

令和 2 年

塩竈市議会会議録

(第172巻)

第1回臨時会 5月15日 開 会
5月15日 閉 会

第2回定例会 6月16日 開 会
6月26日 閉 会

塩竈市議会事務局

令和 2 年 5 月 臨時会 日程表

会期 1 日間 (5 月 1 5 日)

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
5 . 15	金	本会議	会期の決定、承認第 1 号、議案第 4 0 号	1

令和 2 年 6 月 定例会 日程表

会期 11 日間（6 月 16 日～6 月 26 日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
6. 16	火	本会議	会期の決定、諸般の報告、承認第 2 号及び第 3 号、議案第 41 号ないし第 52 号	1
17	水	休 会		2
18	木	〃	総務教育常任委員会 10:00～	3
19	金	〃	民生常任委員会 10:00～	4
20	土	〃		5
21	日	〃		6
22	月	〃	産業建設常任委員会 10:00～	7
23	火	本会議	一般質問 13:00～ ①阿部かほる 議員 ②辻畑めぐみ 議員 ③山本 進 議員 ④小野 幸男 議員	8
24	水	〃	一般質問 13:00～ ⑤阿部 眞喜 議員 ⑥小高 洋 議員 ⑦土見 大介 議員 ⑧西村 勝男 議員	9
25	木	休 会	議会運営委員会 13:00～	10
26	金	本会議	委員長報告 13:00～	11

塩竈市議会令和2年5月臨時会会議録

目次

塩竈市議会令和2年6月定例会会議録

(5月臨時会)

第1日目 令和2年5月15日(金曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
承認第1号	4
提案理由説明	4
質 疑	5
菅原善幸議員	5
阿部眞喜議員	8
小高洋議員	11
志賀勝利議員	17
採 決	24
議案第40号	24
提案理由の説明	24
質 疑	28
伊勢由典議員	28
鎌田礼二議員	39
浅野敏江議員	49
志賀勝利議員	54
採 決	58
閉 会	58

(6月定例会)

第1日目 令和2年6月16日(火曜日)

開 会	59
議事日程第1号	59
開 議	61
会議録署名議員の指名	62
会期の決定	62
諸般の報告	62
質 疑	63
鎌 田 礼 二 議員	63
伊 勢 由 典 議員	66
志 賀 勝 利 議員	75
承認第2号及び第3号	85
提案理由の説明	85
質 疑	87
菅 原 善 幸 議員	87
鎌 田 礼 二 議員	91
山 本 進 議員	92
浅 野 敏 江 議員	96
志 賀 勝 利 議員	98
採 決	105
議案第41号ないし第52号	105
提案理由説明	105
総括質疑	111
鎌 田 礼 二 議員	111
志 賀 勝 利 議員	112
伊 勢 由 典 議員	113
散 会	118

第2日目 令和2年6月23日(火曜日)

議事日程第2号	121
---------	-----

開 議	123
会議録署名議員の指名	123
一般質問	124
阿 部 かほる 議員（一問一答方式）	
(1) 新型コロナウイルス対策	124
①新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについて	
②災害時避難所感染防止対策	
③学校感染症対策	
④高齢者支援	
(2) 学校防災機能強化	137
①安全対策の強化	
②防災インフラ	
(3) 学校教育環境	139
①学校防犯専門員配置について	
②H S Cへの理解と対応	
(4) 新魚市場の運営	142
①新魚市場・卸売機能一本化の経緯とこれからの課題	
辻 畑 めぐみ 議員（一問一答方式）	
(1) 特別定額給付金について	145
①申請、受給世帯数は	
②独居・高齢者・入院中の方などに対する具体的な支援は	
(2) 市独自の新生児特別定額給付金について	147
①4月28日以降の出生数は	
②4月28日以降出産した母親への支援はどうか	
(3) 一人親に対する支援について	148
①どのような支援を行っているか	
②新たに市独自での支援はないか	
(4) 介護施設への支援について	149
①施設の衛生材料の充足状況は把握しているか	
②不足している施設への支援策は	
(5) 地域のサロン再開にむけた感染対策について	152

①マスク、消毒液等は完備されているか	
(6) 理美容業への応援事業について	153
①マスク、消毒液等の支援はないか	
(7) 店舗の家賃支援給付金	155
①国の支援が5月以降の場合、3・4月にさかのぼり市の独自支援はないか	
山本 進 議員 (一問一答方式)	
(1) 新型コロナウイルス禍、終息後のまちづくりについて	158
①「第6次長期総合計画」策定に向けての取り組み視点について	
②今後の行財政運営について	
③まちづくりの基軸について	
(2) 新型コロナウイルス禍、終息後の人づくり	177
①子育て支援事業について	
②学校教育改革について	
③社会教育改革について	
小野 幸男 議員 (一問一答方式)	
(1) 防災対策の強化	179
①避難所における新型コロナウイルス感染症への対応策について	
②避難所開設キットの設置について	
③コミュニケーション支援ボードの活用について	
④防災ラジオの配布について	
⑤学校施設の環境改善について	
散 会	195

第3日目 令和2年6月24日 (水曜日)

議事日程第3号	197
開 議	199
会議録署名議員の指名	199
一般質問	199
阿部 眞喜 議員 (一問一答方式)	
(1) 新型コロナウイルスによる市内状況について	199
①新型コロナウイルス対策による政策の進行状況について	

(2) 新型コロナウイルスによる今後の市内状況について	205
①新型コロナウイルスに影響される今後の市内の状況と対策	
②市内アンケート調査の実施の検討	
(3) 稼ぐ自治体について	218
①自主財源を生み出す方法は	
(4) 市内の広報戦略について	220
①現在までの市内の広報は	
②今後考えられる広報の強化は	
小 高 洋 議員（一問一答方式）	
(1) 塩竈市立病院について	222
①新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて	
(2) 障害児発達支援等について	228
①事業所の利用状況の把握、経営状況の把握等について	
②地域連携の考え方	
③子育て世代包括支援センターについて	
④東部自立支援協議会について	
(3) 市内小中学校について	236
①休校の影響と学校再開後の児童の様子について	
②今後の学校運営、授業等の進め方について	
③学習指導要領と今後の学習の進め方、考え方について	
④教員の体制について	
⑤受験期の生徒の対応について	
⑥中学校3年生について、市独自の少人数学級制度の導入を	
⑦新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校給食費の考え方について	
(4) 保育事業について	245
①新型コロナ感染症拡大に伴う対応と実態把握・支援について	
②待機児童問題について	
③保育施設の増設について	
(5) 福祉基金について	248
①福祉基金の経過並びに運用、活用状況について	
(6) 子どもの医療費助成について	250

①所得制限の撤廃について	
土 見 大 介 議員（一問一答方式）	
(1) 情報の活用について	250
①今後の情報発信のあり方は	
②ICT教育の課題は	
③統計情報の活用は	
(2) 浦戸振興について	259
①浦戸振興の課題は	
②今後の浦戸振興の考え方・進め方は	
③浦戸振興の担い手は	
(3) 協働のまちづくりについて	264
①協働のまちづくりとは	
②市民とともに創るこれからの塩竈にむけて	
西 村 勝 男 議員（一問一答方式）	
(1) 新型コロナウイルス感染症対策の影響について	269
①貧困家庭の支援について（貧困をなくそう）	
②緊急事態宣言時の高齢者の健康管理について（すべての人に健康と福祉を）	
③子供たちの「学び」を支える支援について（質の高い教育をみんなに）	
④給付金事業について	
⑤魚市場について	
散 会	289

第4日目 令和2年6月26日（金曜日）

議事日程第4号	291
開 議	293
会議録署名議員の指名	293
議案第41号ないし第52号	
(総務教育常任委員会委員長議案審査報告)	293
(民生常任委員会委員長議案審査報告)	295
(産業建設常任委員会委員長議案審査報告)	296
採 決	297

請願第1号及び第2号	
(総務教育常任委員会委員長請願審査報告)	298
(民生常任委員会委員長請願審査報告)	298
採決	299
議案第53号	299
提案理由の説明	300
質疑	301
阿部かほる議員	301
伊勢由典議員	303
志賀勝利議員	309
採決	314
議員提出議案第2号	315
提案理由の説明	315
採決	316
閉会	316

令和 2 年 5 月 臨時会	5 月 15 日	開 会
	5 月 15 日	閉 会
令和 2 年 6 月 定例会	6 月 16 日	開 会
	6 月 26 日	閉 会

議案審議一覽表
議員提出議案

塩竈市議会 5 月臨時会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	承認第 1 号	令和元年度塩竈市一般会計補正予算	承認	2.5.15
	議案第40号	令和 2 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	2.5.15

塩竈市議会 6 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて (特別の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例・専決第14号)	承認	2. 6. 16
	承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて (令和 2 年度塩竈市一般会計補正予算・専決第15号)	承認	2. 6. 16
総務教育	議案第41号	塩竈市市税条例の一部を改正する条例	原案可決	2. 6. 26
	議案第42号	塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例	原案可決	2. 6. 26
	議案第43号	塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決	2. 6. 26
	議案第50号	令和 2 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	2. 6. 26
民 生	議案第44号	塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	2. 6. 26
	議案第45号	塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	2. 6. 26
	議案第46号	塩竈市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	2. 6. 26
	議案第47号	令和元年台風第19号による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	2. 6. 26
	議案第48号	東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	2. 6. 26
	議案第50号	令和 2 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	2. 6. 26
	議案第51号	令和 2 年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	2. 6. 26
	議案第52号	令和 2 年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	2. 6. 26

塩竈市議会 6 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
産業建設	議案第49号	塩竈市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	2.6.26
	議案第50号	令和2年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	2.6.26
	議案第53号	令和2年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	2.6.26
	議員提出 議案第2号	ライドシェアと称する白タク行為の容認に反対する意見書	原案可決	2.6.26

令和元年12月9日 塩竈市議会定例会
請 願 文 書 表

番 号	第 1 号
受理年月日	令和元年12月3日
件 名	政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出を求め る請願
要 旨	<p>【請願の趣旨】</p> <p>国民の安全を脅かすとともに、地方創生の担い手である地域公共交通の存続を危うくする「ライドシェア」と称する白タク行為が認められることのないよう、政府及び国会に対し、意見書の提出をお願い申し上げます。</p> <p>【請願の理由】</p> <p>貴議会の深いご理解により、本県のタクシー事業運営に関し格別のご高配を賜っていることに関係者一同深く感謝申し上げます。</p> <p>本県のタクシー事業は、地域公共交通としての位置づけを踏まえ、ドア・ツー・ドアの便利な個別輸送機関としての対応に加え、地元自治体等の要望を踏まえた乗合タクシーの運行等を含め、地域住民の足、交通弱者の移動手段として重要な役割を果たし、とりわけ東日本大震災以降は、被災住民の方々の足の確保に努めております。</p> <p>しかしながら、昨今、シェアリングエコノミーの成長を促すという名目の下、インターネットを利用した「ライドシェア」と称する白タク行為を認めようとする動きが一部民間から提案され、ますます攻勢を強めております。</p> <p>この提案は、ライドシェアの事業主体が運行管理や車両整備等の運行に関する責任を負わず、自家用車のドライバーが運行責任を負う形態を前提としている点が最大の問題であります。道路運送法、道路交通法、労働基準法等の様々な法令を遵守し、安全確保のためのコストをかけ、国民に安全・安心な輸送サービスを提供している地域公共交通機関たるタクシー事業の根幹を揺るがすとともに、与野党共同提案の議員立法により圧倒的多数の賛成の下成立した改正タクシー特措法の意義を損なうものであり、容認できるものではありません。</p>

	<p>タクシー業界は、少子・高齢化社会が急速に進展する中、利用者ニーズの多様化等を踏まえ、スマホ配車の普及促進、UD（ユニバーサルデザイン）タクシー、観光タクシーの充実、乗合タクシーの展開強化等、利用者目線に立って、さらなるサービスの高度化に努めていくこととしております。特に、東日本大震災から8年余りが経過し、集中復興期間から「復興・創生」という新たなステージに入ってきている中、その担い手の一員として地域公共交通の責務を果たそうと努めております立場からは、白タク行為を認めようとする動きは大きな懸念材料となっております。</p> <p>つきましては、地域公共交通の重要性を認識され、国民の安全を脅かすとともに、地方創生の担い手である地域公共交通の存続を危うくする「ライドシェア」と称する白タク行為が認められることのないよう、貴議会で特段のご高配をたまわり、政府及び国会に対し、意見書を提出されるようお願い申し上げます。</p> <p>以上のとおりお願いいたします。</p>
提出者 住所・氏名	<p>仙台市若林区卸町東3丁目2番38号 一般社団法人宮城県タクシー協会 会長 佐々木 昌二</p>
紹介議員 氏名	<p>阿部 眞喜、西村 勝男、阿部かほる</p>
付託委員会	<p>総務教育常任委員会</p>

令和元年12月9日 塩竈市議会定例会
請 願 文 書 表

番 号	第 2 号
受理年月日	令和元年12月3日
件 名	国民健康保険財政調整交付金の「子ども被保険者分」を活用した子どもに関わる均等割の減免制度創設を求める請願
要 旨	<p>【請願項目】 下記の項目について、塩竈市議会に請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 塩竈市において、国民健康保険財政調整交付金の「子ども被保険者分」を活用し、子どもに関わる均等割額の減免制度を創設すること。</p> <p>【請願の趣旨】 国は、平成30年度より、従来対象となっていなかった自治体の医療費負担増への対応のため、国民健康保険財政調整交付金の「子ども被保険者分」として約100億円を交付した。 このため、塩竈市も新たに交付対象となり、平成30年度分として約450万円、平成31年度分として約400万円程度が既に交付されている。 仙台市等、県内いくつかの自治体は、既にこの「子ども被保険者分」を活用し、子どもに関わる均等割軽減への支援制度を創設している。 塩竈市では、18歳未満の国保加入者は、約1,000人であり、均等割額は医療分1人23,100円、後期高齢者分1人9,000円の合計32,100円となっており、均等割り額は約3,200万円程度となっている。毎年の交付金額を活用すれば、13%程度の減免が可能となっている。 塩竈市議会に対して、塩竈市において国民健康保険財政調整交付金の「子ども被保険者分」を活用して、18歳未満の均等割額減免制度を創設するよう求めることを請願する。</p>

提出者 住所・氏名	塩竈市錦町16-5 坂総合病院 気付 塩釜市の国保を良くする会 会長 虎川 太郎
紹介議員 氏名	伊勢 由典
付託委員会	民生常任委員会

議員提出議案第2号

「ライドシェア」と称する「白タク」行為の容認に反対する意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和2年6月26日

提出者 塩竈市議会議員

阿部眞喜	西村勝男
阿部かほる	小野幸男
菅原善幸	浅野敏江
今野恭一	山本進
香取嗣雄	志子田吉晃
鎌田礼二	伊勢由典
小高洋	辻畑めぐみ
曾我ミヨ	土見大介
志賀勝利	

塩竈市議会議長 伊藤博章 殿

「別 紙」

「ライドシェア」と称する「白タク」行為の容認に反対する意見書

少子高齢化社会が急速に進展する中、タクシー事業は、地域公共交通の一つとして、ドア・ツー・ドアの便利な個別輸送機関としての機能に加え、多様化する利用者のニーズに対応し、スマートフォンによる配車サービスの普及促進、ユニバーサルデザインタクシーや観光タクシーの充実、地元自治体等の要望を踏まえた乗り合いタクシーの展開強化を行うなど、地域住民や交通弱者のための移動手段として大きな役割を果たしている。

しかしながら、昨今、シェアリングエコノミーの成長を促すという名目のもと、安全性に対して十分な対応がなされぬまま、「ライドシェア」と称する「白タク」行為の容認を求める動きが出ている。同行為は、現状、その事業主体が、運行管理や車両整備等について責任を負わず、自家用車の運転者のみが運送責任を負う形態となっており、トラブルが発生した際は、運転者、利用者ともに大きなリスクを負うことになる。安全確保のためのコストをかけ、国民に安全・安心な輸送サービスを提供する現在の交通事業の根幹を揺るがす危険性を内包している。

よって、国においては、地域公共交通の重要性に鑑み、十分な対策がとられぬままに実施されようとしている「ライドシェア」と称する「白タク」行為を容認することのないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

塩竈市議会議長 伊藤博章

関係機関あて（衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、
内閣府特命担当大臣（規制改革））

5 月 15 日 (金 曜 日)

塩竈市議会 5 月臨時会会議録

(第 1 日 目)

議事日程 第1号

令和2年5月15日（金曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第1号
- 第 4 議案第40号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第4

出席議員（18名）

1番	阿部真喜	議員	2番	西村勝男	議員
3番	阿部かほる	議員	4番	小野幸男	議員
5番	菅原善幸	議員	6番	浅野敏江	議員
7番	今野恭一	議員	8番	山本進	議員
9番	伊藤博章	議員	10番	香取嗣雄	議員
11番	志子田吉晃	議員	12番	鎌田礼二	議員
13番	伊勢由典	議員	14番	小高洋	議員
15番	辻畑めぐみ	議員	16番	曾我ミヨ	議員
17番	土見大介	議員	18番	志賀勝利	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	副市長	佐藤洋生
病院事業管理者	福原賢治	市民総務部長	小山浩幸
健康福祉部長	阿部徳和	産業環境部長	佐藤俊幸
建設部長	佐藤達也	市立病院事務部長	本多裕之
水道部長	大友伸一	市民総務部 政策調整監	荒井敏明

市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	草野弘一	市民総務部 危機管理監	佐々木誠
市民総務部次長 兼財政課長	相澤和広	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	吉岡一浩
産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之	建設部次長 兼定住促進課長	鈴木康則
水道部次長 兼業務課長	小林正人	市民総務部 総務課長	鈴木康弘
市民総務部 市政課長	末永量太	健康福祉部 子育て支援課長	小倉知美
健康福祉部 健康推進課長	櫻下真子	健康福祉部 保険年金課長	長峯清文
産業環境部 商工港湾課長	高橋数馬	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲
教育委員会 教育課長	吉木修	教育委員会 教育部長	阿部光浩
教育委員会 教育部次長	本田幹枝	教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤聡志
教育委員会教育部 学校教育課長	白鳥武	監査委員	福田文弘

事務局出席職員氏名

事務局長	武田光由	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主査	工藤貴裕

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） 去る5月8日、告示招集になりました、令和2年第1回塩竈市議会臨時会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、監査委員並びにその受任者であります。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い開催いたしております。発言の際にもマスクを着用したままで結構ですので、ご案内を申し上げます。

なお、去る5月12日に開催されました議会運営委員会において決定のとおり、議場内での密を避けるための対策を行いますので、ご協力いただけますようよろしくお願い申し上げます。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持ち込みを許可しておりますので、ご案内を申し上げます。

さらに、本市議会では、塩竈市議会運営に関する申し合わせにより、5月の最初の会議から9月定例会終了までをクールビズの期間としております。ネクタイを外していただいて結構ですので、重ねてご案内を申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第1号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、14番小高 洋議員、15番辻畑めぐみ議員を指名いたします。



日程第2 会期の決定

○議長（伊藤博章） 日程第2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、1日間と決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本臨時会の会期は、1日間と決定いたしました。

◇

日程第3 承認第1号

○議長（伊藤博章） 日程第3、承認第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） ただいま上程されました承認第1号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、特に緊急を要するものとして、令和2年3月26日付で専決処分を行いました一般会計補正予算について、同条第3項の規定によりその承認を求めるものでございます。

当該専決処分の内容でございますが、令和元年度の国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策に伴う補正予算でございます。

国の緊急対応策の内容ですが、保育施設等に空気清浄機やマスク等を配備する「保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業」や、放課後児童クラブの開所時間の拡大や利用自粛など「小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの運営に関する経費」に係る国の交付決定につきまして、3月19日及び3月25日に、また、学校給食物資納入業者への食材キャンセル費用を公費負担とする「小・中学校臨時休業対策事業」につきましては、3月18日に詳細の取り扱いが示されたところであります。

これらの経過を踏まえて、国の補助金を活用した事業を実施するため、令和元年度内での予算計上が必要となりましたことから、歳入歳出それぞれ2,303万9,000円を追加いたしまして、総額を274億3,160万1,000円とするものであります。

また、歳入歳出予算計上に伴う繰越明許費につきましては、「保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業」を追加するものであります。

以上、新型コロナウイルス感染症対応として、急を要する事業でありますので、ぜひ、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（伊藤博章） 暫時休憩いたします。

午後1時05分 休憩

午後1時06分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより質疑を行います。

5 菅原善幸議員。

○5 番（菅原善幸） それでは、私のほうから承認第 1 号の質疑をさせていただきたいと思えます。

資料No.6 の 1 ページの保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業についてから質疑させていただきます。

その中で、空気清浄機、強電解水生成器の配備物品についてということで質疑させていただきます。

今回、新型コロナウイルス感染拡大防止について、3月の早い時期に保育所施設等を安心して利用できるように、空気清浄機、強電解水生成器、そして、マスク、消毒用エタノール等、様々な整備環境を整えられたということで、本当に尽力されたことに対して敬意を表したいと思います。

そこで、確認ですが、各保育所施設の13施設に、各 1 台ずつ強電解水生成器を配備された経緯について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今回、国の新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための対応措置ということで、通常であれば公立保育所等は対象外となるのですがけれども、今回のこの緊急事態にあつて、公立保育所等も対象になりました。そのことによりまして、こういった感染を抑止するための機械の購入ということにつながったものでございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5 番（菅原善幸） そこで確認ですが、この強電解水生成器をインターネットで私もちょっと調べたんですけども、いろんな各メーカーの機械があるんですけども、機種も載っております。したがって、この強電解水生成器とはどのように使用されて使う機械なのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 強電解水についてでございますが、強電解水とは、水と、それから食塩を電気分解することにより生成される水溶液でございます。酸性とアルカリ性の両

方を今回購入した生成器で作ることができます。酸性の電解水は、ウイルスに対して即効的な強力な殺菌効果があると言われておりまして、また、人の肌とかそういったところにも使えるということで、保育現場ではアルコールとか刺激の強いものよりも、全体的に使えるということで、非常に現場では使い勝手のよいものと判断いたしまして、この強電解水生成器を購入させていただいたものでございます。

また、アルカリ性の電解水については、水では落ちにくいたんぱく質や油脂、そういったものの洗浄に効果を発揮するものでございまして、調理室などの清掃に使わせていただいております。以上です。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 今、説明いただきましたけれども、酸性とアルカリ性に、別々に使う用途があるということだと思います。そこで心配されるのが、やはり保育所ですから園児に対してどのような効果があるのか。また、幼児、赤ちゃんもいるわけでございますので、この安全性に関してちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 主に保育室などの清掃に用います酸性のものについては、人の肌の成分と近い弱酸性のものとなっております、それらのものを使用しても、園児などの体のほうには影響がないものと、非常に安全性に高いものと認識しておるところでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 安全ということでございますけれども、その中で、やはりこの保育所施設、13か所に設置されたということでございます。そのほかに、子供を預かっている放課後児童クラブ、また、一時預かり事業所等もございますけれども、なぜこの保育施設13か所に限定されたのか、ちょっと確認させてください。

○議長（伊藤博章） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今回の補助の内容といたしましては、1か所当たり50万円という制約がございまして、この機械と空気清浄機を合わせますと、50万円ぎりぎりのところになるというところございまして、そういったことから、予算の範囲、それから、対象施設として国の補助の対象になっているものから配置ということにさせていただいたものでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。確かに保育所は園児、それから乳幼児、マスクをつけることができないお子さんが多数おられるということで、こういった消毒液等に代わるものを、環境整備を整えたということで、本当に感染防止のための課題というのがあるわけでございますけれども、保育士さんも本当にその中で仕事をしていただいたことに敬意を表したいと思います。

次の質疑に移らせていただきます。

学校臨時休業対策事業について、3ページでございますけれども、学校給食における食材費のキャンセル費用についてちょっとお伺いしたいと思います。

新型コロナウイルス感染拡大対策のために、小中学校が臨時休業になりました。あわせて学校給食が中止となり、これによって学校給食、それから物資納入業者の食材がキャンセルとなり、自宅で食費が重なることからその費用負担分を全額市で負担することに対して、大変評価するわけでございますけれども、そこで、学校給食を中止したことにより、学校給食物資納入業者への食材のキャンセル費用として、転売等できないものは省くという記載がありました。この転売の確認はできるのか、確認させてください。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

転売できたものを除くとは、どのように確認したのかというご質問ですが、キャンセル費用の対象となった主な食材は、むきジャガイモやむき玉ねぎなど、下処理がされたものでございまして、保存が利かず、廃棄したもので、学校給食費の担当者が業者に確認したものでございます。なお、缶詰や調味料など保存が利くものにつきましては、今後の給食において活用することといたしております。以上です。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。それで、キャンセル費用として払うわけでございますけれども、業者から、多分申請されると思いますけれども、その判断基準というのはあるんでしょうか。

○議長（伊藤博章） 教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

担当者のほうで、それが転売できるかどうか、実際検討させていただいて、今回の場合です

と、もうむいてしまって保存が利かなかったということで、やむを得ずキャンセルと判断させていただいております。ただ、転売ですとか、保存、冷凍が利くものについては、そのまま、後日、給食のほうで使わせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。本当に大変ありがとうございます。国の判断基準の下で多分やられたと思いますけれども、今回の新型コロナウイルス感染症の影響で、児童生徒の家庭、そして、取引業者の負担というのはかなり大きいものと考えられますので、これからも、ぜひともこういった方に温かい支援を少しでもできるような体制でお願いしたいと思いますので、以上で私からの質疑を終わらせていただきます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 1番阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） オール塩竈の会を代表しまして、質疑させていただきます阿部眞喜でございます。どうぞよろしくお願いたします。

私も、先日、子供が3人目生まれまして、主夫をしながら今頑張っております。3月から学校が、2月からですか、学校が休校している中で、主婦の皆様のお気持ちをかみしめながら質疑させていただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

1問目なんですけれども、保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業についてということで、資料No.6の1ページ目なんですけれども、今、菅原議員からもお話ありまして、物の購入を、機材の購入もされているということでございますが、こちらはもう設置はされているという認識で間違いはないか、まず確認させていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 強電解水生成器については、もう既に4月中に配置完了してありますが、空気清浄機については、ちょっと台数が多いことと、今ちょっと品薄だということがございまして、5月中の配置の予定となっております。以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） かしこまりました。ぜひ速やかに対応いただければと思います。

そこでなんですが、こちら食塩と水を入れたものを電解してということでしたけれども、こちら、今後使用していく際に、水分をどんどん、どんどん出していくということだと思っておりますけど、そのときに、例えば機材に今後かかるものの備品等の購入等というのは、市の独自で行うものなのか教えていただけますか。

○議長（伊藤博章） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） フィルターとか膜の交換がやはり年数がたちますと必要になるということで、これは市の負担というか、公立保育所の分はですね。今回、ほかに配りましたそれぞれの施設でそういった維持管理のための備品、消耗品等についてはご購入をいただけるものと考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） もちろん子供たちの安全・安心に登園してもらおうということも含めまして、メンテナンスを今後どれぐらい年間にかかるか予想しているかだけでも教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） メンテナンス費用というのは、特にかかるものというふうには、そういう機械ではございませんで、フィルターが例えば10年ぐらいたったら交換しなければならない、そういう機械でございまして、かかるランニングコストとしては電気代ぐらいかなと思っております。以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。安心しました。子供たちがやはり新型コロナウイルスもうそうですが、こういう機材があるとインフルエンザも含めまして、やはり感染症の防止に今後もつながっていくのだと思っておりますので、ぜひとも故障したとか、取り換えなければいけないという場合には、速やかに今後も取り組んでいただけるようお願いいたします。

続きまして、学校臨時休業対策事業についてなんですけれども、こちら、先ほど給食のということでございましたけれども、もう一度確認したいのですけれども、ジャガイモをむいてしまったので、こちらの買取りということだと思うんですが、こちらジャガイモなどなのか、この1品なのか。あと業者がどれぐらい、対象者、どれぐらいの業者がいるのか、まず教えていただけますか。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） まず、ジャガイモとか、実際はカレーとかシチューを作ろうとしていたメニューだったのでございますけれども、ジャガイモとかもうむいてしまった、タマネギをむいてしまった、ソーセージなんかも切ってしまった状態で、これをほかのものに利用

できないかと担当のほうでも考えたんですけども、なかなか衛生的な面でそれを袋詰めにして配るとかもちょっと難しいということで、今回はキャンセル費用の中に含めさせていただいて廃棄したというような状況です。

市内の納入業者のほうなんですけれども、納入業者は全部で28社で、市内が20社、市外が8社となっております。以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 思っている以上に多くの対象の業者いるのだなと思いましたので、こちら速やかにもう実施されているんですかね、こちらお金はもう出しているという認識ですか。

○議長（伊藤博章） 教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） キャンセル費用のほうについては、先行して給食のほうは私会計ですので、そちらのほうから実際は支払いさせていただいております。以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。

それに伴いまして、ちょっともう一段階聞かせていただきたいのですが、使えるものに関しては保存しているよということでしたけれども、学校自体は6月1日から給食ありでスタートする予定にしているのかどうかというもお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 学校のほうは6月から通常どおりの給食を予定しております。ただ、国からは、衛生管理の観点から、余り食器等を使わないような、もっと簡素な給食にしてほしいというような要望があるので、栄養士のほうでそういった面を今検討している最中です。以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） よく向かい合って座って食べないようにしましょうとか、ゴルフ場とかもそうしているみたいで、並んで食べているというので、「阿部議員、キャンセル費用に対する質疑ですので、その辺踏まえて」の声あり）分かりました。済みません。

済みません、私、2ページ目飛ばしていましたね。

資料No.6の2ページ、小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブ運営に関する経費ということですが、こちらの利用状況と、学校再開後の対応についてをご説明いただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 放課後児童クラブについてでございますが、利用状況ですが、3月中の利用状況は、平均40%の利用を見込んでおりましたけれども、指定管理者から46.8%の利用ということで報告を受けております。

また、4月の利用者につきましては、平均して48.8%の利用率という報告を受けております。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 共働き世帯、非常に多いんだなということは分かる数値なのかなと思います。運営していく中で、やはり非常に子供たち、昨日も私ちょっと学校のほうに行ったら、校庭のほうで40名ほどですかね、玉川小学校さんに伺わせてもらったんですけども、多くの子供たち学校に来て遊ばれていました。すっかり3密の回避をしながら行っている現場も見させてもらいましたので、これからも新型コロナウイルス感染症のクラスターが起きないように、市としても対策を取っていただきながら、学校現場も非常に密集する可能性のある場所でございますので、しっかりと対策を取って進めていただければと思います。

オール塩竈の会からは以上でございます。ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 暫時休憩いたします。

午後1時24分 休憩

午後1時26分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続行いたします。

14番小高 洋議員。

○14番（小高 洋） それでは、私のほうからも何点かお伺いをさせていただきます。

それで、事前の通告といたしますか、それに基づいてお伺いしたいと思うのですが、先ほど同じような中身もございましたので、重複を避けた上でお聞きをしたいと思っております。

それで、今回の承認第1号の中で、まず1点目といたしまして、保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業ということで、その中身といたしますか、そういったところについては、あらかじめ理解をさせていただきました。それで、その対象となるところをちょっと見せていただきましたときに、今回、その予算の中ではこういった形での対象施設ということ

でご説明いただいたわけではありますが、その中で、とは言っても、小さいお子さんたち通う中で、ここに入っていないところというのも幾つか出てきたりはするのかなというところで、その辺りをどうしていくのかなという考え方をちょっとお聞きをしたいと思います。

それで、やはり1つには、例えば認可外の保育所ですとか、そういったところについて、いわゆる感染防止するという観点で、つかんでいる限りで結構ですので、こういった対策、こういった対応あったのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 認可外保育施設につきましては、県を窓口といたしまして、国の保育対策総合支援事業費補助金の申請を行って、備品や衛生用品等の購入をすることとなっております。市内に2か所あります認可外保育施設については、塩竈市と同じように空気清浄機等を購入したということを確認しておるところでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高 洋議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

公立と同様の対策が取られておることでのご答弁だと受け止めました。その点について1点、安心をいたしました。

それで、そのほか、ここにはその予算上の措置として空気清浄機、あるいは強電解水生成器といったところ、あとファミリー・サポート・センター事業のほうではマスク、あるいは消毒用エタノールということで、資料のほうではご説明いただきましたけれども、いわゆるこの間、民間でも言われておりますとおり、マスク不足等々言われておったわけですが、その辺りでもし、こういうことしたよということがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 3月以降、市が備蓄品や、それから、ご寄贈をいただいたマスクを保育施設に配布いたしました。その対象といたしましては、認可保育所だけでなく、認可外保育所含め、広く幼稚園のほうにも、幼稚園が開けている間はですね、そちらのほうにも配布をいたしております。備蓄との見合いの中で、可能な限り保育の現場を維持していただくために、そういったマスク等の供給に努めたところでございます。以上です。

それから、水道部につくってもらった次亜塩素酸ナトリウム水溶液、そういったものも配布をいたしました。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高 洋議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

大変なさなかだとは思いますが、そういった中でご尽力いただいたということで、理解をさせていただきます。

次に参りたいと思います。

それで、先ほど、保育所の関係、認可外を含めたところというところでお伺いいたしましたが、もう1点、子供たちが通うという観点で見たときに、いわゆる放課後等デイサービスというところで、果たしてどうなっているんだろうということがありまして、その辺りについても同様にお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今、放課後等デイサービスについてのお問い合わせをいただきました。障がい児の学童保育という位置づけになっております放課後等デイサービスでございますが、自立促進などを支援しております放課後等デイサービスは、民間事業者を含め市内4か所ございます。施設用としてアルコール消毒液などの配布もこちらのほうからさせていただきます。また、4か所のうち1か所、塩竈市が指定管理ということで、障害児通園事業施設であります「ひまわり園」については、指定管理をしておりますので、利用者に関しては全員の検温や手洗い、施設内でのアルコール消毒のほか、布マスクなどの配布も行っております。職員につきましても、検温やマスクの着用はもちろん、全職員にアルコール消毒液を配って、職員の家族全員で使用させるなどの取り組みもやっているところでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

やはり先ほど部長のおっしゃられましたとおり、いわゆる障がいを持ったお子さんも通われるということでもございますので、やはり重症化といったところも含めて、徹底した対策が必要なのかなと思ってございます。引き続きの対策を求めたいと思います。

それでは、次に移ります。

小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの運営についてということで、これも先ほど、ほかの方からもお伺い出たわけではありますが、1つには、今回の長期にわたる休業の中で、果たして運営体制というものが取れるのだろうかというような思いがございました。今回いただいた資料の中では、小学校の臨時休業期間に、長期休業期間と同様の時間で開いていただ

くと。そういったところで、その中で果たして体制がどのようになるんだろうということで危惧をしておったわけですが、その辺りについて、現状というところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 放課後等児童クラブ指定管理で、今、特定非営利活動法人ワーカーズコープさんに担っていただいておりますが、結果から申しますと非常によく頑張っていたと思います。3月2日から長期休業期間に準じて、朝8時から運営を行ってまいりました。このことに関しては、小学校の臨時休業が決定した時点で速やかにこの指定管理者と協議を行いまして、朝からの職員配置が可能であるという見込みをつけた上で、同時に感染リスクを下げるために、保護者のほうになるべく登園を控えられる方は控えていただきたい。その間は施設の利用料については、もちろんいただきませんよというご案内を差し上げた上で、自粛をお願いをしたところでございます。このことによりまして、大体半分ぐらいの利用で済んだということで、職員の配置も何とか見通しがついたということで運営をさせていただいているというところでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

私自身、何点か直接、指定管理者の方々にも聞き取りをさせていただきまして、先ほど部長おっしゃっていただきましたとおり、本当に努力されておられるということは痛感しております。

ただ、一方で、なかなか人員のほうはそのまま対応できるというようなことも、私たちもお聞きをしたわけでありますが、一方で、こういった事態の中で子供たちをお預かりをするというところでは、やはり職員の方々の体調面ですとか、そういったところに心配があるのかなということでは、そういった声も出ておりました。そういった点では、引き続き、もう少し長く続きそうな気配でありますので、その辺り、指定管理料のほうでどうやって見ていくとか、そういった部分も出てくるかとは思いますが、様々な対策、引き続き打っていただければということ、これは強くお願いをしておきたいと思います。

次に参ります。

学校臨時休業対策事業ということで、先ほどあったお伺いの中では、いわゆる業者の方々のところについて、様々な理解はさせていただきました。それで、今回の中身を拝見させていた

だきますと、いわゆる食材キャンセル費用、これを市のほうで持つことで、保護者負担というものをなくしていくという中身で受け止めてをさせていただいたわけでありますが、そのキャンセル費用がかかった部分についてカバーをしたということで、保護者の関係から見たときに、その給食費というもの、今回の臨時的な休業について、給食費というものが保護者の関係ではどのようになっていくのか、そこの辺りについて整理をさせていただければと思います

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えします。

学校給食費の仕組みですけれども、これは、各学校で保護者の皆様から給食費としてお金を集めて、学校給食費会計としてまとめて、そこから直接給食納入業者へ支払うという形になっております。いわゆる私会計でございます。今回のキャンセル費用は、3月2日からの一斉臨時休業に当たり、給食停止の連絡をしたものの、給食納入業者において仕入れ等のキャンセルができずに発生した食材の費用分でございます。通常ですと、こうした災害等の緊急事態の際に、やむを得ず発生したキャンセル費用については、保護者負担となりますが、このたびの一斉臨時休業は、国の要請に基づくものであり、学校臨時休業対策費補助金の対象となりますことから、当該費用相当額について、市からの補助金として学校給食費会計へ支払い、保護者の負担とならないようにするものでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

となると、給食費について総合的に見たときに、いわゆる休業期間中、保護者のほうには給食費の負担というのは、ゼロという形で受け止めてよろしいでしょうか。

○議長（伊藤博章） 教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 今回の件につきましては、そういった負担は起こらないということです。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

なかなかちょっと整理が難しかったものですから、お聞きをさせていただきました。

それで、ちょっと関連と申しますか、そういった中で様々なケース出てくるかと思うんですけど、いわゆる就学援助、あるいは要保護児童と申しますか、そういった世帯の保護者負

担当の取り扱いについて、どのような形になっているかお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今、ご質疑あった中身のうち、要保護児童という、生活保護を受給している世帯の子供の給食費についてでございますが、今回、国からの通達がありまして、学校が休みになって給食費が不要じゃないかということですが、保護費として給付している給食費の返還は求めないこととするという通知がございましたので、返還は求めないという対応をします。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 準要保護の児童生徒の給食費の取り扱いについてお答えいたします。

本市におきましては、学校教育法第19条の規定に基づき、準要保護児童生徒の給食費につきましては、準要保護援助費として、実際に提供された給食数分の全額を学校に対して支給しております。それがそのまま学校給食費会計に充当される流れとなりますので、保護者を介さずに、また、保護者の費用負担も全く発生しない状況となっております。したがって、準要保護児童生徒の給食費につきましては、実質的には保護者への支給自体が行われていない形となっております。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

ちょっとその形によって担当といいますか、部課のほう2つありますということで、今、ご答弁2ついただいた（「小高議員、キャンセル費用とうまく絡めてやらないと、違う話になっていきますよ」の声あり）いただいたわけですが、そういった中で、今回、保護者負担をなくしていくという観点でのお話の中で、先ほど国からの通達ということでもお話ございました学校給食費の取扱いということで、要保護児童に関しましては、こういった形で給食費のキャンセル分含めて返還を求めるのではなくて、そのまま支給をするという形で要保護の方については、今ご答弁をいただいたところでありまして。それで、準要保護についての見方というところで、他町村の事例なんかもなかなか見させてはいただいたんですが、この国の通達を準用して、同じように準要保護の方についても、今回は役所と学校の間で直接のやり取りということで、保護者負担発生しないというお話だったんですけど、そういったことではなくて、別の自治体なんかでは、1食当たり幾らという形で、準要保護世帯につ

いては支給をするということでの取り組みもやっているところもあるようであります。その給食費の部分で見ますと、特に厚生労働省の通達の中身なんかを見ますれば、この臨時休業に伴う家庭での昼食は、通常予測される需要ではないことを鑑みということでの、福祉事務所への返還を求めないことというようなことでの通達の中身、私も見させていただきましたので、その辺り踏まえまして、いわゆるこの給食費の部分につきましては、準要保護家庭についてどのようにしていくのかということについては、同様の取扱いにしてもいいのかなということで、検討を求めたいと思っております。その辺り、今後の課題とぜひしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

私のほうは以上で終わります。

○議長（伊藤博章） 18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） 創生会を代表して質疑させていただきます。

まず、今回の空気清浄機、それと強電解水生成器の機器の購入ということがあったわけですが、これは最初から国がそういう機器を整備しなさいというところでの購入計画になったのか、それとも、予算がついて、その範囲内での機器の購入であったのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 国のほうから具体的にこれこれという機械を買いなさいというものではなかったんですけれども、国のほうから示された資料の中には、明らかに空気清浄機だなと思われるような絵が描いてあったりとか、そういう示唆がございました。それで、補助の性質上、令和元年度中の契約が必要で、納入は繰越しの手続きをしてから翌年度でもいいですよということでしたので、その当時、なるべく早急に納品できるような機材を我々のほうとしてはセレクトして契約をしたと考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 分かりました。

強電解水の件につきましては、殺菌能力があるという、その効能は確認できるわけですが、空気清浄機の場合は、今回の新型コロナウイルスには効果は確認できていないというような、一般的な考え方が示されているわけですね。その中で、この空気清浄機を塩竈市が設置したということは、どういった狙いがあった設置なのか、お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 現在のところ、新型コロナウイルスを死滅させるなどの効果を裏づける根拠というものは、確かに、おっしゃるように認められておりません。購入する空気清浄機は、空気中のちりを集塵したり、脱臭効果があるほか、除湿であるとか、加湿などを行うものでございます。ウイルスなどを抑制するための適切な湿度を保つことができますので、そういったことで衛生的な環境づくりに役立つものと考えております。空気清浄機だけで防ごうということではなくて、手洗いであるとか、換気であるとか、そういった複合的な感染症予防の中の一つとして、この空気清浄機を導入させていただいたと、そういうものでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 今回は新型コロナウイルス対策というところのことだったと思うんですが、一般的な効果が確認されていない機器を買うということが、ちょっと私にはクエスチョンマークがついたわけですよ。衛生管理上買ったんだということであれば、本当にそれが、うちにも空気清浄機がありますけど、それが効果がいかばかりのことか、私自体はそんなに確認はできていないんですが、多分そういった気分的な問題の類の機械ではないのかと、私は思っているんですけど、いずれにしてもこういったものを買ったということ。

そして、この機器の購入については、両方の機器の購入については、こういった形で入札なり、随意契約なりしたの。購入方法についてちょっとお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 3月末に入札で納入業者を決定しております。以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 入札に対応した業者は、参加業者は何社ありましたか。

○議長（伊藤博章） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） ちょっと私そこまで把握してございませんので、後ほど契約の状況を調べさせていただいて、担当課長のほうからご報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（伊藤博章） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部子育て支援課長（小倉知美） 確認の上、ご報告いたします。申し訳ありません。

（「もう1回」の声あり）

現在、把握しておりませんので、確認の上、後ほどご報告させていただきます。よろしくお

願いたします。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 確認して返事をいただきたいと思います。

それと、今回、新型コロナウイルス禍の中で、医師、そして関係部署の方々、大変ご苦労されたと思いますが、保育所とかに対するマスク、町内もそうですけど、こういった供給体制というのは十分間に合っていた状況だったのか、それともちょっと足りなかったという状況なのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 保育所のことについてご報告させていただきますが、各保育施設のマスクの在庫状況などを確認しながら、既にそのとき備蓄してありましたマスクを認可外の保育所も含む市内の施設に配布いたしました。また、国からは、保育施設に対して、職員に1枚ずつ布マスクが送付されておりました、これらを使用しております。

枚数のほうをご報告させていただきますと、2月17日には公立・私立の保育所、小規模保育園、認定こども園、認可外の保育所、私立幼稚園、21施設に対して全体で6,000枚を配布いたしました。4月14日は、今申し上げたところから幼稚園を除いたところに5,000枚を配布いたしました。4月27日は、同じ規模で5,000枚を配布いたしましたそういったことで、寄附などをいただいたものを最低備蓄以外のもので保育所などに配れるものを可能な限り配布してきたというところでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 草野新型コロナウイルス感染症対策専門監。

○市民総務部公民共創推進専門監兼新型コロナウイルス感染症対策専門監（草野弘一） それでは、私からは全庁的なお話をさせていただきたいと思います。市役所全体での供給体制というお話になります。

議員おっしゃられたとおり、今、健康福祉部長からお話申し上げましたが、保育所には一定程度の枚数をお配りしておりますが、新型コロナウイルス対策本部会議のほうで、役所全体の所有マスクを管理しまして、適宜必要数を供給するという体制になってございます。この間、感染拡大に伴いまして、マスクが非常に入手しにくい状況、それに単価が非常に上がったということもありまして、いろいろ苦慮してございますが、篤志家の皆さんからのマスクの寄贈というのも結構受け取ってございまして、現在、避難所の配備を含めまして、大体3万枚ぐらいの備蓄がございまして、一定程度の供給には耐え得るのではないかと考えてい

るところでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） そういう面では安心いたしました。

市中ではもう買いたくても店舗にマスクがないという状況がありまして、そういった中で確保できたということは、よかったなと思っております。うちの会社でもマスク扱っていますが、なかなか入ってこないという状況が続いていましたので、そういう意味では公的な機関というか、市役所という力が大きな役割を果たしているのかなとも感じますので、今後ともこういった面での危機管理体制を十分に取っていただければと思います。

この感染症につきましては、いつ襲ってくるか分からないわけで、いろんなマスコミ等の資料を見ていると、この30年間で感染症が起きたのは全て中国で起きているということもあるようですし、どういった未知のウイルスが出てくるか分からない、さらには、地球温暖化によってシベリアのツンドラ地帯から永久凍土が解け出して、その中にどういったウイルスが潜んでいるかも分からないというような、考えてみると、やっぱり非常に危険がいっぱいこの地球上にはあると。緑と水のきれいな地球ではあるのですが、その反面、そういった未知のウイルスが存在しているということもありますので、十二分にその辺を留意していただきながら、今後の対策も考えていただければと思います。

それと、学校のほうのことをちょっとお聞きしたいんですけど、学童保育ですか、こういったことで、指定管理者制度ということをして、先ほどもちょっと健康福祉部長のお話もありましたけど、管理者の方は一生懸命やっていたということもお聞きしています。そういうことも耳にしておりますが、実際面として、担当部署と指定管理者の方々の、どの程度密に打ち合わせをされてきたのか、もし分かれば教えていただけますか。

○議長（伊藤博章） 志賀議員、まず、さっきの小倉子育て支援課長から発言したい旨ありますので、先ほどの答弁漏れを発言していただきます。そしたら、あと阿部健康福祉部長が答弁しますので、よろしくをお願いします。小倉子育て支援課長。

○議長（伊藤博章） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部子育て支援課長（小倉知美） 大変失礼いたしました。3月下旬に入札を行いまして、7社の参加ということでございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 指定管理者との打ち合わせの頻度ということでございますが、ま

ず、月1回は必ず定例的に打ち合わせをさせていただいております。ただ、今回は、こういう緊急事態ということもありましたので、子育て支援課の職員が学校の休校の情報、それから、市の方針、そういったものを伝えるために、全部の学校を回りながら、それから、藤倉児童館が指定管理者の本部みたいのところになっておりますので、そういったところへ足しげく通って、何回とは言わず、通いながら連携をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） この新型コロナウイルスに関しましては、幸いなことに塩竈市内では一人の感染者も出なかったということが、何よりもよかったなと感じております。また、先ほど言いましたように、いつどこでどうなるか、これからも先、まだ分かりませんので、ひとつご注意していただければと思います。

次に、小学校・中学校ですね、これが休校になっていました。それで、その休校の間の生徒さんに対する学習指導とか、何かそういう具体的なこと、どういうことをやられていたのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（伊藤博章） 教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

まず、今ありました放課後児童クラブにつきまして、学校の教師が放課後児童クラブからの要請がありまして、毎日2回程度ですね、学習や朗読の時間において指導支援などを行っております。

あと、一般の児童生徒につきましては、教育委員会といたしましては、通常の学校と同じように、家庭でも生活リズムを大切に過ごすよう、児童生徒に学習計画を立てさせるよう指示してまいりました。また、文部科学省では、児童生徒が家庭学習を通じて学力を身につけたと確認できる場合、学校再開後に同じ内容を授業などで扱わなくてもよいとする特例の通知を出しております。それには、学校が家庭学習を指導計画の中で適切に位置づけ、学習状況や成果を十分に把握するという条件が伴います。この点についても、各校では、各学年の実態に応じ、家庭学習の進め方を具体的に支援する時間割型の計画表を作成し、週1回の登校日等で児童生徒に配付、回収してきております。具体的な内容といたしましては、教科書のページを示し、読む課題、解く課題、書き写す課題、運動する課題、お手伝いをする課題、検温するなどあります。また、各校では、課題を出す際の工夫として、学習内容に応じて

NHKテレビのEテレ番組やウェブコンテンツとして宮城県教育委員会のみやぎわくわくスタディ・なび（デジタルコンテンツ）や、宮城県総合教育センターのみやぎの学習支援サイトなどを具体的に児童生徒に紹介し、課題内容の充実を図っているところです。以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員、これ学校給食のキャンセル費用に関する部分になるので、この学校臨時休業の部分でやってらっしゃいますよね。これは休業に伴う給食食材の……、「放課後児童クラブ」の声あり）放課後児童クラブなの。ごめん、間違った、済みません。放課後児童クラブね。今ちょっと聞こえなくて。ごめんね。いいですありがとうございます。間違いました済みません、続けてください。志賀議員。

○18番（志賀勝利） 通告どおりやっていますので。それで、こういった連絡方法というのかね、要するに学校と家庭の、これは、例えば郵送でやったとか、例えば先生方が家庭訪問してやったとか、その辺はどうなんでしょう。

○議長（伊藤博章） 教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 子供たちと学校の連絡方法ですけれども、教育委員会といたしましては、各小中学校に対し、週1回程度の登校日を設定することにより、児童生徒の健康観察、安否確認、課題の提示及び回収、連絡相談などを行い、つながりを大切に育むよう指示いたしております。各校においては、地域の実態や保護者の皆様の声などを踏まえ、登校日を設定し、家庭訪問やポストイン、また保護者に来校していただくなど、各校が感染予防に努めながら計画的に実施してまいりました。以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ありがとうございます。

その臨時登校日ということで、学校に来ていただいたりと、そのとき、例えば、子供さんたちのマスクの着用の割合とか、全員がしていたのか、していなかったのかというのは、先ほど言いましたように、市中にはなかなか出回らなくて、したくでもできなかった方も多分いらっしゃるのかなと思います。その辺の把握はされていますか。

○議長（伊藤博章） 登校って児童クラブのほうでしょう。児童クラブに登校したんだったらこっち、学校の登校日って自主的に設けてるやつでやるんだったらこっち。志賀議員。

○18番（志賀勝利） 登校児童の話をしている。

○議長（伊藤博章） 登校日の話。登校日の話だとこの議題だと。志賀議員。

○18番（志賀勝利） 臨時登校。

○議長（伊藤博章） 臨時登校はここに入っていない。志賀議員。

○18番（志賀勝利） いや、今、部長から臨時登校という話が出たので。

○議長（伊藤博章） 暫時休憩いたします。

午後1時58分 休憩

午後1時58分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

志賀議員。

○18番（志賀勝利） 教育部長が臨時登校とか、そういった資料を渡していましたよという話をお聞きしたので、その臨時登校の際に全員がマスクをつけてこられたのか、こられてなかったのか、その辺の状況は把握されていますかという疑問をしているわけです。

○議長（伊藤博章） それは学校の事業になりますよね。志賀議員。

○18番（志賀勝利） だって臨時登校について聞いているわけだから、私は。

○議長（伊藤博章） それは、こっちの議題から行くと、ちょっと答弁が踏み込みすぎているんですよ。そうしないと、質疑の部分でちょっと混同しますので。志賀議員。

○18番（志賀勝利） 待ってください。議運では、これ以外にも派生したことは質疑していいという話になっていますよ。

○議長（伊藤博章） いやいや、ここに準じた形でやっていただくということで、あとは議長が判断してくださいというお話でしたから。志賀議員。

○18番（志賀勝利） それでやるんだったら、これから質疑通告書、そういうの出せませんよ。

○議長（伊藤博章） 質疑なので、その辺は十分注意してくださいという話はしたとおりで、だから、答弁するほうも、もうちょっと、放課後児童クラブとの関わりの部分でのお話をしていただかなければいけないという話。そうやって、今答弁出ちゃいましたので、そこに対して阿部教育部長からマスクは持ってきたのかということに対しては、もう回答はさせていただきますので、まず1回回答してもらいます、その部分だけ。阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 申し訳ありません。マスクのほうですけれども、終業式とか入学式、結構保護者の皆様が自宅でマスクのほう、結構かわいらしいマスクを自家製で作ってこられていて、結構学校のほうで備えているマスクのほう、特に供給しなくてもマスクのほうはみんな子供たちはしているというような状況になっています。以上です。

○議長（伊藤博章） 暫時休憩いたします。

午後2時06分 休憩

午後2時07分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、承認第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決をいたします。承認第1号については、承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、承認第1号については、承認することに決定をいたしました。



日程第4 議案第40号

○議長（伊藤博章） 日程第4、議案第40号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第40号につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第40号は「令和2年度塩竈市一般会計補正予算」であります。

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う予算のほか、本市独自で行う新型コロナウイルス感染症対策のための事業費を計上し、歳入歳出それぞれ57億6,876万5,000円を追加いたしまして、総額を288億8,876万5,000円とするものであります。

主な歳出予算といたしましては、

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、企業の内定取消しや離職を余儀なくされた市民の方々の雇用を行います。人事関係費として

1,863万2,000円

家計への支援を行うため、市民の皆様一人当たり10万円を給付いたします、特別定額給付金給付事業として

54億3,933万2,000円

子育て世帯を支援する観点から、児童手当の受給世帯に対し、対象児童一人当たり1万円を支給いたします、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業として

6,624万9,000円

健診等への交通手段としてタクシーを活用していただくため、妊産婦の方々を対象に一人当たり1万円のタクシー利用助成券を交付いたします経費として

313万2,000円

宮城県からの要請や協力依頼に応じて全面的に協力していただいた中小の事業者に対し協力金の支給を行います、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業として

2億3,300万円

学校の再開に向けて、児童・生徒が安心して学校生活を送るための消毒液や非接触型体温計、布製マスクを整備いたします、小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業として

842万円

を計上しております。

これらの財源につきましては、

特別定額給付金給付事業や子育て世帯への臨時特別給付金支給事業、小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業に係る国庫支出金として

55億979万1,000円

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業に係る県支出金として

1億5,400万円

財政調整基金からの繰入金として

1億497万4,000円

を計上しております。

以上、議案第40号についてご説明申し上げましたが、なお補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

また、今後緊急に必要となります、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、市民の皆様への迅速な支援を図るため、議員の皆様への適切な情報提供をさせていただきながら、市長として地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分や既決予算を活用した事業の執行などにより対応をいたしたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） それでは、私からは、議案第40号「令和2年度塩竈市一般会計補正予算」の概要についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、資料No.6の4ページをお開きいただきたいと思います。

こちらの表は、一般会計及び特別会計の5月補正後予算額の総括表でございます。

今回補正いたします金額は、補正額の欄でございますように、一般会計といたしまして57億6,876万5,000円でございます。これによりまして、一般会計の補正後の予算額につきましては、288億8,876万5,000円、特別会計を加えました補正後の予算総額は、この表の一番下段になりますが、415億3,956万7,000円となりまして、補正前に比べますと16.1%の増となります。

次に、7ページ、8ページをお開きいただきたいと思います。

歳出の目的別比較表でご説明申し上げます。

補正額欄、左側になりますけれども、費目2、総務費の補正額の欄、54億5,796万4,000円でございますが、右ページの備考欄をごらんいただきたいと思います、人事関係費につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で企業の内定取り消しや離職を余儀なくされた市民の方々の雇用機会の確保を行うための事業費を組んでおります。また、特別定額給付金給付事業につきましては、家計への支援を行うため、市民の皆様一人当たり10万円の特別定額給付金の給付を行うための事業費を計上しております。

この後、同様に各費目の主な内容を右側の備考欄でご説明をいたします。

費目3の民生費6,624万9,000円でございますが、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業に関しましては、児童手当の受給世帯に対しまして、対象児童一人当たり1万円の臨時の特別給付金の支給を行うための事業費を計上しております。

費目4の衛生費313万2,000円でございますが、防疫関係事業費といたしまして、健診等の交通手段として活用いただくために、妊産婦の方々を対象にお一人1万円のタクシー利用助成券を交付するための事業費を計上いたしております。

費目7の商工費2億3,300万円でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業といたしまして、宮城県からの要請や協力依頼に全面的に協力をいただきました中小の事業者の方々への協力金を支給するための事業費を計上いたしております。

費目10の教育費842万円でございますが、小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、学校再開に向け、児童生徒が安心して学校生活を送るための保健衛生用品の整備に係る事業費を計上しております。

次に、5ページ、6ページ、お開きいただきたいと思います。

歳入でございますが、費目15の国庫支出金55億979万1,000円でございますが、特別定額給付金給付事業費補助金や特別定額給付金給付事務費補助金、そして、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金や子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金、また、学校保健特別対策事業費補助金等を計上してございます。

費目16の県支出金1億5,400万円でございますが、これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業費補助金でございます。

費目19の繰入金1億497万4,000円でございますが、今回の補正予算に係ります所要一般財源としての財政調整基金からの繰入金でございます。

なお、この資料の9ページ、10ページにつきましては、歳出予算の性質別比較表を計上してございますので、後ほどご参照いただきますようよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤博章） 暫時休憩いたします。

午後2時17分 休憩

午後2時18分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより質疑を行います。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） それでは、今回の一般会計補正予算、議案40号に対して質疑を行いたいと思います。

冒頭、今回の新型コロナウイルス感染症に感染された方々に対して、一刻も早い病状回復並びに、亡くなられた方々に対してのお悔やみを申し上げる次第でございます。また、医療関係の方々も、危機感、リスクの危機の不安も抱えながら医療に携わっていることに対して敬意を申し上げますし、また、市の職員、市長を初め、こうした対応について全力を挙げていることに対して敬意を表したいと思います。

そこで、まず私のほうから通告に従いまして何点かお尋ねをしたいと思います。

そこで、1つは、市民の皆さんの一番の関心というのは、木曜日の日だね、こういうコロナ情報No.2というのが発行されております。やはり10万円の給付がいつなのかと、こういうところで、どこへ行ってもこの話が出てまいります。これは当然だと思うんですね。やはり市民感情として、休業あるいは生活の非常に厳しい中での暮らしということを、この間、要請の中で行ってきたわけです。そこで、ここの発行、この10万円の給付については、ここを見れば大体、あらかた、大筋分かりますので、1つは、お聞きしたいのは、この発行等について、発送の通知の仕方ですね、今度どういうふうな形で発送するのか。郵送ということになっているようですが、どの時点から発送していくのか、その辺まず確認させていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ご質疑いただきました特別定額給付金給金の10万円に係る申請書の発送につきましては、本日、5月15日に発送させていただきます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、立ちどころといいますか、二、三日はかかるかもしれませんが、大体各ご家庭に届くということは確認させていただきます。

それで、この申請書等々ですね、届いて、書いていただいて、そうしますと、振り込み5月下旬となっているんですが、第1回目の支給日はどの辺なのか、ちょっと確認させてください。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 第1回目の振り込み日についてでございますが、5月28日を予定しております。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、事務作業等々も含めて精査をしながらということで、大方28日以降ということを確認させていただきます。

次に、通告にあるとおり、私のほうでも大変懸念しているのは、そういう中で、市民の皆様方へこういったものが届いた中で、ひとり暮らしの方々が結構いらっしゃると思うんです。私自身も塩竈市の統計書かな、これ見た中で、当時、平成27年度の国勢調査では、大体5,048世帯と統計書に載っているんですけど、こういったひとり暮らしの方々への対応ですね、当時よりも恐らく増えているかと思えます、5年前の資料ですので、そうしますと、そういったひとり暮らし、特にご高齢、こういったの方々への対処方について、どのように進めようとしているのか、確認させていただきたいと思えます。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） おひとり暮らしのご高齢者などへの配慮ということがご質疑でございます。こういったの方々に対しましては、申請につきまして、国の通達等もございます。申請受給権者ご本人による申請が困難な場合につきましては、民生委員さんですとか、町内会長など、日頃から身の回りの世話をしていらっしゃる方について、市長が特に認める者の代理申請ということで、可能となっております。

今回の定額給付金の実施に当たりましては、専用のコールセンターということで、これも本日付で正式に開設しておりますので、何かお困りな点がございましたら、そのコールセンター、市のほうにご連絡をいただければ、さらにいろいろなご相談に応じていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつそういうことで、しっかりと対応方をぜひよろしくお願ひしたいなというところでございます。

先ほど言いましたように、民生委員ですか、自治会等々、こういう方々が、市長が認められた方々の協力ももらってということですが、もう1つ、いろいろ話聞いてみると、チラシはたしか各紙に一斉に配布されましたが、町内会の回覧というのは、結構私は有用ではないかなと、町内会の回覧ね。やはり、市民の皆さん、町内会に所属している方々は、やっぱり回

覧を見て初めて物事を知るといふの多いんですよ。チラシだと、比率だとやっぱり十数パーセント、関心は高いから多くの方見ていると思いますが、こういった町内会の回覧等を運用してはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 周知の方法につきまして、やはりいろいろ考えていかなければならないということで、やはり今回の場合は、最近、町内会長さんなんかのお話を聞くと、回覧板そのものもちょっと怖いんだみたいな話も、実は、一方ではございましたので、やはりこの場合、広報紙が一番だろうとは思ったんですが、1か月に1回ということでございますので、その間、なるべく皆様方の手元に届くように、ホームページなんかなかなか見られない方もいらっしゃいますので、チラシをなるべく頻回に出そうということで対応させていただいているというような状況でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 手法としては、そういうことも含めて、ぜひご検討していただいて、町内会等のご協力等々もいただければと思います。

もう1つは、4月27日が基準日と定められているようですが、例えば、基準日に住民基本台帳に載っている方々の関係で、その後転出したという方々の関係、27日以後、そういった方々への周知方についてちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 4月27日の基準日以降に転出されました市民の方の申請についてでございますけれども、転送の申し出があった方につきましては、発送先を変更しまして郵送の準備というものをし、本日お送りしようと考えてございます。申請書の郵送後に転出先が不明で戻ってくるというようなケースも想定されますけれども、そういった場合は、やはり改めて市の内部で転出先等が確認できるか、なおチェックをしまして、再度郵送することとなっておりますが、それでもなおというようなこともあるかと思っております。そういった方については、やはりホームページ等々で周知を申し上げて、届いていないんですけれどもということで申し出ていただくことが必要になってまいりますので、そういった周知のほうも徹底していきたいと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ひとつ丁寧な対応をよろしくお願いをしたいと思います。

次に、この広報はかなり、1号よりは分かりやすいですね。大分苦勞して作られたのかなと思います。それで、今回のチラシを見ると、QRコードなども全部載っておりますし、このスマホで見られる対応になるかと思うんですが、今後、国のほうの二次補正なども政府内部いろいろと協議進められようとしているんですけども、大分中身は、中身は触れませんけれども、そういったことで、コロナ対策情報No.3かな、いろんな時節柄を踏まえて、今後の発行予定等について、どのように考えていらっしゃるのか、現時点でね、分かる範囲で教えてください。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 今、伊勢議員にご紹介いただきましたコロナ対策情報というチラシを新聞に折り込んで、させていただいております。5月2日に第1号を発行しまして、5月14日、昨日、第2号のほうを発行させていただいているところでございます。第3号につきましては、ちょうど6月号の広報というものが5月27日辺りに町内会通じて早い方は配布されますので、そちらにやはり紙面を、そういったチラシと似たような形のコロナ対策情報ということにさせていただいておりますので、まず3号につきましては、そういった広報紙を活用するというような形でございます。4号につきましても、適宜、なるべく間隔を空けない形で情報のほう提供させるように発行してまいりたいと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ぜひ、こういう情報は、非常に時節柄、やはり浸透することによって申請なり、対応なりがスムーズにできますので、ぜひ適時発行していただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

次に、通告のほうで申し上げておりましたが、特にDVの関係の個別対応ということで、やはりそういう様々な家庭内の事情でということになるかと思えます。平成30年度の決算の成果を見ますと、家庭相談で41件、ないしはDV相談で13件と、こういうことですが、今現在、4月27日を基点とした関係で、こういったDVに遭われている方々との関係、あるいは、こういった申し出がもう既に始まっているのかどうか、何件かの問い合わせがあるのかどうか、あるいはこのDVの関係での国の考え方と我が市のあり方について、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） DV被害者への対応でございますけれども、DVの被害を受けて、

他の自治体から本市のほうに避難をされているというような方につきましては、申し出をいただくことによりまして、本市に住民票を移していなくても、市からの支給が可能となっております。当初、4月24日から4月30日までの間でお申し出くださいということでやっておりましたけれども、その後ももちろん、随時受付をしてございます。やはりそういった関係の方々の情報なんかも県などから来ておりますので、そういった方に対して適切に対応していこうと考えておるところでございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ひとつ関係機関と連携していただいて、お一人お一人に給付できるような、ひとつ仕組みづくりをしていただければと思います。

周知方でもう一つちょっと提案型になるかもしれませんが、先ほど回覧という方法もありますよということですが、5月31日までは一応、公共施設は閉鎖されるわけですが、それ以降は一応開くのかなと思います。いろんな国の対応等で解除ということになります。そうしますと、そういった公共施設へのポスターの貼り出し、先ほど、こういった示したのもの等について、何らかの形でそういったものも運用したらどうかと。あるいは、各店舗、各駅、バス停留所がいいのかどうか、ちょっと私も分かりませんが、市民の皆さんが利用する箇所、箇所というのは、ポイントになると思うのですよ、周知のね。そこら辺の関係が一つということで、どうお考えなのかちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 市民の方々への情報の周知ということでございますが、先ほどご紹介しましたチラシ、ホームページのほかに、コミュニティラジオの放送、あるいはケーブルテレビ、あるいは公共施設への新聞折込のチラシを、やはり新聞を取っていない方もいらっしゃると思いますので、これは本庁ですとか、壺番館庁舎、マリンゲート、あるいはマリンプラザ、浦戸ブルーセンター等々にも配布してございます。なお、やはりさらにより一段高い広報ということで、今ご案内いただきました公共施設、いろいろな形で6月1日以降、あるいはもう少し早く開けることもあるかと思っておりますので、そういったところにもさらにポスター掲示等進めていきたいと思いたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 補足をさせていただきます。

もう皆様もご承知かと思いますが、それに加えまして、市民安全課の広報車、こちらのほう

でもう大分長い期間、市民の皆様方に新型コロナウイルス対策について周知をさせていただいておりますし、また、最近では、5月15日頃郵送させていただいて、5月の下旬には定額給付金を給付させていただくという文言にも変えて流させていただいております。ありとあらゆる工夫をさせていただきながら、漏れがないように全力を尽くしていきたいと思っております。ご理解をよろしく申し上げます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。いろいろ考えられる手法を、ぜひ講じていただいて、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、議案40号の中の新型コロナウイルス感染拡大防止協力金ということで触れさせていただきます。資料No.6の15ページというくだりになるかと思ひます。

そこで、今回の協力金ですね、対象件数としては、事前にお聞きしたら770件だということなんですけど、資料No.6のどのページのところになるのか。もう少し立ち入った説明をしていただければなお幸ひかなと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをさせていただきます。

宮城県の特措法休業要請施設の内容ということでございますが、今回、宮城県が行いました休業などの要請は、国の緊急事態宣言を受けまして、感染症拡大防止のため、社会生活を維持する上で必要な施設を除き、休業などの要請や協力依頼が行われたものということでございます。対象となる施設につきましては、今、議員おっしゃられましたとおり、資料No.6の16ページから記載しているところになりまして、まず16ページからございます遊興施設や学習塾、運動・遊技施設、あるいは生活必需物資以外を取り扱う商業施設などとなってございます。また、飲食業の場合は、18ページに記載をしておるとおりでございますが、夜間の営業時間の短縮または酒類の提供時間の短縮を含めて行った事業者というところが対象となっております。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、この資料No.6でいうと全体としては16ページ、17ページ、18ページの囲みというところでよろしいのでしょうか。ちょっと済みません。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） ページで申し上げますと、資料No.6の16ページ、17ページ、18ペ

ージ、特に16ページ、17ページにつきましては休業の要請あるいは協力の依頼があったもの。それから、18ページにつきましては、見出しごらんいただくとお分かりになりますが、基本的にこちらは休業の要請にはなりません、先ほど申しましたとおり、例えば飲食店なんかにつきましては、ちょうど中段、食事提供施設というところをごらんいただきますと、箱囲みしてございます。営業時間の短縮として云々というところがございますが、こういったところをやっていただければ、対象になってくるという内容でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつこういうものが新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の対象という形で様々示されて、今後の申請ということになります。

そこで、前段、この広報かな。こっちのほうのカラー刷りでやったやつの中に、協力金等についても、ここで触れられております。詳細については、今日、議会で示されてはいるものの、広報では、ホームページでお知らせしますということが書かれているんですが、このホームページ等はもう既に作成し、発信しているのかどうか、ちょっとその点だけ確認させてください。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 今回の周知といいますか、内容につきましては、私どもとしましては、まず、先ほど伊勢議員からもございましたように、対象770件というところありましたが、こちらは県から頂戴しておりました、県が様々な名簿等、関連事業等からのリスト化したものを頂戴しました。これは県が対象として想定をした数の770件でございます。こういったところをベースとしまして、今回予算化をさせていただいたところでございますが、私どもとしましても、こういった方々に対して直接申請の書類をお送りさせていただきたいと考えてございます。

また、今ご質疑にございましたホームページ等への掲示につきましては、本日、議決を頂戴できれば、すぐそういった様式、あるいは申請の内容、そういったものをアップさせていただくという予定でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そこで、こういった申請の、今日の議決を踏まえてホームページ等のアップということになるかと思いますが、もう一つ、飲食店などは結構団体として、あるいは各

種団体ね、業界団体のそれぞれ諸団体あります。そういうところでのアナウンスというか、その辺はお考えになっているのかどうか、その辺の力も借りて、漏れのないような対応をしていただければよろしいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えいたします。

私どもも、先ほど郵送でということありましたが、当然、もしかすると営業を開始した日付等の問題で漏れる可能性、当然あるかと思っております。今おっしゃっていただきましたように、例えば商工会議所さん、あるいは、業種関係の組合さん、そういったところにもこの情報というのは流させていただきます、漏れのないようにしてまいりたい。もし、お手元にその郵送のものが届かなければ、私どものほうにお問い合わせを頂戴し、速やかにご案内のほうをお送りさせていただくというような体制を取らせていただく考えでおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ちょっと個別事例で恐縮なんですけど、通告にありますので、マリゲート塩釜ですね、これも昨日、おとついな、行ったときに、観光船がもう既に運休しているのということで、かなり痛手を被っているようです。そして、あそこのテナント等ですね、対象になるのかどうか、確認させていただければと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 個別、個々のお店、一店一店ということについては、差し控えさせていただきます。ただ、例えば、今回の内容では、土産物屋さん、こういったものは今回の対象業種になってくるということになってございます。また、マリゲート塩釜には飲食店もございますが、飲食店は先ほど申しましたように、通常、午後8時以降営業しているお店について、休業または営業時間を午後8時までに短縮していただいた、そういった場合に該当になってくるということになるかと存じます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） よろしく願いします。

申請手続き等はもう既に、前段お話あったので、これは今回はなしにさせていただきます。

お店持っているものの、他市でお住まいということもあるやに思うんですね。業種によってはそういうこともあるので、その辺の対応も同様で、しっかりと申請書が届くのかどうか、

ちょっと確認だけさせてください。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 今回の休業の協力等の要請、この協力金の内容につきましては、宮城県全県一下で行われます。ですから、県内全て市町村足並みそろえる形で対応になるということになります。今ご質疑にありました、例えば塩竈市にお店があって、事業主が市外にあるような場合ということだと思んですが、この場合は、店舗の所在する市町村に申請をするということになってございますので、塩竈市のほうにご申請をいただくということになるかと思えます。その際に、ご案内につきましては、一応店舗のほうにご案内を申し上げるといって予定してございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 協力金についてもう1点だけ、ちょっと確認をさせてください。

実は、仲卸市場のほうの関係でいうと、この休業補償にならないと思われる話がされております。特に、何か聞くところによると、5月14日、通常の営業再開というお話ですが、この仲卸市場の店舗については対象から外れちゃうのかどうか、ちょっとその辺だけ確認させていただければと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 仲卸さんの、営業形態として非常に難しいかと思えます。ただ、一般的に、先ほどのリストをごらんいただきますと、資料No.6の18ページにございます生活必需物資販売施設、こういったところに仲卸さんのお店の場合も該当してくるかなと存じているところがございます。ただ、やはり仲卸に限らず、今回、休業要請の対象にならない方々で、やはり売上げ減少など大きな影響を受けている方々というのはほかにもいらっしゃるかと存じます。そのようなことから、今回の協力金の支給対象とならなかった事業者の皆様への支援策ということで、4月または5月の前年同月比の売上げが20%以上減少となった場合に、一応10万円を給付するというようなことを今後の方針とさせていただきたいと考えております。これは早急に詳細な制度設計を詰めまして、またお知らせを申し上げたいと考えております。さらに、今後につきましても、様々な事業者の皆様のご意見等いただきながら、事業継続に係る支援策を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 補足をさせていただきます。

仲卸市場につきましては、当然、その窮状につきまして、先日も阿部理事長が急遽市長室にお見えになって、大変厳しい状況であるということをお訴えにいらっしゃいました。私も厳しく受け止めております。その一方で、皆様ご承知のとおり、仲卸市場の構成メンバーを考えますと、塩竈市以外の市町村にお住いの方々もいらっしゃるという現状もございます。ただ、私といたしましては、しかるべき時期に、仲卸市場という組合に対して、塩竈市として何かできないかということ市役所の中で今検討させていただいております。大変、新型コロナウイルス対策は難しゅうございまして、どのタイミングでどういう施策を打ったら、どういう効果が現れるのか、これは遅れてもだめだし、早過ぎてもだめだろうということが、この一連の動きの中で感じ取っておるところでございます。そういった意味合いも込めまして、仲卸市場につきましては、しかるべき時期にどのような政策がいいか、しっかりと見極めさせていただいて、仲卸市場ともご相談をさせていただいて、お客様を呼び込む、まずは地元の皆様、また、市外の皆様、呼び込む施策についてしっかりと対応させていただきたいと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

そこで、もう一つ、仲卸さんのところで、今お話がございましたので、もう時間もあと3分程度なので、後半の最後のくだりだけ確認させていただきたいと思います。

通告にありますとおり、地方創生臨時交付金について、いわば指し示めされているやに聞いておりました。そこで、地方創生臨時交付金の交付通知の日時、それから額等々、そして、今後国との関係でどのような形で進めようとしているのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 伊勢議員のほうからは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてのご質疑ということだと思います。

こちらについては、国の補正予算の成立後の5月1日に本市への交付限度額ということで、一次配分といたしまして2億1,879万8,000円の交付限度額ということで示されております。こちらにつきましては、地方自治体、塩竈市において実施計画を策定いたしまして、5月29日までに内閣府へ提出をして、交付を受ける金額について執行していくという運びになって

ございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 2億1,879万8,000円ということですね。そうしますと、その実施計画等々について、今すぐ全部内容は、あれはできないかと思いますが、例えば、先ほど20%減で10万円ということも若干お考えのようですけれども、業種によっては県の協力金が抑げないという方々も含めて、どういった整理をしていくのか、その辺の関係、それから、少なくとも申請しなければならないわけですから、実施計画として、どの時点で議会にそのことも含めて明らかにしていくのか、その辺の考えだけちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 地方創生臨時交付金でございますが、先ほど言ったとおり、5月29日までに内閣府へ提出するというので、今、市内部でも各課のほうにどういった対応策があるのかということで、およそ200ばかり、今提案いただいて、それを取りまとめをさせていただきます。

本市としましては、大きく3つのパッケージということで、今を暮らす人々への生活支援、2つ目としましては、未来を担う子供たちへの学習・生活支援、そして、3つ目としましては、地域経済を支える皆さんへの事業継続・経済回復支援ということで、3つのパッケージに、先ほど産業環境部長のほうからお話がありました20%売上げ減の方々に対する支援金のようなものを軸に検討させていただいております。

6月定例会前に協議会等もございます。そういった中でも、まず概要についてお示しさせていただきながら、最終的には議会等には計画の内容等もお示ししていこうと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） それで、もう一つ、1点だけ、業界でいうと理美容、これ休業の補償対象にならないんですね。いろんな経過がありまして、実はそういうところも含めて、しかし、実際に減ったお客さんは20%ぐらいですよということなので、やっぱりそういうことも含めて、よく現場の実態をつかんでいただいて、やはり市で応援しますと。そうするとやっぱり気持ち的に業界の方々も、「よし生き残ろう」と、この危機を乗り切っていこうという考えに立ちますので、ぜひその辺の声聞いていただいて、応援していただければ、なお幸いかと思いますので、以上にて質疑は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 暫時休憩いたします。再開は15時ちょうどいたします。

午後2時48分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続行いたします。

12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二） 早速質疑をさせていただきます。

項目が多いので、端的に回答をいただくと助かります。

まず、特別定額給付金、これについてお伺いをいたします。

前半、伊勢議員がいろいろお聞きしたし、あとは市の広報やらチラシで流れておりますので、内容については大体分かるんですが、この対象者ですね、これについては、この議案を見ますと、「住民基本台帳に記されている者等」という、「等」という字が表記されております。これはどうしてなのかなという。いわゆる基本台帳に載っていない人も入ってくるのか、その辺、どういった人たちがいるのか。その実態をまずはお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 鎌田議員のほうから住民基本台帳に記録されている者等のこの「等」とは、どういうものなのかなということでございます。基本的には、4月27日の基準日に住民基本台帳に記載されていた方でございますけれども、例外としまして、DV被害を受けて、他の市町村に住民票があるのですけれども、本市に避難されているような方の場合は、正規の手続きを取っていただければ、塩竈市の住民基本台帳になくても給付することがございます。また、まれに、どの自治体にも住民票がない方がいらっしゃいます。その方の場合ですと、27日の基準日の後に、例えば初めて塩竈市に改めて住民票の登録をしたというような場合には、27日後に初めて登録した本市において給付対象になるというまれなケースがございますので、そういったものを含めて等というふうに表現させていただいております。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 私、ちょっと危惧しているのは、塩竈市内に住んでいて、これでもらえないといえますか、いわゆる漏れている人はないのかなという、そういうところはちょっと心

配をしているわけですけど、そういったことはないのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 実態として住んでいるというよりは、基本的には住民基本台帳に記載されている方については、全ての方、本日付で申請書のほう送付させていただきますので、そういった意味では漏れがない形になっているかと思えます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 漏れがないということで、分かりました。

それから、この受付と支払いのタイミングについてお聞きをしたいと思います。

先ほどの質問の中で、来週から受付になるわけですかね。それから、いわゆる郵送されてくると、それで出すということですけど、そのタイミングによって、例えば、今月入ったところについては、来月の中までとか、いわゆる区切りがあるのかどうかということをちょっとお聞きしたいんですね。随時受付をして、随時振り込みしていく、そういうタイプなのか、ある程度ごそっとまとめて受けて、そして、まとめて振り込みするという形になるのか、その形についてちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 草野新型コロナウイルス感染症対策専門監。

○市民総務部公民共創推進専門監兼新型コロナウイルス感染症対策専門監（草野弘一） お答えいたします。

議員ご指摘のように、今日、本日申請書をまずお送りしまして、第1回目の振込日が今月の28日という形になりますので、それに伴いまして、指定金融機関であります銀行といわゆる協定書を締結してございます。それで、例えば28日に振り込むデータは、4営業日前まで銀行に伝送するという形になりますので、まず1回目につきましては、来週末ぐらいの方々がまず第1回目に乗る、ですので、来たものについては、大急ぎで順次データを作りまして、まず1回目を送るという形になります。それ以降に届いた方につきましては、また同じようにデータ化をして、大体1週間おき、1週間に1回ぐらいのスケジュールで順次追加で振り込むというようなスケジュール感で臨む方針としております。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） そうすると、ある程度の期間はあるものの、1週間ですか、受けたものについては随時振り込みしていくという形でよろしいわけですね。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業の中の雇用支援事業についてお聞きをいたします。

これはもうこれを見ますと、もう始まっているわけですけど、どういう状況に今なっているのか、どのぐらい応募されていて、どういう状況なのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） こちらにつきましては、冒頭ご説明申し上げましたとおり、内定の取消しですとか、雇い止めがあった方について、雇用をさせていただこうということがございます。ハローワークですとか、ホームページのほうで掲載して募集をしております。現時点においては、4人の方の応募をいただいておりますのが今の現状でございます以上でございます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 補足をさせていただきます。

これを作成した当時、内定取消しということで考えておりましたが、大学生の皆さんに現状を聞きますと、その前の段階、例えば、最終面接に行っても、そこから最終面接の日程がなかなか決まって下りてこないという現状を聞きました。ですから、内定になる前の段階で止まっているというのが今の現状ですので、その辺の工夫も含めて、しっかりもう一度募集要項等も含めて考え直していきましょと、今、市役所内部で検討させていただいております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 大変結構なことだと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、子育て世帯への臨時特別給付金の支給についてお伺いをいたします。

この要件、概要を見ますと、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組ということで、児童手当を支給する世帯に対してという項目が入ってくるんですね。児童手当を受給する世帯については、児童手当は今月が多いとか、少ないとか、そういうところはないと思いますので、私からすると余り影響は受けていないと。それよりは、低所得者層といいますか、ないしはこの児童手当をもらうぎりぎりの生活をしている家庭の、いわゆる児童の手当てに回すのが私は理想的かなという、私の考えではそう思うわけですけど、この要件として、この児童手当受給者に対してのこの1万円の子育て世帯への支給ですね、これは、どういう考え方から、こういうふうになっているのかをちょっとお伺いをいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今、鎌田議員がおっしゃったように、我々のほうに届いておりま

す国の方針として示されているものは、全く同じでございまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組の一環として、中間所得層も含め、児童手当受給世帯に臨時かつ特別の一時金を支給するものとなっております。これ以上のものはございません。以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 私としてはちょっと考えづらいところがあるのですが、いわゆるこの児童手当をもらわずに苦しんでいる子育て世帯があるんだろうと私は考えるわけです。なぜそこに行かないのかなということなんです。いわゆるそういう要件があるので、それは分かりました。

それで、もう1つは、ここの中で、高1まででしたっけ、ゼロ歳から中学生に加え、新高校1年生のいる世帯も対象となりますという、なぜこの高1なのかという、どうせならもう高1を飛び越して、高校の生徒を持っている全部を対象にしたらいんじゃないのと。足りないのであれば、市のほうから持ち出しをして、もう高校3年生までみんな加えたらいいんじゃないのという、そういう思いがあるわけですけど、この内容についてちょっとお伺いをいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今回、令和2年4月20日に閣議決定した令和2年度補正予算によって実施する事業でございまして、3月31日が基準日とされております。基準日となる3月時点で中学生であった新高校生、1年生も対象とするというのが国の考え方でございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 国で決めているので、そのとおりということであろうと思いますが、ちょっとこれについては仕方ないですかね、論議してもね。

それで、次に、これについてなんですが、聞くところによると、生活保護受給者の方が、東日本大震災で、義援金等が支給されて、通帳の預金額が上がってきたと。そうすると、それは資産と見なされて、生活保護費が出ないんだというようなことを聞いたことがあります。そういうことがあるのか、ないのか、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 鎌田議員おっしゃるように、生活保護の考え方としては、まさに

おっしゃるとおりでございますが、今回、この子育て世帯への臨時特別給付金については、厚生労働省社会援護局保護課長通知によりまして、今回の給付金の趣旨を鑑み、当該給付金の全額を収入として認定しない取り扱いとすることという通達が届いておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） まずは、冒頭、東日本大震災のことについてお聞きをしたわけですけど、その中で、今回のその生活保護受給者が、子育て世帯への臨時特別給付金の受給とか、こういった関連のお金が入ってきて、これがいわゆる資産としてみなされないのかというふうに聞こうと思っていましたが、その回答が今の回答になるわけですね。

○議長（伊藤博章） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） そのとおりです。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） これについては分かりました。資産とはならないと。いろいろ入ってきて、それは問題にならないということですね。

そして、次に、塩竈市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金についてお伺いをいたします。

これについては、市内の飲食店等を経営されている方から問い合わせがいろいろあるわけです。先ほど伊勢議員の質疑の中にもありましたのですが、ちょっと紛らわしいところがあるので、まずそこを確認していきたいなと思います。

この議案の資料を見ますと、対象となる事業者ですね、宮城県からの要請や協力依頼に応じて、項目に書いてますけど、これは、一軒一軒の店舗、店やら何やらの経営者に通知が行っているということではないんですよね。これマスコミやら何やらの報道での協力依頼でよろしいわけですか、そこを確認したいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 議員おっしゃったとおりでございます、県知事の記者会見等、そこから始まる報道、そういったもので周知を図ったということで、一軒一軒に対して特別な通知等がなされているわけではございません。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） そうすると、マスコミ報道等で、いわゆる自主的に営業を自粛したとか、

休んだとか、そういうことになろうかと思えます。それで、そうすると、あと申請の部類に入るわけですが、申請方法としては、もちろんそうだと、県やら何からから書類が送られてくるということではないということ、まずはいいですね。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 今回の申請、その関係の書類でございますが、先ほどもご答弁申し上げましたように、こちらも本日付で対象となるであろうと目される皆様に対して、塩竈市からご案内を申し上げます。そこに説明の書類、それから、申請書、あと基本的に受付は郵送で行うということにしておりますので、返信用の封筒、そういったもの全て網羅しましてお届けをさせていただくという形でございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） そうすると、市から通知を差し上げるということによろしいんですか。それを基に、その中に申請書等が入っていると。それに応じて、それで提出するということがよろしいのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） それで結構でございます。

ただ、これも先ほどご答弁申し上げましたが、どうしても全て100%の方々を我々がリストから抽出できたかということ、もしかするとそうとも限らないかもしれませんので、そういった方々は、今後、届かないということで我々のほうにお問い合わせをいただければ、追加でお出しするというような形で、同じ流れで申請書をお届けする、送り返していただくという形でやらせていただくという考え方でございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 分かりました。そうすると、書類が送られてくると。そして、それに従って申請をするということでもいいわけですね。そして、送られなかった方については、自分から申し出るといいますか、連絡をするということになりますが、いわゆる市から出す通知のタイミング、それから、来なかったという判断する日にちね、それはどういうふうに考えればいいのか、タイミング的に、そこをちょっとお願いします。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） まず、ここにごございますおおむね770件という方々に対しましては、本日発送をさせていただき予定で段取りをさせていただきます。ですから、市内の方々とい

うことで考えれば、おおむね来週半ばぐらいまでにはお届けできるかと存じますので、お問い合わせをいただいている方々につきましては、20日ぐらいまで届かなければ、ご面倒でもご連絡頂戴できればということでご説明をさせていただいておりますので、おおむね今月20日ぐらいをめどにさせていただければありがたいかなと存じます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 本日発送と、そして、20日ぐらいまでには届くと。それまで届かなかった人は問い合わせとなりますが、問い合わせ先はどこですか、市の。そこまでちょっとお聞きして、次に移りたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 昨日、折り込みをいたしましたコロナ対策情報第2号にも、ただいま申しました5月20日ごろまでに届かない場合というのを記載させていただいております。

また、今、ご質疑ございました問い合わせにつきましては、市のほうでのコールセンターの番号と、それから商工港湾課、こちらのほうにお問い合わせをいただくということで大丈夫でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） あとは、ちょっと内容について細かく、その申請内容については、わからないのですが、いわゆる休業したとか、時間短縮をして営業をしたという、その証明になるようなものね、必要なのか、必要でないのか、必要であるのであれば、どんなものなのかをちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 資料No.6の15ページ、ごらんをいただきたいと存じます。

15ページの2の内容の（3）協力金の支給要件ということで、そちらに条件が書かれてございます。読み上げますと、「宮城県によります緊急事態措置以前に事業を開始し、かつ、営業の実態のある事業者で、令和2年4月25日から5月6日までの間に休業または営業時間短縮要請に全面的に協力をいただいたこと」、こちらが条件になってまいります。ですから、私どもとしましては、こういったものを証明できるものというのを何かしら添付をしていただきたいということでご案内には書かせていただきます。

具体的には、例えば、売り上げの月ごとの、今日は何ぼ売上ありましたみたいな日報みたいなものがあれば、この期間がゼロということで、基本的にはお休みになったなという証明にな

るであろうとか、あと営業を実態があるということだと、例えば申告書の写しをちょっとつけていただくとか、そういったものを想定はさせていただいているとこととでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 丁寧ありがとうございます。

それから、この資料の16ページに、この特措法による休業要請を行う施設という中に、集会場とか入ってくるんですけど、集会所なんかの売り上げというか、こんなのも何かのあれになるわけですか。この表を見ますと、公会堂、展示場、それから集会場と入ってくるわけですけど、例年ですと何かの団体がいろいろ、1回使ったって500円ぐらいでしょうけど、こういったこともここに入ってくるのですか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 16ページのちょうど中段辺り、集会・展示施設ということで、集会場、公会堂、展示場 ということに記載している、集会所ではなくて、「集会場」ということで、人が集まって、そこで何か大規模にやる、しかもその施設をお貸しすることがその建物の業といたしますか、稼ぎの元になっているような施設、こちらを閉じていただくことで、通常売り上げがあるものが、全くなくなってしまふ、そういったところが対象になってくるということとでございます。ですから、町内会等でやる集会所のような部分につきましては、ちょっとまたご相談という形になるのかとは存じます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） いわゆる町内会で運営されている集会所とは違うということですね。分かりました。

次に、5番の項目の小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業の中の、ここで、布製マスクについて出てくるんですけど、これについてちょっとお聞きをしたいと思ひます。

これは、一般財源が半分、国の予算が半分ということとありますけど、この中のマスクの配布は、どういった形で配布されるのか、これを見ると、学校ごと、学校を通じて配布なのかなと思ひますし、それから個人的に行く場合もあるのかななんて思ひたりもしますし、それから、政府が配布するマスクは、まだ私たちは届きませんが、そういったマスクの関連なのか、これは、どういう位置づけになっているのか、ちょっとお聞きをしたいと思ひます。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

この布製マスクにつきましては、小中学校の児童生徒及び教職員等に1枚ずつ配るものです。それで、形としましては、政府が配っている平型の長方形のガーゼマスクではなくて、立体型の布製マスクとなっております。政府のほうから来ているマスクにつきましては、4月に1人1枚ずつ既に届いております。5月にも届くという予定で、このマスクを使って合計3枚で学校の授業の支援に回していきたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） そうすると、これ学校を通じて配布されているということによろしいんですか。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） はい、学校のほうで、形としてはマスクを忘れてきた児童生徒にその際配るような形になっていくと思います。以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 分かりました。

時間もなくなってきましたが、最後の質疑になります。

最後の質疑については、今回6事業、補正が出されているわけですけど、この新型コロナウイルス感染症ね、いつ収束するのか、次第2波があるのか、第3波もあるのか、今後の状況については本当に見通しが利かないし、分かりません。私は分からないので、ある程度あったと想定して、あった場合はこうなんだと、次、第2波があった場合はこうなんだと、次、長期にわたった場合こうなんだという、ある程度の戦略を立てておくべきだと私は思うんですよ。それは、1回立てたからそれで終わりではなくて、都度で見直しをして進んでいけばいいと思うわけですけど、今、塩竈市としては、今回補正で6事業上がりましたが、今後についてはどういうふうに捉えているのか、そういった戦略があるのか、ないのか、そこをまずお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 鎌田議員のほうからこの先を見通した戦略性を持った対応を考えているのかということでございます。現在、県内全体の罹患者数が減少するなど、一定程度の落ち着きが戻りつつある、今の状況ということではございますけれども、現時点においても、新型コロナウイルス問題による地域経済ですとか、市民生活への影響というもの、大変

深刻な状況にあるんだと考えております。

また、議員ご指摘のとおり、今後も第2波、第3波がどのような形で来るのか、非常に高い確率で来るのではないかと我々としては認識せざるを得ないのかなと考えております。

このような状況によりまして、まずは緊急の対応策ということで、今回臨時会のほうで6事業のほう提案させていただきまして、そのうち市独自の施策という意味では2本ということでございます。

今後につきましては、先ほどもご紹介申し上げましたように、職員から今様々な提案を200ばかり提案いただいております、そういったものを精査しております、3つのパッケージで今のところ整理をしております。改めてご紹介しますと、1つ目としましては、今を暮らす人々への生活支援、2つ目としては、未来を担う子供たちへの学習・生活支援、3つ目としましては、地域経済を支える皆さんへの事業継続・経済回復のパッケージということで準備をしておるところでございます。そういったものを適宜、タイミングを見計らいまして、市議会の議員の皆様方のご理解を頂戴しながら、しかるべき時期に予算化をしながら、状況を見ながら段階的に打ち出しをしていくことで、直ちに実施すべき感染拡大防止から経済回復に向けて行うべき施策ということで、長いスパンで新型コロナウイルス対策を進めていこうと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） この新型コロナウイルスに関しては、塩竈市だけのことではないし、全国的なことなんです。いわゆる一斉に並んでいるところがあります。この間の東日本大震災でもそうでしたけど、塩竈市はこれがよかったよねとか、あの市ではこういった対応がよかったよねとか、いろいろ後から出てくる話なんです。ですから、それが後々に響くように私は思うんです。ですから、一線並びで国から出されたのでこれで終わりとかというのではなくて、やっぱりそれプラスアルファとか、ないしは塩竈独自の施策を打ち出して、やはりこのコロナの収束後は、塩竈はよかったね、じゃあやっぱり塩竈はいいなというような、そういう状況に私は持っていき、そういう余裕があればのことなんですけど、ね、余裕があればみんなやるんでしょうけど、こういうときだからこそ、そういうことを考えないといけないのではないのかなと思うんですが、市長はいかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 鎌田議員おっしゃるとおりでございまして、実は、新型コロナウイルスの

件が出てきましてから、私としてもどのような戦い方をするかということを中心に考えておりました。国からの交付金がある程度、2億2,000万円近く出るという話が分かってから、どのような戦略を立ててやるかどうかと。まずは定額給付金を1日も早く市民の方々にお届をさせていただきたいということもありました。ただ、その裏側で考えたのは、時間ばかり急いで、手違いがあると大変な混乱を招くだろうということも、その一方で考えたということでもあります。世帯主様をもし間違えて発送した場合に、いらぬトラブルが起きないかどうか、もしくは、当然、皆様逼迫した状況ですので、10万円という貴重なお金が入るとなったときに、今日の閉塞的な厳しい状況の中で、当然いら立っていらっしゃる方も数多くいらっしゃることも存じ上げております。そういったこともいろいろ考えながら、タイミング、タイミングを見計らって、持続可能な施策、もしくはまた皆様方からいただいた様々な提案、提言、そういったものを多くの協力者の方々のご理解をいただきながら、長いスパンでやっていこうと考えています。

ただ、その一方で、今年度の皆様方にお認めをいただいた予算につきましても、当然、この厳しい状況ですから、組み替えを考えていかなければいけない。その一方で、また来年度の予算についても、税収が大変厳しくなるということが想定できますので、そういったことに対応していくか、財政調整基金等、様々な基金含めて、必要と思えば皆様方のご理解を得ながら、あらゆる手立てを尽くしたいと考えておりますが、これから先の戦いも見据えた上で、適時、的確にタイミングを逃さないように、様々な施策を打たせていただきたいと考えてございますので、ぜひ皆様方のご理解をいただきながら、市民の方々の声をぜひお聞きになりましたら、私どもにその時々、遠慮なく申し伝えていただければと思いますので、心からお願いを申し上げさせていただいて、しっかりとやらせていただきたいと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 回答ありがとうございます。

この臨時会が終了した後、困っている方もいらっしゃると思いますので、スムーズに進めていただきたいとお願いをいたしまして、質疑を終わりにいたします。

○議長（伊藤博章） 6番浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

本当にこの新型コロナウイルス感染症にあつて、お亡くなりになった方もたくさんいらっし

やいますし、また、まだ罹患中の方もいらっしゃいます。一日も早い収束を願って、私からも質疑させていただきたいと思います。

資料No.6 を使ってご質疑いたします。

まずもって、11ページの特別定額給付金給付事業についてお聞きいたします。

やはりこの10万円の給付が決まったとき、多くの皆様がやはりこの閉塞的な状況の中で、一瞬明るさを取り戻し、そして希望を見られたとっております。本当に一日も早い給付を待ち望んでいる方はたくさんいらっしゃいます。

そこでお聞きしたいのですが、先ほどから高齢者の方とか、またお一人お一人への周知の方法とかと、様々なご意見も出ましたが、私も心配しておりますのは、現在、お一人で暮らしていらっしゃいます視覚障がい者の方とか、聴覚障がい者の方、もちろん高齢者の方もそうなんですが、周知とか、それから、給付に対する対応がスムーズにいかない方も多くいらっしゃると思います。こういった方々に対する対応はどのようになっているのかお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 障がいをお持ちの方への対応ということで、特に視覚、あるいは聴覚障がいの方への周知ということでございます。まず、コミュニティラジオ放送による声の広報でのお知らせですとか、あるいはケーブルテレビによるテロップや音声でのお知らせ、あるいはパソコンの音声読み取り機能を利用した市のホームページによる情報提供など、様々な手段を活用した周知ということで努めさせていただいております。

また、今回、事業の実施に当たりまして、宮城県においては障がい者の関係団体や情報誌に対して広報の協力を依頼しているということで聞いてございます。視覚障がい者につきましては、宮城県視覚障害者情報センターのほうから「視覚情報センターだより」5月号のほうでそういったことを具体的にお知らせをしていますということをお聞きしました。また、聴覚障がい者についても、宮城県聴覚障害者情報センター「みみサボみやぎ」のほうで、ちょうど今日付で点字あるいは手話によって、今回の特別定額給付金の情報提供を行うということでございますので、私どもそれ確認して、まずはそういったことで行きわたるのかなと、ちょっと安心をさせていただいております。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

本当に隅々まで行きわたるような、こういった部分で特に、新型コロナウイルスの情報も、この特別定額給付金だけでなく、様々な情報がなかなか入りにくいという方々だと思いますので、安全・安心の上にも、そういった方々に本当に丁寧なご案内をしていただきたいと思います。

この点につきまして、もう1点、4月27日が基準日になっておりますけれども、この日に生まれた子供たちも対象になると思いますが、今、市から申請書届けられたら、そこに身分を証明するものを添付しなければならない。こういった赤ちゃんに関しては、どのような対応をしていったらいいのか、お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 議員ご指摘とおり、基本的には4月27日に住民票があるということでございますけれども、27日にお生まれになったお子様については、2週間以内に出生届出すということになっておりますので、当然、まだ生まれたけれども、住民登録されていないという方がいらっしゃると思います。4月27日以降、順次住民票に出生届があった方については、今日発送ですので、なるべく新しい情報でデータをつくってお送りしますが、なおまだ住民登録されていない方も中にはいらっしゃるかもしれません。そういった方については、申請書が行った段階で、その旨記載いただいて、お送り返していただくなり、あるいは電話でお問い合わせいただいて、漏れなく支給するような形にさせていただきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

ぜひそのような対応方、丁寧によろしく願いいたします。

次に、子育て世帯への臨時特別給付金の支給について、13ページになりますが、ここで、この児童手当いただいている方に1人1万円という給付されますが、ここで気になりましたのが、原則申請は不要ですと。今現在、児童手当もらっている方には申請なしで振り込みされますが、ただ、送られてくる中に、給付金はいりませんというふうに受領拒否の届け出は送付してくださいという話だったんですが、この辺についてはどのように理解していったらよろしいのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 申請手続きですけれども、この支給の法的な位置づけとしては、

贈与契約というものになるんだそうです。そして、贈与契約成立の要因として、支給対象となる方に対して案内を送付した後に、受給の意思確認が必要になると。そして、具体的な意思の確認として、希望される方は案内を受け取るだけでいいんですけども、受給を希望しない方には、その届出書を送り返していただくという必要があります。ですから、その送り返していただくという意思表示期間を一定程度設けた後にはないと、給付するということができないという手続きになっております。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） そうしますと、今言ったように、受領拒否の届け出が全て届くかどうかというところでしょうか、その辺の期間的なものというのはどのように考えているんでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 2週間程度は見なければならぬかなと考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） その旨は、例えばその送られた用紙の中に、受領拒否する方は2週間以内ということを書かれているんでしょうか。そのことがなければ、2週間後に受領拒否する方も、もしかしているかもしれませんよね。その辺の線引きの曖昧さというか、その辺がちょっと私も、確かにそういった法律的なものがあるんでしょうけど、なかなか児童手当という、もう自然に入ってくるというか、口座に申請しなくても入ってきていると感覚でいるので、ここでちょっと違和感を感じたのでお聞きしたかったんです。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） この臨時特別給付金いらぬよという方だけ手紙を送り返していただくんですね。そのほかの方は、児童手当をもらっているように、同じように何もしなくとも口座のほうに入るということになります。ですから、臨時特別給付金いらぬよということを、いついつまでにきちんと申し出てくださいというのはご案内の中にきちんと入れて手続きをしたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

ぜひその辺のことを、やっぱり待っている方、自然に児童手当が口座に振り込まれるんでし

ようけれども、やはりそういったことがいつまでも間延びになってしまって、それこそ先ほど市長がおっしゃったように、タイミングというものは大変大切だと思っていますので、学校もそろそろ6月から始まるであろうとか、いろんな行事もあるであろうという、そういった中で、やっぱり子供に関わる部分でのそういった給付というか、そういったものは、子育てする世帯においては大変ありがたいものですので、ぜひその辺のタイミングをずれないようにお願いしたいなと思っています。

次に14ページの妊産婦タクシー助成券交付事業についてお聞きいたします。

これは本当に塩竈市独自の対応策だと思っていますし、また、子供たちもそうですが、未来のそういった命を育む妊産婦に対して優しい手当だなんて大変感謝しております。

そこでお聞きしたかったことなんですが、申請期間が6月1日から6月30日っていう1か月の間です。想定されている妊産婦は約300名。そして、ここに書かれている申請方法は、対象者または代理人が母子手帳持参の上、保健センターに申請し、その場で発行されるという話ではありますが、この1か月の間に約300人の妊産婦の方がどのようなタイミングで保健センターに行かれて交付を受けるのか。駐車場も狭いですし、また、密にならないような交付の仕方をしていかなければならないと思いますので、この辺の交付の仕方をどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 対象となる妊産婦の方に対しては、事前に申請書をお送りさせていただいて、記載後の申請書をお持ちいただくということで、受付時間を短縮したいと考えております。

それから、保健センターの受付をするカウンターには、人がグッと集中しないように、コントロールをしたいと思っています。

それから、保健センターでの即日交付を行うほか、事前に申請書をお送りさせていただいた希望者の方には、簡易書留などによって郵送交付をしたいと考えておりまして、来所困難な方にも速やかに交付を行うことで混雑の緩和を図ってまいりたいと思っています。

いろいろ工夫をさせていただきながら、この1か月の間に対象の方にきちんとお手にしていただくように考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ぜひ、簡易書留とかそのような、なるべく来所しなくてもいいような方法

をしていただいたり、また、妊産婦、もちろん妊婦さんもそうですし、赤ちゃんを産まれた方、もしかして赤ちゃんをお連れするかもしれないと、そういったあらゆる状況を考えていただいて、交付する、対面だけでなく、待っていただく時間帯とか、時間の長さとかそのときにどのような場所で、どのような体制で待っていただけるのかと、本当に細かいことかもしれませんが、特にこの新型コロナウイルスの感染予防という意味では、そういった方が感染してしまうととんでもないことになってしまいますので、ぜひそのへんだけは厳重に、あらゆる手段を考えて対応していただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

私の質疑は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） 私のほうからもちょっと質疑させていただきます。

まず、特別定額給付金、10万円のことでですね、これは令和2年の4月27日、住民基本台帳に記録されている方と、資格要件としてね。一方で、子育て世帯への臨時特別給付金事業として、対象児童に1万円、この場合は令和2年の3月31日までと、こういうふうに資格要件の期日が国の政策でありながら違っているということに対しての市民の皆さんに対する説明をどのようにしたらいいものか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ご指摘のとおり、それぞれの給付金、設定期日が違うということでございます。国が定めたことではありますけれども、やはり全戸配布のチラシとか、そういったものを使って間違わないように、お間違いないように周知していくということが私どもにできることかなと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 当然、市民の方、疑問を持つと思っておりますので、そういう疑問に対して答えられるような文書の配布ですかね、それもお願いできればなど。我々に聞かれても、なかなか的確な答えができかねると思っておりますので、ぜひその辺も、同じ給付金でありながら、片方は3月31日で、片方は4月27日ということで、違っているというところの、根本的な違いは、これは省庁の違いなんだとなるのか、その辺の明確な説明をちょっと市民の方々にできるような文書の配布をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 背景まではお伝えしておりませんが、昨日発行させていただいた

コロナ対策情報第2号におきましても、特別定額給付金については4月27日に塩竈市に住民基本台帳に記載されている方と。あと、子育て世帯への臨時特別給付金については、令和2年3月31日までに生まれた子が対象ですということで、記載のほうさせていただいておりますので、そういった中でご理解いただければなと考えておるところでございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） それを、「何で違うのっしや」って聞かれたときに、私は説明できないんで、ちゃんと明確に文書で説明できるようにしてくださいというお願いです。省庁の違いでこうなっているんですっていうなら、それはそういう説明でいいかと思いますけどね。ぜひお願いします。

それと、次に、新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の件でちょっとお聞きしたいんですが、一応対象事業者が770社、事業者あるよということなんですが、例えば、居酒屋さんの場合とか、飲食店ですか、夜7時以降は酒を出さないというようなところも一つの規定に入ってくるかと思うんですが、その770件の対象事業者の支給要件を満たすためのチェックを塩竈市がやっていたのか、やっていなかったのかということね。それと、もうこの際なので、申請者の善意に基づいて、これは受け付けますというものなのか、その辺非常に判断が難しいと思うんですが、多分、その辺の実態はどうなんでしょう、市として。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをいたします。

先ほどご答弁しましたように、まず今回ご案内として送付申し上げるのが約770件ほどということで、こちらは宮城県からご提供をいただきました想定業種、想定される対象の業種の件数ということです。飲食店、あるいは遊興施設、学習塾、そういったものが含まれているという状況でございます。

一番の問題は、飲食店のほうの営業時間というのが一番ポイントになるかと思うんですが、実は私ども一軒一軒を把握するというの非常に困難だというのが現状だと考えております。ですから、私どもは、その対象と目される皆様に対しては、一回、一斉に送付をさせていただきます。その中に要件等を丁寧に書かせていただいて、また、それを証明していただくのにこういうものをつけてくださいということのお願いも中に同封をさせていただきながら申請をしていただくということで考えてございます。そして、送り返していただいた後に、改めて私どものほうで職員による審査を行わせていただくという形になります。もし、やはり

該当しないという方がいらっしゃれば、その辺は丁寧にご説明を申し上げたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ただ、そういった事前チェックがされていなければ、職種別に該当する、しないは明確に判断はできるでしょうけど、結局その職種に該当している事業者でも、結局この期間休まないで、ちょこっとやったとか、ある人はきっちり休んだとかというところの不公平感があるかと思うんです。そのところをどう埋め合わせをするのかと。結局、途中でちょこっと商売やってたけど、同じように30万円もらったよとか、そういう同じ業界の方々でいろんな、そんな話がまた出てくるやもしれませんし、そういうところを、明確な基準が、今さら難しいと思います。ただ、やっぱりそのところを塩竈市の姿勢として、最初からもう皆さんの善意に基づいて支給しますという姿勢を貫くのか、そういうところを明確にしていく必要があるのかなと思いますので、受付の担当者のさじ加減で右に転んだり、左に転んだりするというものがないように、そこだけはしっかりとお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 志賀議員から今、事前のチェックということでございましたが、実際、私ども宮城県の説明会が開催されたというのが、実際この休業期間に入ってから、4月25日からが休業の対象期間がスタートしているわけでございますけれども、説明会が4月28日に行われているところでございます。そこで、こういう対象の方々が、塩竈市さんの場合いるんじゃないかという提供があったというところから始まっておりますので、事前の部分というのは非常に悩ましいところです。

私どもとしましては、先ほどご答弁申し上げましたように、例えば、本当に日報みたいなもの、そういったものを併せて出していただくことによって、営業をなさっていたか、休んでいたかとか、時間短縮が何時までしていただいたというような申請等を上げていただいて、それをもとに審査をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） チェックをどうするんですかって聞いている。建前論じゃなくて、現実的なチェックをどうするんですかということを知っているわけですね。だからちゃんと、さ

つき言ったように、明確にそこを最初から出してやってくださいよということを、受付の窓口でさじ加減であっち転んだり、こっち転んだりしないようにしてください。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業（雇用支援事業）の対象者というのは、市内に居住している人に限るのか、それとも全部関係なく市外の方も普通の職員の採用と同じように門戸を広げて採用するのかわかりたいとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 雇用対策として、会計年度任用職員の採用を考えておりますけれども、採用する方につきましては、本市に住民票を有する市民の方を基本とするとさせていただいているところでございます。基本というのは、例えば、就職するために東京のほうに住民票を移したと。ただ、就職できなくて帰ってきて、まだ住民票は東京にあるとかという実態に即して、やはりそういったところは認めていくというケースも想定されるのかなと思っておりますが、基本的には住民票が塩竈にある方と考えています。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 例えば、肉親が塩竈に居住していて、本人は東京へ行っているので、住民票は東京に行ったけど、塩竈に帰ってきて、親は塩竈市に住所あるから、そういうときは認めますよというところでもいいわけですね。分かりました。基本的には塩竈市に居住している人に限ると、分かりました。

以上で私の質疑を終わります。

○議長（伊藤博章） 暫時休憩いたします。北側委員会室において議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員の出席をお願いいたします。なお、再開時には、全議員の入室をお願いいたします。

午後 3 時 5 1 分 休憩

午後 3 時 5 5 分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第40号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、議案第40号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決をいたします。議案第40号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議案第40号については、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、本臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午後3時56分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年5月15日

塩竈市議会議員 伊藤博章

塩竈市議会議員 小高洋

塩竈市議会議員 辻畑めぐみ

令和 2 年 6 月 16 日（火曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 1 日目）

議事日程 第1号

令和2年6月16日（火曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 承認第2号及び第3号
- 第 5 議案第41号ないし第52号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第5

出席議員（18名）

1番	阿部真喜議員	2番	西村勝男議員
3番	阿部かほる議員	4番	小野幸男議員
5番	菅原善幸議員	6番	浅野敏江議員
7番	今野恭一議員	8番	山本進議員
9番	伊藤博章議員	10番	香取嗣雄議員
11番	志子田吉晃議員	12番	鎌田礼二議員
13番	伊勢由典議員	14番	小高洋議員
15番	辻畑めぐみ議員	16番	曾我ミヨ議員
17番	土見大介議員	18番	志賀勝利議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	副市長	佐藤洋生
病院事業管理者	福原賢治	市民総務部長	小山浩幸
健康福祉部長	阿部徳和	産業環境部長	佐藤俊幸
建設部長	佐藤達也	市立病院事務部長	本多裕之

水道部長	大友伸一	市民総務部 政策調整監	荒井敏明
市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	草野弘一	会計管理者 兼会計課長	川村淳
市民総務部 危機管理監	佐々木誠	市民総務部次長 兼財政課長	相澤和広
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	吉岡一浩	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之
建設部次長 兼定住促進課長	鈴木康則	市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司
水道部次長 兼業務課長	小林正人	市民総務部 総務課長	鈴木康弘
市民総務部 政策課長	末永量太	市民総務部 税務課長	木皿重之
市民総務部 市民安全課長	小林史人	健康福祉部 保険年金課長	長峯清文
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 教育会長	吉木修
教育委員会 教育部長	阿部光浩	教育委員会 教育部次長	本田幹枝
教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤聡志	教育委員会教育部 学校教育課長	白鳥武
選挙管理委員会 委員長	平間邦子	選挙管理委員会 事務局長	伊東英二
監査委員	福田文弘	監査事務局長	鈴木宏徳

事務局出席職員氏名

事務局長	武田光由	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主査	工藤貴裕

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） 去る6月9日、告示招集になりました、令和2年第2回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日策定いたしました、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い、開催いたしております。

発言の際にもマスクを着用したままで結構ですので、ご案内申し上げます。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持ち込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。さらに、本市議会では、塩竈市議会運営に関する申し合わせにより、5月の最初の会議から9月定例会終了までをクールビズの期間としております。ネクタイを外していただいて結構ですので、重ねてご案内申し上げます。また、窓が開いておりますので、上着を脱いでいただいても結構です。

これより、第96回全国市議会議長会定例総会において、同会の表彰規定により、表彰の栄に浴されました方々に対し、表彰状の伝達を行います。

○議会事務局長（武田光由） それでは、表彰状の伝達を行います。

本来であれば、お一人ずつ表彰状を読み上げの上、お渡しするところではございますが、新型コロナウイルス感染症対策に伴う会議時間の短縮のため、ご紹介によって伝達に代えさせていただきます。

全国市議会議長会より議員在職25年以上の特別表彰を受けられました、伊勢由典議員です。

（拍手）

続きまして、正副議長在職4年以上の表彰を受けられました、伊藤博章議長です。（拍手）

以上で、表彰状の伝達を終了いたします。

○議長（伊藤博章） 本日の議事日程は、議事日程第1号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、17番土見大介議員、18番志賀勝利議員を指名いたします。



日程第2 会期の決定

○議長（伊藤博章） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、11日間と決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本定例会の会期は、11日間と決定いたしました。



日程第3 諸般の報告

○議長（伊藤博章） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、地方自治法第180条第1項の規定により、市長に指定しておりました専決処分の報告であります。

専決第3号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」

専決第4号「令和元年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」

専決第5号「令和元年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」

専決第6号「令和元年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」

専決第7号「令和元年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」

専決第8号「令和元年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」

専決第9号「令和元年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算」

専決第10号「塩竈市市税条例等の一部を改正する条例」

専決第11号「塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例」

専決第12号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

専決第13号「車両損傷事故による和解及び損害賠償の額の決定について」

以上11件については、専決第3号ないし第12号については令和2年3月31日に、専決第13号については令和2年4月28日にそれぞれ専決処分がなされ、地方自治法第180条第2項の規定により令和2年6月9日付で議長宛てに報告されたものであります。

次に、報告第1号「一般会計・北浜地区復興土地区画整理事業特別会計繰越計算書につい

て」は、地方自治法施行令第146条第2項及び第150条第3項の規定により、報告第2号「下水道事業会計繰越計算書」及び報告第3号「水道事業会計繰越計算書について」は地方公営企業法第26条第3項の規定により、それぞれ令和2年6月9日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

また、監査委員より議長宛てに提出されました定期監査の結果報告5件であります。

これより質疑に入ります。

鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） では、質疑をさせていただきます。

まず、専決第3号についてお伺いをしたいと思います。

この資料No.2を見ますと、市税がやっぱり下がりました、それから地方消費税交付金、これもマイナスに下がっているという。それから、地方交付税ですか、これがプラスという。結局は、消費税の影響でそれが響いて交付税が上がったという解釈で私はいるわけです。景気についても、そんな観点から行くと不景気だったのかなと解釈するわけですがけれども、こういった考え方でよろしいのかどうかをお伺いいたします。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ただいま、鎌田議員から資料No.2 令和元年度一般会計補正予算の中の、例えば、地方消費税交付金の関係、あるいは地方交付税の関係を捉え、景気がどうだったのかというご質疑を頂戴いたしました。令和元年度一般会計補正予算を通して、塩竈市の財政的に景気をどう捉えているのかについてお答えをさせていただきたいと思います。

市税につきましては、業績が不振によりました法人市民税の落ち込みですとか、あるいは、復興特別区域制度による減免申請の増によりまして固定資産税が減になるほか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、通常ですと年度末に行っております催告状発送を差し控えた等の影響によりまして、2,827万8,000円減となっております。また、地方消費税交付金につきましては、税率引上げによる増額というものを見込んでおりましたけれども、消費の落ち込み等によりまして想定しておりました金額から5,235万9,000円の減となったところがございます。

一方、地方交付税につきましては、復興交付金事業に係る震災復興特別交付税の計上によりまして増になったというものでございます。

こういったように、法人の業績不振あるいは消費の落ち込み等によりまして、本市の歳入が

減となっておりますことから、地方におけます令和元年度の景気については厳しい状況にあったというふうに捉えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 12番鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

次に、専決第13号に移らせていただきます。

これも資料No.1を見ますと、清水沢一丁目5号線ですか、それを走行していた、この事故を起こしたといいますが、相手方の車両が強風で飛ばされてきた資源回収箱に接触して車両を損傷したとあるものですが、これをちょっと私、見まして、これ100%、10割ですか、10割の過失割合になっているのですが、これはちょっと高いのではないかと。これが状況として、箱が飛ばされて道路にもともとあったものにぶつめたのか。ないしは、風で飛んできたところに車が通って、それでぶつけてしまったということが考えられるわけですが、これどっちだったのか。その辺をまずお伺いをいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをさせていただきます。

今回の事故につきましては、今、議員からのご質問にもございましたとおり、強風によりまして飛ばされました本市の資源回収箱が相手方の車に衝突をしたということでございます。その際、今、ご質疑にございましたが、もともと道路に飛ばされてあったものに対して車が衝突したということではなくて、走行中に風により急に箱が飛ばされてきて、相手方につきましては避けることが困難だった状況ということで現認しているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） となると、過失割合といいますが、市のね。高いというのは分かりますが、それが100%、10割というのはどんなものかと思うんですが、これは一般的にこういった具合になるのでしょうか。そこをお伺いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 今回の過失割合につきましては、私どもとしましても顧問弁護士にも相談をさせていただきました。相手方につきましては、ただいまご回答申し上げましたとおり、回収箱が強風に急に飛ばされてきて避けることが困難だったということ。当日の強風

に対して、本来であればといいますか、箱を配付する際には委託業者にお願いをしているわけですが、飛ばされないように重ねて、さらにネットをかけてという状態にしてあったそうです。ただ、それを翌日の回収に向けて近隣の住民の方がばらして、次の朝使いやすいうようにという配慮をしてくださってという状況が重なった。その結果として起きたものでございました。こういった場合、過失割合はどのようになるかということで顧問弁護士にご相談を申し上げたところ、やはりまず資源回収箱、こちらは市の所有物であるということ。近隣の方々が全員で箱を並べたとしても、そのような行為というのは事前に市として予測が可能だったろうということで、このような場合については所有者である市に事故の防止義務が生じるということで、市として通常有すべき安全性に欠けていたということになりました。市としての過失割合が10割になるということでのご回答をいただいて取りまとめをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 市民が親切に並べてくれた、それが後、風で飛ばされてということで、ちょっと何ともやり切れないというか、残念な思いなんです。これを教訓に今後の対策をどういうふうにとられるのか、そこをお聞きして終わりにしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 再発防止策ということでございます。まず、事故現場付近の集積所を管理しておられます町内会に対しましては、この事故の翌日、本件につきましてお伝えをいたしまして、強風の際には回収箱をネットから出して並べないよう皆様にご協力いただきたい旨のお願いをさせていただきました。町内会さんからは、会議の場ですとか、回覧板などでも伝達をしていただける、そういうご返事をいただいたところです。

また、市民の皆様向けといたしましては、広報6月号の環境課ワンポイント通信、それから町内会へ配付いたしました6月21日実施予定の市民清掃のお知らせのチラシに、注意喚起のお知らせを掲載させていただいたところです。さらに、委託業者につきましては、強風時に資源回収箱を配置する際には、重ねた状態でネットやボックスの中に配置するよう改めて指示をさせていただきました。そして併せて、強風時には環境課職員でパトロールを行いまして、資源回収箱の状況を確認の上、飛ばされそうな箇所があった場合にはネットの中に入れ直すなどの対応を今後行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。（「以上です、ありがとうございます」の声あり）

○議長（伊藤博章） 13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 私からは諸般の報告に関して何点かお尋ねをしたいと思います。

最初に、資料No.4の繰越計算書というのが議会のほうに示されております。資料No.4の関係で何点かお尋ねをしたいんですが、ページ数からまず示しますと5ページのところになります。

これは繰越計算書の中の令和元年度塩竈市事故繰越繰越計算書で、特に第8款土木費第5項都市計画費の中で、海岸通地区震災復興市街地再開発事業9億8,245万1,000円が繰越しになっているということになっております。これを見ますと、事故繰越という形でその支出未済額も同額、それから、翌年度繰越額も同額の9億8,245万1,000円ということになっております。説明の欄のところちょっと字が小さくて恐縮なんですけど、補助事業期間内に計画した事業内容が完了せず、実績報告がなされなかったためという記述が書かれております。そこで、今回、事故繰越ですね、繰越しとはちょっと違う事故繰越という形をたどった、まず経過について最初お尋ねをしたいと思います。年度当初の形から今回の事故繰越の報告に至った、まず一連の経過をちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 事故繰越に至った経緯についてご説明させていただきたいと思います。

令和元年度の事業計画としましては、今回の再開発事業一番地区におきまして、住宅棟、事務所棟、駐車場と3棟の建設工事が進められておりまして、外構を除き完了する計画となっております。結果として、事務所棟の工事につきましては完了に至らなかったということになります。

それから、平成31年3月に開催されました、再開発組合の総会におきましては、商業保留床につきまして、まちづくり鹽竈が全てを取得をする旨説明されてきておりますけれども、それらについて売買契約、そういったものにつきましては契約締結されたんですけれども、代金等の支払いにつきましてはなされなかった。結果として引渡しについても履行されておらなかったという状況になっております。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。令和元年の関係で言うと、その繰越明許費というものは設定されておったんですか、当時。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 令和元年度におきましては、繰越明許費の設定は組合事業については設定されておりませんでした。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうしますと、いわば年度当初の関係から言いますと、その再開発組合の事業を、これが大体3月31日をもって、あるいは5月31日の出納閉鎖の時期までの関係で、ほぼ事業は完了するだろうということでは捉えていたと判断してよろしいのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 基本的には今回、補助事業ですので、補助事業については通常繰越しの手続をするということにはなりません。といいますのは、要するに年度内に事業執行したのものについて必要な補助金を交付するという中身になりますので、基本的には終わった分を補助金として交付するという形になりますので、終わらない分については次の年に改めて予算化して支払うという手続になります。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうしますと、今の考え方から言えば、これは地方自治法の、私は地方自治法改めて読まさせていただいたんですが、地方自治法の繰越明許費を定めている第213条の規定の中の運用というところがあって、その繰越明許費の運用等々について、補助事業と今おっしゃいましたけれども、結局その5月31日までの関係で事業が終了していないので、今回の事故繰越の対応ということではよろしいのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 5月31日というのは、あくまでも出納整理期間という形になりますので、終了の時期としましては年度末、3月31日までになります。自治法の関係で言いますと、第220条に事故繰越の取扱いというものがありまして、ただし書きになりますけれども、歳出予算の経費の金額のうち年度内に支出負担行為を行って、避けがたい事故のために年度内に支出が終わらなかったもの、こういったものについては翌年度に繰り越して使用することができるという規定がございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そこで、こういう翌年度までの関係で、つまり今回の事故繰越で補助金の、これ9億何がしは翌年度の事業が完了した暁には支払うことになるという、こう捉えてよろしいわけですね、つまりはね。ちょっとその辺だけ確認。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 若干、経過だけご説明申し上げますけれども、補助金の取扱いとして事故繰越をするというのは例外的な取扱いになります。このため、繰越しをするに当たって、私ども弁護士さんとも相談をさせていただいて取扱いについて慎重に対応をさせていただいたということになります。3月31日付で再開発組合のほうからは、事業期間を延長させてほしいという変更申請が来ましたので、その期間をまず延ばすという手続をしております。ただし、単に期間を延ばすということではできないので、先ほども言いましたような例外的な取扱いをするということになりますので、その点については前段説明申し上げた、保留床そういったものの取得というのが約束されている分がございますので、そういったものの履行をきちっとやっていただくといったものを条件づけながら、今回、繰越しの手続をさせていただいたということになります。結果として、事業が終わるということは、もちろん工事が終わるということだけではなくて、歳入そういったもののめど、そういったものもある程度確認してから支払いをさせていただくという取扱いになろうかなと思います。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 特例的というか、ある意味その従来の繰越し、これ例えば一般会計の国からの国庫支出金の関係で、例えば建物を造りました、しかしいろんな資材が不足するとか、その他で延びるといのは分かるところもあるんですが、今回やっぱり特例的だということでの位置づけで今回繰越しに至ったというのは分かりました。

そこで、今回改めて、これから復興集中期間は少なくとも来年度で終了するわけですね。来年度でね、それでいいんですよ。今年度ですか、今年度の復興集中期間。そうすると、今年度の復興集中期間ということは、既に出納閉鎖が終わって、来年の、大体3月31日をもつての完了をしなければならないという事業タイムスケジュールになると思うんですね。そうしますと、私ども改めてその再開発事業ということの非常に難しさを、改めて感ずるところなんです。総額としてはいろんな返済がありましたけれども、おさらいをすると41億5,700万円。補助対象経費としては、これまで5分の1か、あるいは5分の4ということでやってきたわけですが、総額としては大体その補助対象経費としては、たしか21億円かな、21億8,100万円というのが、補助対象経費ですね。そうすると、ちょっともう1回、復習の意味で教えてほしいんですが、今回繰越明許費の中で示されている、この左の財源内訳というのがございます。海岸通地区震災復興市街地再開発事業 9億8,245万1,000円。ページ数で言うと5ページですが、そう

するとこの右の財源内訳、従来の4分の1ないしは国の補助金等々である5分の4というのはどこを示す金額なのか。ちょっとその内訳だけ教えてください。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 海岸通地区震災復興市街地再開発事業につきましては、補助事業としては今、議員おっしゃるように5分の4が補助対象事業費という形になります。ただ、5分の1が要するに再開発組合側で負担していただくという形になりますので、その分については市が追加補助という形で支援している形になります。その部分につきましては、一般財源の負担という形になりますけれども、一方で、5分の4の補助金につきましても全額が要するに復興交付金という形ではなくて、一部交付税の、特別交付税で入ってくる分がございます。そういった分が、そちらも事業費的には5分の1分になりますので、1億9,649万1,000円と書かれている一般財源と特定財源、これらについては今言いました要するに一般財源でありますとか、特別交付税の分になるという。それ以外の分のその他の分について、基金の充当のほうの財源という形になります。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。この表で見ると、その左の財源内訳というところの特定財源、これが5分の1かな。そして、その他というところで5億8,947万1,000円、ないしは一般財源等々かな、これでいいのかな。ちょっと額がずれていたらごめんなさいね。そういう組立てでいいのかどうか。ちょっと確認だけさせてください。

○議長（伊藤博章） 相澤財政課長。

○市民総務部次長兼財政課長（相澤和広） 資料No.4の5ページの事故繰越繰越計算書でご説明申し上げますと、第8款土木費第5項都市計画費の海岸通地区震災復興再開発事業の翌年度への繰越しの額9億8,245万1,000円のうち、既収入特定財源として計上してございます、1億9,648万9,000円がいわゆる5分の1分でございます。残り5分の4分が、先ほど建設部長から申し上げました、未収入特定財源として計上しております5億8,947万1,000円、これは復興交付金でございます。その他一般財源として1億9,649万1,000円、これは震災復興特別交付税という内訳でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。そうしますと、今年度かな、令和2年度をもって事業の完了をしなければならないという、こういうくだりになろうかなと思うんですね。それで、改め

てこれまでの経過の関係で言いますと、海岸通地区震災復興市街地再開発事業の今の進捗というのはどの到達点に立っているのか。例えば、保留、公共駐車場はわかります。建っているしね、そうすると事務所棟、それから住居棟、それから2区の商業棟、こういったところは一体どんな具合になっているのか、まず確認させていただきたい。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） ちょっと細かな数字が今、手元にございませんで、概略的に説明になりますけれども、全体事業費41億5,700万円という事業費になります。そのうち、9割以上の事業費については執行している状況にございますので、工事費として支出している分についてはほぼ終わっているという状況になります。今現在、未発注の分というのは二番地区において2棟が未発注で、1棟がこれから建てるという形になりますので、3棟がまだ現地で建物が残っているという状況になります。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 一番地区はどうなんですかね。一番地区の今の現状。事務所棟とそれから住宅棟、その関係。ちょっとお答えになっていないので、確認させてください。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 失礼申し上げました。一番地区については、現地のほうで建物の概略というか外装部分までの工事については5月中に既に終わったという状況にございます。今は、あと内装工事等が進められているという形になります。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ちょっと私が質問しているのは、その中で実際に保留床として契約をして入居しているテナントは、事務所棟では幾らなんですか。それから住居棟では対象物件の中で幾らですかというのを聞きたいんです。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） すみません。前段申し上げさせていただきましたけれども、保留床の処分についてはまだ1棟もございませんで、まだ保留床としては引渡し済んだものというのございませんで。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。そうすると、市の担当としてはまだ一番地区のほうの保留床の正式な契約としては至っていないと捉えてよろしいんですか。大事な問題なんですよ。こ

れ結局事業の建物ができている、内装も終わっている、そこで保留床がきちんと事業者の関係で契約が進み、そして入居しているという、そういう事実で捉えていいのか。あるいは、全く違うのか、全く入っていないのか。その辺の関係だけちょっと確認させていただきたい。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） ちょっと説明が分かりづらくて恐縮なんですけれども、1つ、今回の再開発におきまして、いわゆる保留床と言われる部分として譲渡される物件というのが複数ございます。その中で、純然たる保留床というのは、基本的にはまちづくり鹽竈が全て取得するという計画になっています。逆に言いますと、それ以外の保留床については権利者が取得をする部分でありますとか、あるいはマンションなんかについては参加組合員という形になりますけれども、そこが譲渡を受けて取得しているというケースになります。当然、住居棟については一般の方が入居されていますので、全て一般の方に譲渡されているという状況になりますし、それから塩竈市も組合員ですけれども、組合員として塩竈市も権利床として駐車場を取得していますけれども、それはいわゆる増床という形で保留床を一部追加して取得している形になりますけれども、その分については引渡しを受けているという形になります。前段申し上げましたように、まちづくり会社が取得予定の、要するに保留床についてはまだ譲渡されていないという形になります。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。そうすると、この関係はまちづくり会社が、やはりどういう今、どれだけの会社組織として、いずれは再開発組合を解散する、解散する前にこの保留床について、権利者は別ですよ、マンションはもう既に譲渡されていますから、そうすると、そういったそのところの関係でどう立ち上がっているかということが決め手だと思うんですよ。もちろん、保留床についていろんな形で公募して事業者が来るような仕組みなり、対応等々は必要かと思います。埋めなきゃいけないですから。でないと、資本計画としてはそこが欠落しちゃうと考えられるんですね。そうすると、今現在、まちづくり鹽竈としてはどのような形で、いわば資本金を集め、会社組織として今進めようとしているのか。その点だけちょっと当局で分かる範囲でお答えください。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） まず、前段申し上げておきたいんですけれども、再開発組合とまちづくり鹽竈の譲渡契約については、3月の26日に既に済んでおります。結果として、再開発組

合からまちづくり鹽竈のほうに引渡しをするというのは、代金を支払いいただければいつでもできるという状況になっているということになります。一方で、まちづくり鹽竈のほうの資金的な部分については、今のところ、この夏以降に資本の増加でありますとか、あるいは資金繰り、そういった部分の調達等を行って、今年中に取得をしたいということが我々のほうには説明としてされているという状況になります。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 非常に、何ていいますか、この事業について非常に時期的な点でも、一つのターニングポイントに来ているのかなと私は考えます。というのは、先ほど言ったようにまちづくり会社も併せて会社としてきちっと創立をしなきゃない、起業しなきゃない。一方で、保留床処分について権利者以外の関係で保留床処分を行って行って事業の完了をするという。でないと、永遠に再開発組合がそのまま残っちゃうという形になるわけですから、いずれその非常に大事な局面を迎えつつあるのかなと私自身は思っております。そこで改めて、私どもいろんなこの産業建設常任委員協議会かな、5月22日に行われて報告を受けました。権利者等について、これちょっと読むと非常にその組合の方々との関係で、責任を取らざる、対応をするようなことなどもちょっと当時書かれておって、あらっと思ったんですけども。そうしますと、私どもが何を言いたいかという、そういうことはあつたのせよ、非常に難しい時期に来つつあるけれども、ゆえをもって塩竈市がやっぱりその様々な支援をする、会社組織をつくる上でも、あるいはその保留床処分をしっかりと執行する上でも、やっぱり塩竈市の後押しが私は大事ではないかなと。もちろん再開発組合自身の努力も必要だと思いますが、その辺の関係でこの再開発組合事業に対して、私たち塩竈市の立ち位置をちょっと教えてほしいんですよ。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員、意見に入っていますけれども、その辺は踏まえてやっていらっしゃいますか。じゃなかったから、要望だけになってしまうけれどもどうしたらいいでしょう。要望だけでもいいですか。

○13番（伊勢由典） じゃあ、そういうことで要望的な角度でお話をさせていただいて、この件はあくまでも繰越しですので、その点についてだけ終わらせておきます。一応、市長自身のお考えだけ伺います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大変デリケートな問題でもありますが、その一方で単純明快なところだと私は思っております。事の経過につきましては、むしろ私よりもここにいらっしゃる議員の

皆様方のほうが事の詳細については詳しくご承知のことだと理解しております。ただ、私としては再開発組合解散までにどのようなプロセスをたどるのか非常に重要視しておりますし、当然、皆が成功を願っているところでもございますが、一つやはり重要なのは約束をしっかりと履行していただく。これが延び延びになって、合意のなきままに進んだ場合に塩竈市がどのような責任を取られるのか、取らざるを得ないのか、そのことをむしろ私は重要視しております。だからこそ、しっかりといろいろな理由があるにせよ、約束をまずはしっかりと再開発組合側のほうで履行をしていただく。そのことをもって大変重要な視点だと思っておりますので、まずはしっかりとその約束を果たしていただきたいというのが私の意見でございます。塩竈市の意見にもなります。

○議長（伊藤博章） 13番。

○13番（伊勢由典） 分かりました。市長の考え、お立場をはっきりお聞きしましたので、様々デリケートな問題であることは事実です。ですから、やはりぜひその点でも今後のやっぱり組合の、再開発組合の事業についてしっかりと注視をしながら、やはり後押しできるものは後押しするというので、ぜひとも対応していただければなお幸いかなと思います。

次に移ります。

もう一つ、繰越明許費の関係で、そのエアコンの関係ですか。小中学校の整備状況について繰越しになりましたということが書かれております。同じ資料No.4の2ページのところに、小中学校空調整備事業ということで、ここに下から2段目のところに書かれております。今回の翌年度繰越しで言いますと5,589万8,000円、これはどういうことなのか、翌年度繰越しになったちょっと経過だけ教えてください。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 繰越明許費の小中学校空調整備事業の内容についてご説明いたします。

これは、本年2月定例会において承認をいただいた補正予算のうち、各小中学校の管理所室、いわゆる校長室、職員室及び保健室の空調整備となります。現在、設計業務を発注し、実施設計を行っているところでございます。完了後、速やかに工事の発注業務を行い、年内の完成を目指してまいります。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。教職員のやっぱり健康維持のためにも空調は必要ですので、ぜひとも速やかな対応を求めたいと思います。

次に、同じ資料No.4の5ページのところに、同様に教育費の関係で小中学校のその繰越明許費が載っております。5億2,299万8,595円と、こういうことなのかな。大体そんなふうに乗っておりますが、これは一般の要するに普通教室等々の対応での繰越しと捉えてよろしいんですか。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

市内全ての小中学校の普通教室及び特別教室の空調を整備することといたしました当該事業のうち、事故繰越となりましたのが第一小学校、第二小学校、第三小学校、杉の入小学校、第一中学校及び第二中学校の6校分でございます。そのほかの学校につきましては、本年3月末までに全ての工事が完了し、引渡しを受けております。事故繰越となった理由につきましては、学校空調の整備に必要となる資材のうち、令和2年3月に追加で交付決定されました特別教室の図書室、音楽室の室外機の納期が全国的な学校空調の整備の需要の高まりや、オリンピック需要により年度内での納期が困難となり、工場における製造が完了するまでの間、取付工事を中断せざるを得ない状況となったためでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。これもぜひ、残っているところ、事故繰越になってしまったところがございますが、ぜひともその執行を努めていただいて、よろしくお願いをしたいと思います。その点については、終わらせていただきます。

次に、資料No.1のところで、ちょっと確認だけです。これは本当に簡単のところになるかなと思うんですが、専決第12号ですね、ページ数で言うと16から17ページのところになります。ここでは国民健康保険税の一部を改正する条例等々が専決処分されて、隣の17ページのところで条例第14号ということになっております。これは限度額を恐らく引き上げたと思いますが、限度額引上げとの関係で実際に影響が及ぶ、分かる範囲で結構ですので引上げ等々の影響世帯、あるいは軽減される関係でも案件はあるようですので、分かる範囲でちょっと教えていただければと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） まず、賦課限度額の拡大部分についてでございますが、いわゆる高所得者の方々がこれまで納めても最大96万円ですよというものが、最大で99万円になりますよというものになります。そういった方々が昨年の課税情報を基に試算を行いましたところ、医療給付費並びに介護給付費分において高所得者層の延べ79世帯が合計で120万円ほどの影響を受けるという見込みになっております。一方、今回の改正において低所得者の世帯に対する2割軽減、5割軽減の軽減判定に係る基準所得額の見直しも併せて行っておりまして、こちらはこれまで軽減の対象となっていなかった世帯が新たに2割軽減世帯の該当となる方が34世帯で70人、それから2割軽減から5割軽減へと移行する世帯が30世帯、64人ということで見込んでおりまして、全体では国保加入者の62%以上の方が何らかの軽減を受けるといことになろうかと試算しております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。時間もありませんので、最後、この点について、今言ったことについて市民の皆様への周知等々はどのような形で行うのか、その点だけ確認させていただければと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今年度も広報と同時折込で特別号という形で国民健康保険の周知を図るお知らせを、広報と同時折込で配付をいたします。昨年は6月号と同時折込だったんですけども、今年度はコロナ対策と併せた周知を行うために7月号との同時折込ということを考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 18番志賀議員。

○18番（志賀勝利） 私から、専決第13号から質疑させていただきます。

先ほど、清水沢のごみ箱の件で、風に飛んで、資源箱が飛んで事故が遭ったというところをお聞きしました。それで、この集積所の管理責任はどこになるのか、改めてもう一度お聞きします。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをさせていただきます。

集積所の管理責任ということのご質疑ございました。集積所の定期的な清掃、あるいは維

持修繕などの管理については、町内会や自治会さんのほうで行っていただいていることになります。その費用につきましても、町内会費等で賄われておりますので集積所そのもの、こちらの管理責任については町内会さん、あるいは自治会さんのほうにあるものと解しているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） そうすると、管理責任がこういった、例えば町内会が管理責任者というのであれば、こういった損害賠償をやっぱり町内会が負担すべきではないんですか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 先ほど、鎌田議員からのご質疑にもお答えをさせていただきましたが、今回の事故につきましては市の所有の箱、これが飛ばされての事故ということでございました。また、併せてその町内会さんの市民の方々がネットを外してばらしていただいたということでございましたが、こちらにつきましては常日頃から管理の一環として善意でやっていたということでございますが、こちらにつきましては常日頃から管理の一環として善意でやっていたということでございますが、箱が強風によって飛ばされる可能性、こちらはやはりその予見可能性というのは市の責任としてあるものということが顧問弁護士からの回答ということでございましたので、今回は全面的に市の過失ということの判定をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） そうすると、どこまでも一応管理責任は各町内会があるよというところで、じゃあ、そのほかの各市内にごみ集積所があります、そうするとそこでもし同じような事故が起きた場合は、その町内会の賠償責任のもとに管理してくださいよということによろしいんでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） その辺ってというのは、非常に正直難しいところはあるかなと思います。先ほど申しましたように、集積所の清掃あるいは維持修繕、こういったものについては町内会さんのほうの責任でお願いをしております。ただ、もちろん事故というのは今回のようなものを含めてないに越したことはございませんが、様々な原因で起こる可能性があるかと思っております。それから、今回の対処といたしまして、私どもも事例を情報集めて顧問弁

護士にも相談させていただきましたが、もし、今後こういった集積所での事故が発生したという場合につきましては、同様にまず状況をつぶさに確認をさせていただいて、その上でどのような責任の所在になってくるかというのをそのケースごとに判断していくということになるかと存じます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 最終的には、市がある程度責任を取らなきゃいけないということなんだろうと思いますけれども、実は清水沢の、かつての太田球場、ゴルフ場から入る道ですね。あの道路際にごみ集積所ってごみ箱があるわけですね。町内会の方が造った立派なごみ箱なんですけど、それが要するに災害公営住宅側の歩道の上を占拠しているという状況があります。それで、近隣の方はそれを避けて通るために車道側に人が出て歩かなければいけないという。それで、そのときにこういった理屈からいくと、たまたまそういうものを市が見ていながら見ないふりして、歩行者の事故が遭ったというときに、誰が責任を取るのかなと考えたわけですね。そうすると、もし、最終的に塩竈市の責任が問われるのであれば、歩道にごみ箱を置いておくということではなくて、のり面もあるわけですからのり面に引っ込ませて、それで安全に歩けるような歩道を確保するということが必要なんだろうと思うんですね。ただ、そのときに費用面のことになって、どうも町内会の方では最初そういう要望をしたら費用は町内会で持ってくださいよと言われたんで、やりかねたというところであるようですけども、その辺も含めてやはり安心安全な町というものを目指すのであれば、一定程度の費用はやっぱり塩竈市が負担して、そして設置場所を移動するというのも考えられたらいかがなのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをさせていただきます。

今、議員からもお話ありましたように、やっぱり集積所というのが例えば市道の上にある、あるいは私有地にある、あるいは市の管理用地のところにある、様々な設置場所がございます。こういったところは、例えば市道であれば道路管理者とも協議をさせていただいて、道路管理者これも市ですけども、こちらとも協議させていただいたり、あるいは町内であれば、私有地であれば、そういった土地の所有者の方々との町内会の間での善意の協定といいますか、ご協力をいただきながら設置させていただいているところもあります。様々なケー

スがありますので、今おっしゃっていただいたような、ちょっと費用負担の部分、今明確にお答え申し上げることはちょっと難しいかと存じますが、現状等もまた確認させていただきながらご相談させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 早急に市民の方が安全に歩けるような歩道を確保していただきたいと思います。ぜひ、いい方向に検討してください。

それと、次は、報告第1号のほうを、資料No.4、5ページ。

先ほど、海岸通の開発の問題でいろいろ伊勢議員からも質疑ありましたけれども、一番ネックになっているところは、本来、保留床を引き受けるところのまちづくり鹽竈ですか、まちづくり鹽竈が俺のほうで保留床を買い取るというところが、結局資金繰りがつかなくて買い取れないということが主な原因で繰り越されたのかなと私は考えているんですけども、その点はどうなんですか。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 繰越しの事由につきましては、前段、伊勢議員の際にもご答弁申し上げましたように、今回、事業計画として予定されたものが3月中に工事が完了せずに実績報告という、市のほうに報告があるんですけども、その手続がなされなかった。結果として、再開発組合のほうからもう少し期間を延ばしてほしいという延長の相談がありましたので、それを認めたという形になります。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） そうすると、まちづくり鹽竈が買い取るか買い取れないということでは原因でないわけですか。一番そこが大きな原因でないかなと思うんですけども、回りくどく言わないで、簡単にそうですとか、そうでないですとってください。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 結果として、まちづくり鹽竈が取得していないという部分も要因としてございます。ただ、繰越しの事情としては、まず再開発組合側で手続が終わってないで延ばしたというのがまずあって、その後に報告でまちづくり鹽竈が取得できなかったという報告がございましたので、我々のほうで期間延長を認める際にまちづくり鹽竈がきちっと取得していただかないと補助金の交付ができませんよという条件をつけさせていただいたという形になります。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） この問題は、当初から私、度々指摘させていただいていますね。結局、まちづくり鹽竈の方々の連帯保証がないと銀行融資は受けられないんじゃないですかと。結局、その状況になっているのかなと思うわけです。それで、一番地区全部できました、それで当然まちづくり鹽竈がその保留床の残った分を買い取らなきゃいけない。そうすると二番地区については、まだ工事途中なんでこれも完成すれば買い取らなければいけないというところでの資金繰りのめどがつかなければ買取りできないわけですね。そうすると、先ほど建設部長は今年度中というお話でしたけれども、銀行が貸さない限り、貸せる状況をつくらない限り、この事業は完結しないわけですよ。今年度中という言葉に建設部長は責任を持てますか。そこをお伺いします。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 私どもとしてもその辺を非常に心配しているということになります。それで、5月の22日に再開発組合の総会がありましたけれども、その際には塩竈市も一組合員という立場で出席をさせていただきまして、必要な内容について我々から質問という形でさせていただいています。その中で、当然、保留床の処分ができないと、例えば、塩竈市も含めた権利者の方々の追加負担が生じてしまうので、そういったことのないように、そこはリース者の方々がやっぱり責任を持って対応をしてほしいといったところを明確に要請させていただきましたし、例えば、必要な保留床について今現在、処分ができていない状況がございますので、改めてこれからつくろうとするものについては今一度やめるなりなんなりということも考えて、新たな追加負担がないようにしてほしい、そういったことも当然我々としては主張としてさせていただいているということになります。いずれにしても、今年の12月末までには工事を終わらせるという計画になっていますので、まずはその工事を終わらせて、早く組合が解散できるように、組合として処分先に引渡しを済ませていただくように県と、あるいは我々と一緒になって、その辺は指導しながら進めていきたいと思えます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 私が聞いたのは、建設部長は責任持てますかということを知りたいんです。責任持ってやるのか、いやそこまで責任は負えませんって言うのか。そこを聞きたいんです。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 塩竈市の立場としては、補助を執行する立場でございますので、まず

は事業主体である再開発組合がしっかりと事業を進めていただくという形になります。そこはやっぱり責任を持って再開発組合のほうで対応をしていただくという形になります。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 自分で責任を持てるか持てないかって聞いているのに塩竈市っていうことないでしょう。あなたもこの事業を進めたい1人ですよ。まちづくり鹽竈に参加しなかった方かなりプレッシャーのかかるような言葉も言われたって悔しいって言っている方もいらっしやいました。そういうことのないように、まずはやってもらいたいなど。それで結局、結果としてこういう問題が発生して、まちづくり鹽竈が資金が都合つかなかつたらどうなるんだろう、これはもう私、3年前から騒いでいるわけですよ。それが、何の進展もなく今日まで来ているわけですね。そうするとやっぱり、そこを進めたトップの責任もあるし、その部課長の責任もあるわけですよ。そういうのを私は知りませんっていう体制が、役所の体制が結局こういうことを招くわけで、やはり最初からしっかりとそれぞれが責任感持って事業を進めるということが、こういう問題を起こさない最大の方策だと思いますので、以後、しっかりと注意してやっていただきたいと思います。

それでは、次の質疑に行きます。

同じページで、先ほど伊勢議員からも小中学校のエアコンの問題が出ました。これについて、一番初めはガスという提起されて、私は何でガスなのって思ったわけですよ。それで今回、そのときに、いやガスのほうが安いんですよ。その積算根拠はって聞いたら、すぐ出てこなくて次の定例会まで延ばされました。それで、積算根拠の比較表を頂いて私の知り合いの業者に見せたら、いやこれはちょっと、これはないですねって。というのはなぜか、ないですねってもともとだと思います。ガスが安いんだったら、日本全国ガスのエアコンが普及しているはずなんです。普及しないのは何か、電気のほうが安いからなんです。そこでしかないと思います。これはそういうことで、それで今回、こういうことで繰越しになったということで、事情はわかりますけれども、経済状況もあるでしょう。ただ、そういうことも予測した上での、やはり計画を立てていかないと、私はもうとっくに去年のうちに、去年の夏に間に合って工事終わっているのかなと思っていたんです。ところが、なんか現実はそうではなかったと。それでなんか追加予算もできて教室以外のところもやってきた。今年また繰越しでやるという。そうすると、今年のこの夏に間に合うんですか、これは。そこをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

事故繰越いたしました学校につきましても、竣工は7月中旬を予定しておるんですけども、実質的には完了していますことから、今週、昨日から全ての小中学校で児童生徒の皆さんに空調を利用させていただいているところです。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 分かりました。いろいろ大変だとは思いますが、しっかりとやっていただきたいと思います。

次に、監第11号のほうから質疑をさせていただきます。

いつも監査に質疑をさせていただいていますけれども、監第11号1ページですね。これのなんかちょっと分からないというか、ところがありますのでちょっとこれをお聞きしたいと思います。収入の部、20.3.3ですかね。農林水産業費貸付金元利収入2億円という項目があるわけです。この貸付金というのは、貸付目的とその貸付先、その効果ということでちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 監査委員。

○監査委員（福田文弘） この貸付金は商工港湾課のほうなんかでも出てくるんですけども、金融機関にこの2億円を預けまして、そして一般の方じゃなく水産あるいは水産加工業関係者の方に融資をするための原資にさせていただく金額です。4月1日に歳出のほうで金融機関に預けて、そして3月31日に返していただきますので、この1月時点ではまだ調停が上がっていない、まだ入ってきてないという形になります。毎年4月1日に預けて3月31日に返していただく、こういう制度設計になってございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 分かりました。ありがとうございます。そうすると、どこまでもその迂回融資というわけじゃないですけども、やっぱり銀行にその優先的にこの塩竈市の人に、業界の方に融資するときはこのお金を資金使って融資してくださいというところなわけですね。分かりました。

次に、同じ資料で2ページです。繰越明許のところで、農林水産業費国庫補助金3,117万9,000円とあります。これについては、この使用目的についてお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 監査委員。

○監査委員（福田文弘） これは、野々島の海岸保全事業が繰越しになりまして、それで当然繰越しになりますと、国からは事業が終わって、そしてこういう金額計算上になりましたという報告を受けて補助金もらう形になりますので、これも現在、調停が上がっていないという形になっていますけれども、事業終わった段階で国に申請して補助がつくという形になります。以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 分かりました。ありがとうございます。

それと、次に今度5ページです。ここに、収入の部で20.3.2ですかね。労働費貸付金元利収入6,500万円という項目があるわけです。これについてもちょっとお聞かせいただきます。

○議長（伊藤博章） 監査委員。

○監査委員（福田文弘） これも先ほどの水産振興費のところと同じでございまして、労働金庫にこの金額を預けまして、労働者の皆様が借りやすいような形で融資を行うための原資になります。4月1日に預けて、3月31日に返してもらう制度になってございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） そうすると、こういった貸付金の類いのものは、例えば、監査のほうでは途中経過等は把握されていますか。というのは、やっぱりとにかく貸付金の枠を設けて、これが金融機関からどの程度出されたのかとか。借りた場合は、これ減額して返されるわけですか。そうですね。借り手がいなければ満額で返ってくるわけですね。ですから、その辺の途中経過というのは監査としてはそのチェックはされていないんですか、通常は。

○議長（伊藤博章） 監査委員。

○監査委員（福田文弘） 実際、担当課のほうは、この預託に基づいてどのような貸出しが行われてどういう状況なのかという報告は受けています。監査はそれを求めて、監査に直接入ってくるようなことはないんですけれども、我々が求めればその状況を教えていただけますので、必要があるときはそういう資料の提出を求めます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 結構な金額がこういったところで利用されているわけですから、これが有

効な利用がされていないとね。キャッシュフロー的には無駄なお金ということになってくるかと思しますので、その辺も目的があって一応やってはいるんでしょうけれども、実際に借り手がいなければ結局、無駄金になってしまいますし。そういったところで逐一チェックすることも必要なかなとも思いますので、その辺よろしく願いいたします。

続きまして、7ページの支出の部でちょっと質疑させていただきます。

塵芥処理費なんです、これが予算配当額が2億2,095万円。それで支出負担行為済額が2億1,434万8,189円という。それで、その下に清掃施設費が3億863万円。支出負担行為済額が2億765万2,277円というところで、この上と下比べますと、なんかこう進捗状況に、予算の消化状況に大分差があるんですが、この差は何なのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 監査委員。

○監査委員（福田文弘） まず、塵芥処理費の支出の主なもの、皆様ご家庭にお配りしているごみ収集カレンダーなんかでお分かりのように、年間のごみの処理するスケジュールが決まっていますので、その使用をもとに契約を有します。そうしますと、年間の言ってみれば支出の限度額みたいなものが固まりますので、それで支出負担行為を起こします。それがこの大体9割以上の金額で支出負担行為が行われた形になります。ただ、実際の支出については、毎月実績報告に基づきまして履行確認をして支払いますので、ここはあくまで支払いの限度額の欄だと考えていただければと思います。実際に支出するのは毎月でございますので、これより少し少ない形になっています。一方、施設費のほうは施設の維持管理経費、光熱水費等が中心でございますので、毎月電気代などの請求書が来た段階で払っていますので、1月の段階で7割ぐらいの支出状況になっている、支出負担行為も支出状況もこういう状況になっているという状況でございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 塵芥処理費については、2億2,095万円に対して残額が660万1,811円という。残り3か月。そうすると不足してくるんじゃないかなというふうにも思うわけですが、この辺は予算的に大丈夫なんですか。

○議長（伊藤博章） 監査委員。

○監査委員（福田文弘） 光熱水費だけではなくて、主なものでございまして、そのほかに修理費とかいろんなのがございまして、大丈夫、この3月31日までにはこの金額で終わっている

はずでございますので、大丈夫です。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ちょっと分かりづらいですね。多分、塵芥は毎月、毎月やっているわけですから、そうするとこれは4分の3期分ですよ、経費は。違うんですか、この支出、支出負担行為分は。12月までですか、監査やっているのは。それとも何月までやられているんですか。

○議長（伊藤博章） 監査委員。

○監査委員（福田文弘） 塵芥収集の人件費は会社のほうが人件費を入れている形でございます。塩竈市としての人件費はこの中に入っていないので。つまり市の職員の人件費は入っていないので、この金額で十分です。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） ちょっと補足させていただきます。ご質疑いただきました、塵芥処理費でございます。支出負担行為として2億1,400数十万円ですが、これは1年分の年間の契約の総合計で支出負担行為というのは起こします。それで、今ご心配いただきました支払いは、先ほど監査委員からもご説明申し上げましたが、1か月ごと等の単位で履行を確認しながら積み上げていくということになります。ですから、年間の総合計が2億1,400万円ぐらいということになりまして、それを例えば1か月ごとに12分の1ぐらいずつ払っていくというイメージになりますので、予算的には大丈夫でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 分かりました。じゃあ、もう年間分払っていて、残りが668万円、予算から残りましたよという考え方でいいわけですね。分かりました。ありがとうございます。

それとあと、このたびというか、今年になって監査のほうで塩竈市監査基準というものを出版していただきました。その中には、監査の種類としては財務監査、行政監査、それから財政援助団体等に対する監査という3つの項目がうたってありまして、その行政監査というのはやっぱりこの契約内容についての監査も入るのか、入らないのか、ちょっと教えてください。

○議長（伊藤博章） 監査委員。

○監査委員（福田文弘） 行政監査、行政のやり方、あるいは費用対効果等について行う監査でございますので、できるだけそういう方面にも監査として取り組んでいきたいなという思い

で入れさせていただきます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 4月1日からですからね。監査基準ね。4月1日からですからね、施行日。監査基準の。そこだけちょっとご理解ください。志賀議員。

○18番（志賀勝利） 分かりました。一応、新年度からのだと、今までは違うよというところですね。今まではやっていないって言っていましたからね、そのとおりだと思います。しっかりと新年度から監査していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（伊藤博章） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。再開は14時25分といたします。

午後2時12分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。



日程第4 承認第2号及び第3号

○議長（伊藤博章） 日程第4、承認第2号及び第3号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤光樹市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました承認第2号及び第3号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この議案は、いずれも地方自治法第179条第1項の規定に基づき、特に緊急を要するものとして令和2年5月28日付で専決処分を行いました内容について、同条第3項の規定によりその承認を求めるものでございます。

まず、承認第2号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」であります。新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に大きな打撃を受けております、市民の皆様

の窮状を踏まえ、必要な支援策の財源として活用し、この危機をともに乗り越えるため、令和2年6月に支給する市長、副市長及び教育長の期末手当の支給月数を暫定的に引き下げる改正を行おうとするものであります。

削減の内容であります。期末手当の支給月数から、市長については100分の30を、副市長については100分の20を、教育長については100分の15を減じるものでありまして、期末手当の支給基準日となります6月1日前に条例の改正を行う必要がありましたことから、専決処分により条例の改正を行いましたので、議会の承認を求めるものであります。

次に、承認第3号「令和2年度塩竈市一般会計補正予算」であります。新型コロナウイルス感染症対策として、市民の皆様への迅速な支援を要する各種事業等に係る補正予算について専決処分を行ったものであります。

補正予算の内容であります。新型コロナウイルス感染症拡大による地域経済の停滞や学校の休業、外出の自粛等の影響を踏まえ、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、3つの支援パッケージに基づいて実施する本市の感染症対策に係る予算を措置したものであります。

1点目は、今を暮らす人々への生活支援パッケージであります。感染症の影響により帰省が困難となりました県外在住の学生に対し、支援品を送付する「県外で頑張る学生応援事業」や、タクシー事業者と市内飲食店が行うテイクアウト食品の配達を支援する「Let's タク配事業」のほか、子育て世帯と地元事業者の経済的支援のため、ひとり親家庭等に対し食料品等をお届けする「子育て家庭応援事業」などを計上しております。

2点目は、未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージであります。外出自粛の中、子供たちに自宅等で楽しんでもらうための「心ほんわか塗り絵コンテスト」や、教育施設等への発熱者検知用サーマルカメラの設置と、小中学校におけます集団感染予防のための消毒清掃作業を行う「小中学校新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業」のほか、延期を余儀なくされた市中学校総合体育大会や文化部等の活動に対し、市独自の賞を贈呈する「塩竈市中学校部活動等応援事業」を計上しております。

3つ目は、地域経済を支える皆さんへの事業継続(経済回復)支援パッケージであります。塩竈市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の対象外で、売上が著しく減少した市内事業者に対し、事業継続を支援するため、1事業者当たり10万円を支給する「しおがま事業継続支援金支給事業」や、地場製品の消費活性化を図るため、塩釜の地酒と地場産品をセットに

した「しおがま晩酌セット」の販売を支援する「地場産品地産地消推進事業」のほか、塩釜商工会議所が市内事業者に対して行う支援と、感染拡大の第2波に備える取組などに対して必要な経費を補助する「塩釜商工会議所商業活性化事業」を計上しております。

また、市長、副市長及び教育長の6月期末手当の支給月数の引下げに伴い、職員人件費の減額を計上しております。

このことにより、歳入歳出それぞれ2億4,281万6,000円を追加いたしまして、総額を291億3,158万1,000円とするものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（伊藤博章） これより、承認第2号及び第3号の質疑に入ります。

5番菅原議員。

○5番（菅原善幸） それでは、私のほうから専決処分の承認の部分で質疑をさせていただきます。資料No.10の11ページから、ちょっと質疑をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

しおがま事業継続支援金支給事業についてでございます。新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、国より緊急事態宣言が全国的に発動され、宮城県からも4月25日から5月6日までの休業、営業時間短縮要請が出されました。子供から大人までが楽しみにしていた大型連休前の事業及び自粛要請でございました。そして、今回の県の要請や協力依頼に応じた事業者に対して、新型コロナ感染拡大防止協力金が支給されていますが、要請対象外となった事業については支給されないことから、塩竈市独自の一定の要件をみなした事業者に対して、しおがま事業継続支援金、1事業者10万円を支給されることになりました。高く評価するものでございます。

そこで、6月15日、昨日よりしおがま事業継続支援金の受付が開始されましたが、対象となる事業者の主な内容と申請方法についてお伺いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） しおがま事業継続支援金支給事業についてご質疑を頂戴いたしました。ご質疑にありました、資料No.10の11ページに議案資料を提出させていただいておりますので、ご覧いただきながらお聞き取りいただきたいと思います。と存じます。

まず、支援の対象者ということでございますが、2の事業内容のところでございます。対象

といたしましては、市内で事業を営む中小企業者、小規模事業者、個人事業主等とさせていただきます。市内でという意味につきましては、塩竈市内に本社または主たる事業所を有する事業者ということで定義をさせていただきます。さらには、付け加えますと、今年3月31日までに事業をスタートしていただいている事業者ということで考えております。

続きまして、②といたしまして、塩竈市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金、ただいまご紹介いただきました30万円の交付の対象外となった方々。

そして、③としまして、令和2年4月または5月の売上げが前年同月と比較いたしまして20%以上減少した方々、こういった方を対象に今回は支給をさせていただくという内容でございます。

続きまして、申請方法でございます。(3)でございます、申請書の取得方法といたしまして、塩竈市のホームページからのダウンロード、それから市内公共施設設置と記載させていただきました。具体的に申し上げますと、市役所本庁舎1階、壺番館庁舎商工港湾課窓口、あるいは市の施設でございますと、塩竈市魚市場の管理事務所、塩釜ガス体育館、ふれあいエスプ塩竈、こういったところに設置させていただいております。また、民間にもご協力をいただきまして、塩釜商工会議所の事務局、それから協同組合連合会塩釜水産物仲卸市場の事務局にもご協力をいただきまして申請書の配付をさせていただいているところでございます。こちらの申請書をお取りいただきまして、必要事項を記載をいただきまして、そちらを郵送いただくということで受付をしております。郵送に当たりましては、申請書と一緒に返信用の封筒もつけさせていただいておりますので、申請についての費用負担というのはございません。また、申請書に添付していただく資料といたしまして、営業の実態の確認できる書類、申告書等の写し、あるいは4月、5月の売上高が減少したことが分かる書類。売上台帳とかそういったものを添付していただく。あと、当然のことながら、振込で行わせていただきますので預金通帳の写し等をつけていただくということで、併せて説明書に記載させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。今、事業の内容について説明いただきました。また、申請方法についても今ご答弁いただきましたけれども、今回の申請方法なんですけれども、要は、多分、日曜日に折り込みの中に申請内容が入ってございました。概要ですね。また、

ホームページからも私も見たところダウンロードできるようなページがございまして、そこからダウンロードができました。しかしながら、今回、どうしてもこのパソコンとか扱えない方、また、この新聞折り込みを確認できなかった方に対して、相談窓口っていうんですかね、こういった窓口等を設置されているのか、また告知方法なんかも、もうこれでとどまるのか、多分広報なんかにも入っていると思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） まず、告知の方法でございますが、今ご紹介いただきましたホームページの告知のほかに、広報しおがまへの記事の掲載、それから今回のコロナ対策として市で作成して新聞折り込み等をさせていただいております、かわら版、そういったところでも今後も継続して申請の漏れのないようにというお知らせをしてみたいと思います。

それから、市内の事業所さんということもございまして、先ほどもご紹介しました商工会議所でのニュースの折り込み、あるいは記事掲載、こういったところも継続的にお願いをしていくところでございます。

また、相談窓口といたしましては、市の商工港湾課に担当を置いてございますので、先ほど申しましたように基本的には郵送ということでお願いしておりますが、やはり記載の仕方が分からない、あるいは添付する資料の内容がちょっと分かりにくいという場合はいつでもお問い合わせをいただければご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。商工港湾課が、担当で窓口になっているのかなと思います。私も商工会議所にちょっと立ち寄ったことがあるんですけども、やはり相談、全体的な相談窓口が設置されていたわけでございますけれども、その中に今回の事業継続支援金の相談も入っていたということでございます。ちょっと封筒を開けてみたんですけども、返信封筒はちょっと入っていなかったと思うんですけども、いかがだったでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） まず申請書並びに説明書入ってありました緑の封筒でございますが、それそのものが返信用の封筒ということでお使いいただけるようになっておりますので、ちょっと分かりにくかったら失礼でございますが、そのまま外封筒をお使いいただいて返信い

ただくという、郵送いただくという中身になってございます。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） また、昨日の日曜の折り込みの中で、商工港湾課の連絡先が、電話番号が090ということで、なんか携帯かなんかに多分つながっていくと思うんですけども、これは多分回線の問題かなと思うんですけども、この090というのはどういった部分なんでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 今回、商工港湾課で担当させていただきましたのは、先ほどご紹介いただきました塩竈市新型コロナウイルス感染拡大防止協力金、そして今回のしおがま事業継続支援金ということでやらせていただいております。やはり、問い合わせをいただく、あるいは担当のほうから何か問い合わせをさせていただくというときに備えまして、専用の固定電話の設置をちょっと検討させていただいたんですが、電話会社へ問い合わせをしましたところ、設置までに1か月ぐらいかかってしまうという返事をいただきまして、それをクリアするためということで今回、携帯電話を3回線ほど契約をさせていただきまして、こちらを塩竈市新型コロナウイルス感染拡大防止協力金並びに今回のしおがま事業継続支援金の専用の問い合わせの電話番号ということでご紹介をさせていただいたという経過でございます。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。回線の問題だと思うんですけども、やはり今回、対象外となった方がかなりいると思います。想定で2,000ぐらいですか、事業者が想定されているということでございますけれども、本当に私も事業者の方、何件かちょっと回らせていただいて、ええ、塩釜で考えているんですかという声も何件かございました。その中でやはり、告知というのが一番重要じゃないかな。知らない間にそれが終わってしまった、8月31日までは継続されると思うんですけども、この大変に重要な部分、事業者にとっては重要な部分でございます。本当に協力したのに、なぜうちはもらえないのかなというのも事業者の方からの声もございました。事業を継続するために何とか生き延びたいという方がやはりおられると思います。また、事業を継続していくのが困難という方も中にはいるかと思うんですけども、この新型コロナウイルス感染症拡大防止に協力した事業者として、塩竈市として、今後さらに支援ができるのか、市長のお考えをお伺いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） しおがま事業継続支援金の対象から漏れた方に対する対応についてということでございます。私どもとしては、この新型コロナウイルス対策の様々な施策というものについては、長丁場で考えておりました、長丁場の中で、どの時期にどのようなタイミングで、どういう状況の中で、どういう順番で施策を施させていただいたら、より有効なのかということ常々市役所の中で議論をさせていただきながら考えているところでございます。しおがま事業継続支援金の支給から漏れた事業者の方々への支援につきましても、今定例会に提案をいたしております、割増し商品券の事業や国、県の補正予算と連動した施策によって本市の景気対策に取り組むとともに、本支援金の申請状況などを見ながら引き続き前向きに検討させていただきたいと思っております。限られた財源の中で、どの施策から優先順位をつけて行っていくか、非常に難しいところもございまして、第1フェーズがある程度落ち着きを見せて、これから第2フェーズに入っていくんだろうなと想定をいたしております、そのときに言葉はちょっと難しいんですけども、第1フェーズでなかなか対応できなかったの方々に対する支援というものを中心に、私どもとしても市内の動向についてしっかりと各事業者、もしくは市民の方々のお声を聞かせていただきながら、適時適格に対応させていただくように努力をし続けていきたいと。なお、議員の皆様方にもぜひ市民の皆様の声を私どもにお伝えをいただければ幸いですので、よろしくお願ひしたいと考えてございませぬ。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 大変ありがとうございました。ぜひとも今回の新型コロナウイルス感染が、いつ起こるか分からない状況がございまして、ぜひともさらに支援とそれから救済をよろしくお願ひしたいと思ひまして終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 12番鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 私のほうからも質疑をさせていただきます。

私は、承認第3号を行います。議会運営委員会のほうで少しでも時間を短縮に図るようということなので、時間短縮に努めて質疑したいと思います。

この承認第3号ですが、全部で12事業あるわけですけども、ほとんど新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が財源としてはね、主になるわけですが、その中で資料No.10の6ページ子育て家庭応援事業（第二弾）ですか、それから、しおがま事業継続支援金支給事業、これについては一般財源から出して事業を行うということなんですけども、私としてはこういった

事業を本来だったらそのまま復興交付金ですか、これを使ってだけやるのではなくて、それに一般財源やらなんやらプラスして、ほかの他市町村と違うような事業、違うといたしますか、拡充した事業にすべきだと私は思うんですが、この承認ですから、急を要する承認なのでね。そこまで検討するいとまはなかったのかなとも察するわけですが、そういった拡充を図ることができなかったのかどうか、その経緯などをお聞かせ願えればと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ただいま鎌田議員から、この承認第3号の塩竈市一般会計補正予算の財源構成ですとか、あるいは一般財源等を投入してもう少しいろいろなことができなかつたのかというご質疑を頂戴いたしました。

まず、今回、歳出予算の財源といたしましては、主に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものを使わせていただいております。その金額が、1億3,879万8,000円ということで、補正予算総額の2億4,281万6,000円のうち、構成比として約57%この財源を活用させていただいております。その他の財源につきましては、予算書記載のとおり、ふるさとしおがま復興基金繰入金が1億200万円、財政調整基金が201万8,000円ということでございます。今回、この専決処分におきましては、まず先ほど市長ご答弁申し上げましたように、今回の新型コロナウイルス対策というのは第2波、第3波ということで、息の長い対応が必要になると想定しておりますので、まずは国の財源や災害復旧及び復興を目的とした事業の資金として取崩しが可能な、ふるさとしおがま復興基金というものを使いまして、それを最大限活用させていただいて、財政調整基金等についてはその第2波、第3波の財源として一定程度確保しておくという形での予算ということで編成させていただいたという内容でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 8番山本議員。

○8番（山本 進） それでは、私から承認第2号及び第3号について総括的に質疑をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染対策関連事業といたしまして、市長は市民の安全対策と、それから市内事業者への緊急的な措置として、5月28日付をもって地方自治法第179条第1項に基づき専決処分を実施した。そして、同日、議会に上程されました。第179条第1項に規定する専決処分事由のいずれを適用されたのか、まずお聞きしたいと思います。

それから、同条同項は議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないとき、明らかな認めるとき、規定されておりますが、同条項の特に緊急を要するため、そして結果、議会を招集する時間的余裕がなかったというのはどの点をもって判断されたのかお聞きします。特に、緊急性につきましては、市民の生命財産を守るため、特に高齢者あるいは子育て世帯、そして子供たちに緊急的な対策の手を打たなければならない状況になったことは、これは十分に理解いたします。これまでの全国の自治体での緊急性の事案といたしましては、専決処分されたものの多くは主に天変地異による自然災害等の復旧のための関連事業予算でありました。これは、もちろん市民の生命財産を、そして町そのものの存亡に関わる一刻を争う緊急事態ということでもありますから、当然の自明の理とも言える事態であります。

今回のコロナウイルス感染症関連対策事業は、世界的な異常事態であり、緊急的に対策を講じる必要があります。事態は急を要しますが、問題は事態の緊急性と、それから専決処分した対策との間にどのような相互関係性が存在するかということでもあります。今回、塩竈市が専決処分された対策そのものが緊急に実施しなければならなかったものなのか、そして期待される効果とは何か。これにつきまして、承認の第3号についてお尋ねいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、専決処分の事由についてございますが、地方自治法第179条第1項では、4種類の事由がございますが、今回につきましては、直ちに条例の施行や予算執行を行わなければ、市民サービスや福祉の維持向上に著しい支障を来すおそれがあるなど、時機を逸することとなることが明らかである場合に用いる議会の議決をすべき事件について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるときを適用させていただいたところでございます。

また、専決処分を行った対策の緊急性についてでございますが、まず、5月の臨時会には特別定額給付金事業や新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業など、国や県の制度に基づいて早急に取り組まなければならない事業を中心に上程させていただいたところでございます。専決処分を行った補正予算についてでございますが、私は早くから新型コロナウイルス感染症による影響を確認するため、地元各業界と意見交換を行い、相当疲弊している実情を把握、確認しておりました。その切実な声を反映させるため、各部にも地元に出向くよう指示をし、現状把握と課題の抽出、そして早急な事業構築を目指しておりましたが、大

部分は各業界との調整を要する事業であるほか、手続における法的な整理に一定の時間を要するものであったため、5月中旬に事業構築が整ったところでございます。特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給により、経済的に厳しい状況に置かれております市民の皆様や、中小の事業者の方々に一定程度の支援が行われたところでありますが、それでもなお疲弊している本市産業の継続や、子育て世帯、県外で頑張っている学生の支援に対し早急な対策を講じる必要があったため、5月28日付で専決処分させていただいたところでございます。

期待される効果でございますが、おかげさまで先進的な事例として連日マスコミ等にも取り上げられておりますとともに、市民の方、事業者の方から時宜を得た支援であると、ありがたいことに多くの感謝の言葉をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。今回、承認第3号における一般会計予算の専決処分ですけれども、3つのパッケージからなって、総額2億4,300万円計上されております。今、市長答弁されておりますように、市内の事業所、それから関係する方々、大変好評を博しております。特に、何をさておいても現場に担当の市職員が顔を出して、そして事象を把握しているということについては、大変受け入れてもらっております。特に、先ほど菅原議員も言っていましたけれども、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金問題、あるいは現在行われている持続化給付金の問題でも、親切丁寧に説明していただいているということで大変感謝しております。私も東日本大震災のときに、この申請事務担当しましたけれども、とにかく分かりづらい、時間がかかる、恐らく何十回申請してやっと認められる。3か月かかりました、3か月。今は、とにかく申請すれば、即対応していただけるということで大変感謝しております、そういう意味では今回、専決処分したことについての意義、そして成果というものは私は大きいのかなと理解しているところであります。

今後、この新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金も2次補正がなって、一定程度また来るわけですけれども、今回、この交付金とそれからふるさとしおがま復興基金というものを財源でやっておりますけれども、そのために今回、承認第2号で市長を初め特別職の方々の賞与削減という形で、県内マスコミ等で報道されるのを見ますと、いろいろやり方あるんですけれども、やっぱり一定程度議会に議案として提案して、そして議論されているという

のが多いと思うんですが、今回、なぜ専決処分でもってやられたのか。その辺のところの経過と覚悟といいますか、思いのほどをお聞かせいただければと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 特別職の6月の手当削減を決めた経緯になると存じますが、本市産業が疲弊している実情からニーズに応じた支援を行うには、国の財源だけでは不足することや、厳しい環境下での市民のお気持ちを勘案すると自らの給与を削減すべきと考えていたところがございます。しかしながら、判断するには他市町村の状況や各自治体の議会の動向や推移を十分に確認するなど、時間をかけながら十分な熟慮と慎重な対応が必要であると考えていたところでもございます。このような状況の中で、直近に6月期の手当支給があり一定の削減額が確保できることから、期末手当の削減を決めたところではありますが、手当の支給基準日が条例上6月1日と定められており、実行するためには手続上その基準日を迎える前に条例改正を決定しなければならないことから、補正予算と併せて5月28日付で専決処分をさせていただいたところがございます。これにつきましては、いろんな方からいろんなご指摘をいただいたのも事実でございます。ただ、私としては大分早い段階からこういったものは考えながら、どう実行することがいいのか、周りの状況はどうなのかということについて、その推移をずっと見守らせていただいたところがございます。どなたがどういうふうに対応するかではなくて、まずは市長としてどのような対応を取らせていただくか、そのことを主眼に置かせていただいて周りのバランス、そして状況も勘案させていただきながら、最終的には専決処分という形になったということをぜひご理解をいただければと存じます。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。私、市民、それから市内事業者とともに今回の新型コロナウイルス禍を共有することで、一時も早く、また一日も早く終息目指そうとされる市長の思いというものは十分過ぎるほど理解はしております。また、評価もさせていただきます。今回、今、市長答弁ありましたように、どうしても期末手当の削減でありますので、条例上6月1日が基準日だということでもありますので、急ぐためにはどうしてもやっぱり専決処分にならざるを得なかった。そういう選択肢が限定されておったということで、これも理解いたします。むしろだからこそ、私としては市民にもその市長の熱い思いの丈を伝えて、そしてご指示いただき、そしてともに戦い抜いていこうという決意を本当はこの議場で、あとは発信していただいたほうがむしろ市民にしてみれば大変喜ばしかったのではないかと私は思っているところ

るであります。それだけ専決処分の対象事案というのは、厳格に解釈されていると思えますけれども、今回の新型コロナウイルス禍については天変地異、また以上の一つの事変ということでもありますので、私はこれについては十分理解はするところでもあります。

いずれにしましても、いまだ経験したことのない事案でございます。市民の方、また事業所の方々も毎日、毎日不安の中でやっていますけれども、連日マスコミに報道されている中で、塩竈市のニュースが、塩竈市でやっている施策が非常によく採用されている。その結果、ある種市民の方々も本当に安心しているという。私も時間ごとに市内を回っています。昨日も実は市内の幼稚園、保育所回っていただきましたけれども、早速マスク頂いたと、市から。それから、消毒液も頂いたと。本当に助かっていますと、感謝の言葉でありました。これからも皆様執行部の方大変でしょうけれども、とにかく終息するまで日々、頑張ってくださいをお願いして私の質疑を終わります。

以上です。

○議長（伊藤博章） 6番浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江） それでは、私も菅原議員に続いて承認第3号についてお聞きいたします。

まず、資料No.10の10ページ。今回、未来を担う子供たちへの学習・生活支援パッケージという3つのパッケージの中から、特に未来の子供たちに対する市長の思いがありまして、こういったパッケージができたんだと思いますが、その中で1点、今回、塩竈市中学校部活動等応援事業についてお聞きしたいと思えます。今回、この新型コロナウイルスのことで学校もようやく始まった状況であります。そしてまた、部活動についても子供たちが慣れないといいますが、時間が取れない中で徐々に始まっていると思えますが、急激なこの暑さとか、また長時間学校をお休みしていた、また部活もできなかったという状況の中で、今回、塩竈市においては恐らく県内でまだ行うかどうか私もわかりませんが、徐々にいろいろな活動が始まっている中で、いち早く第65回の中学校総合体育大会、この市内のほうで開催が決まり、それに対しての今回市長のほうからの応援事業というような中身になっていますが、今現在、子供たちがようやく学校が始まりましたけれども、そういった意味で体力、また新入生なんかも学校にまだなんか慣れないのか、その辺の現在の状況からお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） お答えいたします。

本市においては、各部活動のそれぞれの種目の特性に応じて感染予防を行うことを前提とし

て、各中学校において6月1日、学校再開した以降に段階的に校内での部活動を再開しております。文部科学省から示された新型コロナウイルス感染拡大防止に係る学校再編に向けてのQ&Aとか、あと県教育委員会から出された資料を基に本市が作成したQ&Aでは、練習試合や対外試合への参加については6月19日以降、生徒の体調等を十分に確認しながら段階的に実施していくということにしております。また、大会の開催については、練習試合は6月19日ですけれども、大会の開催というのは7月10日以降に行うように県教育委員会のほうからも示されておりますので、それによって本市の日本中学校体育連盟のほうで7月21日という形で決めてきた経緯がございます。健康面に十分配慮して、最初は1日1時間程度の練習から始めて、段階的に進めていくという。けがや熱中症対策にも十分配慮しながら、生徒の活躍の機会を奪うことなく励まして応援していきたいと考えておりますので、ご理解よろしくをお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。今、段階的にと聞きまして、本当に安心いたしました。子供たちもやはり活動の場を失われ、本当にがっかりしたり、また、中学3年生等は今季限りということで、本当に自分たちのこれまで培ってきた、そういったものを発揮する場がないという、これまでの子供たちに対して私たちも残念だし、かわいそうだなと思っておりました。今回、こういった機会を与えていただいたことで、子供たちも希望を持って、また目標を持って部活動に、また学校の生活に頑張っていけるかと思えます。

その点、もう1点お聞きしたいんですが、学習面での遅れ。部活動とももちろん併用してということもあろうと思いますが、来年度の受験を控えて、大体毎年であれば夏休み前にこういった大きな大会が終わって、それで夏休みが終わったらもう受験態勢というような流れになるのが普通だと思いますが、今回そういった意味で来年の受験態勢に対しても心配だというお声も何人かの方から頂いております。そういった点について、取組はどうなっているかお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） まず、7月21日の開催が、市の中学校総合体育大会開催というところですが、これはもともと中学校総合体育大会の県大会が予定されていた時期でございます。したがって、6月初めの市の大会を勝ち進んだチームは県大会でこの時期に県大会を行っていたというのが例年の話でございますので、夏休み前でございますけれども、そこ

までは勝ち抜いたチーム、3年生も部活動をしていたということでございます。

あとは、その学習の遅れに関してですけれども、授業日の回復につきましては、もう既に公表しているとおり夏季休業期間を8月8日から19日の12日間という短縮しております。また、臨時休業中に家庭学習をさせておりましたけれども、それも教科等の指導計画に適切に位置づけられ、さらに教師がその学習成果の定着を適切に評価できている場合は、再度学校で取扱わなくてもいいという形になっております。これにより、各学校においては指導計画の一部を見直して、実施済みの家庭学習を指導計画に続けて学習再開に至っているという状況でございます。さらに必要に応じて、行事の精選とか、あとは5時間の授業だった日を6時間にしたり、6時間の授業の日を5分短縮の45分の授業にして7時間にしていくとかという形で、各校で工夫して今後行っていくという状況になっております。それによりまして、臨時休業が今後行われなければ、学習の遅れを生じることなく年度末まで十分対応していけるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。とにかく、子供たちの体力、それから健康、この暑さに向かっていますので、ぜひそういったところを目配りをしていただきながら、子供たち一人一人のそういった対応の方を各学校でも丁寧に行っていただきながら、希望に満ちあふれた部活動に進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 18番志賀議員。

○18番（志賀勝利） 私のほうからは、承認第2号です。専決第14号特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例というところから質疑をさせていただきます。

先ほど、山本議員からも質疑がありましたが、この新型コロナウイルスが蔓延しているとともに、国会では議員さんたちが調査費を半分返上するとか、または各地方の都道府県議員、それから市会議員とか、そういった議員報酬のカットをするとか、いろんなニュースがマスコミに取り上げられておりました。当然、塩竈市に関してはその辺のニュースが一切ずっと出ることなかったんで、どうしたものかなという思いでいたわけですが、5月の末に市長初めの3役の期末手当のカットというところで記事が出まして、やっと塩竈市も追いついたかなという感じを持ったわけでありまして。ただ、そのときはその内容については、ただカットという記事だ

け見て、その中身についてはちょっと確認しなかったんで、それでこの前の議案の出たときに改めてカットの金額を確認しましたら、お三方で114万円という金額になったと。これだけで間に合うのかなと。というのは、今回のこの新型コロナウイルスに関するいろんな事業を取り組まれてます。そこで、塩竈市独自の財源で賄った金額というのは、トータルで幾らあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） これまで予算化をしました、新型コロナウイルス対策の単独費の総額としてお答えしますと、5月の臨時会での補正、今回お諮りしております専決補正予算並びに6月補正予算合わせまして、合計で3億2,372万1,000円となっております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ちょっと質疑の仕方悪かったですかね。塩竈市の独自の財源でやったものはどれだけの金額になりますかという。

○議長（伊藤博章） 小山総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） どうも失礼いたしました。塩竈市の独自の財源となりますと、一般財源で申しますと単独事業に対して2,492万3,000円。あと、ふるさとしおがま復興基金も1億5,700万円充当してございますので、1億8,000万円程度という金額かと思えます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） そうすると、3役の方々のカットぐらいではとても、とても追いつかないというところで、やはり私的には議会も何とかそこに協力できないものなのかなと。ところが、我々も場合は住んでいる市に寄附はできないということになると、やっぱりもう議員報酬のカットということになるのかと。その辺もあろうかと思えます。これは、こう思っているのは私かもしれませんが、一応、またほかの方も、多くの方も思っているかもしれませんし。やっぱりそういうことも議会としての検討課題ではないのかなと思っております。

それと、今回、国民全員に特別定額給付金という形で10万円出ました。これについても私は、これただもらってちゃまずいよなという思いがありまして、何かこう有効活用できないのかなといういろいろ考えていたわけです。つい先日、日本経済新聞にグローバル政策研究所の理事という方の記事が載ってました。国会議員が辞退するという人もいると、いるようだ。だからそういったものを全部ファンドを組んで、そのウイルス研究所とかそういったところにフ

ファンドとして協力したらどうかと、そうすると先々ためになるだろうという記事が載っていたわけですね。ところが、今からファンド組んでどうかなるかなと思って私ちょっと考えたのは、ips細胞の研究所、これが財団になって独立して、財源的に苦しいというところで、じゃあここに寄附しようかと思ったわけですね。ただ、自分一人でやるのも簡単なんですけれども、これも一応議会のほうで議員さんたちに呼びかけてどうだろうかということだったんですが、やっぱりみんなそれぞれ使い道があるからということで同意はいただけなかったわけですが、ただ、何かしらやっぱり動いていかないと、市民の方がこの今回の新型コロナウイルスで非常に苦しんでいるわけですね。やっぱりその痛みを分かち合うという姿勢をね、マスコミ受けするとかしないとかじゃなくて、やっぱりともに痛みを分かち合っていくという、私は考え方が大事ではないのかなとも思っております。ただ、これは議員報酬については議会のほうが議案提出しないとね、これはできない問題であります。

それとあと、公務員の方々も新型コロナウイルスで収入減ったとかなんとかということも一切ないわけで、この辺もなんか新たなことができないのかなと考えまして、さっき言ったその10万円そっくり市に寄附するという一つの考え方もありますし、それと要するに塩竈市のふるさと納税、これに協力することによって3割バックですから、その原資を基に10割増しの商品券5,000万円を3,000万円ぐらいかな、全員がやれば3,500万円ぐらいになるんですかね。その分が10割増しの商品券に向けられるということも一つのこれは考え方をお話ししているだけで、そういったことも労働組合さんとの関係もいろいろあって難しいのかもしれませんが、やっぱり塩竈市内に金を落とすという、活性化につながるということを考えたときに、ここはやっぱりみんな協力していくのが筋ではないのかなと考えているわけですが、今、この2つの問題点、議員報酬の、これはこの場ですぐ決められませんけれども、これは議会でもむとしても、やっぱりこういった職員さんの一律の10万円に対しての協力を仰ぐということが、結局、塩竈市としてできることなのか、できないことなのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、志賀議員のご質疑でございます。職員が個人として受け取る特別定額給付金10万円につきましては、これまでも全国の自治体で様々な取組をなされて、ある県ではトップの方が職員の方にそういうことを求めて大変な批判を浴びたという報道もございましたけれども、私としましてはそういった状況も踏まえながら、職員個人の自主的な判断に任せるべきものと捉えておまして、職員への寄附等の要請は全く考えてございませ

ん。ただ、特別定額給付金制度の趣旨といたしましては、新型コロナウイルス感染症による経済的影響への緊急経済対策であることから、可能な範囲におきまして庁議でも、また課長級以上の会議でもそれぞれ何とか塩竈市内の商店街等々で、この10万円につきましてはできるだけ多く使っていただきたいということの願いはさせていただきましたので、そういった形でぜひ市役所の職員の皆さんにはご協力いただきたいというふうに願っております。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 今現在、市の職員の方は、多分半数ぐらいは市以外に住まわれている方ですよね。それはなるべく塩竈市内に夜飲んで帰っていただいて、落とさせていただくという。尾島町にね。そういうことをご協力いただければと思います。

それで、あともう一つ、次の質疑に移ります。

次は、同じく承認第3号、専決15号ですね、塩竈市一般会計補正予算の専決処分の中から、自宅で行うフレイル予防啓発事業ということで、ちょっとこれについてお聞きしたいと思います。予算が20万3,000円という金額ではありますが、これちょっと改めてこの議案見てから市の広報にくっついていてこれをよく見させていただきました。というのは、私も後期高齢者に今年から該当するものですから、いかがなものかなと、それで見たわけです。それで、この写真見ますと、例えばフレイルの評価点というのは体重が減少して、歩行速度が低下して、握力が低下して、疲れやすい、身体の活動レベルが低下しているというところで、こういうことを考えた場合に幸い私は今元気で、階段も2段ずつ上りますけれども、そうでない私の同級生見ると、ちょっとこの写真の運動をするのに、例えばこの椅子、こういう椅子に座ってやったら、椅子は滑って後ろ行ったらこけると、そう思いませんか。危ないですよ、逆に。だって体の自由利かないから筋力が落ちるんであって、その人がこういう運動を、この椅子に座ってやれと言っても、ちょっと事故が起きる可能性が高いのかなと。それで、左下にあるつま先立ち、これはこれでいいと思うんです。ただ、かかと落とし、つま先で立つかかとを落とすことによって骨密度が上がるそうです。これはちゃんとテレビで実験やってそういうこと証明されていますので、やっぱりそういうものを取り入れながらやっていかないと本当の意味での、手軽な運動で結果出せると。それと、こうやってこの膝に、肘に足をつけるという運動もありますけれども、ただ立って同じところを歩くだけで、1日30分やってダイエットにつながるんですね。心肺機能。だからそういう簡単な運動をむしろ弱ってきた方々にお勧めしたほうが、元気が継続できるのではないのかなと。椅子の背もたれに手をかけて、そこで足踏みしてもい

いですし。だから、この写真は多分どこかから来た写真をつくられたんだろうと思うんですけども、現実的につくられる方がその年齢に達していないので、なかなかその年齢のときの体力というのがどうなっているかというのは理解できてなかったのかなとも思うんですが、やっぱりそういうことをきちんと考えた上で、せっかく予算、お金使うなら実のあるようなものにしていただければよかったなという思いがするんですが、ちょっとその辺についてどのように今後考えていかれるのかお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） まず、今回広報紙で全戸折り込みをいたしましたこちらのチラシにご注目をいただいて、そしてこのようなご質問をいただいて本当に感謝を申し上げます。フレイルという言葉、それからフレイルについての認識、フレイル状態が新型コロナウイルスの影響で家にお年寄りが虚弱が進んでしまうということの危機感から、こういったチラシを配付をさせていただいたものでございます。今、議員のご質疑にありました、この中の写真ですが、作業療法士として塩竈市の、私どものほうで雇用した職員が写真に写りながら、その作業療法士の監修の下につくらせていただいたものでございます。ただ、今おっしゃっていただいた、もっと簡単な運動でもいいんじゃないのかというアドバイスも頂戴いたしましたので、さらにバージョンアップを目指して検討していければと思っております。ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） お年寄りには本当はおしゃべりが一番健康のもとになるんですね。ところが残念ながら塩竈市内では、そのお年寄りが集まっておしゃべりする場所がないということがやっぱり一番大きなテーマではなかろうかと。私、震災のときの仮設住宅ですか、これを壊すときに、その仮設住宅を利用して各地域にそのお年寄りが集まれる場所を提供したらどうかという提案もさせていただいたんですが、残念ながら全部今、廃棄処分になってしまったということで、やっぱりもうちょっと、もっと現実に寄り添った物の考え方をしていくことによって、元気な年寄りがもうちょっと出てくるのかなと。やっぱりしゃべれないで家の中でぼつんとしているということが、やっぱり精神的にも肉体的にも一番悪いことだと思います。やはり外に出るところがですね。それで歩く、それによって健康、そしておしゃべりをするということが脳の活性化にもつながっていくわけですし、そこに少しでも元気で長生きして生活できるということにつながっていこうかと思っておりますので、ぜひもう一度考えていただきたいと思

ます。

それと、次に同じ資料No.10の9ページで、小中学校新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業ということで、学校の消毒作業を2か月間かな、360万円かけてやりますというんですが、私考えてうちでも消毒作業、会社でやっているんですけども、果たして本当に効果があるんだろうかと。今現在、塩竈市内では新型コロナウイルス感染者誰もいない。いないところに小学校で毎日消毒してどうするのという単純な思いがあります。だったらもうちょっと、外から入らないような対策を小中学校で、外部から来た人が入れないような対策をきちんと考えたほうが、もうちょっといいんじゃないのかなという思いもしているわけですけども、その辺についてはいかがでしょう。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

学校の消毒作業の必要性についてですが、文部科学省の新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルにおいては、教室やトイレなど児童生徒等が利用する場所で、特に多くの児童生徒等が手を触れる場所については、1日1回以上消毒液を使って消毒することとされておりますことから、当該事業で消毒作業を実施しているものでございます。

なお、市内において感染症は発生しておりませんが、厚生労働省が発表しております新型コロナウイルスに関するQ&Aにおいては、新型コロナウイルス感染症では症状が明らかになる前から感染が広がるおそれがあるとされております。このことから、こうした感染拡大予防措置は必要なものであると考えております。

また、6月1日から授業を再開するに当たり、児童生徒はもとより保護者の皆さんの感染に対する不安を払拭する上でも大きな役割を果たすものと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 分かりました。どっちかという、国からの押しつけのような政策なんですかね。今まで今回の新型コロナウイルスの国の対策については、新聞、ネットニュースいろいろ見ていると、いろんな考え方がありますね。例えば、京都大学のウイルスの専門家の先生なんかはソーシャルディスタンスっていうのは意味がないと。日本人ではね。というのは、欧米人はすぐハグしたり、ほっぺにキスしたりという接触が多いので、これを防ぐためにはどうしてもソーシャルディスタンスが必要であるという。日本人はそういう習慣がない、マスク

もするということで、飛沫防止に気をつけていけば、そんなにそんなに感染するものではないと。その証が、今回の感染者が少なく死者も少ないということになっているかと思います。過剰な防衛によって経済面で大きな打撃を受けているというような論評を唱える人もいますし、それがじゃあどっちが正しいのかというと、それはどっちがいいと言えませんけれども、ただそういう考え方、そういう見方もあるんだよということで、全てをうのみにして何でもかんでもお金を使えばいいという問題でもないし、同じ予算を使うならもっと効果のある、効果的な使い方があるのではなからうかなと考えたものですから、そこでやっぱりそういうところをやはり担当の方々、考える力を持っていただいて、ほかと同じことをやっているのが一番楽なことなんです、やっぱり同じお金を使って、より効果、なるほどなと思えるようなものを生み出していくということも私は必要だろうと思いますので、ぜひその辺もこれから考えていただきたいと思います。これからどうする、こうするということは別に望みませんが、それはそれで、決まったことですからやっていただいて、子供さんたちが感染者が出ないように現場で頑張っていただければと思います。

以上で私の質疑を終わります。

○議長（伊藤博章） 暫時休憩いたします。

午後 3 時 2 8 分 休憩

午後 3 時 4 5 分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第 2 号及び第 3 号については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、承認第 2 号及び第 3 号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。承認第2号及び第3号については、承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、承認第2号及び第3号については、承認することに決定いたしました。



日程第5 議案第41号ないし第52号

○議長（伊藤博章） 日程第5、議案第41号ないし第52号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました、議案第41号から第52号までにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第41号「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」であります。地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

市たばこ税関係では、葉巻たばこと紙巻きたばこの税負担の均衡化を図るため、軽量の葉巻たばこに対する課税方式を、重量比例課税方式から本数課税方式に見直すものであります。

また、個人住民税関係では、婚姻歴の有無による不公平と男性の独り親と女性の独り親の間の不公平を是正するため、これまで控除の対象となっていなかった未婚の独り親に対し、寡婦(寡夫)控除を適用するとともに、女性の寡婦に男性の寡夫と同等の所得制限を設けるものであります。

さらに、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置といたしまして、地方税を1年間徴収猶予する特例や、収入が減少した中小事業者等に対する固定資産税の軽減措置、軽自動車税環境性能割の軽減措置の6か月延長などが主な改正内容となっております。

次に、議案第42号「塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例」であります。議案第41号と同じく地方税法等の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した中小事業者等に対する都市計画税について、軽減措置を設けるものであります。

次に、議案第43号「塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」であります。

これは、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正をされ、非常勤消防団員及び消防作業従事者等の補償基礎額が上げられたことに伴い、当該基準に準じて所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第44号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」であります。介護保険法施行令の一部改正により、第1号被保険者の低所得者に対する介護保険料の軽減措置が拡充されたことに伴い、所得段階が第1段階から第3段階に該当する者の保険料について、減額賦課の保険料を定めるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第45号「塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例」であります。給与等の支払いを受けている被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染し、労務に服することができない場合等に傷病手当金を支給するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第46号「塩竈市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」であります。宮城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴い、当該広域連合において新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金が創設されたことから、本市において行う事務に「傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付」を追加するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第47号「令和元年台風第19号による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例」であります。令和元年台風第19号による被災者の国民健康保険税の減免措置を延長し、令和2年9月分までに相当する税額についても対象とするため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第48号「東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例」であります。原子力発電所の事故に伴う国の避難指示等により本市に転入された被保険者の国民健康保険税の減免措置を1年間延長し、令和2年度分の税額についても対象とするため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第49号「塩竈市手数料条例の一部を改正する条例」であります。これは建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令が改正され、住宅部分のエネルギー性能の簡易な評価方法が追加されたことから、当該方法を用いた省エネ性能の認定等に係る手数料を設定するため、所要の改正を行おうとするものであります。

続きまして、議案第50号から議案第52号までの補正予算につきまして、提案理由の説明を申

し上げます。

まず、議案第50号「令和2年度塩竈市一般会計補正予算」であります。新型コロナウイルス感染症対策や復旧・復興のための予算のほか、コミュニティ活動の充実・強化、安全な地域づくりを推進するための予算を計上し、歳入歳出それぞれ4億6,123万6,000円を追加いたしまして、総額を295億9,281万7,000円とするものであります。

歳出予算といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策事業としまして、
感染症拡大により厳しい状況を強いられている市内商店と市民生活を支援し、地域経済の活性化を図ります、割増商品券事業として

5,500万円

観光客が著しく減少している塩釜水産物仲卸市場及びマリンゲート塩釜を支援し、集客のためのイベント等の実施に必要な経費を助成いたします、観光集客施設復活支援事業として

300万円

小・中学校の一斉臨時休業に伴う学校給食納入業者の固定費分のキャンセル費用について、保護者の負担とならないよう公費で負担いたします、小・中学校臨時休業対策事業として

143万3,000円

小・中学校の普通教室及び特別教室に高速無線LANの構築等を行います、小・中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業として

1億8,211万5,000円

同じく、小・中学校の児童生徒1人につき1台のタブレット端末や、災害時等において子供たちの学びを支援するための情報機器等を購入し学習環境の向上を図ります、小・中学校情報機器整備事業として

1億7,896万5,000円

東日本大震災復興関連事業としまして、

被災された方の生活再建に必要な資金を貸し付けいたします、災害援護資金貸付事業として

170万円

通常事業としまして、

一般財団法人自治総合センターが、コミュニティ活動や防災用備品を整備する町内会等に対して助成金を交付いたします、コミュニティ助成事業として

690万円

浦戸地区の海岸等への漂着物の回収処理活動や島内の衛生管理、景観保全の啓発活動を行います、浦戸諸島海岸清掃事業として

71万9,000円

他会計繰出金としまして、

低所得者の介護保険料の負担軽減に伴う介護保険事業特別会計繰出金として

3,140万4,000円

を計上しております。

これらの財源につきましては、

低所得者の介護保険料の負担軽減や観光集客施設復活支援事業のほか、小・中学校情報機器整備事業などに係る国庫支出金として

2億7,039万5,000円

低所得者の介護保険料の負担軽減や浦戸諸島海岸清掃事業に係る県支出金といたしまして

848万4,000円

割増商品券事業に係る、ふるさとしおがま復興基金繰入金として

5,500万円

コミュニティ助成事業や小・中学校臨時休業対策事業に係る諸収入として

797万3,000円

などを計上しております。

債務負担行為につきましては、ごみ処理関連業務として廃棄物埋立処分場施設管理業務委託や資源物選別回収業務委託のほか、生活ごみ・市民清掃収集運搬業務委託を追加するものがあります。

地方債につきましては、小学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業、中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業及び災害援護資金貸付金を追加するものであります。

次に、議案第51号「令和2年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります。新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険の被用者等に対する傷病手当金費を新たに計上したもので、歳入歳出それぞれ580万円を追加し、総額を58億2,740万円とするものであります。

次に、議案第52号「令和2年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります。保険事業勘定に係る歳入予算といたしまして、低所得者の負担軽減のための第1号被保険者保険

料を減額する一方で、同額を一般会計繰入金で補填するものであります。

以上、各号議案についてご説明申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げさせていただきます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） それでは、私からは、議案第50号令和2年度塩竈市一般会計補正予算の概要についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、資料No.10の105ページをお開き頂きたいと思います。

今回、補正いたします金額は、補正額の欄にございますように、一般会計4億6,123万6,000円。国民健康保険事業特別会計580万円。合計では一番下にありますように、4億6,703万6,000円となるものでございます。これによりまして、一般会計及び特別会計の補正後の予算額は、その右側にありますように422億4,941万9,000円となりまして、補正前に比べますと1.1%の増となります。

次に、一般会計の補正予算の概要につきまして歳出からご説明いたしますので、108ページ、109ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは、歳出予算を目的別に分類しております。補正額の欄で、まず費目2の総務費420万円でございますが、右側のページ、備考欄をご覧いただきたいと思います。市民活動推進費につきましては、町内会が行うコミュニティ活動用の備品整備としましてのコミュニティ助成事業を計上しております。

以下、同じように費目3の民生費3,310万4,000円でございますが、右側の備考欄ございまして、介護保険事業特別会計繰出金につきましては、低所得者の介護保険料の負担軽減に伴う繰出金を計上しております。

災害救助費につきましては、被災されました方の生活再建に必要な資金を貸付けする災害援護資金の貸付事業を計上いたしております。

費目7の商工費5,871万9,000円ですが、割増商品券事業につきまして、市内商店と市民生活の支援のため10割増商品券を発行するための事業でございます。観光物産振興費につきましては、宮城県の補助金を活用し、浦戸地区の海岸清掃や景観保全の啓発事業を行うための事業費を計上しております。観光集客施設復活支援事業につきましては、観光客等が著しく減少している塩釜水産物仲卸市場とマリンゲート塩釜を支援するための事業費を計上いたして

おります。

費目9の消防費270万円ですが、消防団運営事業につきましては塩竈市消防団への地域防災組織育成のためのコミュニティ助成事業。

続いて、防災対策事業につきましては、自主防災組織へのコミュニティ助成事業をそれぞれ計上いたしております。

費目10の教育費3億6,251万3,000円でございますが、小学校臨時休業対策事業につきましては、学校給食費分のキャンセル費用について、保護者負担とならないよう公費負担するための事業費を、また、小学校情報機器整備事業につきましては、小学校の児童1人1台のタブレット端末等を整備するための事業費を、小学校通信ネットワーク環境施設整備事業につきましては、小学校の普通教室などへの高速無線LANネットワークの構築等の整備費用を、また、中学校臨時休業対策費につきましては小学校同様、給食費キャンセル費用の公費負担事業。さらに、中学校情報機器整備費につきましては、これも小学校同様、中学校の生徒1人1台のタブレット端末等を整備するための事業費を。そして、中学校通信ネットワーク環境施設整備事業につきましては、これも小学校同様、中学校の普通教室などへの高速無線LANネットワーク構築費の整備費用を計上しておるものでございます。

次に、歳入の補正内容につきましては、前のページ、106、107ページご覧いただきたいと思っております。

費目15の国庫支出金2億7,039万5,000円ですが、低所得者の介護保険料の軽減に係る低所得者保険料軽減負担金や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額するほか、小中学校の情報通信ネットワーク環境施設整備事業に係る公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金、あるいは小中学校の情報機器整備事業に係る公立学校情報機器等整備事業費補助金をそれぞれ計上するものでございます。

費目16の県支出金848万4,000円でございますが、低所得者保険料軽減負担金を増額するほか、浦戸諸島の海岸清掃に係る市町村海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金を計上するものでございます。

費目19の繰入金7,008万4,000円ですが、今回の補正予算に係ります所要一般財源としての財政調整基金からの繰入れのほか、割増商品券事業に係るふるさとしおがま復興基金からの繰入金でございます。

費目21の諸収入797万3,000円でございますが、コミュニティ助成事業に係るコミュニティ助

成金や、学校臨時休業対策費補助金を計上するものでございます。

費目22の市債1億430万円につきましては、小中学校の情報通信ネットワーク環境施設整備事業と災害援護資金貸付事業に係る借入金を計上するものでございます。

なお、この資料の110、111ページにつきましては、歳出予算の性質別比較表を、また、112ページにつきましては、投資的経費の内訳書がございますので、それぞれ後ほどご参照いただきたいと思っております。

私からは、以上となります。どうぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） これより、議案第41号ないし第52号の総括質疑に入ります。

12番鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） オール塩竈の会、鎌田礼二でございます。よろしくお願ひいたします。

議案第50号令和2年度塩竈市一般会計補正予算について総括質疑を行います。

この議案第50号では、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金等による7事業が計上されておりますが、そのうち、10割増商品券事業だけがふるさとしおがま復興交付金を財源とする塩竈独自の事業で、ほかほとんどが交付金等を財源を主体とする事業であります。私は、新型コロナウイルス感染による影響を受けているこういった時期だからこそ、塩竈独自の事業を展開すべきではと思っておりますが、市当局の見解をお聞きいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 鎌田礼二議員の質疑に対しましてお答えを申し上げます。

塩竈市独自の事業がないのではないかというご質疑をいただきました。新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の地域経済や市民生活は大変深刻な状況が続いております。このような厳しい状況の中、本市におきましては日々の生活に苦しみを抱いている多くの市民や事業者の皆様に対しまして、適宜状況を見ながら必要な施策を段階的に実施してきております。今回、お諮りしております各種事業は、専決予算も含めまして主に新型コロナウイルス問題への対策ですので、必ずしも本市独自の事業である必要はないと考えているところでございます。しかしながら、例えばオリジナルのデザインを作成して市内での消費拡大を呼びかける「Let's Buy! しおがま」キャンペーンや、市内タクシー事業者と飲食店の皆様への支援事業であります「Let's タク配」事業のほか、シルバー人材センターの皆様のご協力をいただきながら、小中学校での集団感染の予防や衛生環境の向上を図るための教室等の消毒清

掃作業、地酒と地場産品をセットにした晩酌セットの販売、県外で頑張っている学生へのふるさとパックの発送、独り親家庭や中学生以下のお子さんがあるご家庭と地元事業者の支援を目的とした子育て家庭応援事業など、本市ならではの施策も多く実施させていただいており、その時々に応じた必要な支援を行っております。各事業につきましては、他自治体からの問い合わせも多くございまして、効果的な事業については積極的に情報を共有し、新型コロナウイルス問題に立ち向かうため協力をしながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。私はやはり、こういった時期だからこそ、いわゆる他市町村以上の対応が必要ではないかと考えます。今後の活動に、今後の事業に期待をしていきたいと思っております。終わりです。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 創生会の志賀でございます。

議案第50号令和2年度補正予算の中から、小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業等について総括質疑いたします。

今回の新型コロナウイルス感染により、小中高、大学校全てが休校となり、かつて経験のない長期休校が実施されました。勉強の遅れを多くの父兄が心配し、一部私学ではいち早くタブレットを利用したリモート授業なるものがマスコミ等で喧伝されております。我が日本では、この点において諸外国から遅れを取っている実態が浮き彫りにされております。このことを受け、国は各学校のリモート授業の環境整備に動き出し、その結果として今回の補正予算が提示されたわけではありますが、塩竈市のタブレット利用のリモート授業の現状と、今後の取組状況と体制整備はいつ完成するのかお答えください。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 志賀勝利議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

臨時休業中、市内の小中学校でオンラインを活用した取組を行ったのかどうかの現状についてお答えを申し上げます。

本市では、杉の入小学校におきまして、試験的にオンライン会議システムを活用した担任と児童とのオンライン学級活動を臨時休業期間中の5月21日と5月22日の2日間実施してござ

います。また、第二中学校では5月12日から、こちらも試験的な取組といたしまして、動画共有サイトユーチューブを活用した学習支援動画を配信してございます。内容は、休校中の運動不足を補うための保健体育科の体づくり運動や、リスニング問題の英会話を担当教諭が動画化し配信するなどさせていただいたところでございます。詳しくは担当部長からご説明させていただきます。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えします。

今回の取組につきましては、あくまでも試験的と強調させていただきます。全ての家庭でコンピュータやインターネット、Wi-Fi環境などが整っているわけではないことを配慮しているためであります。そのため、例えば、杉の入小学校では学校再開後、校内で児童全員を対象に校内オンライン学級活動を体験させております。また、第二中学校では生徒全員が視聴できるよう、昇降口で動画放映をしております。教育委員会といたしましては、教育の機会均等や公平性を大前提としており、全ての児童生徒に配付済みの教科書や各校で配付済みの副読本、問題集での家庭学習を推奨してまいりました。その方針に変わりはありませんが、補助的、試験的にビデオ会議システムや動画配信学習を実施する場合について、学年間格差、学級間格差が生じないよう校内組織を整え実施することを指導しているところでございます。今後も、公平性を担保しながら先進機器の利便性を生かしたICT活用の在り方を模索、推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 秋まで完了ということでしたね、今ね。それで、今回のこの予算で、また全国的にタブレット購入があつて、結局なかなか機器が思うように入ってこないということも予想されますので、エアコンでもやっていることですし、同じ轍を踏まないようにしっかりと秋までできるように、鋭意努力していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（伊藤博章） 13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 大変お疲れ様でございます。それでは、日本共産党市議団を代表いたしまして、総括質疑を行いたいと思います。

先ほどの承認案件も含めて、新型コロナウイルス対応で塩竈市の対応等について敬意を払い

たいと思います。

さて、今回提案された議案第50号、6月定例会での一般会計補正予算とそして議案第41号新型コロナウイルス感染緊急対策における税制改正における条例と、ちょっといささか長くなりましたが、総括質疑を行います。

まず、議案第50号一般会計補正予算において、先ほど提案されましたように小中学校の情報通信ネットワーク環境整備の予算が計上されております。整備内容は、先ほど報告がありました、提案がありましたので、タブレット端末やそれぞれの家庭でのモバイルWi-Fiルーターの整備等々、来年の3月から開始するとしております。

そこで1点、日本教育学会の中でもこうしたことについて次のような見解が述べられております。これは5月22日に日本教育学会というところで、過般、9月の学校再開ということがございましたが、それに派生して次のような見解、特にオンラインとしての学習は必要、学校の家庭での学習支援、再開に向けた準備、様々最終学年の特別な配慮、これは9月の入学ということも含めて一定の議論があったようであります。併せて、オンライン授業とそれから今の新型コロナウイルスの関係で言えば教員増が必要だという議論がなされております。

そこで、こうしたことも含めて、今回の一般会計補正予算は国のGIGAスクール構想に基づく、国の第1次補正を受けての恐らく予算化だと思いますが、塩竈市、宮城県、国のこうした予算採択に至る経過についてお聞きをいたしますし、また、宮城県内でも既に一定のこういった様々なネットワークのシステムの整備が進んでいるかと思われませんが、県内でどのぐらいの自治体で行われ、今回の補正予算に手を挙げているのか、現状などをお聞きいたします。

2点目は、群馬大学の伊藤賢一教授が、このオンライン学習との関係で子供さん、例えばスマートフォンを使っていくと疲労度が高くなるということで、1,300人調査して、これが5月30日の毎日新聞、学生新聞に掲載されております。私もちょっとネットで読みました。やはり子供の健康、身体の影響等々、やはり考えていかなければならないと思います。したがって、こうした子供さんの整備が整う時点、あるいはその前後の中で子供さんの健康について与える影響を塩竈市としてどう考え、捉えているのかお聞きをしたいと思います。

次に、議案第50号に関わって、一般会計補正予算の中で資料No.10の議案説明、資料説明書の113ページに今後の新型コロナ感染の関係で地方創生臨時交付金に関わって、とりわけ国のほうで第2次補正予算が可決成立をしたわけですが、今後2次補正の、国の第2次補正予算の地方創生交付金の今後の取扱い等々の、いわば考え方、捉え方についてお聞きをしたいと思います。

次に、議案第41号、先ほど長くなりましたが、税制ですね。税制について、緊急税制対策について、条例についてお伺いをいたします。さきの総務教育常任委員会で、中小企業あるいは事業者、家屋の固定資産税、都市計画税の軽減等々、こういったものについては全額国費で財源としては補填をするとしておりましたが、しております。また、軽自動車税についても全額国費としております。ただし、市の徴収猶予制度という点で言いますと、収入の大幅減少、前年度比で20%以上などについて1年間の徴収猶予という条例提案でございます。そこで、お尋ねは徴収猶予の期間、徴収猶予が今後実行される中で財源上の補填はどうなっていくのかだけ確認をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 13番伊勢由典議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

私からは、小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業についてお答えを申し上げます。本補正に係る経緯についてでございますが、GIGAスクール構想に係る国の令和元年度補正予算といたしましては、まず、高速無線LANの整備、そして学習者用コンピュータ端末の整備でございました。この端末の対象は、小学校5年、6年生と中学校1年生分でございます。これら国の補正予算については、令和元年12月13日に閣議決定され、令和2年1月30日に補正予算が成立をいたしました。この間、当該事業に係る整備計画に関する調査、交付申請見込みについて照会がありましたが、補助要綱や工事費に関する補助単価が示されない中であること、また、令和元年度、令和2年度いずれの実施でも同様の地方財政措置がなされること、そして本市のICT教育に大きく影響する大規模な事業であり、十分な精査が必要であることなどを考慮して、令和2年度の整備を目指すことといたしましたところでございます。

なお、令和元年度で対象外となった小学校1年生から4年生、中学校2年、3年生の学習者用コンピュータ端末の整備や、緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備等に係る国の令和2年度補正予算が4月30日に成立をいたしました。

これらを踏まえ、5月に高速無線LAN及び市内全小中学生への1人1台の学習者用コンピュータ端末整備、そしてオンライン学習環境の整備等に係る国の申請に手を挙げ、このたびの補正予算として提案させていただいたところでございます。

残りにつきましては、担当部長から説明させますのでよろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

県内でどのくらいの自治体で今回の事業が行われるのかでございますけれども、県内13市に確認いたしましたところ、6月補正までに高速無線LANの整備及びコンピュータ端末の児童生徒1人1台整備に取り組むとしたのは、13市中9市となっております。

オンライン学習の子供の健康への影響についてでございますが、議員からお話しのあった調査研究は、群馬大学伊藤賢一教授の速報値、単位報告、コロナ臨時休業中の小学生メディア接触実態調査に関する記事のことだと認識しております。当該調査の考察の一つとして、オンライン学習の時間が長いほど児童に対して高い疲労を起こしている可能性があるとの報告がされております。報告では、当該調査は緊急にウェブ上で行った調査であり、今後当該調査を基に仮説を設定し、厳密な調査が必要であるとされておりますが、今後、オンライン学習に取り組むに当たっては、こうした調査報告など関係する情報の収集に努めながら、例えば、対象となる学年に応じた時間設定や子供の状況を踏まえて適宜休息を挟むなど、子供の健康に十分配慮していきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 伊勢議員から国の2次補正予算による臨時交付金についてということでご質問をいただきました。

国の2次補正予算につきましては、6月12日に可決成立しているところでございますけれども、補正予算に係る補助要綱ですとか、今後のスケジュールについていまだ国から十分に示されていないところでございます。また、地方創生臨時交付金の2次分につきましても、今のところ本市の交付限度額というのが示されていないということで、今週あたりで内閣府の説明が県のほうにあるということは聞いておりますが、それ以降、いつ頃になるかということはまだ示されていないという状況でございます。しかしながら、国の2次補正予算の活用を前提として、本市様々な今、実施事業について庁内のほうで取りまとめを進めておるところでございます。そういったものが固まった後に、議会の皆様にご相談をさせていただいた上で、しかるべき時期に予算化することが必要だろうと考えておるところでございます。

続いて、議案第41号塩竈市市税条例の一部を改正する条例について、徴収猶予制度の特例における財源についてということでご質疑を頂戴いたしました。徴収猶予制度の特例の概要でございますが、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一つとしまして、令和2年4月30

日付で地方税法が改正となり新設されたものでございます。内容につきましては、新型コロナウイルスの影響によりまして収入が前年同月比のおおむね20%以上減収した納税者の皆さんの負担を和らげる目的としまして、無担保かつ延滞金なしで1年間市税、国民健康保険税の徴収の猶予を行わせていただくというものでございます。徴収猶予の適用期間につきましては、令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する市税等に適用となるというものでございます。ご質疑の徴収猶予制度の特例を利用した場合の市税等の財源、不足するとか遅れて納入される財源についてでございますけれども、国からの交付金や補助金などで補填するのではなく、新型コロナウイルス感染症に伴う地方税の徴収猶予特例債、特例債という地方債を適用するよう国から通知があったところでございます。その内容は、徴収猶予で生じる一時的な市税等の減収を埋めるため、猶予相当額について特例債を起すことができ、償還金年限については実は1年以内という短いものでございます。現在、徴収猶予特例債の利用の有無については、今後の猶予申請の件数ですとか、市税等の歳入状況の見通しを踏まえまして、関係各課で協議をした上で詳細が決まり次第、議会へ報告をさせていただきますなど考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 大筋分かりました。そこで、子供さんの影響については、ぜひ勘案をしていただきたいと考えております。経過も分かりました。今後の課題として、やはりオンラインの新たなシステムですので、一つは教師へのオンラインの講習会等を適切に開いていただきたいし、また、これは今後の課題として考えなきゃならないのは、やはり貧困に陥っているご家庭での通信費等々の諸課題が出てくるだろうと。これ仙台のほうでのこの間のニュース報道でもございましたので、そこら辺はひとつ今後の考え方、検討の中でやっていただければと思います。

次に、国の2次補正、大体大筋分かりました。県のほうの説明会が今週中あるかもしれないと。私どもはやはり2次補正の中での地方創生臨時交付金等はしっかり使っていただければと思います。特に、私はやはり第2波、第3波というものを当然考えなければなりません。アメリカでも、あるいは中国でも、ブラジルかな、こういう南半球等々での感染の広がりがあって、今後海外からの規制ですね、今、飛行機がストップ、事実上のストップ的なものありますが、いずれ第2次感染が訪れるだろうと。その際、2つあるんですね。新型コロナウイルスと従来

のインフルエンザ、重なるというふうに専門家の間では言われておりますので、やはりそういう点も含めてしっかり万全の体制を整えていただきたいし、とりわけPCR検査、簡易型も含めて、やっぱり検査体制をしっかり整えるということがやっぱり感染防止の先手を打っていく課題であろうかなと思います。そして、医療関係でもかなり減収等もあるようですので、この辺などもやっぱり視野に入れていただければと思います。

税制は先ほどびっくりしました。起債で手当てするという事で1年間償還というのは、ちょっと私は解せないなと思うんですね。これは国の動向だから何とも言えないんですけども、少なくともこういった関係で言えばやっぱり財源補填をしっかりやっていくということが私は求めるのではないかなということを一言申し述べまして、私からの質疑は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明17日から22日までを常任委員会開催のため休会とし、23日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明17日から22日までを常任委員会開催のため休会とし、23日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労様でした。

午後4時31分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年6月16日

塩竈市議会議員 伊藤博章

塩竈市議会議員 土見大介

塩竈市議会議員 志賀勝利

令和 2 年 6 月 23 日（火曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 2 日目）

議事日程 第2号

令和2年6月23日(火曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員(18名)

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	佐藤 洋生
病院事業管理者	福原 賢治	市民総務部長	小山 浩幸
健康福祉部長	阿部 徳和	産業環境部長	佐藤 俊幸
建設部長	佐藤 達也	市立病院事務部長	本多 裕之
水道部長	大友 伸一	市民総務部 政策調整監	荒井 敏明

市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	草野弘一	会計管理者 兼務会計課長	川村淳
市民総務部 危機管理監	佐々木誠	市民総務部次長 兼財政課長	相澤和広
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	吉岡一浩	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之
建設部次長 兼定住促進課長	鈴木康則	市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司
水道部次長 兼業務課長	小林正人	市民総務部 総務課長	鈴木康弘
市民総務部 政策課長	末永量太	市民総務部 市民安全課長	小林史人
健康福祉部 子育て支援課長	小倉知美	健康福祉部 長寿社会課長	志野英朗
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 教育長	吉木修
教育委員会 教育部長	阿部光浩	教育委員会 教育部次長	本田幹枝
教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤聡志	教育委員会教育部 学校教育課長	白鳥武
教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長	布施由貴子	選挙管理委員会 事務局長	伊東英二
監査委員	福田文弘	監査事務局長	鈴木宏徳

事務局出席職員氏名

事務局長	武田光由	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主査	工藤貴裕

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） ただいまから6月定例会2日目の会議を開きます。

市長から発言の申出がありますので、これを許可いたします。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 6月定例会本会議の中、発言のお許しをいただき、ありがとうございます。

昨日、6月22日に本市におきまして新型コロナウイルス感染症患者が確認をされましたので、ご報告を申し上げます

県内で90例目となり、本市では初めての感染者となります。市内在住の40代男性、会社員で、県によりますと、男性は、18日にせき・下痢・悪寒などを訴え、20日に39度2分の発熱があり、医療機関を受診。21日に帰国者・接触者外来を受診をされ、昨日22日に陽性が判明しましたが、重篤な状態ではないとのことでございます。

なお、男性は、18日から20日、勤務先に自家用車で出勤し、外出時はマスクを着用していたとのことですが、勤務先において濃厚接触者がいるため、現在調査中であります。また、発症前2週間の感染者との接触や海外渡航歴、県外訪問歴は確認されておりません。

本市といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、引き続き、関係機関と連携し取り組んでまいりますが、市民の皆様には、これまでと同様に、手洗い・うがい・せきエチケット・マスクの着用等の感染症対策に、熱中症対策にも配慮をされながら、ご協力をいただき、冷静に行動していただきますよう、改めてお願いを申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性のある感染症でありますので、罹患された方にご配慮いただき、人物の特定や風評につながる行動を取らないよう、ご理解とご協力をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

私からは、以上でございます。

○議長（伊藤博章） 本日の議事日程は、「日程第2号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。また、マスクの着用にご協力をお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、1番阿部眞喜議員、2番西村勝男議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（伊藤博章） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

3番阿部かほる議員。

○3番（阿部かほる）（登壇） 令和2年6月定例会、オール塩竈の会、阿部かほるでございます。

一般質問の機会を頂きました同僚議員の皆様には感謝を申し上げます。また、当局におかれましては、市民の皆様に分かりやすいご答弁をよろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、国内でも感染が多発しております。検査や治療に当たっておられる医療関係者の皆様、休業できない保護者を支え、ご尽力くださっている幼稚園、保育関係者の皆様、また、休業が続いている中、様々な工夫をし、対応していただきました教育関係の皆様には、心より感謝を申し上げます。

一方、コロナ禍の影響で、塩竈市の基幹産業であります水産業、水産加工業や観光業、商業は経済面で大きく打撃を受けております。本市におかれましては、いち早く、新型コロナウイルス対策本部を設置し、タイムリーに市独自の情報提供、支援等を打ち、多くの市民の皆様から好評を頂いております。

市長を初め職員の皆様には感謝を申し上げるとともに、これからの課題について、お伺いいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症に対する市としてのこれまでの取組について、お伺いいたします。

その他、大きな項目であります学校防災機能強化、及び学校教育環境、新魚市場の運営等、自席にて質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 3番阿部かほる議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは新型コロナウイルス対策についてご答弁させていただきます。

本市では、感染症対策として「今を暮らす人々への生活支援」、「未来を担う子ども達への学習・生活支援」、並びに「地域経済を支える皆さんへの事業継続（経済回復）」の3つの柱を掲げ、適時、状況を見ながら段階的に実施してきております。

これまで取り組んできた主な事業といたしましては、独り親家庭や中学生以下のお子さん
がいるご家庭と地元事業者の支援を目的とした「子育て家庭応援事業」や、県外で頑張っ
ていらっしゃる学生への応援パックの発送、タクシー事業者にテイクアウト食品の配達業務を
担っていただく「Let's タク配事業」、シルバー人材センターの皆様のご協力をいただきな
がら、小中学校での集団感染の予防や衛生環境の向上を図るための教室等の消毒清掃作業
「ウイルスバスター隊」、市内事業者への事業継続支援のための「しおがま事業継続支援
金」の支給、さらに、妊産婦の方の健診時のタクシー券を配付する「ママらくタクシー事
業」など、状況の変化を見定めながら、その時々に応じた様々な支援を行い、多くの市民の
皆様から感謝の言葉を頂いているところでございます。

今後につきましても、新型コロナウイルス対策といたしまして、新たな局面に変化してい
くことが予測をされますので、本市の地域経済や市民生活が一日も早く回復をし、その後も
継続できるよう各種事業に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（伊藤博章） 3番阿部かほる議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

本市におかれましては、いち早く様々な新型コロナウイルス対策に対する支援、そして、
対策を取っていただきましたこと、感謝申し上げます。

本当にお電話を頂いたというのは、議員になって十何年になりますけれども、たくさんの
市民の方からお声を頂きました。まず一番最初にお声を頂いたのは、障がい者の方、あるい
はストマーの方、そういった方たちに手に入らなかったマスクを市から配布された。うちに
帰ったら、ちょうどドアのところに置いてあったということで、すごく助かりましたという
心からの感謝の言葉も届いております。

また、様々な、独り親家庭、いろいろな支援がありましたけれども、その中で、県外にい
らっしゃる学生さんへの支援、これは物すごい反響がございました。女子学生さんですけれ
ども、大変細やかな写真を撮って、目録も、何かお品書きがついていたと、大変喜んで、お
母さんにメールで写真を送ってくれたりとか、そういったことをしてくださったと。何人も
いらっしゃるのですけれども。お母さんが、「もし、冷蔵庫に入らなかったら、ちょうどレ
トルトパックになっているから、置けるから」という話をしたら、「全部冷蔵庫に入った」
と言ったそうですね。そうしたら、「あら、冷蔵庫、空っぽだったのかしら」というような

会話がそこで生まれて、非常に子どもたちの生活が手に取るように分かったのですよという、そんなお声も聞きました。

本当に、私もちょっと中身をいろいろ見たんですが、何か、ずんだ餅のようなものも入っていて、すごくそれが意外で喜ばれたということも聞いておりますし、また、お品書きに生産者の方の、この商品はどここのですというのが書いてあったということで、保護者の方たちが、この次、これ食べたいと言われたときに買って送られるので、この配慮もとてもよかったと思いますということで、非常に影響力があったというか、好評で、私も大変うれしく、皆様にお伝えしたいところであります。

こういった様々な手当をしてくださった。つまり、これは地域循環型経済の一つでありますね。事業者さんも、生産者の人も喜ぶ、頂いた人も喜ぶ、本当にこれは市の政策としては、三者よしというところでは素晴らしい取組だったと思いますが、今後の何か予定がありましたら、お知らせいただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ありがとうございます。

新型コロナウイルスとの闘いは、長期スパンが当然のごとく出てくるだろう。長い目で、どのような戦い方をしたら、今後のコロナとの共生の中で、市民生活の安全を守りながら、経済に少しでも悪い影響が起きないように努力をし続けるかということ、市役所内部で相当早い段階から検討させていただきました。そこで、こういうようなアイデアを出させていただいて、そこから、職員の皆さんがいろいろなアイデアを出していただいて、県外に送らせていただいた支援パックの中身も、地元の事業者さんに声をかけていただいて、ふるさと納税の返礼品などからヒントを得て、あのようなパックを作っていただけた。また、お褒めをいただきましたマスクも、備蓄は少なかったのですが、本当に足らざるところで困っている方から、まずは、あるものを少しずつですけれども、お配りさせていただいたときも、健康福祉部で1軒1軒回っていただいて、お顔を拝見していただきながら、声をかけていただいてお渡しをいただけたと。

こういったチーム市役所で、やはりこういう緊急事態ですので、事を行えたということが僕にとっては一番ありがたい話でございまして、それと同時に、地域の声をしっかりと聞く、このことを市役所の中で徹底させたいという思いがあります。

これから第2フェーズに入っていくと思いますが、第2フェーズも、今後、国の交付金がど

の程度来るのか、はっきりする前にもいろいろな事業を考えております。プレミアム商品券の話も今定例会で議論をいただいて、お認めいただければ、そのような形で地域経済を何とか回していく。また、第1フェーズではなかなか手当ができなかった皆様方に対しましても、第2フェーズで、どのようなアイデアがいいのか、どのような施策がいいのか、しっかりと議論をさせていただきながら、対応させていただきたいと考えております。

○市長（佐藤光樹） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

塩竈市のお知らせで、新型コロナウイルス対策情報というものが、とてもタイムリーに情報として市民の皆様には細やかな情報伝達をさせていただいております。これは本当に隅々まで市民の皆様には安心をお届けするという意味で、大変よかったなと思っております。

また、新聞の折り込みという、今までにない手法を使っている。これはやっぱり時期的なもので、やっぱり広報とかの折り込みでは間に合わない部分が随分あるかと思うので、その辺の配慮でしょうか、お聞きします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 瓦版とさせていただきましたが、市役所の中で、まず最初にあったのが、ホームページに掲載をするということでございます。あとは、市政だよりで配布をさせていただくということがございましたが、新型コロナウイルス感染症の場合は、様々な政策を打つにしても、そのタイミングに合わせて打っているわけではなくて、市政の状況を鑑みながら、適時的確にということが今回の市役所としての方針でもございましたので、ホームページを見る人は、多分、1割もいないんじゃないかという感覚がありましたので、紙媒体で皆様方に見ていただくような工夫をさせていただいたところ、いろいろな市町村からも、こういうやり方があったのかということで、問い合わせがございました。また、市役所の広報の中でも、きれいに紙面の構成をしてくださる職員がおりまして、そういった皆様方の力も頂いたものですから、皆様方には、手前みそになりますけれども、分かりやすい瓦版になったのではないかなと大変感謝しているところでございます。

○市長（佐藤光樹） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

とてもよく構成されていまして、読みやすい、そして、非常に安易な言葉を使っている。市民の皆さんにもよく理解されているのではないかなと。そういった声も聞こえて

おります。

案外、広報と一緒にとなりますと、結構町内会でも大分負担があるのですね。折り込みというのは。結構時間もかかるし、大変な作業でありますので。こういったタイムリーにということに重点を置いて、新聞折り込みというのも、一つの手法としてよろしいのではないかと思います。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に、災害時避難所感染予防対策についてであります。

塩竈市は、14日に、総合防災訓練を本庁舎や指定避難所、20カ所で実施されたようです。新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえた避難所開設などに取り組みられたと思ひます。風水害が増える季節を迎えております。避難所生活におきましては、集団生活による負担、あるいは健康面でのリスクが大変増えることが懸念されております。また、これからは感染防止も大きな課題となります。市として、避難所の感染防止対策、どのように考えていらっしゃるのか、お伺ひいたします。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 災害時の避難所、感染防止対策ということで、どのように考えているのかということでございます。

まず、内閣府からは、今年4月7日付で、避難所における新型コロナウイルス感染症へのさらなる対応ということで、通知が来てございます。そういった中で、まず一番肝心なのは、避難所、今の指定避難所、20カ所ございますけれども、その20カ所で十分足りるのかということがまずあるかと思ひます。先ほどの通知の中では、新型コロナウイルス感染防止対策のため可能な限り多くの避難所を開設して、避難所内のスペースを確保することですとか、あるいは、避難施設としてホテルの活用についても検討するよう通知があったところでございます。

ご存じのとおり、指定避難所につきましては、東日本大震災前につきましては、小中学校の14カ所を指定しておりましたけれども、その後、東日本大震災の教訓を踏まえまして、合同庁舎ですとか塩釜高校、あるいは塩釜ガス体育館などを新たに指定しまして、20カ所に拡充を図ってまいったところでございます。指定避難所の立地条件については、本市地域防災計画で津波及び浸水等の被害のおそれがない場所と規定しておりますけれども、この条件を満たす公共施設というのは既に指定しておりますとともに、市の職員の配置職員数に限りがあるということから、指定避難所の拡充について、なかなか苦慮しているところでもございます。今後、まずは学校の空き教室の利用などを協議しまして、収容人数の確保を見直すというものを図って

いこうと考えているところでございます。

以上でございます。

○市長（佐藤光樹） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

まず、新型コロナウイルス対策を考えますと、空間の確保というものがまず第一だろうと思います。避難所での居住スペース、あるいは運営スペース、これは本当に人数が限られてくるはずでございます、1人当たり3平米ぐらいの面積が必要とされておりますので。そういったことがまずあれで、私も空き教室なり、教室の各所を使うということ、そういったことがまず一番大事かなと思って、ご提案しようと思いました。

また、災害発生前でも、避難されたときに感染症対策として、実は新型コロナウイルスというのは、床に非常にたまる可能性があるということで、雑魚寝はノーである、絶対駄目だということで、一番大事なのは、段ボールベッドと申しますか、何か避難所で使うようなそういったこと。それから、パーテーション、これは不可欠だと言われております。

そういったことで、避難所の今までの備蓄、あるいは想定したいろいろな準備があったと思うんですが、改めて、ここで練り直さなければならぬのではないかと考えております。

それから、新型コロナウイルスは、便の中に非常に長い期間あって大量に排出されるということで、一番大事なのはトイレの床等の消毒ということが、大きく取り上げられております。

ここでお聞きしたいんですが、マンホールトイレ、外ですので、あれなんですけれども。塩竈は2カ所と私は記憶しておりますけれども、清水沢公園と一小ですけれども。全部で何個ぐらい、今ありますでしょうか、マンホールトイレ。

○議長（伊藤博章） 小山部長。

○市民総務部長（小山浩幸） マンホールトイレにつきましては、指定避難所の小中学校を中心に、浦戸を除く小中学校全てと、あとは温水プール、塩釜ガス体育館、公民館ということで、全部で14カ所、合計54基が整備されているところでございます。

また、未整備の指定避難所については、備蓄しております簡易トイレというものを使っているという形でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

本当に、大分増えて充実しているということで、安心いたしました。どうも、簡易トイレはちょっと何か、いろいろな衛生面で問題があるような感じが出てきておりますので、その辺、新型コロナウイルス対策、細菌対策ということをしつかりとやっていただきたいと思います。

避難所の居住スペース以外に、やはり、障がい者の方、高齢者の方、あるいは妊産婦の方、乳幼児をお持ちの方、あるいは緊急車両の駐車スペース等々、非常にこれから練り直さなければならぬ部分があるかと。

それから、もう一つ出ているのが自宅待機、できれば自宅待機でと。それから、車中泊、これはエコノミークラス症候群というのが非常に心配ですけれども。市としては、こういったことに対してはどのようにお考えか、ちょっと、お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 先ほどのやはり内閣府の通知にも、まずは、可能な限り多くの避難所を開設する以前に、まず、避難される方については、親戚ですとか、お友達のうちに泊るとか、そういったことを考えるということを常日頃から行ってくださいというようなことについて、広報等で周知しておりますし、また、これからも自主防災組織の方々ですとかそういった方々には、そういったこともお話ししていかなければならないなと思っております。

また、車中泊についても、やはり一定程度そういった周知されております。駐車場に一定の間隔で車がとめられるようなことなども、これから改めて検討していかなければならないかなと考えております。

以上です

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ちなみに、パーテーションなどの備蓄費用というのは、地方創生臨時交付金が活用できるとなっていますので、ぜひ、どうぞ市で活用していただいて、しっかりとした手当をしていただきたいと思います。台風シーズンが来ますと、待ったなしで避難所開設が来るかと思っておりますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、学校の感染症対策について、お聞きいたします。

これは授業時間不足の対応策ということで、文部科学省が、6月5日に、臨時休業が長期化した学校では、授業を行うことが望ましい学習内容と、家庭などの授業時間以外の場で行える学習内容の、分け方に関する考えを通知したと伝えられております。その内容は、合同の授業以外の場で、学習指導員などを活用しながら、学校として個別の指導を行うことをイメージし

ているという点も聞いております。本市としてはどのように進められるのか、お聞きいたします。

○市長（佐藤光樹） 教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） まず、家庭学習についてですけれども、4月、5月、臨時休業を行いましたけれども、その中でも、家庭学習を的確に行ってきております。

文部科学省では、臨時休業期間中の家庭学習の内容が、教科書等の指導計画に適切に位置づいているものであれば、学習成果の定着を適切に評価できていれば、授業再開後、教室で行う必要はないという見解を示しております。

ということは、どういうことかという、6月1日から授業は再開しておりますけれども、教科書の1ページ目から始めているというわけではなくて、4月、5月、家庭学習で学校から課題を与えてやっていたものが、既に進んで、教科書、進んできて、そこが確実に把握できていれば、子どもが身についたと学校が把握していれば、結局、6月1日はその教科書の15ページから進んでいくというような捉えでオーケーだということですので、そういうところで、家庭学習をきちっと定着してやっつけようという、ただ、1日から、じゃあ、一切、15ページまで何もしないのかという、そうじゃなくて、やっぱり確実に押さえる部分は押さえて、指導時数を、その部分は若干、1時間程度に抑えて、確認しているというところが現状でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

保護者の方にとって、学習に対しては非常に不安を持たれたかと思います。どうぞ、子どもたちの一人一人の学習進度というものを重視していただいて、様々な手当をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、エアコンの感染防止策。

暑さが本格化する前の現在、各学校のエアコンの設置状況、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○市長（佐藤光樹） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

先週から、市内の全ての小中学校では、エアコンを始動いたしております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

一方で、エアコンが、新型コロナウイルスの拡散リスクが非常に高いということを指摘されております。エアコンは、室内で空気を循環させるだけなものですから、感染予防のために定期的な換気が必要になりますが、その点の対策としては入っておりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、いわゆる「3密」の密閉の回避のために、換気は大変重要でございます。本市では、各学校において適切に対応できるよう、文部科学省で発出している「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ&A」に基づき、実態に即し本市の運用を加筆した冊子を各学校に配布し、換気について周知徹底を図っております。

その中で、換気は気候上可能な限り常時、可能であれば2方向の窓を同時に開けて行うようにすること。また、エアコンは、室内の空気を循環しているのみなので、エアコン使用时においても換気は必要として、周知を図っております。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

換気について、冷房の効果というのは非常に下ることがうたわれていますけれども、どうぞ、安全を優先していただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、学校危機管理体制の見直しというところで、ご質問いたします。

新型コロナウイルス感染症による長期休業や、子どもの利用する施設が全て閉じているという、我が国の学校教育の危機であります。学校休業中に子どもたちの生活で懸念されている項目は多数あります。そういった懸念されているリスクを想定して、学校休業中や学校再開後に迅速に適切に対応する計画を作成する必要があるのではないかと思います。その点、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 今回、6月1日の学校再開に向けて、市教育委員会といたしましては、国や県の感染症対策を参考にしながら、4つの指針を示しました。1つ目は、新型

新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン。そして、2つ目は、そのQ&A。そして、3つ目は、同ガイドラインの概要版。そして、4つ目は、保護者宛てに、学校における教育活動の再開について、保護者向けのお願いの文書を作成しました。これにより、本市独自に行ってまいりましたサーマルカメラの取扱いや、あとは「しおがまウイルスバスター隊」などを含めた市としての対応策もまとめて各校に示しております。

また、最近、文部科学省から、さらにバージョンアップされたものが出ておまして、学校における新型コロナウイルスに関する衛生管理マニュアルが出されておりますので、これらを基に随時学校に情報提供して、その管理体制を万全にしていく対応を取っております。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

一つだけ、お聞きしたいのですが、学校が再開された現在、子どもたちの、今、塩竈市の学力の格差というのがちょっとやっぱり心配されますけれども、その辺はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（伊藤博章） 教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 塩竈では独自の小中一貫教育、そして、学びの共同体に向けて取り組んでおりますけれども、その中で、学力についても、一人一人に見合った対応をしていこうという形にしております。ただし、学びの共同体でできるものというのは、今までやってきたのがグループ学習とか、コの字型の学習とか、それはちょっと感染対策上ちょっと今取り組めない状況ですけれども、今まで取り組んできた学びの共同体の中で、先生が子どもたちに問いかける。そして、つぶやきを吸い上げる、それを返してやるというような授業の進め方というのは、新型コロナウイルス感染対策の中でも十分可能なものであると捉えておまして、市教育委員会といたしましては、各学校に、そのような学びの共同体の形でできるもの、できないものをはっきりさせて進めていって、学力の格差のないように対応していこうという捉えでやっております。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

しっかり取り組んでいただいております。ありがとうございます。また、対応マニュアルの作成ということも、塩竈市ではしっかりやっただいてあるということで、安心いたしました。

次に、オンライン学級活動について。

ちょうど杉の入小学校ですか、本市におかれては5月21、22日、杉の入小学校、512人がインターネットを活用したオンライン学級活動を試験的に実施したということですが、その状況はいかがでしょう。お伺いいたします。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 杉小でオンライン学習、実験的に行いましたけれども、その狙いとして、1点目は、臨時休業が続いて、児童の疎外感、そして、生活への不安などに寄り添うため、教師とつながり、また、児童同士が心をつなぐことで児童に元気を与えるということが狙いでした。そして、2点目の狙いとしては、再び臨時休業が、もし、今後なった場合、児童が登校できない状況ですので、その対応の一つの手法として、手段として、オンラインビデオ会議ツールを活用して、学校と児童、保護者がつながることの可能性を課題として模索してきたところでございます。

新聞報道にもありましたとおり、画面越しに、久しぶりに担任や友達の間を見ることで、うれしそうに、子どもたち、元気にその活動に取り組んでいたというのが現状ですが、ただ、5月末に参加できなかった子どももおりましたので、その子どもたちに対しては、学校再開後、杉小で、教育の機会均等、公平性の担保から、全員を対象にしたオンライン会議システムの体験学習を実際行っているということでございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

初めての形態による方法ということで、ご指導くださった先生方、準備等大変だったかと思っております。ありがとうございます。

学校の方針を検討する。あるいは、学習支援の方法を検討する。オンラインによる双方向性ですかね。それから、校内のインフラといった、そういった把握も必要であろうかと思います。様々な準備が必要だったかと思っておりますけれども、一番大事なのが、生徒の家庭でのネットワーク環境のアンケート調査ということが出ておりますけれども、紙とオンラインで実施ということですが、その辺のことはいかがでしょうか、お伝えください。

○議長（伊藤博章） 教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） それぞれの家庭、やはり、その環境が整っている家庭、そうでない家庭がございます。今現在、GIGAスクール構想を進めておりまして、それに関して、

今、各家庭に学校から調査をかけて、どういう環境にあるかというのが、今、全ての家庭から調査している最中でございますので、まだ、そのデータはまとまっていないのが現状でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） なかなか、オンライン学習というのは準備が必要で、大変ですけれども、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

それでは、次に、高齢者支援について。

コロナ禍での孤立防止というところで、お尋ねをいたします。

コロナ禍による外出自粛が長期化し、独り暮らしの高齢者の方には厳しい日常生活があったかと思えます。家に閉じ籠もりがちになり、運動不足、あるいは持病の悪化等が懸念されるところであります。この間、市として何か対策は講じられましたでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 本市におきましては、従来から、主に独り暮らしの方を対象といたしまして、高齢者支援サービスといたしまして、家庭用の緊急通報機器を貸与する緊急通報システムや、それから、調理が困難な方を対象に、配食費の補助をしまして、同時に安否確認を行う配食サービスを行っております。

ご指摘のコロナ禍に対応するものとしたしましては、独り暮らしの方も、そうでない方も、やむを得ず在宅でのお時間が長くなっているということから、6月号の広報に折り込みました健康長寿のための生活ガイドというもので、簡単に運動して体の身体機能を維持する方法であるとか、それから、巻末には、友人や家族の方とどうぞ電話でお話をくださいというようなことをアドバイスをしながら、孤立化しないような啓発に努めさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

安否確認というのが一番大切なのですが、フレイル状態、フレイルという、虚弱になる。結局、歩かない、人としゃべらない、お独り暮らしだと。そういったことが非常に身体的に影響があることは言われております。いろいろ手を打っていただきまして、ありがとうございます。

私が、ちょっとお電話してお聞きした、おひとり暮らしの方たちにちょっとお話し伺ったのですけれども、外に出ないので、玄関の土間で足踏みをする。これが毎日200回ずつとおっしゃってくださった、90歳の方ですけれども、すばらしい努力をされておりました。

それから、また、85歳の方ですけれども、お医者様から注意をいただいて、外を散歩するときに、裏道を歩いては駄目ですよ、表通りを歩きなさい。もし万一、倒れたときに誰かが気づいてくれる。誰かがちゃんと目にとめてくれる。そんな場所を歩いてくださいと注意されたということで、大通り、大変車が多いのですけれども、表を歩いていると。私も納得したのですが。大変、それぞれに努力をしていただいておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、おひとり高齢者世帯の支援といたしまして、現在、市内のおひとり暮らしの高齢者の方、何人ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） ひとり暮らしの高齢者の数について、ちょっと、現在数というのは把握できていないというか、県で把握して公表する数字があるのですけれども、それは、昨年の3月31日現在の数字として報告させていただきますが、3,976人。65歳以上の方でおひとり暮らしの方は、統計上取りまとめておりますのは3,976人となっております。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） これは65歳以上ということでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 65歳以上の方でおひとり暮らしの方ということで、例えば75歳以上だと何人ですかという統計的には取られておりませんので、65歳以上のおひとり暮らしの方ということでだけ報告をさせていただきます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

本市では、新型コロナウイルス対策として、ひとり親家庭、子育て家庭の支援、あるいは県外で頑張る学生さんの生活支援、それから、地域商業支援等々、すばらしい事業を実施されております。これはご提案ですけれども、ぜひ、65歳とは言いません。75歳、後期高齢の方たちで頑張っていられる方、生活支援を実施していただきたいと思ひて考えておりますけれども、その辺のお考えがあれば、聞かせてください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 先ほど市長が答弁した内容に尽きるかと思えますけれども、国の2次補正など、それから、財源対策もしっかり見据えながら、市民の方々のお声を聞きながら、求められる事業について、きちんと目的を定めて、実施をしまいたいと考えております。
以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。ぜひ、よろしく願いいたします。

それでは、次に、学校防災機能強化ということで、安全対策の強化。

災害発生時、学校施設は地域の避難所を兼ねることから、防災機能強化を図ることが急務となっております。国は、重要インフラの防災対策を進める防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の中でも、最も重要なプログラムの1つとなっております。

これまで、学校は、耐震化を優先に取り組んできましたけれども、災害への備えといえますか、これからは、自家発電設備など、停電時に備えた安全対策の強化として、エネルギーの多重化による備えなどを考える段階に来ていると思います。

本市では、自家発電設備の備えは、どのようになっていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

発電機の整備状況についてですが、市内の小中学校の体育館が指定避難所となっており、本市の防災担当課において、各校1台の発電機を配備しております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

2018年、震度7の地震が北海道でございました。そのとき、ブラックアウトという、私たち初めて聞く全域停電といったこともございました。そしてまた、昨年9月に、台風第15号で、千葉で送電線が切れてしまって、大変長いこと停電という、2日間まるっきり駄目だったという見通しで、私も千葉のほうに電話したりしましたけれども。そういったことも、電源というものが、今、とても大切です。学校施設の防災拠点としての重要性というのは、改めて見直されるべきだろうと思いますけれども、今、蓄電できるものが、それぞれ避難所に全部備えつけ

であるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） 一般的には、太陽光発電等を行っている場合に、そのまま電力に売り買いする場合と、蓄電池というものを設けまして、非常時のときに使うものというものがございます。ただ、学校施設においては、まだ、この蓄電池というものを配備しているという状況にはございません。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） 避難所がやっぱり拡大してきまして、今度、またいろいろな新型コロナウイルスの関係で、非常に広い範囲でもって避難所を開設しなくてはならないというときに、やはり増やしていかななくてはならない。そういったときに備えて、こういった設備を十分に考えて、このインフラをやっていかなければならないのではないかなと思うのですが、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐々木危機管理監。

○危機管理監（佐々木 誠） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、避難所のみならず、災害時に活躍する施設と申しますか、防災拠点となる施設は、やはりエネルギーと申しますか、そういうものの確保というのは大事なことだと思います。我々防災部局と教育委員会とよく連携しまして、今後、そのようになるように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

学校施設の耐震化、そして、防災機能の強化、それに、今年度は電源設備予算化というものが入ってきております。学校防災に関しては、総務省、環境省、文部科学省、これは3つの省が予算を出しておりますので、その辺、どうぞ市でもお調べになっていただいて、有効にこれを活用して、使っていただけたらと思います。本当にいろいろな手段がありまして、より迅速に運んでいただきたいと思います。

その次ですが、防災インフラについて、お尋ねいたします。

避難所となる学校施設の課題は、災害時の通信手段の確保です。総務省では、学校などの防災拠点における公衆無線LAN環境の設備を行う地方公共団体等に、その一部を補助する公衆

無線LAN環境整備支援事業を進めております。

そこで、本市で防災拠点における公衆無線LAN環境の設備はどのようになっていますでしょうか、お聞きいたします。

○議長（伊藤博章） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） まず、避難所となっております学校施設等には、災害時に活用できるWi-Fi環境を整えてございます。その他の公共施設においても、様々な関係機関の協力いただきながら、無線のWi-Fi等の整備が進んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

そうすると、各学校ともにWi-Fiはついているということですね。分かりました。

今回、学校施設の高速大容量通信ネットワーク整備というものが、やっぱり大きくクローズアップされてきておりまして、GIGAスクール構想の中にも入っているんですが。教室、授業を主体とした、それでもって使うという意味で、体育館まで延ばせますよ、体育館まで容量が入ります、そのような予算化をしてくださいというような文書がありましたので、これはいい機会かなと。これはぜひ予算化して、避難所施設の防災機能を強化するという、またとない機会であると思っておりますけれども、その辺、まだ十分に足りていないところというのがありますでしょうか、お聞きいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

現在、今回の補正予算で計上しております無線LANにつきましては、各教室に配置するというので、体育館までは配備する予定になっておりませんので、今後、今のお話にありますようなことに対して対応できるように、今後、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） お話ししましたけれども、校内の教室が主体であることは、あれなんです、授業で使うという想定をして屋内体育館まで広げることが可能であると出ておりますので、ぜひ、その辺まで及んでいないところは、十分に予算の中に入れて活用していただければと思っておりますので、よろしくお聞きいたします。

次に、学校教育のところで、学校防犯専門員の配置について、お尋ねをいたしたいと思いません。

文部科学省は、今年度、通学路の巡回など、学校防犯を担うスクールガードリーダーについて、現在の1,700人から4,000人と、大幅に人数を増やし、スクールガードリーダーの空白地域をなくすように計画しております。

本市では、スクールガードリーダーとして、学校防犯の専門員に委託しておりますが、その現状はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

現在、本市では2名のスクールガードリーダーが、週2回の割り当てのみならず、ボランティアで、ほぼ毎日、登下校の見守り活動に当たっており、学校や地域からの信頼も厚く、市内全域の児童の安全安心に貢献してくださっております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） この件は、私、二度ぐらい、定例会でお願いしていると思うのですが。やはり、塩竈市全域、幾ら面積が非常に狭いといいながら、山坂があつて、学校も山の上にあつたりとか、大変厳しいことなのですが、今、2名の方、本当によくやっております。感謝です。

ただ、できれば、この機会に、国でも広げていいですよということなので、ぜひ、東西南北1人ずつということで、あと2名の増員をいただけたらと、ご検討いただきたいと思うんですが、その辺のお考えがあれば、お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

本市のスクールガードリーダーの配置には、県からの学校教育活動復旧支援事業の補助金を充てておりますので、今後の増員につきましては、文部科学省の方針も踏まえまして、県に強く要請をしておりますとともに、ふさわしい人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

国から、県を通して、申請して欲しいするという部分もあります。これは3分の1ずつ負担ということで、国・県、それから、市町村ということなのですが、実は今回出ているのが、直接雇用と申しますか、申請しないで市町村が欲しい、委嘱するという形で、これはちょっと、負担が市は3分の2ということなのですが。見守りの強化ということで、もし、この辺でご努力をしていただければとお願いを申し上げておきます。よろしく願いいたします。

それでは、次に、HSCへの理解と対応ということ。

これはHighly Sensitive Childという、余り聞き慣れない、私も初めてです。人一倍敏感な子どもを意味します。これは病気や障がいではなく、生まれ持った気質として、人よりも敏感な感覚や共感性を持つ子どものことです。およそ5人に1人が当てはまると言われております。生まれ持った気質ではありますが、人一倍恐怖や共感性を持ってしまうので、ストレスを感じ、学校生活に支障を来してしまう例が多くあるようです。また、その原因が分からず、保護者の方も悩んでしまう教育現場もあるようです。

そこで、サポートに回っていただくスクールカウンセラーの先生ですが、現在、本市においてどのように活動していただいていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） HSC（Highly Sensitive Child）のお子さんですけれども、本市教育委員会では、昨年度、県が主催したHSCへの理解と対応についての研修会があったんですけれども、そこに指導主事が参加して、受講内容をスクールソーシャルワーカー、あとは青少年相談センターの学校心理士、あとはコラソンにいるスーパーバイザーとか、各学校のカウンセラーに伝達しております。

スクールカウンセラーは、もともと臨床心理の方々なので、ある程度、この件に関しては理解を示しておりますけれども、そういう形で最近出てきた言葉ですけれども、特性のお子さんですけれども、今やっと分かるようになってきたところですので、その辺、専門のカウンセラー、あとはソーシャルワーカーが、十分それを理解した上で、各学校で対応しているというのが現状でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

私も初めて聞く名前なのですが、日本では2015年ごろに分かってきた。アメリカはも

っと早いのですけれども。実は、私、不登校の子どもさんで、保護者の方からいろいろご相談いただいた部分がありました。その中の何人かの生徒さんがこれに当てはまったのですね。これは心療内科の先生のをちょっと読んだんですけれども、「あ、これなんだ」というところに行き着きました。非常に難しいのですけれども、今後の対応、そういったカウンセラーの先生方の大事な対応が必要かと思っておりますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、魚市場の運営について、お尋ねをしたいと思います。

新魚市場・卸売機関の一本化、非常に塩竈市が長年時間をかけ、約50年近い時間をかけて、このたび一本化されました。その経緯とこれからの課題について、ちょっと、お知らせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをさせていただきます。

卸売機関の一本化の経緯、それから、課題ということでございます。塩竈の魚市場、長年にわたりまして、塩釜地区機船漁業協同組合と株式会社塩釜魚市場の2社体制で卸売業務を担っていただいております。

この間、様々な資源管理上の漁業規制とか、あるいは資源の減少そのもの、こういったものによりまして水揚げが減少する中、適正な産地価格の形成、あるいは水産業界への商材の安定的な供給という卸売機関の使命を果たしつつ、安定した魚市場運営を行うためには、一元化が必要ということで、長年にわたる協議が行われてきたところでございます。まさに、今おっしゃっていただいたように、本当に数十年来の課題ということで取り組まれてきたところでございます。

そのような中、改めて、産地間競争の激化から、卸売機関の一元化は不可欠であるという共通認識の下、平成30年に両者間で一元化に係る基本合意がなされました。その後、金融機関の助言を受けながら、実務的な協議を重ねて、今年の2月に新会社「みなと塩釜魚市場株式会社」が設立されまして、4月1日から、本市の魚市場におけます新たな卸売機関として、業務を担うところとなったところでございます。

新たにスタートを切ったということでございますが、やはり、コロナ禍の影響もございまして、魚価の低迷とかそういったところがございます。それから、やはり、商材としてどのような、今後、魚を安定的に確保していくか、そして、それを消費者あるいは水産加工業者に対して供給していくかということが、これからまだ依然として課題として残っているところでござ

ございますので、ともに検討しながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

先月、マグロが揚がったということで、大変にぎわって、大変うれしく思いました。

一本化にすることによって、運営の在り方というのは、変わったところというのはあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） やはり、共通部門、今まで2つでやっていたところが1つになったわけでございますので、共通部分の統合、あるいは、現場スタッフの水揚げへの効率的な投入、そういったところで、業務のいわゆる効率化というものが進んでいるかと思えます。また、入港船あるいは買受人といった取引の参加者にとりましても、取引に係る手続の軽減と申しますか、窓口が1つになるということでの軽減が図られているものと捉えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

そうすると、運営のメリットというのは、その辺にあるということですね。ありがとうございます。

株式会社に変わったときに、いろいろな施策も多少は出ているかと思うのです。水揚げの強化策といったものは、出ておりますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 水揚げ強化、これまでも漁船誘致、あるいは、取扱魚種の拡大ということで、2社体制のときからずっと取り組んできたところでございますが、一つになったことで、業界内の意向というものを反映しやすくなると我々は捉えてございます。ですから、こういったところで、従来取扱いのなかった、あるいは、取扱いの少なかった魚種、こういったものの取扱いが期待されるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

コロナ禍による影響というのは、今どのような状況で出ていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 先ほど触れさせていただきましたけれども、やっぱり東京、特に豊洲とかそういったところを經由して、東京の大消費地に塩竈の魚は行っているわけですが、やはり、外出の自粛そういったところによりまして、外食が低迷をするという中で、商材の引き合いというものが非常に少なくなっている時期がございました。ですから、浜値としても、当然、安くなるということがございますので、水揚げそのものには影響があるということになります。魚市場という部分では、その典型的な部分です。ただ、真ん中辺りのと申しますか、逆に自粛することにより、家庭で消費する部分も逆に増えている部分がありますので、こういった部分に当てられる中間辺りの、例えばマグロとかについては割と安定した値段でも出ているというようなお話も伺っておりますので、両方の部分の影響は出ているのだろうと捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

先ほど、一番冒頭でお話ししましたけれども、学生さんへの支援パックということで、煮魚、焼き魚、そういったものが今非常に喜ばれている製品であるということも、この魚市場の塩竈では、今後の一つの、大きな市場開拓するには大事なことだろうと思います。

もう一つは、前から、業界の方たちから凍結施設を造ってほしいという声がありましたけれども、本当に大変な時期ですけれども、やはり、それがないと近海物、あるいは、青物を入れても、非常に足が速いです、青物魚というのは。ですから、ぜひ、そういったものを造って、設備としてきちっと保管できるような方法をやらないと、右左と物が動いているうちはいいのですけれども、なかなかその間で保管して、そして、いろいろな地場産業として、また別な部分で、独り暮らしの方やそういった方たちが手軽に食べられるようなものというのは、今非常に伸びております。コロナ禍で一番売れているものは、そういうものかなと思っておりますけれども。ぜひ、そういった方向で、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 以上で阿部かほる議員の一般質問は終了いたしました。

申し合わせにより、これから10分間の休憩を取りたいと思います。

再開は2時10分といたします。よろしくお願ひいたします。

換気と消毒をいたします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

15番辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ）（登壇） 日本共産党の辻畑めぐみです。一般質問をさせていただきます。

初めに、この数カ月間、新型コロナウイルス感染症で、市民の皆さん、職員の皆さん、対応にご尽力いただきまして、敬意を表します。この新型コロナウイルス危機は終息してはおりません。感染拡大の第1波で傷ついた多くの国民の暮らしと営みを引き続き守り抜くことと、第2波に対する備えをしっかりとつくっていくことが求められます。市民の声をしっかりお聞きし、当局と議会としても、知恵を出し合い、市民の暮らしと営業を守るために奮闘していく決意を申し上げ、質問に入りたいと思います。

質問の第1は、特別定額給付金についてです。

全国的には、まだ半分以上も届いていないと言われていています。塩竈市では、申請、受給は何世帯、申請、受給、何世帯残っているか、伺います。

これ以降の質問は自席にて行わせていただきます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 15番辻畑めぐみ議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、申請、受給世帯数についてでございますが、6月15日時点において、発送件数の2万3,821件に対し、郵送やオンライン、窓口での受付を含めた申請件数は2万2,899件となり、申請率は96.1%に達してございます。

支給の状況でございますが、申請いただいた方に対して、支給が完了している割合は99.4%、発送した件数に対して支給が完了している割合は95.5%に達しており、順調に進捗しているものと考えてございます。

何世帯残っているかでございますが、私の今の頭の中で計算はちょっとできておりませんので、担当から答えさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） それでは、申請いただいていない世帯数でございます。6月22日付ということでございますと、652世帯の方がまだ申請いただけていないという数字でございます。652世帯となります。

よろしく願いします。

○議長（伊藤博章） 15番辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

残り652世帯ということですね。かなり早い時期に対応していただきまして、本当に、職員の皆さん、お疲れさまでした。この定額給付金の申請には、本人を証明する健康保険証などと振り込まれる通帳の口座のコピーが必要となります。いまだに申請できていないこの650人ですけれども、この中には、ご高齢で、この申請書が届いているのに気がつかない、どう記入すればいいのか戸惑っている方、また、どこでコピーできるのか分からない、近くにコンビニがないなどで、申請できない方もいらっしゃると思います。また、入院中で、同居家族がいない方もいらっしゃると思います。そういう方への対応は、何か検討されていますか、伺います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ご高齢の方、あるいは、おひとり暮らしの方、入院中の方などへの配慮ということでございますけれども、先ほども答弁いたしましたとおり、現在までの申請件数96%でございます。652世帯の方、まだ未申請ということでございます。順調に推移しているとは考えておりますけれども、まだ申請をされていない方の中に、ひとり暮らしの高齢者の方や入院中の方もおられる可能性もございます。

今後、申請をされていない方に対して、勸奨の文書をまず発送する予定でございますが、併せて、独居、おひとり暮らしの方や高齢者の方々の申請につきましては、国の通達などによりまして、申請権者ご本人による申請が困難な場合は、民生委員ですとか町内会など、日頃から身の回りの世話をしている方で、市長が特に認める者の代理申請が可能となっておりますことから、機会を捉えまして、このような方々の協力も頂いてまいりたいと考えてございます。

また、入院中の方に対する対応といたしましては、市立病院を初め、近隣の病院に特別定額給付金の周知をお願いするとともに、院内のソーシャルワーカーに該当者への呼びかけを依頼

するなど、申請漏れがないように、丁寧に対応してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

民生委員さんとか近所の方、これから協力をいただきまして、本当に1人たりとも申請漏れがないように対応をお願いいたします。

次に、発言通告では、今年度の4月27日まで生まれた子どもの数を入れていましたが、答弁は要りません。申し訳ありません。

特別定額給付金の対象は、国が4月27日に生まれた子どもまでとしております。この給付金とは別に、富谷市では新生児特別定額給付事業という市独自の事業に取り組むとしております。4月28日以降に出産した母親への支援です。新生児に一律10万円が給付されます。愛知県大府市や和歌山県みなべ町、盛岡市でも、10万円の給付で、来年3月まで生まれた子どもが対象となります。青森県の三沢市でも、市長は、子育て支援策の一環として、コロナ感染拡大の中不安を抱えながら出産されたお母さんにお祝い金を支給する方向で検討を進めると明らかにしました。コロナ感染の終息が見通せない中、第2次補正も活用しまして、4月28日以降に生まれた子どもたちへの給付を強く求めるものです。

当市の出生数は、平成30年度では272人、令和2年1月まででは246人です。これからの担う子どもたちの成長を願って、塩竈としてもぜひとも取り組んでいただきたい支援です。市長に伺います。

○議長（伊藤博章） 小山部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ただいま辻畑議員からは、特別定額給付金について、4月27日までの基準日ということで、それ以降に出生された方、ご家族に対しての支援がほかの自治体ではあるというようなことで、どうなのかというようなお話でございました。

塩竈市は、まず、4月28日以降、6月19日までにお生まれになりました子どもさんが35名いらっしゃいます。繰り返しになりますけれども、特別定額給付金の事業、国の要綱に基づきますと、4月27日が基準日となっておりますので、この定額給付金についての支給対象にはならないということでございます。

本市の子育て世帯への独自支援策としましては、小中学校の臨時休業や保育所、幼稚園等の登園自粛にご協力していただく中で、ご家庭で食費等の負担が増加している状況を踏まえまし

て、独り親家庭や中学生までのお子様のいる家庭に地元の食材をお届けする子育て応援パックですとか、妊産婦の方には、妊婦健診や乳幼児健診等で活用できますママらくタクシー助成券の交付など、限られた財源の中で優先して支援しているところがございますので、まずは、こういった対応をさせていただいているというのが現状でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

これから2次補正も届きますので、ぜひ、塩竈市としてもご検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

質問の第3は、独り親に対する支援についてです。

これまで市としてどのような支援をされましたか、伺ひます。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） ご質問は新型コロナウイルス禍の状況の下での独り親支援に対するの施策だと思ひますので、そういった中身で、ご答弁させていただきます。

どのような経済的支援を行っているのかということですが、独り親ではございませんが、子育て世帯臨時特別給付金ということで、まず、児童手当に1万円を別な手当で足すという施策を取っております。

それから、子育てと仕事を独りで担う低所得であろう独り親世帯に大きな混乱が生じていることを踏まえ、国の第2次補正予算により、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うために、児童扶養手当受給世帯等を対象に、臨時特別給付金を交付することとしております。

これは、今後、まず、基本給付といたしまして、令和2年6月分の児童手当等の支給を受けている方に対して1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円の支給を8月まで行うということになっております。また、公的年金給付などを受けていることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方や、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が給付対象の水準にまで下った方に対しても同様の給付を行います。

これら、今申し上げた部分に対しては、収入が大きく減少しているとの申し出があった際には、1世帯当たり5万円の追加給付を9月以降に行つてまいります。

これらの給付事業に必要な事業費につきましては、改めて提案をさせていただく予定となっております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

様々な国の施策等については、議論もあるようではありますが、他市町村も見ますと、独自の支援も見受けられます。本市においても、地域の特性を踏まえた独自の支援が必要かと思われ
ます。お考えがあれば、お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 市独自で行っている支援といたしましては、先ほど、市民総務部
長が答弁申し上げましたように、独り親家庭への経済的支援を目的として、児童扶養手当を受
給している535世帯に対して、地元事業者などのご協力を得ながら、お米や野菜、カレールー、
缶詰など食料品のほか、消毒用品やティッシュ、マスクなどを詰め合わせた「コロナに負ける
な！子育て家庭応援パック」を送付したところでございます。

なお、独り親家庭だけでなく、市全体の子育て世代に対する支援といたしまして、中学生ま
でのお子さんがある約3,600世帯に地場産品を活用した食材を詰め合わせた応援パックの第2
弾を送付をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

この新型コロナウイルスは長期間に及ぶと思われまので、先ほど阿部議員からもありまし
たが、一回ぼっきりではなくて、継続的な支援をよろしくお願い申し上げます。

次に参ります。

介護保険施設へのマスクや消毒液などの支援について伺います。

幸い、市内の施設での新型コロナウイルス感染はなく、ほとんどの通所施設では、自粛され
ることがなく営業されているようです。そういう認識でいいでしょうか、伺います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 介護関連の通所施設、それから、施設に入居していらっしゃるそ
ういった施設について、新型コロナウイルス感染の発生状況は、私のほうでは把握しておりま
せん。ないと思われま。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） すみません。営業を自粛せずに、どこの施設でも営業はされていますかという質問です。すみません。

○議長（伊藤博章） 阿部部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 自粛せずに、エッセンシャルワークとして、非常に頑張っていて地域の介護について支えていただいている現状でございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 市としまして、今、運営されている介護施設の衛生材料の充足状況について、把握されているでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 衛生材料の充足状況を把握しているのかというご質問でございますが、こういった物品ストック、衛生用品だけじゃなくて、様々な物品のストックについては、こちらは介護保険の事業ということで、各施設、運営していただいておりますので、その経営判断の一環として、どのぐらいのストックをお持ちかというのは、我々のほうでは考えております。本市において、このことに関しまして、「どうですか」というような調査は行っておりませんが、国からは、支援物資の直接配布を含め、こういうものが行きますよ、こういうものが届きますよという情報提供は随時行わせていただきまして、なお、施設にどのぐらいの量が届いているかということについては、確認をさせていただいているところでございます。

なお、アルコールなどの不足についての相談などが、こちらにお寄せいただく場合もございます。そういうときには、市内、あるいは、近県というか、市の周りの近くで、どういう会社がアルコールを今ストックしていて、どういう会社が売れるかというような情報を、事業所には情報提供いたしまして、そこから調達をしていただくというような後方支援をさせていただいておりますし、なかなか医療用のアルコールが調達できないときは、それに代わるような食品用のアルコールであるとか、国の指針に従って、こういうものがこういう使い方ができますよというような供給先のご紹介をさせていただくなど、そういったバックアップに努めさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

私が、6月初めにいろいろなデイサービスを五、六カ所回ったときには、やはりマスクは、当初はなくて、自分で買いに行くとかいろいろ、大きいところでは本社から送ってもらうようにするとか、何とか頑張っているということで、でも、どこの施設でも、つい最近、県から、まとまったマスクが下りてきたということで、ちょっと安心したということでした。消毒液については、施設によっては、仕事の合間を縫って買いに行くとかそういうことも聞きましたが、今のお話だと、市からいろいろな情報が提供されているということでしたので、よかったなと思います。

介護保険の現場は、いつ感染するか、感染させてしまわないかという不安と緊張を抱えながら、日々介護に当たっています。身体的な接触を伴い、コミュニケーションが不可欠な対人援助サービスのため、現場では「密」になることがどうしても避けられません。不安なく介護に当たられるように、衛生用品の安定的な供給は本当に不可欠です。ただ、今のお話にあったような市の支援もあるようですので、それは引き続き、よろしく願い申し上げます。

では、次に行きます。

続きまして、介護施設を利用するまでにはいかない元気な高齢者が参加されている地域のサロン、ダンベル教室などについてですが、市内にはどれくらいの数があり、再開はどうなっているか、把握されていますかを伺います。

○議長（伊藤博章） 志野長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（志野英朗） ダンベルサークルを初めとするそういったサークル数についてでございますけれども、本手におきましては、若干の増減はございますけれども、昨年度の施策の成果でも公表させていただきましたとおり、64団体ございます。さらに、それは「脳げんき教室」も含んでということございまして、さらに、老人クラブもそれに該当するかと思いますけれども、昨年度現在で29団体、こちら若干の増減はございますが、現在、そういった団体の数となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

すみません、ちょっと29団体、どこか、ちょっと聞き取れなかったもので、もう一度お願いします。

○議長（伊藤博章） 志野課長。

○健康福祉部長寿社会課長（志野英朗） 老人クラブの団体数が29、ただし、これも若干の前後の増減はしておりますが、29団体、昨年度現在で29となっています。

よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

地域包括支援センター、市内にありますけれども、そこに伺ったところ、出張所に再開される教室もあるかと思えますけれども、まずは体力の低下が心配、それと、マスクや消毒液は準備されているのか、とても心配ですというお話がありました。

市では、その状況を把握されているか、伺います。

○議長（伊藤博章） 志野課長。

○社会福祉部長寿社会課長（志野英朗） マスク、消毒液の完備状況についてでございますが、本市におきましては、自主的に介護予防活動している団体として、ダンベルサークルや今ご指摘の「脳げんき教室」、数多く活動しておりまして、感染予防措置も含め、本市としても各種サポートは行っているところでございます。

ただ、こういった団体様の方々に対しましての衛生用品の管理状況までの確認把握はしていないという現状がございますので、ご理解いただきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

私のほうで、実際こういう教室をされている方からお話を伺いましたが、「コロナ感染が始まるまでは週1回集まって運動をしたり、おしゃべりをしたりと、とても楽しく交流をしていました。今月から再開することになって、皆さんととても楽しみにしている」とのことでした。最近、市から、介護予防再開応援パックというものを配布するというので連絡があったので、今度取りにいつてくるということでしたが、そのパックはどんなものか、教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 志野課長。

○健康福祉部長寿社会課長（志野英朗） 今お話がありました介護予防事業再開応援パックの中身についてでございます。今、お話がありましたとおり、介護予防事業団体様につきましても、こういったコロナ禍から脱却するというので、活動を再開するというところでございますが、

活動を再開するに当たってこういった衛生用品が必ず必要であろうということで、感染予防パックとしまして、アルコール消毒液、使い捨ての手袋のセット、それと、ペーパータオルを、こちらをセットにしまして今日から配布すると。連絡につきましては、先週末に各団体様に対しまして連絡をさせていただきまして、本日からお受取りに来ていただくという方式でお配りをするという算段になっております。

よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

それでは、包括の皆さんも安心するかと思われま。感染の防止をしながら、地域の皆さんが元気に楽しく過ごせるように、市としてのこういう取組、ぜひ、継続的な支援が必要だと考えます。また、「3密」を避けるなど、新しい生活様式に合わせた活動ができるよう支援すべきだと思います。この衛生材料を継続してお願いして、また巡回もお願いできればと思います。

では、次に参ります。

理容・美容室の感染拡大防止の支援について伺います。

これまで市に理容生活衛生同業組合から要望、要請などありましたでしょうか、伺います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをさせていただきます。

理容生活衛生同業組合さんの塩釜支部と申しますか、そちらから、やはりコロナの影響によりまして売上げがかなり落ちているということで、それに対しての何らかの支援をお願いできないかということでのご要望を頂戴しているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。収入ということでもいいですね。

理容・美容というのは、お客さんはマスクが装着できず、一定時間滞在するため、とても感染しやすい環境と思います。前に理容生活衛生同業組合の方に伺って、お話を聞いたところ、組合に加盟している店には、先日、県の組合から消毒液が届いたと。「小まめに消毒しなければならぬので、すぐなくなってしまうだろうから、またどこかで購入しなければいけない」と、おっしゃっていました。

市として、感染拡大防止の支援、何か検討されていますか、伺います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをさせていただきます。

今、議員さんから消毒のお話を頂戴しました。私も今回質問を頂くに当たりまして、理容生活衛生同業組合の理事さんにもちょっとお話を伺いました。おっしゃっていただきましたように、組合の上部団体から、マスク、あるいは消毒液、そういったものが支給といたしますか、あるということで、最近は数につきましても、やっぱり市中に出回ってきているということで、ある程度のめどはついているというご回答を頂戴したところでございます。

市といたしましては、これまで、マスクも含めて、消毒液等については、保育所、幼稚園、あるいは妊婦さん、さらには幾つかの基礎疾患をお持ちの方など、そういう特別の支援が必要な方ということで、ご配布をさせていただいております。当然、市として保有するマスク、消毒液、限りがあるということで、ご質問いただいた特定の業界にだけお配りをさせていただくというのは、大変恐縮ながら、困難ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

国から来ました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事例集によりますと、この中にあったのですけれども、理容業・美容業応援事業が入っていました。施設の衛生水準を高めることで市民の安全を確保するとともに、事業の継続を図るために事業者が行う清掃・消毒等の公衆衛生確保の活動の強化等に対して、奨励金なりによる支援ということでした。

市として、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用は検討されていませんか、伺います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 今、ご質問にございましたように、奨励金という形になるのかなと思います。つまり、それはお店によって、新たな、例えば投資を行いながら衛生環境の改善にさらに努めると。今までのこと、さらに、何か物を設置したりとかそういった部分についての若干の支援をさせていただくというのが、今の奨励金の内容ではないかと理解してございます。

ですから、そういったところは、今後、また業界さんのご要望とかも聞きながら、そのような投資等をなさる場合には、持続化給付金ですとか、様々な補助制度がございます。そういった

たところもご紹介しながら、ご活用いただけるように取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

そういう整備、設備を造るということでの支援ということだったのですね。ちょっと私のほうでこれを読んだ限りでは、そのような理解ではなかったのですが、すみません。

ただ、繰り返しますけれども、こういう業界は、介護現場と同様に、感染しやすいところです。床屋さん、美容室は、感染症拡大防止協力金の対象にもなっていません。また、持続化給付金のことを今おっしゃいましたが、50%以下に収入が下るということは、本当にそういう方はぎりぎりだと言う方もいましたが、本当に、それは対象になるということでは難しいかと思えますので、できる限り、市からのできる支援をよろしくお願い申し上げます。

最後に、店舗の家賃支援について伺います。

市内で店舗を借りて商売をされている方から、家賃の負担が大変だという声をお聞きしました。3月あたりから客足がぐっと減った。お年寄りが多く、感染を心配して利用を控えている。収入は減るけれども、家賃は変わらず払わないといけない。月4万5,000円の家賃、本当に大きい。貯蓄を切り崩して何とかやっている。客足はまだまだ戻らない。去年と比べると、かなり収入が減った。計算してみたけれども、50%減収の持続化給付金の対象にはあと少し足りないという切実な訴えでした。

市内には、店舗を借りて商売をされている中小の事業者が多くあります。市としては、家賃の負担軽減にどのような対応をお考えだったのでしょうか、伺います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えします。

ちょっと、一つ前のものにも関連いたしますので、関連させてお答えさせていただきます。

やはり、先ほど、今のご質問にございました持続化給付金、50%以上減った方に対して国から一定の金額、100万円あるいは200万円が支給されるという内容です。50%がきついということ。あるいは、ゴールデンウィーク中に営業の自粛への協力、そういったものにお応えいただいた協力金30万円、こういった方々、どちらにも該当しない方々とかもいらっしゃるだろうということで、現在、私どもで、「しおがま事業継続支援金」という制度で独自の給付をさせていただきます。これは10万円ということでございますが、こちらは、例えばお家賃であったり

とか、あるいは、先ほどご質問いただいた、例えばそういうマスク・消毒類の購入、そういったもの、何に充てていただいても結構なものでございますので、持続化給付金等よりは大分ハードルは下がっているかと思っておりますので、ぜひ、ご活用をまずいただければありがたいなと思うところでございます。

そして、今のご質問にありました家賃補助、こちらにも、当然、その給付金というのは、塩竈市の支援金、当然、ご活用いただけるところでございます。市としましては、家賃の支給というものをちょっと一時期検討の俎上には乗せさせていただきました。という間に、国から家賃補助という方針が出されまして、国で制度化されるということであれば、まず、その様子を確認しなければならないということで、現在に至っております。

今回の2次の補正にこちらが含まれておりまして、若干、制度に触れさせていただきますと、現在明らかになっている情報では、今年の5月から12月までの間で、いずれか1カ月の売上が前年の同月に比べて50%以上減少した、あるいは、3カ月連続で30%以上減少した、このいずれかに該当する方が今回の家賃補助の対象になるということで、直近の支払家賃月額を基に算出した額の6カ月分を、法人の場合は100万円、個人事業主の場合は50万円を上限に、給付されるものと伺っております。

まずは、この制度というものを活用いただくというのが、一番早道なのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 今の給付金ですが、市として、例えば3カ月様子を見なければいけない、5月から3カ月継続して30%減少しなければならないという、それを見極めなければいけないのですが、実際、ご本人にその給付金が届くのはいつ頃か、考えていらっしゃいますか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） こちらの家賃補助の給付制度、こちらにつきましては国の制度でございます。私どもも、本当に毎日のように、どのような制度になるのかというものを確認をさせていただいておりますが、今、ご質問いただきましたように、具体的にいつから受付が始まるかとか、支給までにどのぐらいかかるのか、これはちょっと、我々もまだ見つけかねております。リリースをされていないようなところでございます。ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

先ほども言いましたけれども、30%では3カ月、やっぱり早くても8月以降だと思うんですね。そういう方に、これまで、2月、3月から減収、ぐっと下がって、家賃を払うのが本当に大変だ。そういうお店はいっぱいあると思うのです。なので、国の給付金を待たずに、やはり、3月、4月、大変な思いをされたそういうお店への市独自の家賃の支援、お考えはないでしょうか、伺います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 今、3カ月というところを詳細にご説明をいただいたところでございますが、まず、例えば本当に5月で半分ということであれば、既に対象になるということもでございます。そのため、例えば中小企業庁なんかでは、あらかじめご準備くださいというようなアナウンスをホームページのほかにも載せていただいております。こういう書類が必要になるので、こういう計算をしてみてください。そして、すぐ申請できると、なるべく早くお手元にお金が届きますよというようなアナウンスとかもさせていただいております。そういったところをまずご活用いただきたいと思います。

市としての制度ということになりますと、重ねてのお話になりますが、まず、今、私どもとして、1カ月で、4月ないしは5月で20%以上の売上げが減った方に対して、塩竈独自の継続支援金受付をさせていただいておりますので、そういったところも充てていただきながらつないでいただいて、塩竈市の支援金を受けたから、家賃補助か受けられないとか、そういうことではございませんので、両方受けていただいて、つないでいただきながら、これからの事業継続にまずは頑張ってくださいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 床屋さんなんかはその対象にならない給付金もあります。繰り返し申し上げますけれども、本当に3月以降の経営が大変になっていて、5月を基準に3カ月、20%下ればという、本当に厳しい国の制度です。本当に営業を続けられない、そういうお店があると思います。何とか、市独自で一日も早い給付を切望いたします。ぜひ、よろしく願い申し上げます。

これで終わります。

○議長（伊藤博章） 以上で辻畑めぐみ議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は、15時ちょうどといたします。

午後2時46分 休憩

午後3時00分 再開

○副議長（曾我ミヨ） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

8番山本 進議員。

○8番（山本 進）（登壇） 創生会の山本でございます。

4月7日、非常事態宣言がなされて以来約3カ月、市民の皆様、そして、市内事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のために大変なご努力をされたことに、心から敬意を表します。

私は、今回、一般質問でこの新型コロナウイルス禍終息後のまちづくり、そして人づくりという2つの視点から、質問させていただきます。

現行、第5次長期総合計画は、「おいしさと笑顔がつどうみなとまち塩竈」を基本テーマとして、2011年から2020年、今年度までを計画期間としております。第6次長期総合計画策定が予定されておりますが、新たな長期総合計画のスケジュールと基本的な視点は何か、お尋ねいたします。

今後、パブリックコメント、地域懇談会、市民会議、審議会等々で意見交換されると思いますが、特に2011年3月11日、東日本大震災、2020年の新型コロナウイルス禍を経験して、100年に一度経験するかしないかのこの災害をこの10年間で二度も経験したわけでございます。そして、これらのことから、助け合い、つながりを経験したわけでございます。人と人との関わりとまちの成り立ちについて、どのように長期総合計画に反映されようとされるのか、お尋ねします。

コロナ禍により、まちから人が消え、まちが生気を失う。人がまちをつくる最大の構成要素であることを改めて確認させられました。これまでとは異なり、非日常の中に人の尊さを学んだと思います。長期総合計画では、この人とまちの関係性をいかに押さえていかれるのか。これからの地方自治体の大きな政策課題となるのではないのでしょうか。

単なる行政サービスの受益者としての人ではなく、全てのまちづくりの基点を人に置くことが
が少子高齢社会対策の大きなヒントとなるのではないのでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

以下通告しました内容につきましては、自席にて行います。よろしくお願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 8番山本 進議員の一般質問にお答えを申し上げます。

新型コロナウイルス禍、終息後のまちづくりについて、お答えを申し上げます。

まず最初に、第6次長期総合計画策定に向けて取り組む視点といたしまして、新長期総合計
画のスケジュールと基本的な視点について、ご質問を頂きました。

第6次長期総合計画につきましては、令和3年度からの開始に向け、今年度中の策定を目指
して取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、長期
総合計画審議会や市民の皆様のご意見をお聞きする各種懇談会、市民ワークショップの開催な
ど、計画策定の柱ともいべき市民意見を頂くための各種会議が、現在まで中断している現況
でございます。

このことから、計画の策定スケジュールにつきましては、市民意見を十分に反映した計画を
策定するため、策定期間を1年間延長をし、令和3年度中の策定、令和4年4月からの計画開
始を目指してまいりたいと考えてございます。

また、計画の基本的な視点につきましては、これまでいただきました市民の皆様のご意見を
十分に反映しつつ、2011年の東日本大震災や2020年の新型コロナウイルス禍という、言わば、
未曾有の災害の経験、教訓を生かすため、基本構想には災害に対する新たな視点を織り込み、
今後の本市のまちづくりの指針として策定してまいりたいと考えてございます。

次に、第6次長期総合計画におけます人とまちについての考え方でございます。人が集い、
生活をし、ともに支え合いながら地域社会が形成されていくことで、まちが生まれてまいりま
す。言わば、まちは人であり、まちづくりとは人づくりであると考えております。

長期総合計画は、先人たちが積み重ねてきた歴史と文化にあふれるふるさと塩竈のこれから
のまちづくりのための重要な指針でもございます。計画の基本構想につきましては、今後、さ
らに多くの皆様のご意見を伺いながら、組み立てていく所存ですが、この人づくりとまちづく
りの視点を大切にしながら、計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。

計画策定期間が、今回、このようなことで1年ずれこんで、令和3年からということでございますけれども、基本的には、今、市長の答弁ありましたように、まず、人を中心に置いて、基軸に置いてまちづくりを考えていくという基本姿勢については、私も同感でございます。

今、地方と国の関係においては、戦後間もない中央集権の中で、地方交付税制度の中で、護送船団方式という名の下に、全国画一的な発展ということだったわけですが、今はそれも破綻しまして、地方創生、地方独自の発想でまちづくりをしていかなければならないという時代になってきたわけであります。

そういう中で、今、市長がおっしゃられるように、こういう経験をした中で、人とのつながり、人の大切さというものをまちづくりの基点にしてやっていただければと考えています。

そこで、私、一つ、提案なのですが、策定するに当たっては、職員の皆様の力というものを十分活用していただきたいなど。安易にコンサルタントに委託するのではなくて、過日開催されました若手職員のプレゼンテーションを見ましても素晴らしいものがある。彼らの力をこれから活用していく、行政のプロとして。そして、市民の中に入っていく。そして、みんなでつくり上げるというのが、私は、これからの本当の地方創生におけるまちづくり、地方行政だと考えておりますが、市長はどうお考えですか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 山本議員からご指摘のあったとおりでございまして。

私も、市長に就任をしてから、まだ8カ月ぐらいでしょうか。まず、最初に率直に感じたのが、市役所の職員の方々の視野が狭い。これは、言葉はきついかもしれませんが、そのように感じました。様々な、やはり、職員の皆様方に対する研修制度、また、視野が広がるような様々な方々との付き合い方、そういったものをぜひ市役所の中に取り入れていきたいと考えたものですから、今年度の皆様方にお認めをいただいた予算の中に、市役所の皆様方の研修制度というものを設けさせていただきました。

若手の皆様方を中心に、様々な塩竈の大きな課題、市立病院だったり、庁舎の建て替えだったり、浦戸の問題だったり、ごみ処理の問題だったり、そういったことについてのプロジェクトチームを庁内につくっていただいて、必要であれば、全国の様々な先進事例とか、特筆すべき事業について、研修に行ってください、視野をもっともっと広くしていただきながら、将来、自分たちのまちはこうあるべきだという考え方をぜひつくり上げていただきたいなと心か

ら思っておりますので、議員各位の皆様方からのご指導というものは、私も議員を経験しておりますので、様々な視野、観点から、ぜひ、職員の皆様方をご指導いただきたいと、心からお願いを申し上げさせていただきたいと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 今回、私、特に感心したのは、こういったような新型コロナウイルス禍の中で、恐らく、全庁的に職員の方々の知恵だと思うんですね。今進めております3つの政策パッケージ、連日、マスコミで報道されております。大変心強く思うとともに、その背景にある、どういう人たちが、どういう検証をしながらこれをつくったのかと、紙面を通しながら毎日見しております。そういう意味においては、やっぱり広い役所の中の、行政のプロでありますので、どんどん活用していただければなと考えています。

次に、予算の問題、行財政運営について、ちょっとお尋ねしますけれども、今年度の一般会計予算、6月補正、今、上がっておりますけれども、295億9,000万円ということであります。今後、新型コロナウイルス対策に要する支援策も含め、想定される予算規模というのは、これは復興が大体90数%でもって終ってきて、どんどん規模が通常ベースに戻ってきておる。どのくらいにまで膨れ上がると、今予測されているのでしょうか。もし、分かるのであれば、お願いします。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 今後、想定される感染症対策を含めて、今年度の予算規模ということでございますけれども、感染症拡大の第2波、第3波というのが、この後、当然、想定されまして、感染症の終息が現在見通せない状況でございます。最終的な予算規模、今現在、お示しすることは大変難しいと思っております。本市では、感染症対策としまして、これまで緊急的な感染症の拡大防止ですとか、雇用維持の事業、継続支援のための予算というものを措置しております。今後は、これまでの対策に加えまして、経済活動や市民生活への支援、新たな生活様式等に向けました持続可能な社会構造の構築などへの取組が重要であると考えております。

6月12日に国の予算が成立いたしました。この第2次補正予算、この交付金の額等々についてはまだ示されておられませんけれども、最大限に活用しながら、市民の皆様への継続した支援に努めてまいりたいといふうに考えてございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） なかなか、今の段階で幾ら、幾らだというのは、難しいと思いますけれども、問題は、これから塩竈市独自の支援策というものを構築していく中で、体系的に、例えば子育て世帯、市内の事業者向け、あるいは、高齢者向け、そういったような体系的に、この人たちにはこういった施策をこれから完全に終息するまでやっていくんだというような、そういった考え方はありますか。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） まずは3つの政策パッケージで組み立てをしておりますし、また、今、庁内で様々な支援策を検討する上では、こういった構成の方に支援が既に行き届いている。こういった方にはなかなか弱いところがあるんじゃないかというところを捉えながら、やはり満遍なくというか、必要なところに必要な施策が届くような形で対応していきたいと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） そういうことで、これから効果的な施策を展開していく、そういう意味で、今、全国の地方自治体の、私は、知恵比べが始まったのかなと。それは、当然、財源が伴うのですよね。

過日、ある週刊誌が、いろいろな施策をやっているそれぞれの自治体の財政力指数とか、財政調整基金が幾らだとか、それを計算して、金はないけれども、苦しいけれども、こういうものをやっていますよとかというものをを出してはいましたけれども。そういう意味では、これからまさに、いかに財源をひねり出して、そして、そのまちらしい施策を講じていくかということは問われるかなと考えています。

そこで、今年度当初の市税収入の前年度比3,000万円減の57億9,000万円、大体、歳入総額の17%ですけれども、今の段階であれですけれども、来年、市税収入というのはどのぐらいに見ておられるか、もし、分かるのであれば教えてください。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 税収を中心として、収入構造、どうなるのかという見通しのお話かと思います。

今般、税制上の特例としまして、収入が昨年同月比でおおむね20%以上減少した場合には、無担保かつ延滞金なしで、地方税を1年間猶予するというような特例制度が措置されまして、

これによりまして、市民の皆様の税負担が軽減されるということになるかと思えます。

一方で、来年度の市の税収としまして捉えますと、猶予された市税については、1年の猶予ということでございますので、翌年度分に加算して納税していただくこととなりますために、市民の皆様の税負担が、逆に、来年度は重くなるだろうと考えております。

また、今般の感染症拡大によりまして、とりわけ3月から5月期には、経済停滞の影響というものが大きくて、市民所得の減少が、その分、当然、見込まれると考えております。そのために、市税収入については、相当程度減少すると考えてはございます。

また、地方交付税につきましては、市税減収分の25%分の補填は行われないうこととなりますので、一般財源としての減少というものが、やはり、これも見込まれると。

こういったことから、具体的な数字ということではなかなか申し上げられませんが、来年度の本市の歳入につきましては、大変厳しいものになるのではないかなとは想定してございます。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 分かりました。

今の段階で、どうだということは、かなりの部分影響はあるだろうということは……。

その中で、先ほど言いましたように、いかにして自主財源を確保するかというようなことで、昨年、公共施設再配置計画が策定されたわけです。平成27年度から40年間の更新費用が1,236億円、年間約30億円。この公共施設の更新、統合、廃止、整理等々についての基本的な考えは変わっていないのか。これでは足りないのか、もっとやらなければならないのか。その辺、担当課長としては。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 公共施設再配置計画の進捗促進ですとか、計画の見直し、このまま進めるのかというようなことでございます。

現時点におきましては、計画の変更というものは考えておりません。今年度中に、その下部計画となります個別施設計画というものを立てるということで、今現在、動いているところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 行財政改革につきましては、今、公民連携も含めて、やっていますけれども、これについては計画どおり進められるものと考えておりますけれども。いずれにしまして

も、なかなか国自体も、今、公債費比率が56.4%というようなことですので、今後、やっぱり地方交付税にも、かなりの部分、影響してくるのかなという感じもしておりますので、常に、行財政というものを頭に入れながら、自主財源の確保ということに努めていただければと思います。

次に、まちづくりの基軸につきましては、先ほど、市長が冒頭からご答弁いただきましたので、了解いたしました。

まちづくり、私、4つほど挙げております。

その第1点として、まず、海岸通1番2番地区市街地再開発事業についてお尋ねいたします。

平成元年度の事業補助金、総額5億4,600万円の繰越しにつきましては、今定例会の初日冒頭、諸般の報告ということで承りましたが、今になって、何でと、なぜという率直な感想は、これは否めません。

なぜなら、議会として既に、平成28年2月定例会において事業費補助として5分の1の4億3,000万円を議決、その際の附帯決議としまして、ビジネスとして当該再開発事業を組み立て、事業後予測されるキャッシュフローを銀行団とも調整し、開発可能な採算ラインを理解できるようにすべきであると。当局においては、公的支援及び保留床処分等に係る経過について、情報公開の基本監視の今日、常に問題を的確に把握し、問題を先送りせずに、速やかに市民及び議会に報告すること。という附帯意見をつけて認めた経過がありますけれども、これについては間違いありませんか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 山本議員がおっしゃるとおり、平成28年、それから、平成29年にも予算特別委員会において附帯決議という形で意見を寄せられております。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） その後、また、平成29年度当初におきましても6億5,310万2,000円、うち、再開発事業支援補助分として1億2,857万円が計上されたわけですね。

同じように、附帯決議をしておると。具体的な海岸通地区震災復興市街地再開発事業の計画内容、それから、海岸通1番2番地区市街地再開発組合の資金計画を含む事業計画を示すことを求めて、可決したんですね。

しかしながら、平成元年度の事業延長による繰越し措置となったということで。平成28年から令和2年度に至るも、いまだ議会が附帯決議とした指摘事項、附帯事項が何ら実行されてい

ない。

その原因等はどこにあるのか。そして、それに対する市の対応はどうだったのか、お尋ねします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 初めに、令和元年度予算が事故繰越に至った経緯ということで、ご説明させていただきたいと思います。

令和元年度の補助申請時点におきまして、1番地区の工事が外構を除き完了する計画となっておりましたが、事務所等については工事完了に至らなかったというような状況になります。また、今ご心配をいただいているような保留床の処分につきましては、地元の方々の保留床を取得するための会社になりますけれども、株式会社まちづくり鹽竈との譲渡契約、そういった契約締結はなされたものの、代金の支払いを含む引き渡しについては履行されておらなかったということになります。

さらに、令和元年度はエンドユーザーへの引き渡しが計画されていたため、私どもとしては、後に混乱を生じないように、2月から組合とのヒアリングの場を設けまして、適時、留意事項を通知してまいったわけですけれども、3月の中旬のヒアリングにつきましては、多忙を理由に、実際のところは話し合いに応じていただけなかったというような状況がありまして、3月26日には、実績報告書の提出、そういったものがないままに、市長宛てに上申書といったものが提出された。そういった事態になりました。

このため、市の顧問弁護士とも相談をさせていただきまして、事態の収束に向けた対応策、それから、補助金額の確定に至る実績報告が年度内になされない場合の対応につきまして、相談しながら進めた結果、5件について組合から延長を求めるといったものが提出されております。

市としては、これを受けまして、保留床の取得責任、こういったものは明確にする必要があるだろうということで、追加の条件を付し承認いたしました。結果的に令和元年度の予算が年度を徒過するというような状況となったため、工事費等に対する補助金、9億8,245万円になりますけれども、これを事故繰越というような形にさせていただいたものです。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） いろいろ今部長述べられていますけれども、たしか、平成29年に開催され

ました一般会議の中でも、まちづくり鹽竈については、保留床があってもそのまま引き受けるというような形での答弁が、再開発組合側からあったはずですね。ですから、今の段階で、部長が言うように、まちづくり鹽竈への譲渡ができなかったというのは、それは計画から外れることであって、まして、それに対して市に行政不服申立てということを提起するということについては、私はいかがなものかと。市は、あくまでも補助要綱に基づいて、粛々と補助指令をしているわけですから、それに対して不服ということは、それについては今話し合いされているわけですね。

できなくなった大きな理由というのは何ですか。できなかった主な理由。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 事務側の手続としましては、実績報告書というような形で、決算に当たって報告をいただくという形になりますけれども、その事務手続がなされなかったというのが、まず第1点になります。

先ほど、5件と申し上げましたけれども、結果的には6件の事業内容について、期間を延長するというような変更申請が出されたという形になります。

私どもとして、前段ありました、平成28年、平成29年にあった附帯決議、こういったものについては常々重く受け止め、対応してきております。5月22日に組合総会が開催されたのですけれども、その際には、私どもとしていろいろ心配している事項について、一つ一つ確認をさせていただきながら、そういったところを、一般の組合員にも分かるような形で、明らかにさせていただいたというところになります。

事業費の適正執行、そういったものを求めながら、一般組合員に追加負担、そういったものが生じるようなことになっては困ると。そういったところが一番我々としては心配することになりますので、そういったことを組合の総会の中で問いただし、あるいは、2番地区の2期工事、そういったもの今後予定されていますけれども、現状とすると、保留床の入居テナント、そういったものがまだ一つも決まっていないというような状況がございます。今後、新型コロナウイルスの関係上、いろいろと影響も懸念される中で、さらに保留床、そういったものを造っていくというのもなかなか難しいのかなと。そういったところをまず指摘させていただきながら、今後とも、組合員の皆様に事業収束に向けた責任ある行動、そういったものを指導してきているという形になります。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 経過については分かりますけれども、一つ、気になるのは、議会が決議したから、議会が附帯意見したから皆さん、ではなくて、附帯決議として意見を述べたんですけれども、やはり、当局も組合の皆さんと一緒に問題点を整理して、そして、きちんと実現できる報告をすべきだ。「議会が、議会が」と、スケープゴートにしても駄目、漏れ伝わってきているのです、議会が悪者になっている。そうじゃない。議会が指摘したのは事実ですけども、それを踏まえた上できちんとした形で事業を進捗させましょうという形での向き方をしていかないと、私はいけないのかなと思います。

先ほど、決算書と言いました。私も初めて、臨時総会の会議録と決算書を見させていただきました。再開発組合というのは、法的にどういう性格の団体ですか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 再開発法に基づきまして、事業を行うための組合という形になります。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 私が聞いたのは、組織の法的性格。権利能力なき社団とか、そういったようなものだと私は思うのですけれども。たとえ権利能力なき社団であったにしても、国土交通省の指導によれば、企業会計に基づいて決算しなさいという指導があるはずですね。この決算書を見ますと、これは企業会計決算ではないですね。当然、貸借対照表、損益計算書、資産表、それから、キャッシュフロー、いずれもないわけですよ。歳入があつて、歳出だけです。これは、私は、厳密な意味での決算書ではないと思うのです。部長はどう思いますか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） その点につきましては、私ども、それから、宮城県も、今回の5月の臨時総会に当たって決算のそういった内容も含めて報告するよという形でご指導させていただいたところです。ただ、今回は、臨時の総会ということで、6月に改めて、今おっしゃるような、貸借対照表等を示したような決算を示しながら、予算も提案したいということになっておりますので、その辺は、改めて、6月、あるいは7月になるかもしれませんが、総会が開催されると捉えております。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） せっかく高い金を払ってコンサルタントを雇っているわけですね。そういった専門的な知見からのそういったことはできないのかと、私は不思議ではない。会議録を見れば、市の担当者や合っているのは誰かといえば、コンサルタントが担当なんです。

コンサルタントじゃないですよ。やっぱり、それは、事業主体というのは、再開発組合なわけですよ。コンサルタントはあくまでアドバイザーであって、求められれば専門的な知見からこうですと言うのがコンサルタントの役目じゃないですかと、私は思うのです。それはいいです。

一番心配しているのは、住宅支援機構から借入金10億円、まだ残っていますね。これは償還は一体どうなのかということと。4月末で63戸の住宅が、聞けば完売したと。すごくいいことだったなと思います。ただ、問題は、保留床の問題。保留床については、なかなかいいニュースは聞かれないという中で、結局は、保留床を処分しなければ、再開発組合を解散して、まちづくり鹽竈に譲渡できないですね。事業計画では解散すると言っていますけれども、いつ解散すると聞いていますか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 現在の計画では、令和2年度中に解散するという計画になっています。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 時期的にもかなり厳しいというか、そういった中で、じゃあ、どうするのという議論は。国土交通省が平成18年に示した、こういったような区画整理とか再開発事業の整理改革案の中では、地方公共団体による支援、それから、地方公共団体による保留床の買取り制度、それから、債権者による支援、裁判所外、それから、買取り代行制度、これは保留所管理法人、そして、国の支援というものがあるんですが、今、事務的にどのようにお考えになっているかだけ、お伺いします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 私ども、組合の運営について、最低限、自治体として取り組めるものについては既に実施してきたという中身になります。全体のと、お話にありました土地区画整理事業でありますとか市街地再開発事業について、経営健全化に向けた対応方策というものは、国土交通省で方策として示しております。

その中で、地方公共団体による支援というものについて、我々、実は、先ほど来出ている5分の1の支援でありますとか、あるいは必要な分の保留床を買うという支援については、既に議会等の理解を得て実施してきているというような形になります。

ある面では、我々、今回の再開発事業について、市としてできるものについては最大限支援し、その完成を待っているという状況になりますので、今は、令和2年度中に施設整備が整い

ますので、あとは速やかに施設をまちづくり会社に譲渡をして、組合を解散するという事を一日も早くできるように進めていきたいと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 最後に、市長に伺うわけですが、今回のコロナ禍の影響によって、先ほど佐藤建設部長が言うように、新たな出店というのはなかなか、業界情報からもかなり厳しいという話があります。そして、再開発事業の行き詰まり事例の主な要因として、理念先行型、かつ、責任体制の不存在というものが指摘されておるわけです。

これまで塩竈市が、一種事業による再開発組合であったとしても、また、駐車場の権利者であったにしても、まちづくりを担う行政として、市として関わってきた経過があるわけですね。当然、議会の中でも、この問題については正面から受け止めて、塩竈の顔であると、まちな、ぜひ、にぎわいをつくってもらいたいという思いから、二度の附帯決議を出しながらやってきたわけです。

今、三度、一般会議を開いたらどうですかという声がありますけれども、私は、それはできないのかなと。組合が計画どおり進められて、一日も早く、「直会横丁」が完成し、そして、まさに塩竈の顔となることを念じておりますけれども、組合、そして、行政が、真摯にこの課題解決のためにまず向き合うことが、私は第一義的にやるべきことだなと考えますけれども、市長はいかがでしょう。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） この問題につきましては、ここに、議場にいらっしゃる議員の皆様初め、市役所の職員の皆様のほうが、僕なんかよりも大変詳しいんじゃないのかなと理解をしておりますし、事の経過につきましては、市長にならせていただいてから、るる説明を聞き、また、一方で、組合からも、弁護士さんを通じて、上申書など様々な形でいろいろな問い合わせを頂いておりますので、その経緯・経過の中で、私どもの顧問弁護士とよくよく相談をさせていただきながら、組合の事務局の方々ともお話し合いをさせていただいた経緯が今日までございます。

皆様方も、先日の臨時総会の資料については、御覧になったかと思っておりますが、私が言えることは、まずは紳士協定としてお約束をお守りいただきたい。このことが非常に重要だろうと思っております。

それはなぜかという、このまま今の状態で事が進むと、結果的には、私ども塩竈市を初め

権利を持っている組合員の方々に、どうしても新たな賦課金が発生をしてしまうということがあります。塩竈市も新たな賦課金を計算してみますと、相当な金額をお支払いしなければいけない状態になってしまいます。このことだけは、今の状態で、私としては認めるわけにはいきません。ですから、組合の皆様方も含めて、まずは市とお約束をさせていただいた中身について、しっかりと履行していただくことが最低限の状況だと思っております。

その上で、今空いている保留床について、2番地区でも新たな建設が始まろうといたしておりますが、塩竈市役所としては、まだ入居するかどうか分からない建物について、新たにお建てになっていただくことは、組合の一部の皆様方とすれば、自分たちのまちづくりは自分たちでしたい。その上で再開発に臨まれた。それが僕は覚悟だと思いました。ただ、その一方で新たな建物を建てて、そこにテナントさんが入らないという事態になれば、その後にかかってくる負担を誰が負担をされるんですかという心配が、当然のごとく出てきます。それで今の状態で心配なのが、マンションが出来上がった後の、店子さんが入らないテナントの売却なのか、賃貸なのか、それすらもまだ決まっていない。やっぱりこういう状況を冷静に考えたときに、私も最終目標は組合の解散、しっかりと目標を達成されて、組合を解散することが一番重要だと思っております。

ただ、その間には、自分たちが思い描いた計画どおりにいかないかもしれないけれども、勇気ある撤退の部分も当然のごとく出てきて相当だろうと。それはコロナ禍になったからこそ考えられる新たな発想でもあるだろうし、考え直していただく部分が、相当、今の組合の事務局の方々にはあるのではないかなと思っております。

冷静に判断させていただいて、私どもとしても、今後の地権者の方々や組合の方々に様々な厳しい状況になるということを未然に防ぐ、こういった考え方下でお話し合いをさせていただいている部分が、かなりの部分ございますので、素直に、お互い胸襟を開いて話し合うということも大切ですが、今の状態ですと、弁護士さんを通じて、私どもに上申書などを上げてこられている状態では、やはり、第三者の冷静な目でこういった話し合いを詰めていくということも非常に重要な視点じゃないのかなと思っております。

ですから、私の結論とすれば、とにかく、何とかしてでも、組合が円満に解散するまで、ただ期限は決まっておりますので、努力し続けていきたいと思っておりますし、一部の組合の皆様さんには大人の約束をしっかりと守っていただきたい。このことだけは、市長としてもしっかりとお伝えさせていただきたいと考えてございます。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 大変力強い決意、ありがとうございました。

こういう状況だからこそ、先ほどの話じゃないですけども、限られた市の金を大事に使っていかなければいけないと思います。そういった意味で、やはり、今市長の出されたご決意については、それはきちんと受け止めさせていただきたいと考えています。

大変、お待たせしました。市立病院に行きます。

率直に言って、コロナ禍の中での塩竈市立病院の経営状況、実態はどうだったか、まず、お尋ねします。

○副議長（曾我ミヨ） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 4月、5月の状況をちょっとお知らせします。

やっぱり、受診控え、報道なんかでもありますとおり、受診控えが当院においても行われておりまして、患者数につきましては、前年度の4月、5月の2カ月と比較いたしまして、外来でマイナス18%、入院ではマイナス16%というような状況でございます。

また、緊急事態宣言が出た後につきましては、人間ドック等も控えておりまして、それらの影響を加味いたしますと、4月、5月の2カ月間で、前年度比較しますと約4,800万円、率にすると14%ほどの減少となっております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 昨年度の病院の実績を見ますと、経営改善計画の数値、大体90%ぐらいで推移して、大変努力されているのかなど。ただ、4月に入って、この問題ということで、これは大きな問題になってくると思うのですけれども。

病院の管理者も、ホームページで、写真入りで決意のほどを述べていますけれども、確かに市立病院は、指定病院としてのあれはないかもしれませんが、地域の住民、また、圏域の住民の方々のこういったような問題に対して、今後、こういったような立場で関わっていかうとされるのかだけ、お伺いします。

○副議長（曾我ミヨ） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 新型コロナウイルスの対応が非常に難しかった理由が、幾つかあると思うのですね。それをまず、お話ししたいと思うのですけれども。

これは今まで経験のない未知のウイルスであったということがあると思いますし、それから、

診断のためのPCR検査の検査体制が十分ではなかった。それから、空気感染という非常に特殊な感染経路を持っているということで、通常の感染対策では不十分であるとか、あるいはクラスターと呼ばれる集団発生が見られたとか。それから、海外では非常に多くの方が亡くなられたとか。それから、この感染症が早くから2種感染症ということで、感染症の指定を受けたために、この病気の対応が感染症の指定医療機関に限定されるというようなことがあったわけです。ですので、一般病院での対応が非常に困難になってしまったという、逆の面もあったということもあると思います。それから、一番問題になっているのは、やはりワクチンとか治療薬がないということ。それから、症状のない方からの感染が起こるというようなことも、今回の感染対策が非常に難しかったのではないかなと考えています。

これを踏まえて、もう一つは、新型コロナウイルス対策を本気でやってきた感染症の指定医療機関が、経営の状況が非常に悪くなってしまったということがあります。これは、個室での対応をしなくてはいけないということとか、それから、引圧というような特殊な病室でないと対応ができないというようなことがありまして、1人の患者さん見るために1病棟を閉鎖したり、そのような非常に特殊な対応を取らざるを得なかったりしたわけです。恐らく、第2波、第3波が来たときに、本当にこの病院が新型コロナの患者さんを受け入れてくれるだろうかというようなことが、非常に今後問題になってくるのではないかなと思うんですね。

やはり、そういうときこそ、公的な病院の役割みたいなものが強調されてくるのではないかなと思うんです。

我々の病院は、やはり昭和の時代に建てられた病院なので、なかなか新型コロナに対応するのが難しかったわけですがけれども、疑いの患者さんはたくさん来られました。感染対策チームがいろいろなことを考えてくれまして、例えば、我々のところ、今回、新型コロナの方をどんな形で病院で受入れようかということを考えました。日中は、夜間通用口を閉めたんです。そして、夜間通用口のところに臨時の待機部屋をつくりました。それから、夜間に関しては、逆に、正面玄関を閉めまして、そこに臨時の感染症の方の待機部屋をつくりました。いろいろなアイデアを出しながら対策を取ってきました。

恐らく、全国の病院がこの新型コロナと立ち向かったのではないかなと思うんですけれども、一方で、新型コロナにいろいろな病院が対応したがために、これ以外の本来の病気に対する対応も各病院で落ちてしまったんですね。これが全国の病院が非常に経営的にも危機的な状況になった理由だと思っています。

今後は、恐らくやっぱり公的病院の役割みたいなものがさらに重要視されて、経営的には非常に厳しいですけれども、医療体制を維持するためにどうしていかななくてはいけないかということが、各自治体に問われてくるのではないかなと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 大変、ご丁寧な説明、ありがとうございました。

昨年9月に、唐突に、厚生労働省が全国424公立病院の再編統合を公表しました。今年度から着手しろということだったのですけれども、さきの通常国会では、総理は、これは凍結するということを表明してございますので、当面、今おっしゃられるような、全体的に収益が落ちて大変な状況なのだというようなことの現れかなと。

今持っている新しい経営改善計画、それは、今の現在の問題を踏まえて見直ししなければならないのかが一つ。それから、2025年から始まる地域医療構想、これにそのままストレートに行けるのかどうなのか。この2つだけ、ちょっと確認します。

○副議長（曾我ミヨ） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 地域医療構想は、今厚生労働省が、一旦、新型コロナウイルスで止まったように見えますけれども、そうではなくて、継続していきます。感染症対策とは全く別に進めていきますというようなことを言っています。

我々は、地域医療構想の中で、当院に必要とされる医療は何であるかということ、昨年の9月に見直しをして、新たな体制をスタートさせました。それで、経営面でもかなり改善してきたということ、この議会でもお話しすることができました。

ただ、予期しない様々な状況というものが、今回の新型コロナで経験したようなことがありますと、我々が計画したものが、そのとおりに進んでいくかどうかというのは、やはりよく分からないということになるのかなと思います。ですので、状況を踏まえながら、修正をしていくというようなことが今後も必要になってくるのではないかなと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 私も、この間、2回ほど病院を訪れましたけれども、看護師さん初め、医療スタッフの方々が献身的に、外部からウイルスを持ち込まれないようにということで、厳しくガードされている姿を拝見したわけですが、大変だなと。指定病院ではないけれども、

感染しないための自己防衛をしていたということでございます。

今後の病院経営も大変な時期ですけれども、改めてまた、いずれ決算議会の中で議論させていただきたいなと思います。ご苦労さまでした。

それから、前後、ちょっと逆になりますけれども、水産業について、お尋ねします。

先ほど、阿部議員からも出ましたけれども、新会社がスタートしたということですが、不幸にして、コロナということで、大変な状況に陥っている。圏域内の旅館・ホテルが休業状態ということで、私も何度か仲卸に行ったんですけれども、ほとんどお客さんがいない状態が続いてきておるといって、また、市場そのもの自体が、やはり、コストを考えて、今は逆に、巻き網なんかはカツオを中心にとったりしているということで、大分さま変わりしている。今年の1月から5月までの水揚げ状況を見ましても、金額で8億1,600万円減少ということですが、全体的に今年度の予測はどのようにしていますか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 今年度の魚市場の水揚げの予測ということでございました。

今ご指摘いただきましたように、やはりコロナ禍ということで、大都市圏向けの取引価格が二、三割下落という状況が続いているという状況です。今後の水揚げを昨年並みと見込んだ場合でも、今年度の水揚げにつきましては、70億円から80億円ぐらいということで、大変厳しいものになるのではないかという認識をしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 損益分岐点が100億円という設定ですので、大変厳しい状況にあることは変わらないわけですが、ただ、卸売市場法が改正されて、そういう意味では、フリーマーケット、自由なる消費市場に変えられることなわけですね。ですから、いつでも、どこからでも、物を取れる。今、特に仲卸の方々から出ているのは、近海底引き網で揚がったものをぜひ塩竈の市場で揚げてもらいたいと。今、どこに行っているか、分かりますか。石巻に行っているのです。なぜか。魚価の問題、それから、競りの時間帯の問題。せっかく目の前で揚がっているのになぜということ。そういったことも、やはり開設権者として、きちんと新会社の方々、また買受人、昔ながらの買い受けじゃなくて、やっぱり、フリーマーケットですから、自由に買っていただくというような形にしていけないと、やっぱり、それはいけないのかなと感じます。その辺、どう考えていますか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） まず、競りの時間の部分になってくるかと思うのですが、やはり、マグロのはえ縄、巻き網、そういった大物以外の部分につきましては、本市市場では、小型底引き網を朝5時から、それから、刺し網の部分についてを11時からということで今行っているところでございます。こういった地元船を含む小型底引き網漁業、刺し網漁業、こちらも大切な漁業種ということでございますので、やはり、買う側が買いやすい時間ということを設定という部分について、今後、卸売機関と協議を進めていければと考えてございます。

自由なマーケットということでございます。自由といいましても、国の制約、県の条例、そういったものが、地方卸売市場の部分の外されたということで、今後は、私ども開設者として、卸売市場の管理運営規則の中でしっかりとやっていくということになりますので、先ほど申しましたように、やはり使いやすい市場というのはどうあるべきかということはこの規則の中で検討してまいりたいと思います。

ただ、今回、新しい法律に基づいてのスタートを切るに当たりまして、取引の方々からも意見聴取をさせていただきました。ただ、今までの取引の部分ということから踏み出すには、新しいこういうことでやってくれというような具体的な提案というのはなかったのですが、今後も、逐次、様々なご意見を頂戴しながら、魚市場運営を卸売機関と一緒に取りまとめてまいりたいと思いますので、よろしく願いたします。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。

そういう意味で、これから産地市場、全国900ほどありますけれども、やっぱり生き残りをかけていかなければいけないだろうと思うのですよ。そういう中で、やはり、個性ある、特徴ある市場というものを形成していかななくてはならないということが一つと。

それから、せっかく隣地に仲卸市場がある。現在、144業者の方がいらっしゃる。7割が鮮魚を扱っている。一応、言葉では「連携、連携」と言われますけれども、具体的にどういった形で連携するのか。先ほど言ったような、取引をそのままやってもらうというような形の手法をやったり取っていく必要が私はあるのかなと。

市長、先々週、仲卸組合の方々と懇談会をされたようですが、その辺を踏まえて、今後、まさに宮城の台所なわけですから、どのように取り組まれるか、お考えをお尋ねします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 先日、仲卸市場の皆様方と久しぶりにご懇談をさせていただきました。よく、中で商売をやっている若い皆さんと時たまお会いしたときにお話しさせていただいたのは、しっかりと仲卸市場の今後の自分たちの生活を守るためにも、今後、どうしていったらいいのか、やはり、皆さんがどんどん積極的に意見を発しないと駄目なんじゃないかと。ぜひ、若い皆さんで会をつくって、仲卸を支えていったらいいんじゃないかというお話をさせていただきました。その後、先日、お披露目がございましたが、二十四、五名だと思いましたが、青年部が新たに発足をして、一生懸命頑張りますということでございました。

ただ、私も、就任したときから、仲卸市場に行ってお話しさせていただいたのも、今の協同組合連合会の在り方がどうなんだということについては提示をさせていただきました。私ども塩竈市としても、「みやぎの台所 塩竈」の中心拠点は、僕は仲卸市場になっていただくべきだろうと考えておりますので、そうなったときに、行政でできるには限界が当然あります。その一方で、組合として、これからの時代に合った形での組合の在り方、4単協が、今までのように、協同組合連合会を構成する状況ではなくなっているのではないかと。これを仲卸、皆様方のお話し合いの中でしっかりと受け止めてほしいということをお話しさせていただきましたら、今の阿部理事長が、初売りのときに、皆さんの前で、マイクでこれからはそういうことをしっかり検討していくということを宣言をさせていただきました。

ですから、仲卸市場には、仲卸市場で取り組んでいただくこと、それをしっかりとやっていただきたい。その上で、私ども塩竈市として、どういう形がこれから必要か、魚市場が建設されるときにも、本当はあの周辺に仲卸市場を持ってきたらいいのではないかと議論もあつたように聞いておりますが、その一方で、なかなか話し合いはうまくいかなかったという話も聞いております。ただ、仲卸市場が、現在の老朽化した建物がいいという方もいらっしゃいますけれども、いずれ建物の限界は来るだろうと思っておりますし、今現在でも、93軒の皆様方に大分減ってきている現状を踏まえれば、本格的に仲卸市場の問題点、そして、私どもがどういことができるのか。あとは、今、山本議員からご指摘もあつたように、塩竈市魚市場との関わり方、どういうものが必要で、どういうものをこれからやっていかなければいけないのか。そういった、積極的な話し合いの場を行政として作り上げていくことも大変重要なんじゃないかなと。今、山本議員のいろいろなご発言を聞いて、さらに意を強くしたところでございますので、塩竈の水産全体をしっかりと水産に関わる皆様方と私ども行政、そして、議会の皆様方と話し合いの場を設けさせていただいて、よりいいものをつくり上げられるように努力させ

ていただきたいと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。

塩竈にとっての市場、仲卸、これは一つの産業の顔でございますので、これからもやっぱり次代に引き継ぐために発展させていかなければならないという使命を持っているわけでございます。

特に仲卸につきましては、持っている特徴的な、静岡の焼津さかなセンターを造るために視察に来たのが塩竈の仲卸ですから。それだけの価値があるところであります。そういったことで、移動の解除がなって、土曜日・日曜日、他県ナンバーの車が徐々に戻りつつあるようです。ただ、残念ながら、バスはまだ来ておりません。一日も早く、多くのお客さんであふれることを期待しております。

時間が押してきましたので、人づくりで、教育の問題、行かせていただきます。

まず、小学校で今年度から教育改革がされるわけですが、ICT活用による学びの保障という、インターネット。今回の予算の中でも、オンライン教育、インターネット、スマートホンアプリを使用した授業が紹介されたり、あるいは補正予算でもタブレット端末やWi-Fi環境の整備の予算が計上されておりますけれども、実際問題、現場での教師の先生方の持っている知識、スキルの共有化、それから、子どもは子どもでいいんですけれども、例えば経済的な理由で、なかなか自宅でそういう環境が整わないとか、そういった格差の問題。そういったような問題が起きなければいいんですけれども、そういった面でどのように考えておりますか、その点だけ、お願いします。

○副議長（曾我ミヨ） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） ここ10年で、学校現場では情報機器の整備が進められてきております。パソコン教室でインターネットを使用しての調べ学習からスタートしまして、プロジェクターを使用した拡大投影、そして、電子黒板の導入、そして、生徒がパソコンを使用したプレゼンなど、現在、どの学校でも日常的に使用されております。それらの導入に併せて、現場の先生方のICT活用技術は大変向上してきております。

しかし、今回、パソコンが端末1人1台となりますと、これまで以上の活用が望まれることになります。市教育委員会としては、教員のICT機器を活用した授業づくりに関する研修会をこれまで以上に充実して計画していく予定でおります。2学期には、効果的な活用に向けて、

各校の情報教育担当教員等を集めて、研修会等も計画していく予定であります。

それから、もう一つ、家庭におけるICT環境に関してですけれども、それぞれやはり差があることは承知しております。今回のGIGAスクール構想では、緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備についても盛り込まれておりますので、環境が整っていないご家庭の児童生徒に対しては、モバイルルーター等の貸し出しを行って、通信環境の整備の支援をしていく予定でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。

時代が時代でございますので、子どもの時代からそういったものに慣れさせるということは、非常に将来にとっては大切なことかなと理解しております。

それから、社会教育改革についてですけれども、2020年度の学習指導要綱では、社会に開かれた教育課題というようなことをうたっております。これは、今回は特にコロナ禍で、人と人のつながりというものを改めて学ばされたのかなという感じがしています。そういう中で、学区を一つのコミュニティとして、そして、そこに住まわれる方々との交流、それがまさに教育改革の中で述べている社会に開かれた教育施設ではないかと思うんですけれども、その点について、お尋ねします。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

今回の新学習指導要領では、社会に開かれた教育課程がポイントに示されております。これは、学校における教育活動をこれまで以上に地域と連携して進めていく、地域の教育力を十分に活用して進めていくということです。これまでも、総合的な学習の時間を初めとした様々な授業の中で、地域の方々の協力をいただきながら進めてまいりました。今回、新型コロナウイルス感染防止のために制限はございますが、部活動外部指導者の活用などにつきましては、既に活動しているものもあります。また、シルバー人材センターによるウイルスバスター隊も、委託事務ではありますが、70名近い地域の方々が使命感を持って学校現場に入り、先生方の手助けをしていただいていることは、社会に開かれた教育の一つでもあると考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） まさにこれは市長が施政方針で述べている現代版寺子屋制度の、私は実践

例になるのではないかなと考えています。2カ月間、学校に行けない、外にも出られない。そういうときにやっぱり、地区の中で何らかの形でもって関わりを持っているというのが、私は、これから必要なことかなと考えております。

最後に、市長の政治姿勢であります「勇往邁進」、危機の今こそ、勇敢にひるまず、ためらわず、ひたすら課題に取り組まれますことを、ご期待申し上げ、私の質問を終わります。

なお、通告して、できなかった2点につきましては、改めて質問の機会を与えられましたら、やらせていただきますので、それまで暫時お待ちください。

以上です。ありがとうございました。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で山本 進議員の一般質問は終了いたします。

暫時休憩とします。

再開は、16時15分といたします。

午後4時06分 休憩

午後4時15分 再開

○副議長（曾我ミヨ） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番小野幸男議員。

○4番（小野幸男）（登壇） 令和2年6月定例会におきまして、公明党を代表して質問させていただきます。小野幸男でございます。

私の質問は、防災対策強化として、避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について、避難所開設キットの設置について、コミュニケーション支援ボードの活用について、防災ラジオの配布について、学校施設の環境改善についての5点、お伺いをいたします。佐藤光樹市長を初め当局の誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、質問をいたします。

初めに、防災対策強化として、1点目の避難所における新型コロナウイルス感染症への対応についてお聞きをいたします。

新型コロナウイルスの感染が終息しない中で、感染を広げないために、自然災害が発生した場合の対応が課題となっております。災害時に懸念されるのが、避難所の「3密」であり、体育館や公民館などは、感染拡大につながる密閉・密集・密接の要件を満たしやすい環境にある

ことであります。

このことから、政府は、自治体に対し、災害が発生し避難所を開設する場合に、避難者の密集を避ける観点から、従来よりも多くの避難所を設置する必要があるとの通知を出し、避難者の手洗い、せきエチケットの徹底を初め、発熱やせきなどの症状がある人の専用スペースの設置、十分な換気対策も求めています。

避難所では消毒液など衛生用品の準備を初め、「3密」を防ぐために間仕切りや段ボールベッドなどを設けて、住民の距離を取ることが欠かせません。近年では、大規模な自然災害が各地で多発していることから、早急に対策を講じるべきと考えます。

そこで、本旨の災害発生に備えた避難体制の構築と避難所の感染対策について伺います。

以降の質問は自席から質問いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長

○市長（佐藤光樹）（登壇） 4番小野幸男議員の一般質問にお答えを申し上げます。

防災対策の強化についてでございます。

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応策についてですが、まず、6月14日に実施いたしました総合防災訓練に先立ちまして、避難所配備職員に対し、感染症対策を中心にした説明会を開催いたしました。訓練当日は、受付での健康状態の確認や、出入口など多くの避難者が使用する箇所への手指用消毒液の配備、十分な換気や居住スペースの確保、発熱やせきなどの症状が見られる避難者とほかの避難者との居住スペースの区分けなど、感染リスクを軽減するための避難所運営体制を確認したところでございます。

また、当日には、町内会連絡協議会や自主防災組織連絡協議会の会長の皆様と、第三小学校における避難所開設訓練を視察してまいりました。皆様と同様、私も避難所の外に設けられたテントでフェイスシールド、防護服などを着用した職員による検温を受けてから入場いたしました。新型コロナウイルス感染症対策を考慮したスペースを確保した場合、本市防災計画で定める同避難所の収容人数400名に対し、その6割程度しか収容できないことを確認いたしました。収容人数の減少は避けられない状況にあつて、災害時に混乱を生じさせないようにするためには、災害時要援護者の方を優先的に受け入れるなどのルールづくりが必要になると考えます。

さらに、避難所における収容対策につきましては、このたびの訓練を通して見えてきた課題を踏まえ、空き教室の活用なども視野に入れながら、検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 答弁ありがとうございます。

今答弁いただきましたけれども、実際に政府から自治体に対して新型コロナウイルス対策として、災害で避難所の密集を避ける観点で、従来より多くの避難所を設置する必要があると、こういった通知などが出されてきているわけでありまして。

果たしてどうなのかなということでもありますけれども、現場では、症状のある人の専用スペースの確保ができていないとか、「3密」を避けるために間仕切りや通路の幅を確保していくと、やっぱり従来の、今も答弁の中でありましたけれども、収容人数を見直す必要性とか、マスクとか消毒液の備蓄が進んでいないのが現在の実態なのではないかなと、こういう点を考えているわけでもありますけれども。

この点をどのように形にしていかれるのかということ、本市では、6月14日に、今回、市民とか我々も参加なしで行われたわけでございますけれども。その中で、この辺もしっかりと踏まえた上で、確認もしながら行われたと私は認識しておりますけれども。この点、今も見えてきた課題とかという答弁もございましたが、この点を踏まえて、どのようなことをここで認識され、今後、本当にどのように進められようということに感じられてきたのか、その点、ちょっと、お伺いをさせていただきます。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま答弁もさせていただいたところでございますが、率直に感じましたのは、当然、訓練ということで、第三小学校の体育館にお邪魔をいたしました。私どもに今どういう状況かということを見せるという意味合いもあったと思いますが、約半分のところにテント系の仕切りが用意された箇所と、そのもう半分にブルーシートを敷いた箇所に1家族、1チームというのか、1家族の部分の線引きをしたブルーシートが置かれていた状態を見せていただきました。

そこで、とにかく見た瞬間に、これでは避難状況として、三小に来られた皆様方が、まず、当然、仕切りのほうに入りたいと思うだろうと。争いが起きる可能性も当然ある。そして、ブルーシートのほうには、何ら床の間にクッション等の施しもなく、また、段ボールとかの仕切りも用意されていない状況であったと。

それを間近で見たものですから、当然、収容人数については、大変厳しい状態になるんじゃ

ないか。それについて、教室等々の活用が当然のごとく議論されるべきじゃないかという発言もその場でさせていただいたところでございます。

また、小野議員からご指摘ありましたとおり、消毒液とか、仕切りとか、あとは、最近、東日本大震災からの教訓で、女性用のスペースとか、トイレ含めた衛生環境、そういったものをどう確保していくかにつきましても、見えてきた課題がありますので、そういったものを、一気に、ちょっと用意するのは難しいかもしれませんが、今後、国の2次補正でもそういった避難所の在り方についての交付金の使い方については記載がございますので、そういったものを活用しながら、また、市としても、早急に避難所の在り方について、しっかりとご用意ができるように、または、運営するための人の訓練というものも当然必要になってきますので、職員だけではなかなか対応できませんので、そういった補っていただく市民の方々にどうやってお手伝いいただくかという視点についてもしっかりと考えていきたいと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） ありがとうございます。よく分かりました。

コロナ禍での避難所運営というのは、やっぱり、平常の状態が起きてというところから見ると、大変本当に厳しいところが出てくると思いますので、今も市長の答弁の中にもございましたけれども、今までですと、そういった避難所運営の訓練とかというと、防災訓練のときに一回やると、それで大丈夫なのかなということなんです。ですので、研修とか訓練、シミュレーションということは、月1回なのか、3カ月に1回なのか、分かりませんが、防災訓練のときのそういったことではなくて、しっかり常日頃から、消防職員であれ、警察職員であれ、毎日のように備品のチェックからずっと訓練をやっているわけですよ、毎日のように。そういった体制づくりも、本当に、今後、いつ起こるか分からない災害、昔は忘れた頃にやって来るということでしたけれども、今はいつ起きか分からないという、こういった災害の状況ですので、そういう点をどう考えて、今後、計画していかれるのか、その点をお伺いしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） お答えいたします。

職員の配置の訓練といえますか、まず、毎月訓練というのは、なかなかいろいろな事情で難しいところがありますので、例えば研修会とか、情報提供を密にするとか、先ほど来お話ししておりますマニュアルみたいなものをきちんと再構築いたしまして、職員研修を徹底してまい

りたいと思います。できれば、1カ所ぐらい、一堂に集まって、実際に避難所での運営を確認するような機会も設けていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

いろいろと研修の仕方もあると思います。現場でやるものと、今は図上訓練と言って、HUGというか、そういった部分、以前も質問させていただいて、本市でも職員の中でやった経緯があるとは、答弁は受けておりますけれども、こういったことも大事ではないかなと思いますので、いろいろな知恵を使って、そういった訓練とかの進め方、そういったものもしっかりとやっていただきたいと思っております。

また、避難者が感染症など健康被害を受けないように、床に寝ないことでのウイルスの吸入防止ということで、この効果があるということで、先ほどから出ている段ボールベッド、段ボールなどで作られた簡易ベッドですね。室内は区切り、パーテーションとかありますけれども、こういった備蓄の強化について、数量はいいですけれども、どう考えているのかお伺いしたいのと、これまでも液体ミルク等、我々も提案をしてみますが、この辺も含めて、ちょっと答弁をいただきたいと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） まず最初に、以前からご指摘いただいております液体ミルクについてお答えしたいと思います。

既に液体ミルク導入しておりますが、数量としては、440缶ほど備蓄しております。これは1日に4缶、子どもさん当たり240ミリリットルで4缶、約1リットル弱お使いになるとすると、100人分ぐらいの備蓄がございますので、これを今備蓄しておる状況でございます。その他、粉ミルクもございますので、ちょっと、子どもさんがどの程度避難所にいらっしゃるかは難しいところはあるんですけれども、仮に避難所にいらっしゃらない乳幼児さんが市に何かしらの際の要望にいらっしゃったときに配れるぐらいの量は確保しているつもりでございます。

それと、先ほど阿部議員からも、床からの衛生環境を保ってほしいというお話もございましたので、まず、段ボールベッド、あと、先ほど市長の答弁にもございましたように、各家庭といたしますか、世帯を区切るようなパーテーション、そのようなものを早急に整えてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。マスクとか、フェースガードとか、使い捨て手袋とか、そういうものも予定に入っていると思われまますので、その辺はよろしくお願いをしたいと思ひます。

ほかでは、小さなテントとか、あとはしまふところが大変だということで、エアベッド、膨らませるだけでできるようなそういったもろもろを取りそろえているところもござひます。その避難箇所、避難箇所、やっぱり状況によっては段ボールベッドの備蓄というか、収納するところの関係上とか、その広さとか、いろいろ関係あると思ひますので、その状況下に合ったものを工夫していただいて、いろいろな形で進めていただきたいなと思ひております。

本当に今から、2次補正の部分の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使って、感染症予防に有効な備品を導入していかれると思ひんではすけれども、それを考えると、やっぱり従来の備蓄倉庫だけではスペースの確保が不十分ではないかということで、十分ではないと、確保ができないんじゃないかということで考へているわけですね。公明党でも、避難所総点検を行つておひまして、1カ所、2カ所、拝見させていただいて、小学校では玉川小学校とか何カ所か見ていますけれども、なかなか何もかにも詰め込まれているという、そういった状況で、これがいざというときに物出しだったり、いろいろな状況下でどうなるのかなという、そういう心配なところもござひますけれども。

そういったところで、こういった備蓄倉庫等のそういった確保などについて、市ではどのように考へなのか。塩竈で1個の防災倉庫を建てるとかというのは難しいと思ひますので、その点、各避難所、避難所でどのような対応をしていこうと考へられているのか、この点をお伺ひしたいと思ひます。

○副議長（曾我ミヨ） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） まず、各避難所の備蓄倉庫にどうしても保管しておかなくてはいけないものと、ある程度集約して、例えば防災センターなり、市のスペースに比較的余裕がある場所に保管しておいて、後ほど配布してもいいようなものを仕分しまして、先ほど議員からご指摘ありましたようななるべくコンパクトに収納できるようないろいろな資材もあると思ひますので、その辺を工夫しながら、早急に検討してまいりたいと考へます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） その避難箇所、避難箇所、本当にそのところでマスクとか、消毒液とか、こういったものは防災の倉庫でなくても、きちっとしまえるところがあるのであれば、そちらに分散避難じゃないですけども、分散をすることも可能ではあると思いますけれども、ただ、持ち出しとかの部分では、施設とか、いろいろな形はあると思いますけれども、その点、工夫されて、よろしくお願いをしたいなと思います。

今、避難先の多様化、分散化ということで、在宅避難、自宅、こういったところも重要性が言われているわけでございます。そういったときに、本市では、耐震化、そして、家具の固定とかはどのように、推進状況はどうか、また、これからどう推進をしていくのかという部分。あとは備蓄の部分も徹底をしていかなければならないと思います。

また、「3密」回避として、やむを得ず、車で避難をしてきた場合に、そういった車中泊の課題等もございますが、今の時点でいいですので、これから進める部分もあると思いますから、どういう考えでいるのか、そういった点を確認しておきたい。

○副議長（曾我ミヨ） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） ご指摘いただいておりますとおり、分散型避難といいますか、避難場所が、例えば指定避難所に限らず、先ほど来申し上げております知人や友人宅というのが一つの選択肢、なるべくそういうふうにはしてほしくはないんですけども、車中泊を含めた車での高台への避難というものも、場合によっては有効かと思われま。ただ、その際、なるべく市の付帯施設、トイレとか、水回りとか、何かしらの市の施設があつて、それがサポートできるような駐車スペースが確保できればなどは考えてございます。

ご存じのとおり、市の公共施設の耐震化はかなり完了しておりますので、あとは民間の木造住宅に対しましても90数%を超えるような耐震化率を確保している状況でございます。さらに、今、市で力を入れておりますのは、残念ながら、ブロック塀の被害に遭われたお子さんたちがいらっしゃいますので、その辺の改修についても、今、力を入れてやっておるというような状況でございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

どんどん進んで安全性が高まっているということで安心をさせていただきますが、なおかつ、

確認をしながら進めていただきたいと思います。

また、分散避難ということで、民間ホテル、施設を利用するとかということもありますが、その体制構築、あとは避難所ごとの運営マニュアル、こういったものもやらなければいけない。地域防災計画の更新も大事だということで、この点はどう進めようとしているのか、お伺いしておきます。

○副議長（曾我ミヨ） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） さきの議会でもたくさんの議員の方からご質問いただきましたけれども、県で土砂災害の危険区域をまず指定、最近、その指定が終わったということと。さらには、津波の浸水想定区域を、現在、県で計算し直しております。さらには、防潮堤の完成や市内の盛土の状況とかが、復興事業の完了が見えてきましたので、その辺を踏まえまして、なるべく適切な時期に、まず、ハザードマップ等を見直ししながら、併せて必要な計画の見直しも行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） ちょっと質問とかみ合わないなというところがありますけれども、まず、避難所ごとの運営マニュアル、しっかりつくっていただいて、これは避難所ごとですよ、避難所ごと状況が違いますから。避難所の運営マニュアルについては、間もなく県でも、県としての運営マニュアル等を出してくるような、そういった話もありますので、そういったものも参考にしながら、きちっと事情に合わせてつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

市民向けには、今もございましたが、ハザードマップ、マイタイムラインとか防災ブック、こういったことの更新も大事になってくるなということで感じております。マイタイムラインにしても、地域、地域でしっかり、全然、状況違いますから、つくっていかないと効果を発せられないということでありますので、こういったものも地域に発信して、しっかりつくっていただくというような、そういったことも大事ではないかなと思っております。災害は、時と場所を選ばずに発生するということで、今できることから、本当に速やかに実行していただきたいと思いますので、よろしく願いします。

そこで、福祉避難所ということで、ちょっとお話を若干聞かせていただきたいと思います。福祉避難所ですけれども、防災計画では、指定避難所では避難生活が困難な要配慮者を対象に、

福祉避難所は2次避難所として位置づけられていると思います。市内の福祉施設と本市でも協定を結ばれていると思いますけれども、コロナ禍で「3密」を避けるというこういった中で、運用が大変厳しいんだということで、部長からも懇談の中でお話がありまして、でも、部長は其中でもやっていかなければいけない、何とかしていこうという、そういった心が通じてくるわけでありましてけれども、現時点で、こういったところ、一般避難所から福祉避難所への搬送も課題であったり、資機材、物品などの課題もあるし、小中学校、公民館、そういった施設に福祉避難所的な役割を持たせるには、やっぱり人が足りないとか、介護・医療相談が受けられる体制づくりなどが必要になってくるとか、様々な課題がある中で、しかし、何とかして、いろいろな知恵を使って、手を打っていかなければいけないと、私自身も思っているわけですが、現状の状態で構いませんので、ちょっとこの点を、考えをお伺いをしたいと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 福祉避難所についてもろもろご質問をいただきました。

現状、福祉避難所どうなっているかということをお話をさせていただきたいと思いますが、東日本大震災のときには6カ所程度でございましたけれども、その後、協定等を広めまして、現在は、市内の高台を中心に19カ所ほどの施設と協定を締結しております。市内の入所系の高齢者施設、それから、障がい児の通所施設、そういったところも含めて19施設と協定を結んでおりまして、災害の際には、介護であったりケアが必要な被災者の収容に関して協力しますよという意思を表明するというので、まず、施設側とはそういう協定を結ばせていただいておりますのでございます。

施設は、常に満床状態にあります、平常時は。ですから、どういうところで福祉避難所として人を受入れるかという、例えばロビーであるとか、職員の休憩室になっているところであるとか、そういうところを想定して、何人ぐらいだった受け入れられますよというご連絡をいただいておりますけれども、施設に、資機材に関する課題、触れていただきましたけれども、そういうプラスアルファの余剰な布団とか、入所しているお客様以外の方に対する備蓄というのは、通常、用意されておりませんし、布団とか非常に場所を取るものを備蓄するスペースがそれぞれの施設にはなかなか確保できないというのが現状でございます。ですから、何かあったときには、避難所から福祉施設に人をお願いするときには、市で布団とか、様々な資機材もろともお願いをするということが必要になるのかなと思っております、かと言って、それも

市で布団の備蓄などありませんから、協定を結んでいる例えばホームセンターとか、そういうところを頼りにせざるを得ないのかなと考えております。

それから、避難所からの移動、移行に際しては、人を動かさなければならないんですけれども、基本的には、ご家族にやっていただきたいと思いますが、施設もやっぱり手いっぱいですから、福祉施設のほうにご移動をお願いするというのもなかなか酷なもので、通常、通所系の介護事業をやっているところに搬送をやっていただけないかという話し合いをさせていただいたところ、お客さん以外の第三者を乗せる保険がないんですね。何かあったときに適用する保険がないというのがちょっとネックになっていまして、非常にちょっと、市で何とかせざるを得ないのかなとか、そんなことを考えておったところでございます。

それから、福祉避難所も、やはりケアする人がいて初めて機能するわけでございまして、それもやっぱり余裕のある人員が常にいるわけではございませんので、福祉避難所として、人をお願いするときには、例えばご家族の方1人だけ、一緒に行っていただいて、そのご家族の方も自分の家族を面倒見ながら、施設に入所されている方の、非常時ですから、ボランティア的にいろいろご協力をいただくとか、そういった立てつけでの協定の締結をさせていただいておるところでございます。

様々、いざ災害が起こったら、本当に新型コロナウイルスという特別な配慮が必要な事態の中でどういう施設が機能できるかという、なかなか難しい想定になってくると思います。通常使わない床とか、ショートステイとか、デイサービスとか、そういうところを活用させていただくとか、そういったことをお願いしながら、かといって、必要な備品を一緒に我々どもで供給しながら、持って行くので、何とか受け入れてもらえませんかというような運用になっていくのかなと今のところは考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

いろいろな課題等は、我々も県・国に上げていきながら、何とかしていきたいと考えているところでございます。とにかく、どういった状況であれ、受入体制の構築にはしっかりと努めていただきたいということを申し上げさせていただきます。

こういった中で、市民への周知も本当に大切なところでありますけれども、これは聞かないですけれども。6月号の広報でしっかりと周知をしていただいております、本当にこれはす

ばらしいことだなということで感じておりました。

避難所での感染症対策で親戚や友人の家へ避難するとか、倒壊そのほか危険がないときは在宅で避難をする。防災2択クイズとかもあって、3日分の食料とかの備蓄をするようにいうような、そういったものもしっかりと書かれており、新型コロナウイルス対策も、本当にこれでもかというくらい、十分くらい徹底をされておりました、プラス、フレイル予防のためのチラシということで、高齢者の方、私の見る限りでは、喜んで、すばらしいですねという声の下、しっかりとやっておりました、何で寄ってくるのかなと思ったら、フレイル予防のためのチラシがすばらしいということで、寄ってくる、そういった高齢者の方もおりますので、今後も、2弾、3弾と、こういった周知徹底に向けてしっかりとお願いをしたいと思います。

では、次、2点目に行かせていただきます。

避難所開設キットの設置についてということで、災害発生当初におきまして、混乱や人的不足が想定されます。思うように行動できないことが考えられます。そんな状況下にあっても迅速に避難所を開設しなければならないということでございまして、避難所開設キットは発災後3時間程度の行動を想定し、避難所開設の前段階から開設後の初期段階までの行動手順、各種掲示物が収納されているという、そういったものでございます。

また、避難所開設キットは、参集した誰もが躊躇なく実働することが可能となることで、近年では、避難所開設キットは整備する自治体も多くなってきております。さらに、独自でそれを確認して工夫が施されていると。

そこで、避難所運営キットは災害における円滑な避難所運営に向けて非常に有効であると、私は考えております。本市の避難所開設キットの設置についての見解をお伺いをいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） これまで本市におきましては、避難所の開設に必要な運営マニュアルや避難者名簿、必要な掲示物などを一つのケースにまとめた、各避難所にそういうケースを配置しておりました。

ご提案いただいた避難所開設キットにつきましては、避難所運営に必要な各作業を時系列でまとめているものであり、発災直後の混乱の中で避難所を開設する際、より有効なツールであると考えてございます。さらには、ご指摘いただきましたように、避難所は市の職員だけで運営するものではございませんので、自主防災組織や町内会の皆さんと防災意識を高めるためにも有効なものと考えてございます。

今後、導入に向けて、先進地の例とかを勉強させていただいて、検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

避難所開設キット、熊本地震のときに避難所運営が混乱したというそういった点から、実際に避難所運営に当たった、今出ました地域の自主防災組織、そういったところから聞き取りによって熊本大学の研究者が考案してきた。こういうものでございまして、ぜひ、こういったものを買って1つ2万円ちょっとぐらいしますけれども、そういったものを見ていただいて、このキットを見本に、避難所の開設・運営に必要なものを準備していただいて、いざというときに備えてもらいたいなと思っております。こういったものがあると分かっているだけで、何かあったときに、そこに行ったとき、それを見れば最初の段階で分かるわけですから、混乱、落ち着きを取り戻すという、そういう効果もございますので、ぜひ、しっかりと配備しながら取り組んでいただきたいなと思います。

次、3点目行きます。

コミュニケーション支援ボードの活用ということでございます。

コミュニケーション支援ボードは、障がい者や外国人の方など、会話によるコミュニケーションが困難とされる方のために、イラストまたは文字を指さしで意思疎通を図るものでございます。様々な場面で活用できるツールとなっております。

コミュニケーション支援ボードを導入している自治体のお話を聞きますと、災害時の防災備蓄の一つとして、イラストと他言語を使った支援ボードを制作し、病気の症状を分かりやすく表現しているなど、様々なことに対応できるように工夫をされております。こういったものを全避難所に配布され、活用されております。

そこでお聞きをいたしますけれども、避難所においても、このコミュニケーション支援ボードの活用は、話し言葉に代わるツールとして有効であると私考えます。本市の避難所でのこの指でさすコミュニケーション支援ボードの活用について、見解をお伺いしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） 本市におきましては、これまでも各避難所に他言語の表示シートというものを配備しておりました。でも、これはイラストによる表現に対応したも

のではございませんでした。ご提案いただいたコミュニケーション支援ボードは、障がいのある方や外国人など会話によるコミュニケーションが困難な方が分かりやすいイラストをさしながら意思を伝えることができるツールということで、行政窓口や公共交通機関などいろいろなところで取り入れられていると伺っております。

これは各避難所におきましても全く有効なツールでございますので、既に配備に向けて取り組んでおりまして、早急に配備してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

今まで他言語のものもございませぬけれども、中身が避難所の対応にはなっていないということでありますので、しっかりその中身について研究をしていただいて、活用していただきたいと思っております。

また、こういったものは日常生活でもしっかり使用できるように、検討して取り組んでほしいと思っております。福祉課でも使っていると情報を聞いたので、私もお願いした経緯がありますので、確認させていただきましたけれども、やっぱり中身的には、全然、福祉課に合わないというか、そういった状況で一般的なものだったんですね。ですので、そういったところ、あらゆる用途で使えるように作成していただいて、今後は福祉課が主導していただいて、各部署でしっかり合ったものを設置していただきたいと思っておりますけれども、この点について考えをお伺いをさせていただきます。

○副議長（曾我ミヨ） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） ただいまのご質問にお答えいたします。

私どもの部署で、障がいを持った方向けのコミュニケーションボードということで、例えば内容につきましては、どういった相談で来たんですかとか、あとは例えば春先にやっていますけれども、タクシー券とか燃料券の補助とか、そういったものを細かくイラストにしたものをただいま作っております、これも、東京の先進的に進めているところから協力いただいて、イラストつきで取り寄せて、ただいま担当職員のほうでせっせとラミネート加工しながら、窓口。それも福祉の場所だけでなくほかの場所でも使えるような感じでということも今考えておりますので、そういった対応をしております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

これは障がい者差別解消法の合理的配慮の上から、こういったものをきちっと設置していくということでありまして、使われる、使われない、それはまず関係なしで、とにかく設置をして、本当にそういったときにしっかり対応できるようにしておくことが大切でありますので、この点もしっかりと取り組んでいただければと思っております。

4点目に、防災ラジオの配布についてでございます。

これは前々から、予算、また、決算、一般質問ということで、私も質問させていただいていました。災害時など、情報伝達手段として防災ラジオがございますが、政府では、新型コロナウイルス感染症対策に向けた情報伝達手段強化へ、2020年度の補正予算で防災ラジオの普及を促しているところであります。

塩竈市では、平成27年ごろから強制的に電源を入れる、そういった環境も整いまして、防災ラジオを導入し、避難行動要支援者名簿登録者などへの無償配布を始めてきました。

防災無線は、皆さんご存じのように、大雨などで音声が聞き消されてしまい、室内では緊急情報などの放送も聞こえないという声も以前からあり、防災無線、屋外のスピーカーなどを調整してもなかなか解決しないところがあると思います。

こういった中で、防災ラジオの設置を希望される市民の方も、今でも会うたびに言われますけれども、おりますので。そこで、防災ラジオは災害時を含め緊急情報などを伝達するのに大変有効であることから、防災ラジオの設置を望んでいる方への有償配布、負担1,000円とか、2,000円とか出していただいて、そういった有償配布、または、本当に情報には欠かせない部分で、全世帯への無償配布など、情報伝達の多重化を図り、進めてはどうかと考えておりますけれども、本市の見解をお伺いしたいと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） お答えいたします。

防災ラジオの配布についてでございます。本市では、防災行政無線のデジタル化や声が遠くまで届くように指向性の高いスピーカーの設置、地形の調査に基づく屋外拡声子局の増設などを通して、難聴区域の解消に努めてきたところでございます。

でも、ご指摘のとおり、風向きや天候次第では、防災行政無線の音声が聞えにくくなること

を踏まえまして、防災行政無線の内容を確認できるテレホンサービスといたしますか、電話自動応答装置の整備や、さらにはFMコミュニティ局のラジオへの割り込み放送など、情報伝達の多様化には取り組んできたところでございます。

さらに、ご指摘のとおり、防災ラジオは、まず、避難行動要支援者の方とその避難行動要支援者の方を支援する方を支援する方々を中心に配布を前提にこれまで取り組んでまいりました。ただ、議員ご指摘のとおり、これを配布することによって、希望する方がいらっしゃるということは前からご指摘いただいているところですので、このような取組をしている県内市町村もございますことから、その辺の効果その他をきちんと検証させていただいて、今後、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

今、検討、検討と言いますけれども、これは平成25年12月から検討をしたいということなんですね。どれだけ検討しているのかと。だから、その検討もいろいろあるということで分かっておりますけれども、しっかり、その辺、7年、8年になっているわけですから、検討と言われてから。その辺、しっかりと庁内で話し合っていたら、しっかりとやってほしいなと思っております。これは配布しましたけれども、多分残っているはずなんですよ、余っているはずなんです。どれくらいありますか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） 現在、180台ほどの残がございます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 180台ありますよね。これは随分前からやって、180台余っているんですよね。でしたら、ほかのこれを導入しているところでも、毎年300台とか、200台とか決めて、欲しい人に申請をしてもらって、こういったものを配布しているんですよ。そうしたら、この180台、使っても、使わなくても、劣化してくるんですよね、電化製品は。これは何年になっていますか、180台余って、購入してから。そういったことがあるんだしたら、しっかりこういったものを利用して、市民に投げかけてみたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） ラジオを最終的に購入したのは平成28年度でございます。

す。議員ご指摘のとおり、避難行動要支援者が、登録する方が増えてきたときのためにということで、ある程度の在庫ということだったんですけれども、その辺ちょっと、確かにどんどん古くなっていく、劣化していくということは避けられませんので、庁内で、ご指摘のとおり、検討して考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 平成28年から比べても4年過ぎているんですね。ですから、そういうこともしっかり、さっき、市長の答弁で、視野が狭いとかそういう答弁もございましたけれども、やっぱり、いろいろなことを、できることを考えていかななくてはいけないのではないかなと思っております。

こういったもの、ラジオの動作テスト、どれくらいの間隔でやっているか、分からないですけれども、防災訓練のときしかやっていないのかどうか分からないですけれども、動作テスト。防災で配布してあるもの、こういうものを使って、月1回、動作テストするんですしたら、月初めでも何でもいいので、市長の記者会見終わった後に、いろいろな市の取り組むことが発表されるわけですから、そういったものの情報を月1回、それで流せば、皆さんに情報が行くんですね。この間も、FM放送、私も聞いてみましたけれども、やっぱり防災無線よりははっきり聞こえる。ただ、普通のラジオを使うと78.1に本当に合わせるのは大変なんですよ。デジタルでしたらば可能ですけれども。だから、そういったものもしっかり考えていただいて、何が課題なのかという報告もないし、ですから、何で導入しないんだろうというのが分からないし、しっかりとその辺もしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

では、最後に5番目、学校施設の環境改善ということでございます。

文部科学省では、2020年度補正予算で、感染症予防の観点から、トイレの洋式化など学校施設の衛生環境を改善し、学校施設の安心安全を実現するということにはしております。本市の小学校では、一部で和式は残っているものの、全ての学校で洋式トイレの改修設置が行われ、全体の割合は52%と聞いているところでございます。また、体育館トイレの洋式化と多目的トイレの設置も計画に進められてきていると聞いております。

そこで、今回の補正予算を活用していただいて、学校施設の洋式トイレの改修の加速化を図り、防災機能強化の推進をと考えているところでございます。本市の見解を伺いたいと思えます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

議員ご提案の令和2年度の国の補正予算を活用した学校施設のトイレ改修につきましては、現在の学校施設のトイレの洋式化の現状や老朽化の状況を踏まえまして、来年度以降の改修を予定している学校の事業の前倒しも含めて、総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

やっぱり感染症対策のところから見ても、やっぱり、体育館の多目的トイレとか、あとは学校の和式のある部分、多目的まではいかなくても、やるときに広目にとって、車椅子対応の、そういった対応などが必要となってくると思います。

防災対策強化として、5点、質問させていただきました。感染症流行時の災害対応に万全を期していただくことをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で小野幸男議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明24日定刻再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾我ミヨ） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明24日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

午後5時07分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年6月23日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会副議長 曾我ミヨ

塩竈市議会議員 阿部眞喜

塩竈市議会議員 西村勝男

令和 2 年 6 月 24 日（水曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 3 日目）

議事日程 第3号

令和2年6月24日(水曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1ないし第2

出席議員(18名)

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	佐藤 洋生
病院事業管理者	福原 賢治	市民総務部長	小山 浩幸
健康福祉部長	阿部 徳和	産業環境部長	佐藤 俊幸
建設部長	佐藤 達也	市立病院事務部長	本多 裕之
水道部長	大友 伸一	市民総務部 政策調整監	荒井 敏明

市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	草野弘一	会計管理者 兼会計課長	川村 淳
市民総務部 危機管理監	佐々木 誠	市民総務部次長 兼財政課長	相澤和広
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	吉岡一浩	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之
建設部次長 兼定住促進課長	鈴木康則	市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司
水道部次長 兼業務課長	小林正人	市民総務部 総務課長	鈴木康弘
市民総務部 政策課長	末永量太	市民総務部 市民安全課長	小林史人
健康福祉部 子育て支援課長	小倉知美	健康福祉部 長寿社会課長	志野英朗
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤 勲	教育委員会 教育 長	吉木 修
教育委員会 教育部長	阿部光浩	教育委員会 教育部次長	本田幹枝
教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤聡志	教育委員会教育部 学校教育課長	白鳥 武
選挙管理委員会 事務局長	伊東英二	監査委員	福田文弘
監査事務局長	鈴木宏徳		

事務局出席職員氏名

事務局 局長	武田光由	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係 主査	平山竜太	議事調査係 主査	工藤 貴裕

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） ただいまから6月定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、「日程第3号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

また、マスクの着用にご協力をお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、3番阿部かほる議員、4番小野幸男議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（伊藤博章） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

1番阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜）（登壇） 一般質問を行います、オール塩竈の会、阿部眞喜でございます。

今回、一般質問の機会をいただきました皆様に感謝申し上げます。ありがとうございます。

新型コロナウイルスが猛威を振るい、世界中で多くの皆様の大切な命が失われたこと、まずはお悔やみを申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、国民が一体となり自粛をし、塩竈市においても、経済的にも不安が募る3か月間を耐えた市民の皆様のご協力に感謝申し上げます。

6月19日から、県をまたいでの移動が可能となり、低迷していた観光業や飲食業にも明るい兆しとなるニュースも多く発信をされております。先日の仲卸市場も、多くの人が徐々に戻ってきている印象を感じました。今後は、新型コロナウイルス感染予防の対策を一人一人意識をしつつ、経済を動かしていかなくてはなりません。

そして、塩竈市においても、職員の皆様が細かいところまで目配りをしてくれたため、県外に住む学生応援支援や、独り親支援、妊婦タクシー助成など、活用できる財源をフル活用し、きめ細かな政策を打ち出していただきました。

今回の一般質問においては、新型コロナウイルス感染症に対する、行ってきた対策や政策を一度振り返る過去から質問をさせていただき、今後の取組を行う未来を見据えた内容へと進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

まずは、新型コロナウイルスに関する、市で行ってきました政策の現在の状況について、ご説明をお願いいたします。

その後、新型コロナウイルスによる今後の市内状況について、稼ぐ自治体について、市内の広報戦略については、自席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 1番阿部眞喜議員の一般質問のうち、新型コロナウイルスによる市内状況について、お答えを申し上げます。

新型コロナウイルス対策による政策の進行状況についてでございます。

これまでの経済対策の取組についてでございますが、本市におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による経済の停滞等の影響を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、3つのパッケージのうち、地域経済を支える皆さんへの事業継続(経済回復)支援パッケージにより、事業者の皆様への支援を実施してまいりました。

具体的に申し上げますと、宮城県による休業要請や営業時間短縮要請の協力金から始まり、その対象外となった方への市独自の支援金として、しおがま事業継続支援金の創設、社会保険労務士による個別労働相談会も開催させていただきました。

また、「Let's Buy! しおがま」キャンペーンの一環として、「Let's タク配」事業や「しおがま晩酌セット」の実施、さらには6月補正予算にも計上させていただいております、10割増し商品券の発行などに取り組んでまいります。

これからも、その時宜に合った施策を打てるように、努力をしてまいりたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 1番阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。先日スタートした「しおがま晩酌セット」も、グリーンマート桂店においては、もう既に完売をしているというようなのも、フェイスブックで載せている方を私も見ましたけれども、順調にスタートしているのかなというところ、大変評価をさせていただきます。

その中で、いろいろな事業に取り組んでいる中ですけれども、ちょっと実績の確認という

ことを1つさせていただきたいんですが、タク配のデリバリー、タクシーのですね、そちらの実績、1日何件ぐらい、お問合せというか、活用があるのかというのを教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 末永政策課長。

○市民総務部政策課長（末永量太） お答えいたします。

まず、タクシー会社5社で実施しておりまして、1日当たり平均5件の現在での利用状況となっております。

ちょっと詳しい話を申し上げますと、スタートが5月30日からで、23日間、6月21日現在のデータですが、23日間で全体で115件の店舗に対する利用実績でございました。それで、割る日数ということで、1日5件という計算でございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。こちら、後ほどちょっと使わせていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、教育支援のところなんですけれども、もし取り組んできた事例等あれば、教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

例えば、杉の入小学校では、オンライン会議システムで、臨時休業期間中の5月21日から2日間の日程で、担任と児童との双方向によるオンライン学級活動を実施しております。また、第二中学校においては、5月12日から動画共有サイトユーチューブを利用して、休校中の運動不足を補うための保健体育の体づくり運動や、リスニング問題の英会話を担当教諭が動画化して配信するなどがありました。こういった活動で、教育の不足を何とか補おうという取組が行われております。

また、そのほか、市の教育委員会としてしましても、小学校体育主任による運動不足解消のための体操の動画や、養護教諭による新型コロナウイルス感染症の正しい理解、感染予防の啓発に関する動画を、宮城ケーブルテレビのご厚意により編集いたしまして、市のホームページにアップして、各家庭に発信したりしております。

さらに、ベイウェーブさんのご厚意によりFMラジオから、「しおがまラジオスクール」と銘打った番組を放送しました。期間は、5月20日から29日までの延べ16回にわたった放送で、

各学校の先生方から応援メッセージが、ラジオを通して子供たちに届き、臨時休業中の子供たちに元気を与えたとの反響がありました。以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 多くの広報を活用して、子供たちにメッセージを届けているというところも、また、そういういろいろな方法に取り組んでいただきました教育委員会の皆さん、本当にありがとうございました。

そこでなんですけれども、今回の議案にも上がっているので深くはお話ししませんが、GIGAスクール構想というものが今後始まるというところでございますので、さわりで構いませんので、GIGAスクール構想の中身だけ、簡単にご説明をいただけますでしょうか。簡単に大丈夫です。

○議長（伊藤博章） 阿部部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

今回の補正予算に計上いたしました小中学校情報機器整備事業の中で、緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備として、通信環境困難な家庭に対しての支援として児童生徒に貸出し可能なモバイルWi-Fiルータの購入や、教師が使うカメラ・マイク、これは国のスキームの各学校に1台から、本市独自で各クラス担任に1台に拡充して実施しまして、この整備が完了すれば、学校を臨時休業とした場合に、これまでは学校単位で実施したオンラインの学活や学習支援の動画の配信などが、クラス単位で実施、内容を充実させるのが可能となるとともに、全ての児童生徒の皆さんがオンラインの取組に参加できるような環境になり、新型コロナウイルス対策にもつながるものと考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。まあ、急に「使ってくれ」と言われても、なかなか使えないものだと思いますので、しっかりと、せつかく整備するものですから、ご活用いただけるような環境を整えていただけたらと思います。

その中でなんですけれども、私も4年ほど前から、GIGAスクール構想、iPadを活用した授業等を行っていくべきだということを何度か質問をさせていただいてきましたので、非常にうれしい事例の一つだと思っておりますが、何でかという、大学の入試も、もうこれからマークシートではなくて、パソコンで行うというものが今後見据えられていますので、子供たちにいち早くパソコンやタブレット端末に慣れていただくということは、非常に大切なこと

かなと思っています。ICTは、もはや技術というよりも、文具に近いものだと考えていかななくてはならないんだと思いますので、ぜひともこの機会に、よりよい活用方法を見いだしていただけたらと思います。

そこでですが、そのiPadの導入もしていくべきじゃないかと、タブレット端末もしていくべきじゃないかという質問と一緒に、毎度、私質問しているんですが、先生たちの校務ソフトの整備もしっかりと行っていくことが、子供たちに少しの時間だけでも長く目を向ける先生たちの働き方改革の一つになると感じるんですが、その校務ソフトの導入というのは、今後どう考えているのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤教育総務課長。

○教育委員会教育部教育総務課長（佐藤聡志） 校務ソフトについては、幾度か質問を受けておるところでございます。

校務ソフトの整備につきましては、今、昨年度から国のICT等の予算も活用した整備の内容を検討を続けているところございまして、今回、タブレットパソコンが整備されることに伴い、併せてそういった総合的なICT機器の整備も検討していきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひともよろしく申し上げます。要は、校務ソフトを導入されている地区から来る先生から見ると、校務ソフトがない自治体があるんですかというような事例も、我が市ではないですけれども、そういうお話も聞いておりますので、先生たちが、校務ソフトを活用したよりよい教育をしてみたいとなれば、うちのまちからも出ていってしまう可能性も非常に高いと思いますので、ぜひとも整備をしていただきたいと思います。

県としても、県教育委員会で一斉に同じものを活用すればいいんでしょうが、各自治体に任せているというのが県の考え方ということもちょっと聞いておりますので、まずは、二市三町の連絡協議会等あると思うので、その中から議題に上げていただいて、ぜひとも整備を進めていただけるように努めていただきたいと思いますんですが、そちらのお考えあれば、お伝えいただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

やはり、校務ソフトなんかは、同じ教科書を使っているエリアで共通したものを使うのが一番効率的だと思いますし、先生方の研究にもつながると思いますので、そういった面を含めて、

協議を進めていきたいと思ひます。以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひと、その連絡協議会等あれば、そちらで塩竈市のほうから議題に上げていただければなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それとですが、県をまたいでの行き来ができるようになりましたが、やはりまだ不安が募る中だと思ひうんですけれども、毎年8月に行っていた神戸との連携事業、今年は先方側からも私もちよつと連絡をいただいて、中止にしますと。ただ、防災・減災の勉強会は、努めていきたいというような連絡もありましたが、教育委員会としては、どのように考へているのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

本市では、震災後の平成24年から、毎年夏休みに、NPO法人日本福祉美容協会が主催する「未来の宝 夢と希望と絆の架け橋プロジェクト」により、市内の小学生を神戸に招待していただいております。

また、平成28年からは、感謝の意を示すために、神戸の高校生ボランティアを春休みに本市に招待する事業を実施してまいりました。これらの事業には、阿部議員にも多大なるご支援をいただいております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行により、今年の春休みの高校生の招待は中止し、この夏の神戸との交流も、主催者は自粛する決定をいたしてまいります。

ただし、主催者側からは、神戸や塩竈をはじめ、日本各地の災害被災地をオンラインでつなぎ、防災・減災についての学び合いの場をつくる構想もあると伺っております。本市としても、これまでの8年間の交流をさらに継続するため、この取組につきまして、検討してまいりたいと思ひます。以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 非常に前向きなご答弁をいただきました。ありがとうございます。こういうところから、オンラインを活用しての事業等の少しでも第一歩につながってまいりたいと思ひますので、ぜひと、各地区の小学生たちと、防災・減災を学ぶすばらしい事業となると思ひますので、教育委員会としても、ぜひ先導となって進めていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、子育て支援のところ、今まで取り組んできた対策や事業等あれば、ご紹介いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 子育て支援に関する取組についてでございますが、本市においては、子育て家庭への経済的支援と地元業者の支援を目的として、子育て家庭応援パックを2回、発送いたしました。第1弾としては、新型コロナウイルス感染症により、休校や休業による影響が大きいひとり親世帯に対する支援として、児童扶養手当を受給している世帯に533個を送付いたしました。

第2弾といたしましては、中学生までのお子様がいる家庭に対して、塩竈市のノリやワカメ、地場産品などの詰め合わせを約3,600個送付しております。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。私の家にも届きまして、この新型コロナウイルスの中で唯一届いたのが、この支援に引っかけたのがですね、ありがたいことに子育て家庭応援パックを頂きまして、ありがとうございます。私はいただけませんでしたが、子供たちはおいしくいただいていた。ありがとうございます。

本当に、このように細かいところまでの政策というのは、やはりどの自治体を見渡しても、塩竈市が一番きめ細かいところまで見ていただいていると感じておりましたので、ぜひともこれからも、市民の皆様の声、弱者を守るのが政治であると私も感じておりますので、ぜひとも今後とも、皆様声を聞きながら、すばらしい政策を打ち出していただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、新型コロナウイルスによる今後の市内の取組についてに移らせていただきます。

新型コロナウイルスに影響される今後の市内の状況と対策ということで、水産・水産加工業に対して、今後どのような対策を行っていくのか、政策等があれば教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをさせていただきます。

新型コロナウイルスの影響下にあります、水産業・水産加工業の今後の政策ということでございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響ということで、昨日もご答弁の中にも含めさせていた

いただきましたが、やはり状況として、スーパーなどの量販店向けの商材については、いわゆる巣籠もり需要と申しますか、こういったものを背景におおむね堅調には推移をしているという一方で、外出の自粛によりまして、飲食・宿泊業といった業務向けの需要というのが減っている。特に、高級商材の出荷という部分につきましては、低迷が続いているという状況でございます。

今般、緊急事態宣言下におけます休業要請、あるいは県を越えた移動の自粛というのが解除されたということで、これから飲食・宿泊業も徐々に回復をしていくということだと思いますけれども、やはり、国の新型コロナウイルス対策の第2次補正予算なども効果的に活用しながら、今度は事業の回復、継続を後押しできるような事業というのをいろいろ聞かせていただきながら、展開してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひともよろしく願いいたします。

その中で、私もいろいろ聞くと、随分、お中元の予約が、かなり早い段階で入ってきているというようなお話も聞きます。

そこで、今、「Let's Buy! しおがま」と。市内の皆様でまず品物買いましょと、今、市長のお考えの下、行っているこの事業を、ここでぜひともやはり広めるためにも、お中元は塩竈のものをぜひ、塩竈の人は買っていただいて、お知り合いやちょっと疎遠になっている方にぜひ送ってくれというような形を取っていただきたいので、ここでやはり広報力をもって、よりPRする、市としても後押しするというような施策があれば強いのかなと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、阿部議員のほうから、お中元というご提案がございました。実は、お中元にはちょっと間に合わないかなという感じもあったものですから、お歳暮にですね、今、「しおがま晩酌セット」がおかげさまで、塩竈の中でもそうですけれども、塩竈以外のお客様にもご好評いただいております。父の日とうまくぶつかったというのも、結果論ですけれどもあると思うんですが、お歳暮にそのような形で、塩竈の地元の商店の皆様方の商品を組み合わせる形でご提供できないかどうか、そういったことも、今、専門監のほうにお話をさせていただいたところがございますので、ありとあらゆるものをしっかりと対応できるように、できる、できないはあると思いますけれども、そういったことを常に考えながら対応させていただき

いというふうに考えます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。ぜひとも、お中元、お歳暮も含めてですけれども、やはりお祝い事がかなり減っているということで、日本酒の新酒が出たあたりから、新型コロナウイルスでかなり経済が止まっていたということで、本当に日本酒の業界の皆様も大変だという話も聞いていますし、加工品の会社、スーパーに卸している皆様は需要が伸びているというところでしたけれども、やはりお土産品、民芸品、お土産品をやっていた皆様はかなり打撃が大きかったというところもあるので、ぜひともお中元、お歳暮を含めて、市の商品をどんどんPRできるようにお力添えいただきたいなと思っております。

それに含めてですけれども、やはり展示会等も減ってきて、開催できないというところもありますし、また、見本市も通常どおり行えるかという、なかなか厳しいのかなと思っております。これは、商工会議所の事業の一環になると思うので、市でどうこうということではないですが、ここで中止ではなくて、何か代案を考えながら進めていかななくてはならないと思うんですが、市としてお考えがあれば、どのような形が取れるかどうかというのを検討しているのであれば、教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 展示会、見本市、こういったものにつきましては、中小企業が販路を拡大していくために大変重要な機会であるということで、これまでもフード見本市なども含めまして開催をしてきたところでございますが、今ご指摘ありましたように、新型コロナウイルス感染症のもとでは、3密、あるいは移動の自粛、そういった点から、全国的にも展示会等の開催が見合せとなっております。

ですから、今後です、ね、フード見本市なんかは、一応年明けということもございますので、今後また、皆様方の、関係者のご意見等を聞きながら、今年の開催とか、あるいは今後そういったものをどう取り扱っていくか、検討をさせていただこうと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） そうですね、ぜひ、商品のラインナップをお伝えできるような環境の場を整備していただきたいと思えます。

なぜかといいますと、塩竈水産品ICT化事業ですね、私、ここで非常に活用できるんじゃ

ないかと思っております。どういうことかという、今までですと、例えば、海外の展示会などにも行った際には、あちらのバイヤーさんと名刺を交換して、戻ってきてから英語のやりとりをします。なぜ、その流れになるかという、もちろんなかなか他言語、苦手なのが日本人でございますので、そこで貿易交渉が厳しいと。または、関税がどれだけかかるか、それも含めて貿易費に乗っかってくるものですから、そこを出すのに一旦帰らないと見積りが出せないというところがあって厳しいのかなと、なかなか決まるものも決まらないというところもあるのかと思います。先方からすれば、その場でぜひ金額を提示して、その場で交渉したいというのが、多分あちらのバイヤーの考え方だと思うので、そこでなんですけれども、ぜひともリモートで、本人が行きますと、その中に通訳、または貿易コンサルティングが入って、その場で商談のお手伝いをできるという環境があれば、その場で金額提示、または何を伝えたいのかということもできるという状況がつけられると思うんですね。

なので、塩竈水産品ICT化事業の商談の中にでもいいんですけれども、こういうようにその場で、貿易費が幾らかかるのか、どういうロット数でいけるのか、またはそれを通訳してくれる方が入ると、交渉段階がもうすぐその場でできるという考え方で進められると思うんですけれども、そういう整備が可能かどうかという、また検討していただけるのかどうかというお返事をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 非常に具体的なお提案でございます。塩竈水産品ICT化事業、データベース化させていただきまして、その中にはバイヤーさん向けの商品カルテ等々も含ませていただいているというのは、ご承知のことと存じます。そういったものを、今後どう活用をしていくかというところに、今のご提案の部分との絡みが出てくるのかなというふうに捉えておるところでございます。

ただ、今、そういう下地があるということにつきましては、理解しているところでございますが、塩竈水産品協議会さんのほうと、商談機能、そういうのを加えていくことができるかどうか、また、ICTに実際入っていらっしゃる方々のご希望として、どういうものが今あるかというのを、今ご提案いただいた部分を捉えながら意向なども確認させていただいて、今後対応できるかどうかを検討してまいりたいというふうに考えます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひともですね、その場で商談が決まるような仕組みをつくっていくこと

で、50件やって2件決まりましたよが、それが数が絶対増えてくるはずでございますので、ぜひともそういう整備、今の話ですと、お金がかかるようなところはほぼございませんので、ぜひとも進めていただきたいと思います。

その中で、例えば、自分の工場はこういうところで、こういう人間たちが働いていて、技能実習生がいるよ、とかということも含めてライブ中継ができると、より一層、どれぐらい衛生面にも配慮しているかということも伝えられるようになりますし、より商談も進みやすくなると思いますので、簡単なことだと思います。なので、そういう研修会を開く等でもいいので、まず行って、一步でも進めるように、新型コロナウイルスのことが徐々に緩和されてきまして商談会等ができるときには、その整備が整っているよというような段階にぜひとも進んでいただければと思います。

そういう中でですけれども、なかなかこの状況から新たなマーケットの獲得をするのは、非常に厳しい状況ではあると思うんですが、この中で、マーケットの拡充について、何か動きがあれば、ぜひとも教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） マーケットの拡充というご質問でございました。

具体的に大きく、今どこにどういう売先が出てきているということではないんですが、先ほど、市長からのご答弁にもありましたが、例えば、「しおがま晩酌セット」一つとっても、やはり我々の想像以上に、市外の方々の引き合いというのも結構あるんだなと思っています。それを改めて感じたところです。

ですから、常々、市長が申しておりますように、やはりPR、いかに塩竈のものを知っていただくか、それを地元、県内、そういったところで、まず改めて地元、足元というのを見ながらPR活動をしていく、販促をかけていく、これも非常に大事なことなんだなということを変更して感じたところです。そういったところをまず大事にしながら、あとは、今アドバイスを頂戴しているようなリモートでの販路の展開、そういったものを併せて進めていければ、よりよい商品展開、販路の拡大というのができてくるのかなと理解をしているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひとも、「よし、落ち着いてきたから、今から探すぞ」ではなくて、今の段階からやはり、少しでもいろいろなところに加工品や水産品を置いてもらえないかという

ところで、足を使うのは難しいかもしれませんが、電話等や情報集約はできると思いますので、どんどん動けるところで動いていただければと思います。

そこで、ちょっとご提案なんですけれども、より塩竈のものをブランディングしていくために、どのようなことが可能かなというのをこの期間に考えさせていただきまして、そこで、私も何度か説明を受けたんですけれども、2023年に仙台市に放射光施設ができるというところで、今現在で、5,000万円の投資があったところに対して、200時間の研究時間を使えるよという制度なんですけど、なかなか5,000万円出すというのは、一企業は難しいというのは分かっているので、仙台市としても、50万円で2時間で、100社ということで今集めているというような話もあります。

そこで、仙台市自体はかなりお金を出している部分もあって、仙台市の財源を使って、その放射光施設、今、Spring-8を活用して、データ数値を取って、それを仙台市のホームページの中で出すということになってはいますが、ブランディングできるよというようなことで、仙台市も進めております。これも、仙台市の企業だけでなく、東北6県まで伸ばして、今、公募を進めているというところもありますので、2023年に向けて、ぜひとも塩竈市とこの放射光施設の連携をして、なぜうちのマグロがこんなに脂乗っていておいしいのかというところも、データ数値、また栄養素も含めて研究できる説得材料の一つになると思っているんですが、こういうところとのタイアップを自治体としていくということではできるのかどうか、お考えがあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 放射光施設ということで、仙台市にということは承知しておりますが、このようなものは私自身も、例えば、今ご提案いただいた水産の分野に、どのように応用ができるか、それによってブランディングにつながるのかどうか、正直ちょっと勉強不足なところがございます。

今後、またそういった研究も進んでいくことになるんだと思いますので、この水産分野の応用ということにつきましては、まず若干、実用例等をちょっと情報収集、まずそこから始めさせていただきたいなと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひとも、出来上がるのは2023年になりますので、やはりそのときに、まず仙台市、宮城県等で行っていますが、例えば、自治体がどこかと一緒に連携しているという

ことは、まだ宮城県内においては、仙台市だけでございますので、ぜひとも我が自治体としても、放射光施設等を活用するような考え方をもしできるのであれば進めていただきたいと思いますので、ご検討いただければと思います。

ぜひ市長も、何かご見学に行かれたというようなお話を聞いておりましたので、ぜひとも市長として、こういうことが連携可能かどうか、どういう施設かどうかも含めてですけれども、お考えがあれば、一言でも構いませんので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 実は、村井知事と、今、東北大学の窓口になっている高田先生と、パリに行っまいりまして、放射光施設を見学してまいりました。ただ、そのときの印象は、その当ても日本には、兵庫県を含めて放射光施設が数か所ございまして、まだまだちょっと、私どもの理解では難しいなという反応をいただきました。

大企業の中で、様々な製品開発等々に使われているということも聞いていましたし、仙台市が取られた、先ほど阿部議員おっしゃった2時間で50万円、これだと手の届く金額になるだろうなと思っております。それが、どのような形で塩竈市の水産加工品とかに応用できてくると、こういうことについては、少し推移を見守りながら、検討させていただくには値する話ではないかなと理解しております。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。まだまだ時間はありますので、前向きなご検討と、勉強会等も含めて行っていただけると、どのように活用できるのかというようなことがより見えてくるかと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、以前、私が提案した浦戸のカキパークのところで、進捗状況があれば、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） カキパーク構想についての進捗状況ということでございます。

令和2年2月定例会でご質問を頂戴いたしましたカキパーク構想につきましては、海外でのカキ生産や輸出を手がける石巻市の事業者が、浦戸地区において地元生産者と連携して、新たな養殖方法となる垂下式の養殖法を手がけて、より品質の高い小粒なカキを生産し、海外に輸出を図るといったような構想ということでございました。

その進捗ですが、昨年度中に、市内4つの漁業協同組合並びに各支所で構成されております

塩竈市浅海漁業振興協議会の役員会におきまして、事業者から直接、事業概要の説明をいただきました。今年度は、事業着手に向けまして、養殖漁場を管理いたします塩竈市の浦戸支所と協議を進めているところでございます。

今後、事業者が、水産庁のGFP、グローバル産地づくり推進事業、Gはグローバル、Fは4つありまして、農業者、農家のファーマー、漁業者のフィッシャーマン、それから林業のほうのフォレストリー、あと食品加工ということだと思いますが、フードマニュファクチャー、Pがプロジェクト、GFP事業というものを使いまして、浦戸・野々島において、生産者の協力を得ながら、試験的に養殖事業を行う予定ということでご伺っているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。非常に前進しているのかなという印象を受けました。ありがとうございます。

これは、新たな観光資源に間違いなくなるのかなと思っておりますし、もしよければ、これは後継者の育成にもどんどんつながる、今、カキ養殖をやられている浦戸の島民の皆様も、大分減ってきているという、高齢化しているということも聞いていますので、そういう意味では、若い方たちでも、ここで後継者の育成につながる一つの養殖方法になると思いますので、ぜひとも、今後とも市としての後押しをしていただいて、島民の皆様と連携して行える事業になりますように、より一層力を入れて進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

続いて、観光業なんですけど、このコロナ禍ということで、かなり厳しい中でございましたが、徐々に県をまたいでの移動の自粛が緩和されてきた中で、今後、どのように政策として行っていくのかというものがあれば、教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 今後の観光政策ということでございます。

新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、市内の観光業、大変深刻な状況にあるということにつきましては、昨日の答弁でもお答えさせていただいております。今後、行政としまして、観光客を呼び戻す施策の重要性、こちらも痛感しているところでございます。

県を越える移動の自粛、こういったものも解除されましたとはいえ、観光需要の回復、これは元のように一気に戻るということは、なかなかいかないんだろうなと思います。特に、誘客

ターゲットとして、これまで力点を置いてまいりましたインバウンドや団体旅行者につきましては、回復までに相当の時間を要するものと思っております。

今後も、観光客の皆様は、本市の歴史・文化・食などを広く楽しんでいただくことで消費を促して、それを地域経済の回復につなげていきたいと考えておりますが、このような機会を、本市の観光の在り方を見つめ直すよい機会でもあると捉えまして、まずは地元の人々に、改めて本市の観光資源に対する理解を深めていただくことから取り組みまして、そこから県内、さらには県外からの観光客に目を向けた施策というものを考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 一日も早く、塩竈市を訪れる皆様に戻ってきてくれることを祈るばかりでございますけれども、やはり何かをしていかななくては、そういう流れも、いつまで待っても起こっていかないんだと思います。

そこで、例えばですけれども、コロナ禍で、お金がなくてもできるということを考えると、例えば、工場見学だったり、観光地の映像をユーチューブ等で流すだけでも大分変わってくるんだと思います。今回、コロナ自粛中に、やはりユーチューブの中で、うちの子もよく見ていたのが、例えば、絶叫マシンの前にカメラを置いて、まず乗っている雰囲気味わうだったり、また、電車も、一番前に置いて、1時間半、何々線の先頭をとというようなのも見ながらという、そういうコアな人たちがやはりいて、毎日見ているという人たちもいるというお話でしたので、例えば、塩竈には神社がいっぱいありますし、あと観光資源として、おいしいものもいっぱいあるというところで、そういうのを映像で流すだけでも、「よし、じゃあここに行ってみよう」という気持ちにつながってくるんだと思います。

ぜひとも、中止だったりとか延期にするのではなくて、こういう取組を一つ一つしていくところから、やはりまた意識も変わってくるんだと思いますので、そういう取組からでもいいので、スタートできないのかどうかというのを教えていただけますか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） ご提案、またありがとうございます。

やはり、例えば、最近出ているのですと、リモート観光と言われるものというのが最近進んできているんだなと思っております。確かに、そちらのほう、リモート観光で有名なところだと、本当に絶景とかをご覧いただいて、そこで行われているようなものをご覧いただく、し

かも有料コンテンツだったりするというのもございます。

ただ、今ご提案をいただいたように、やはりもっと身近なものをご覧いただく、そしてそれを今後、「じゃあ、この街に行ってみようか」というところにつなげていくということも一つのアイデアということでございますので、関係者とまた協議をさせていただきまして、検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひとも、よろしくお願いいたします。

あと、やはり塩竈だけというのも、非常に難しいところになってくると思うので、他のエリアとの連携、観光の連携をしていかななくてはならないんだと思います。

そこでなんですが、他の地区との観光の連携というか、情報交換等というのは、この期間中にあったのか、またはしていたのかというのを教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） この期間ということでございまして、新型コロナウイルスが発生してからということになりますと、残念ながら、やっぱりそういう会議そのものというのを自粛という方向でずっと来ておりました。

それから、他地区との、例えば、県内での連携ということであれば、仙台・松島DMOの協議会ですとか、あとはこの宮黒の圏域ですと、物産のほうの共通でやっている取組とか、そういったものがあるんですが、なかなかこの間、できていなかったというところであります。

ただ、やはり今回、県を越えた移動とかもオーケーになってきていますので、また改めて、今おっしゃっていただきましたように、単体よりもやはり広域でやるというようなことが効果が出るということもございますので、またそういったところも併せて取り組んでまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 私もいろいろ調べると、今、環境省で推しているのが、ワーケーションとって、ワークとバケーション、アメリカでできた用語みたいですが、ワーケーションということで進めていこうという取組が、2次補正から予算がついているのも見ておりますけれども、例えば、どういうことかというのと、1週間こちらのほうに泊まっただきながら、バケーションとワークを楽しんでもらうという環境整備をしていこうということでございます。先日のNHKのテレビでも、土湯温泉がそれに取り組んでいくという報道も出ております。私もそれ

で、土湯温泉の温泉観光協会の会長さん方と連絡を取り合ったところ、そういう形で、少しでもお客様を呼び込んでいくんだというような話を聞かせてもらいました。

そこで、塩竈、浦戸諸島の民宿等や市内のホテルというところも考えられますが、やはりこういうのは広域で、例えば、松島町の旅館さんとかと提携をしていく中で、塩竈市にも足を運んでもらえるような、広域で進めていくべきかと思います。その中で、例えばですけれども、まず、「松島“湾”ダーランド」というものの中で行っていくというのも、やはり塩竈市から提案をぜひしていただいて、長期的に観光客を呼び込むものにもなりますし、企業連携をすることで、企業側とすれば福利厚生として一つ、旅館のお部屋を長期的に借り上げてもらって、定期的にその家族が来てということで、ワークをしながら、家族はバケーションを楽しむと、そういうようなところでも取組ができていくんだと思います。

ですので、東京の企業といかに、こちらの二市三町、提携しながら進めていくのかということ、結構面白い事例になるんじゃないかと思うんですけれども、このワーケーションという考え方と取組、行っていけるかどうかということ、ご答弁をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 今、ワーケーションについて、ご紹介、ご提案を頂戴しました。

このワーケーションという部分につきましては、本市はこれまで、検討という経過というのは、実はございませんでした。今回、勉強させていただくこともできたところでございますが、ワーケーションを実現するためには、やっぱり一方では、テレワークというもの、今回の新型コロナウイルスをきっかけとしまして、非常に進んできているとは存じておりますが、そういったものに対する受皿、こういったものの整備が、併せて必要になってくるんだろうというふうには考えています。

ワーケーションの自治体側としてのメリットというのが、幾つか紹介をされているところで、交流人口・関係人口の増大、あと、働くスペースを設けるということでは、例えば、空き家とか空きオフィス対策にもなるのではないかとか、あるいは地域住民の方々との交流促進、そしてそれが、さらには移住への導線にもつながるのではないかとというようなメリットは紹介されております。

ただ、一方で、やはり日本人としてなかなか、働き手の部分としましては、やはり遊ぶということと仕事をするということの両立というか、そういったものが非常に気になるところで、

労務管理等の問題なんかもいっぱいあるよということも、併せて紹介されているところがございました。

広域でのそういった取組ということも、ご提案をいただいたところでございますが、やはりちょっと今のところ、今後、近隣等も含めまして、まずマーケティングとかで、どのぐらいのそういった需要等々あるのか、そういったところからちょっと探ってみたいなどは考えているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひとも、そういう考え方と、そういう方法もあるんだということだけでも学んでいただきまして、ぜひ提案をどんどん、他のエリアと連携しながら進めていただける一つの事例として、方法として挙げていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、飲食業に関してなんですけれども、かなり市内の皆様からご協力をいただいています、「愛する店ドットコム」というところなんですけれども、進捗状況等、分かれば教えていただけたらと思います。

こちらは、かなり土見議員、一生懸命頑張っている事例でもありますし、商工会議所としても頑張っている一つの施策でございますので、私にもちょっと、成果等、今分かっている段階で、あれば教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） ご質問のありました、愛する店ドットコム事業ということで、こちらは今、商工会議所の青年部さんが中心になりまして、クラウドファンディングを使いながら、今、自分の応援するお店にファンディングをして、後で何割増しかの、1割でしたでしょうか、1割のプラスがついた商品券が戻ってきて、後ほどお食事を楽しんでいただけるということで、県内でもエリアが幾つかあって、この塩竈エリアとしましては、二市三町と富谷市とか大衡村とかが入って、一緒にエリアとして展開されていると伺っております。

これまでの参加店数としては、75店舗が、今、この域内で参加をしていただいているということで、目標額が一応200万円に対して、直近、今日午前中、ちょっと確認してきましたが、407万7,000円まで達成しているということで目標の倍を超えたということで、あと残り5日ということでございますが、もう少し伸びるのかと思います。本当にいい試みではないかと考えてございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 目標の倍いつているということで、本当に多くの市民の皆様からも応援していただいている事業だなということを再確認させていただきました。ぜひとも、ここまで来たら500万円を目指して、より広報力をもって、いろいろな方にお力添えをいただいで、市内の飲食業を守っていけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、②の市内アンケート調査の実施の検討ということで、ちょっと時間もなくなってきたので、ここでまとめてちょっとお話しさせていただきたいんですが、このコロナ禍の中で、今後の経営について、やはり不安に思っている方たちがいっぱいいる中でございますが、また、リーマンショックのときも、今年よりもその次の年に、学生たちの就職、就活の採用、ぐっと氷河期になったというところがございますので、今年度ではなくて来年度、かなり就職の窓口、狭まってしまうのではないかとこのを私も懸念しているところでございます。

そこで、やはり市内のアンケート調査をしっかりと行っていただくことが大切なのかなと思っています。例えば、後継者はいるのかというの、ここでしっかり見ておかないとやはりちょっと、こういう状況で、戻ってこないのので廃業しようかというような話が出てきてしまっは、市としての財源も減ってくる一つになると思いますので、後継者はいるのかどうかということや、技能実習生、留学生の状況はどうだということだったり、また、新卒採用についてどう考えているんだということをお聞いておかないと、来年度、こういう状況になってしまっ、働くところがかなり厳しい、ないよとなってしまう前に、やはり市内の情報を集約しておくべきだと思うんですが、こういうアンケート調査を行ってもらおうということは可能かどうか、ご返答いただければと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをさせていただきます。

本市では、他の自治体に先駆けて2月から3月に、市内の水産業、商業関係の事業者アンケートによります影響調査をまず行っていました。この早い段階でのアンケート調査を市内で共有できたことで、その後の施策の速やかな展開につながったものというふうには考えてございます。

その後、緊急事態宣言、あるいは宮城県による休業要請などがございまして、影響も長期にわたってきておりますことから、経営状況等について、改めてアンケート調査を実施してみたいと考えてございます。その中で、今ご指摘をいただきました事業承継の問題、あるいは今後

の採用の予定等につきましても、項目として設けさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） リモートということが、今回すごく行われて、進んで、地方にいても東京の企業とリモートで仕事ができるという状況下ではあるんですが、やはり逆の違う目線から見ると、学生の話を知ると、結局リモートで、東京の企業等へ行かなくても就活ができるというところで、東京の企業まで目を向けていますという若者が非常に増えている状況なんだと思います。

そうすると、やはり人口の流出というところで、また東京のほうに人口が行ってしまって、また若者が地方から流出してしまったというのが、逆に加速する可能性もあるなというのを、僕はやはり不安なところではありますので、やはりこの段階で、新卒生についていかに考えていて、それでも何人か採るよというところがあれば、早い段階でしっかりと情報をキャッチして、それを各学校の皆さん、各学校と連携をして、若者をなるべく塩竈にとどませるといふようなところを進めていかないと、本当に人口はどんどん流出してしまうなというところが懸念されますので、ぜひ一度これはアンケート調査をしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

次に、（3）番、稼ぐ自治体についてということですが、やはり多くの施策、今回行っていただいた中で、やはり自主財源というのは、非常に大切だなというところを、また再確認させていただきました。

そこですけれども、私、以前、マンホールなどでもいいから、協賛を取るべきじゃないかということで、ネーミングライツということの考え方というのを、もう少し幅を広げてくれというような質問をさせていただいたんですが、そういうところで、新たなネーミングライツの獲得という方法は何かご検討いただけないかというところを再質問させていただきたいんですが、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 小山部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ただいま、新たなネーミングライツ等、考えられないかということのご質問をいただきました。

これまで、広告収入としましては、広報紙ですとか、トイレの壁面広告、あるいは市営汽船の壁面、ネーミングライツにつきましては、塩釜ガス体育館ということで展開させていただい

ておりますけれども、このほかに新たに、市内の公園のネーミングライツの導入ですとか、公共施設の壁面の有効利用、こういったものに、例えば、マリンデッキなんか含まれるのかなと思っております。そのほかに、公用車の有効利用等については、先進事例がありますので、こういったものについて、検討していきたいなと考えております。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。ぜひ活用できるものは活用して、少しでもやはり、自主財源獲得に向けて提案をしていただければと思います。

それとあと、県内でも何か所か行っているところがあるんですが、例えば、企業版ふるさと納税という考え方ということで、企業と、例えば、大学、また学校ですね、学校間と連携をして、調査研究をしたり、新たな実証実験を行ったりという事例が結構いっぱい出ているんですが、その中で、塩竈市として、企業型のふるさと納税ということを今後進めていくことは可能かどうか、お考えがあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 企業版のふるさと納税でございますけれども、これは、地方創生の取組等に対しまして、企業からの寄附を頂いて実施する事業ということで、国に認定していただきます地方自治体の地方再生計画というものに対して企業が寄附を行った場合に、企業のほうでは納めていただく税金が、かなりの部分、控除されるという仕組みになっているものでございます。

今のところ、本市では、活用した事例はございませんけれども、本市の総合戦略に基づく事業で、特にやはり特色があって、企業さん側がぜひ寄附していきたいなというような事業、そういったものを生み出した中で展開できるということで、これからも有効な財源だと思っておりますので、活用を検討していきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひとも、この企業型ふるさと納税というのも活用して、今、コロナ禍に若干なる、広まる前にも、若い職員の皆様で、いろいろなプレゼン提案をしていただいていたと思うんですが、そういう事例も踏まえてですね、やはり財源がないからできなかったよというよりは、こういう形で財源を持ってくるということも考えられることだと思いますので、ぜひとも、いい案は実行していくように努力していくよというところで、こういう企業型のふるさと納税というものを活用していただければと思いますので、僕、ここに資料いっぱいありま

すから、後で持っていきますので、ぜひ見ていただいて、他の地区の事例も踏まえながら、塩竈市に合う事例をぜひとも展開していただけるようお願いいたします。

続きまして、(4)の市内の広報戦略についてでございますが、現在までの市内の広報として行ってきた部分と、この新型コロナウイルスによって、市内の皆様により情報を伝えるために行ってきた部分というものを、ぜひ教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 現在までの広報戦略ということでございますけれども、まず、現在までの広報につきましては、紙媒体であります月1回の「広報しおがま」の発行のほか、市のホームページ、フェイスブック、インスタグラムなどの各種SNSの活用、あるいはコミュニティーFMの声の広報など、情報発信をしまいったところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策におきましては、これら既存の媒体のほかに、各種支援事業をタイムリーにお届けするために、新聞折り込みの新型コロナウイルス対策情報を随時発行し、これらは公共施設へも設置いたしましたけれども、そういったもので情報提供をお届けしてきたところでございます。

また、広報車の活用によりまして市内の巡回放送や、外出を控えている多くの方々、市民の皆様に対して、自宅でできる健康づくりや、生活上の困り事への市の専門職員のアドバイス、ユーチューブ等を使った動画を配信したところでございます。

また、多くの市民の皆様が、大変不安な思いの中で日々を過ごされている状況を踏まえまして、これまでの取組のほかに、テレビなどのマスコミへの積極的なニュースリリースを戦略的に進めてまいりまして、本市の最新の情報発信というものを工夫と努力をしまいったところでございます。その結果、連日多くのマスコミの方に取り上げていただきまして、一定程度、市民の方々に情報を提供できたのかなと感じているところでございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。テレビや新聞等でも多くの、塩竈、結構見る機会が増えたなということを感じておりました。それもやはり、いろいろな政策等、ほかの自治体よりも差別化をして行ってきた結果だと思っておりますので、よりこれを続けていただけたらなと思っております。

その中でですけれども、やはり私、ハイテクとアナログは、広報はどちらもやはり一緒に進めていくべきものであると。アプリケーションがいいというわけではないですけれども、例え

ば、市の情報をキャッチーに届けられるアプリケーションをやはり今後進めていくことも必要なかなと思いますし、例えば、飲食店等の中でみんな今、いろいろなガードをするということで、クリアボードを貼ったりとかいろいろ対策をしておりますが、そこにビニールのシート1枚引くだけで、市の情報がテーブルに入れられるようになります。テーブルの中に1枚入れることで市の情報を、お店に来た人たちに、より伝えられるようになる。また、それを交換しに行く市の職員の皆様が、いろいろな食堂等に足を運んでもらえれば、より民間の皆様と自治体の皆様が顔を合わせて会話できる機会も増える、またはこういうお店に顔を出すという空気づくりにもなるというように、やはりアナログな部分とハイテクな部分って、どうしても両輪でやっていくべきものだと思います。

なので、新聞等でお伝えすること、また、広報車を回すだけでも、確かになと思うような、広報方法っていっぱいあるんだなというのを今回感じさせていただく、本当にすばらしい事例だと思いますので、ぜひとも、私、何度も言っているんですが、広報戦略課をつくっていただいて、それは例えば、子育て支援だったり、観光支援だったり、いろいろな支援等の中で広報って変わってくると思うんですが、その中でも、やはり統括して広報をより力を入れてやっていくような仕組みづくりができると、より市内の皆様にもすばらしい政策をキャッチーに伝えることが可能かと思われるんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、阿部議員のほうから、大変ありがたいご指摘をいただいたところでございます。

今回、市長となって、新型コロナウイルス対策を含めていろいろさせていただく中で、「周知徹底」という言葉がございましたけれども、市民の方々に、「こういうことを塩竈市がさせていただいております」という事例がたくさんございましたけれども、知らなければやっていないのと同じだということを、今、市役所の中で、徹底してお伝えをさせていただいております。

アンケート調査も、県よりも先に、仙台市の商工会議所よりも先にですね、もう結果は出ていたんですね。その活用の仕方、広報の仕方をもっと工夫すれば、多分、県内で一番最初に地域の実情を捉まえていたのが、塩竈市役所だと思います。そこからやはり、広報の在り方というものについては、せっかくやっているのに知らなければという先ほどの話につながっていくところがございますので、そこを物すごく痛感しておりますので、私としては、来年度以降、議会の皆様方とも相談をさせていただきながら、組織広報の在り方について、組織の体制強化

も含めて、ぜひ前向きに検討させていただきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。ですので、最初に聞いたタクシーのデリバリーサービスもですけども、これが5件からですね、やはり日々、10件、12件、20件と増えていくような仕組みづくりになれば、それはすばらしいことになってくると思いますので、それもやはり広報力と活用性だと思います。

子育て家庭応援パックもですけども、まず市民の皆様が喜ぶ中に、やはり売上げが落ちた加工業者の皆様のためにもなるということで、1つの業種ばかりが喜ぶわけではなくて、いろいろな方たちが喜ぶという波及効果がある政策だと思いますので、こういうのもやはり広報力を持って伝えていくということが、市内を循環させるというところで、すばらしい取組になると思いますので、今、市長からの前向きなご答弁をいただきましたので、ぜひとも広報戦略をより練っていただいて、市民の皆様の一つでも情報が伝わるように、今後努めていただければと思います。

私の一般質問は以上となります。ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 以上で、阿部眞喜議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は、14時5分といたします。

午後1時59分 休憩

午後2時05分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

14番小高 洋議員。

○14番（小高 洋）（登壇） 日本共産党市議団より一般質問を行います、小高 洋でございます。

大きく6点ございますが、1点目について、こちらより質問を行い、以降自席にて質問を行ってまいります。

さて、この間の新型コロナウイルス感染症の拡大につきまして、多くの市民、また事業者の皆さん、全国的にも、そして世界的にも、生活、なりわい、そして生命といったところに甚大

な影響を及ぼしております。

そうした中で、日々の取組、ふだんの取組に心からの敬意を表したいと思いますが、一方で、第2波、第3波と、こうした意見もあり、予断を許さぬ状況である中で、今定例会におきましても様々な視点、角度から、ご質問、ご意見等出されております。

私からは、昨日ご質問もございましたけれども、改めて冒頭、塩竈市立病院の取組、そして職員の方々など人的な部分、また衛生材料等々、備品等も含め、その体制について、お伺いをいたします。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 14番小高 洋議員の一般質問のうち、塩竈市立病院についてのご質問にお答えを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、どのような取組を行ってきたかとの質問でございました。

本市では、感染拡大の初期段階から、新型コロナウイルス対策本部を設置し、市立病院もこの本部会議のメンバーとして、情報の収集・共有と、発生状況等を勘案した対策を共に講じてまいりました。

市立病院での対応につきましては、福原病院事業管理者、本多市立病院事務部長を中心に、まずは、院内感染を徹底的に防ぐことを重点に置きながら、外来診療の見直しや外来発熱患者への対応など、多くの対策に取り組んでおります。

ご質問の市立病院で実施いたしました対策の詳細につきましては、市立病院のほうからご答弁をいたします。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） それでは、私からは、病院の新型コロナウイルス感染症対策、あるいはお話ですと、職員の問題、あるいは物資の問題を含めてのご質問だと思いますので、お答えさせていただきます。

まず、当院の新型コロナウイルス感染症対策でございますが、やはり一つ大きいものとしては、管理者のもとで、やっぱり院内感染、よく報道で出ておりますが、院内感染を市立病院からは絶対に起こさないと、そういう強い意思を持って、感染拡大の各段階に応じて、院内で組織する感染対策委員会というものがございますが、そちらの中で対応策を検討し、実施をしております。

特に、緊急事態宣言が出されてからは、診療上の対応としては、人間ドックや各種健康診断、あるいは外来のリハビリテーションの中断、あるいは外来発熱患者への対応等を強化してまいりました。

また、職員への対応でございますが、勤務前の体温測定を義務化いたしまして、有熱者の勤務禁止、あるいは个人防护服使用の徹底、館内の消毒についても、これまで以上に力を入れてさせていただいているところでございます。

また、職員の配備の状況ということでございますが、やはり面会禁止という措置を取らせていただいておりますので、それに伴って新たに面会の受付を設けたり、あるいは着替え等が直接ご本人に届けられないため、それを取り次ぐような業務なども、新たな業務も発生をしておりますが、それらに関しましては、院内が連携をしまして、シフトを組んで何とかやりくりをして対応させていただいたということでございます。

また、マスク等の衛生用品の件についてもご質問がありましたが、やはり調達が困難ということは最初から想定されておりましたので、初期の段階から院内としては、例えば、マスクです、使用について、1日2枚、午前・午後で交換していたりしたものを1枚にするとか、できるだけ厳しく制限をしたことから、資機材が危機的に足りなくなるという状況には至っておりません。

ただ、そのような中、かなり苦しい状況があったのですが、地元の企業や市民の皆様から、防護服、マスク等を寄贈いただきまして、この場をお借りして、職員一同、感謝を述べさせていただきますと思います。

今では、国や県から、徐々にですが支援物資を頂いておりますので、厳しい中ではありますが、一定程度のストックがあるという状況でございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。本当に大変な取組だったんだろうと思っております。

それで、先ほど、発熱された患者様の対応ということでございましたけれども、やはりこの辺り、ちょっと懸念をされていたことでありまして、例えば、他の医療機関で診療を受け付けできないと、受け入れられないといったケース、全国的にもお聞きをしておったわけですが、その辺りについて、もう一度お聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 本多部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 当院を訪れる患者さんは、やはり自分がですね、ご自身が新型コロナウイルスに罹患しているのではないかという不安の中で来ておられる方がほとんどです。まず、電話で対応させていただきまして、電話の中で、まず安心してほしいという中で、ご心配の方につきましては、当院で受診をしていただくという形を取っております。

当院では、PCR検査等を行っておりませんが、例えば、当院で行っている対応といたしましては、まずは同じような、例えばですけれども、熱が上がってせきの症状があるというような、インフルエンザでありますとかマイコプラズマ肺炎等々の病気があります。これらのまず検査を一通りしていくという、除外診断というやり方をしておりまして、その可能性を消していきながら確定診断に結びつけるわけですけれども、なかなかそれでもやはりどれにも該当しない場合は、新型コロナウイルス感染の疑いが高いということになりまして、そのような患者さんが訪れた場合は、保健所と連絡を取りまして、保健所からは、帰国者・接触者外来でPCR検査を受けていただくというような、つなぎの役目を果たさせていただきました。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。先ほど、部長、安心してほしいと不安の中で来られるということをおっしゃいました。発熱の対応ということで、その症状に対してどういった処置をしていくのかということもありますが、やはり自分が新型コロナウイルスに感染しているのではないかと、そういった不安を持たれた方への対応として、まさにそういった形でしっかりやっていただいたのかなど。また、そういったことを見ますと、いわゆる院内感染は絶対に起こさないということとの両立、本当に大変な取組であっただろうと思っております。

一方で、この間、市立病院会計というところも議論になっておりましたけれども、全国的にも医療機関の経営の存続というところで、なかなか難しさが出ていると、こういうこともお聞きをさせていただきます。その辺りについて、市立病院会計への影響について、あるいは改革プラン等々も見ながら、その辺りの部分について、お伺いをいたします。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 市立病院の会計への影響ということでございます。

昨日も答弁を少しさせていただいておりますが、やはり患者の受診控えというものが、全国的にも問題になっております。当院にも同じような影響が出ております。

4月、5月の実績の前年度比較をいたしますと、入院では16%、外来では18%の減少になっ

ていると。ただ、外来は落ちたんですけれども、やはりこの間、外来はちょっと不安だけでも、薬は欲しいという患者様もたくさんおられて、当院といたしましては、電話による処方箋の発行にも対応させていただいておまして、4月、5月で、2か月で300件を超える処方箋の発行という中で患者様には対応させていただいていると。そのような中で、医業収益につきましては、前年度と比較して、2か月間で約4,800万円の減収、率にして14%と。この傾向は、ちょっと6月も残念ながらまだ続いているという状況でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。命を守る大変な取組と、ただ、その一方で、新型コロナウイルス感染を避けるための、先ほど部長もおっしゃいました受診控えというもので、市立病院もそうですけれども、どこの医療機関というところも、今、経営の悪化で苦しんでおるといふことはあるかと思えます。

この医療機関全体の経営の継続という問題については、これはまたちょっと別の機会にしたいんだと思いますが、今回のような、まさに大規模な感染症の感染拡大と、こういったような状況が発生したときに、果たして適切な医療の提供ができるのかという点については、やはりこれは一つ、考えるべきタイミングではないかなと思っております。

そうした中で、私は、こうしたときにこそ、まさに公立の病院が率先して医療を守るべき立場に立つことが必要であろうと思っております。そして、そのための体制を取れる状況をつくっておくということが、これは必要になるんだろうと思っております。

そこで、全体となるお話であります。こうした感染症の大規模拡大における公立病院の役割をどうお考えか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（伊藤博章） 市立病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） お答えいたします。

今回の新型コロナウイルス感染症の取組ですけれども、多くの医療機関が、本来の医療を縮小してでも、この病気に対応しようと考えて、行動してきたのではないかなと思っております。結果として、積極的に新型コロナウイルスの患者さんを受け入れた病院のほうが、経営的に非常に厳しくなってしまったということも、考えさせられる点なのかなというふうにも思います。今後、第2波、第3波が来たときに、やはり地域において、きちんとした医療体制をどう確保していくのかということが、一番の問題点になるのではないかなというふうにも思っております。

国では、昨年示された公立・公的病院の再編統合という問題がありますけれども、ここに感

感染症の役割というのも盛り込むというようなことも発表されました。感染症対策を含む危機管理への対応能力向上を図る上で、やはり公立病院における期待が高まっているのではないかと考えているところでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。公立病院の役割について、ただいまお聞きをいたしました。その役割をどのように果たしていくか、あるいは実現をしていくかというところで、正直、今のままの設備ですとか、そういった関係ですね、いわゆる努力というところは別に、例えば、その設備であるとか、体制でありますとか、そういった中で、果たしてどこまでそれが実現できるものなのか、率直にお答えをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） これは、あの横浜のクルーズ船の経験から、感染している方と感染していない方を分ける、いわゆるゾーニングというのが、非常に大事だということが分かっています。病院においても、全くそのとおりでありまして、やはり感染している方とそうでない方を、外来においても、入院においても分けて対応しなければいけないのではないかなということがあります。ただし、日本の病院の中で、そのようなきちんとしたゾーニングができていた病院というのはほとんどなくて、どの病院も今、非常に苦しんでいるのではないかなというふうにも考えます。

そういう中で、例えば、病院の駐車場を使って、プレハブのようなところで感染症の患者さんの対応をしているようなところもございますし、なかなか現時点で答えは出ないんですけども、やはり将来に向けてきちんとした体制づくりをしていくということは、必要なんだろうというふうには思っております。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。なかなか、病院内での現状を踏まえた努力というところでは、やはりそれを越えた難しさが多分にあるだろうと捉えております。

先ほど、お話がございましたけれども、いわゆる国の方針、さきの統廃合リストの公表等もあったわけですが、どうも今の政府の方針、だんだん変わりつつはあるのかなと思いますけれども、基本的には、公的医療機関を統廃合すると、あるいは診療報酬を削減をしていくという中で、言ってしまうと、常にベッドがいっぱいでなければ、病院の経営はもう成り立たないと、こういったようなぎりぎりの努力を現場に強いてきたのではないかなと捉えておりま

す。そして、まさに今、そういった矛盾が、このコロナ禍のもとで、危機への脆弱性としてまさに浮き彫りになったのかなと思っております。

テレビ等でも、「医療崩壊」という言葉が何度も聞かれました。そうした中で、当然、財政規律、これは必要でありますけれども、一方で、緊縮財政に伴う、例えば、行き過ぎた病床数の削減ですとか、こういった部分が、ヨーロッパの一部の国等では深刻な医療不足を引き起こしたと、こういった分析もあったわけでありまして。

根本、根っこは、国の考え方ということになるのかも分かりませんが、本市として何ができるかというところ、これは絶対に考えなくてはいけないことでありまして、そういった中で、例えば、今後の改革プランの見直し等につきましても、今回のことも一つ教訓にした上で、ぜひこれは考えていただきたいと思っておりますけれども、そういった意味で、市民の安心をどうつくっていくのかと、今後の方向性というところで、お考えのところがあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） なかなか難しいご質問かなと思われました。

一つは、おとし、2年前に行いました病院建設基礎調査事業の中で、一つの答えは出ております。それは、様々な医療機能の中で、当院はこれまでの実績として、肺炎とか、それから尿路感染症のような発熱患者にたくさん対応してきたという実績がございます。これからどのような感染症が起こってくるか、予想はつかないわけですが、多くの医療機関でなかなか受入れが困難な患者さんを、やはり役割を決めた、重点化した医療機関で対応していかなくてはいけないのではないかなということは、地域において考えておかななくてはならない問題ではないかなというふうには思っております。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。私も、全く専門家でも何でもございませんので、なかなか深く突っ込んだ議論が難しいなというふうにも考えておったんですが、やはり先ほど、その重点化、役割の重点化というお話もございましたが、そういった中で、公立であるからこそのこと、そういったこともたくさん、これはあるんだろうと思っております。

そういったことを踏まえた上で、今後どういった形で、計画、あるいは改革プラン等々、出てくるのかということになってくるわけですが、その辺り、期待をして見守らせていただきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

次に移ります。

障がい児の発達支援等についてというところではありますが、例えば児童発達支援、あるいは放課後等デイサービス等、これは障がい児を支えるための児童福祉法に基づく制度であります。

初めに、このコロナ禍での影響という点でお聞きをしたいと思いますが、各事業所さんの利用状況、あるいは経営の状況等について、把握されておれば、お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） この新型コロナウイルスの状況におきます、利用状況ということでございます。

まず、昨年1年間、令和元年度の1年間の月平均でいいますと、児童発達支援が30名、放課後等デイサービスが146名でありました。一方、今年の4月、1か月での利用者数としましては、児童発達支援が33名、放課後等デイサービスが140名ということで、若干の上がり下がりがありますけれども、ほぼ同数ではないかなと捉えております。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。先ほど、横ばいというお話もございましたが、やはり施設によってはといったところがあるのかなというところで捉えておりました。

支援事業所さんにも、直接お話もお伺いをしたんですが、今回、全般的に、このコロナ禍の下で休業要請外となった事業というのを見ますと、まさに生活に直結をしております、そこが休んでしまうことで、利用者さんの生活、なりわい、あるいは生命といったところが脅かされかねない業種というものが、多分にこれは入っているわけでありまして。そして、そこにも、従事される皆さんの雇用があつて、そして生活があるということになります。

しかしながら、お話を聞かせていただきました事業所さんなんかを見ますと、やはりコロナの影響というのが直撃をしているということで、お伺いした事業所さんは、前年度比6割の減であったとお聞きをしております。特に、委託等を受けておらない、いわゆる指定の事業所さんというんですかね、そういったところにつきましては、利用者との私的契約に基づく出来高請求報酬算定という中で、利用の減というものが起きると、経営の存続が、やはりこれは危ぶまれる状況になってしまうということでお聞きをしたわけでありまして。

一方で、経済全体的な事業所向けの支援に目を向けてみますと、先ほど申し上げたとおり、休業要請協力金というのは、そもそも対象ではないと。雇用調整助成金等の仕組みを見ましても、これは休業補償を支払った場合の助成でありますので、こうした事業所につきましては、

障がいを持ったお子さん一人一人との関わりの中で、従業員を通常以上に休ませることも当然できないということで、休業協力金ももらえない、雇用調整助成金の活用もできない、利用は大幅に減となっている状況があるんだということで、さらに言うならば、10人受け入れているところを20人にしようということができないと。後から取り戻すということも大変難しい、そういう事業であるということでもあります。

これから、国をはじめとしまして、追加の支援、様々出てくるんだろうとは思っておりますが、こうした支援事業所等の支援については、厚生労働大臣の発言の中にもあったようですが、まさに私的契約に基づくサービスのためというようなことで、格差が残念ながら発生をしているということがあったわけであります。いわゆる福祉という側面から見ましたときに、こうしたところへの支援、どう光を当てていくのかということは、これは一定、考えるべきではないのかなと思うんですが、その辺りについていかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（伊藤博章） 吉岡課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） 議員おっしゃられるとおり、事業所への支援、このコロナ禍におきます支援ですが、基本的に宮城県からは事業所のほうに、詳しいこと、どのぐらい、どの種類が、どの数いつているというのは、まだちょっと把握はしていませんでしたけれども、うちのほうでアルコール消毒液を届けたときには、「県のほうから届いていますよ」という声は、いただいております。

ただ、それにはやっぱり、その事業所の性格によって、多い、少ない、足りる、足りないというのは、確かにあったのかなとは感じております。そういう状況でありますので、我々としても、市内のそういった障がい者施設に関しましては、いろいろと情報を聞き取りとかもしていますので、その状況に応じて対応を考えていきたいとは思っております。

また、施設に対してはそういうことなんですが、利用される方に対しましては、国からも連絡が来ておまして、例えば、放課後等デイサービスに関しては、学校が休業中の間につきましては休日と同じ扱いをするということですので、施設に対しては、休日用の料金というか、そういったものが入ってきまして、ただ、利用者の負担はならないようにということで、そちらのほうは国で面倒を見るというような仕組みでやっておりますので、参考までに、そういったことになっております。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。まず、ぜひ、それぞれの置かれておられます実情

といいますか、そういったところを捉えていただいた上で、果たして、サービス、経営の存続が可能なのかどうかということも踏まえて、その支援というところ、市で行うべきは行う、あるいは国に対して求めるべきは求めるというところでの取組を、強くお願いをしておきたいと思えます。

次に、地域連携という考え方で伺いをしたいと思えます。

改めて、通所の支援ということの在り方に目を向けたいと思えますが、障がいのあるお子様が、住んでいる地域で療育や支援を受けやすくするために設けられたということでもあります。

住んでいる地域でということでもあります、残念ながら地域によって、今、提供されているサービス量というのはまちまちであるという中で、子供たち一人一人の持った特性に応じて適切な支援が必要であるというところを考えますと、やはり連携というところが大きなポイントになってくるんだと思えますが、この連携という点について、どのようにお考えか、伺いたいと思えます。

○議長（伊藤博章） 吉岡課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） 確かに、サービスを提供する事業者は、地域によってもやっぱりまちまちでございます。県内を見ても、宮城県のホームページを見ると、地域によってかなりのばらつきがございます。

そういった実情を見ますと、ある程度、例えば、塩竈在住の方は、塩竈市内とかで満足なサービスというか、数が足りなくてという場合については、近隣の市町にあります事業所に対しまして、一緒に協力してということでお声がけはさせていただいております、実際に受入れをいただいている状況でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。まさに、塩竈市に住んでおりながら、二市三町というところであれば、まだ行きやすい部分になるかも分かりませんが、遠くは仙台市ですとか、そういったところまで利用されているというお声もお伺いしております。

それで、ちょっと手続的な面でお伺いをしたかったのですが、本市におきまして、例えば、障がいを持ったお子さんと、その保護者さんがサービスを利用したいとなった際に、どのような手順を踏まれるのか、ちょっと参考までにお聞きしたいと思えます。

○議長（伊藤博章） 吉岡課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） まず、そういったサービス

を受けたいよという場合、例えば、市役所も相談にも参りますし、お電話とかでも受けたりします。そのときに、まず、そのお子さんの状態によって、サービスを受ける計画をつくる事業所さんと連携しまして、そのお子さんに合ったサービスを考えるという順番になります。

また、例えば、未就学児というか、乳幼児とかにつきましては、乳幼児の健診ということで、保健センターとかで保健師が関わっておりますので、保護者の方の意向とか、お子さんの特性に合った支援なんかも一緒に検討しながら、先ほど申しあげましたサービスの利用計画なんかを作成いたしまして、あとは例えば、通いたいなという施設の見学を必ず実施しながら、サービスにつなげているという状況になっております。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。今、計画書の作成というお言葉がございましたけれども、その計画書の作成というところ、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 吉岡課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） こちらは、塩竈市内、あと、宮城県からも指定されている相談所というのがございます。そちらのほうには、専門の資格を持った職員の方もいらっしゃって、細やかな相談、あとは場合によっては家庭訪問をしたりとか、そういった形で対応をしまして、そのお子さんに合った受入施設や、サービスの提供を考えるということになっております。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。まさに、一人一人の特性をどう捉えていくかというところが、そこでは非常に重要になるんだろうと思いますが、いわゆる相談をいただいて、計画書の作成に携わられる方につきまして、例えば、1人何名ぐらいまでとか、そういった目安のようなものがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 吉岡課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） その事業所によりまして、受け持つケースの数というのは、やっぱりまちまちのようでございます。聞くところによりますと、多い方で七、八十名から100名持つという方も、それが常時というか、毎日その件数ではなくて、やっぱり人によっては、1週間に1回、いろいろ相談に乗りますよとか、1か月に1回とかありますので違いますが、人数としては、そういった状況になっていると伺っております。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。ちょっぴりこまいことをお聞きしたんですが、1人の方が受け持つ人数が、非常に偏った瞬間ですとか、あるいは常時そういった形なのかどうかというところなんです、そういった中で、しっかりと見ていくことができるのかという点で、今、お伺いをしたわけでありませう。

その辺りにつきまして、なかなか、1人の相談員の方に過重なご相談といひませうか、計画書作成も含めてかかってくるというようないひもお聞きをしておりますので、その辺り、お願いしておる事業者さんともよくお話をさせていただきながら、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

それで、お子さんと保護者さんにとって、どの事業所さんを選ばれるのがいいのかと。特性に応じて、あるいは事業所さんの強み弱みというものもあるんだと思ひますが、いわゆるそのマッチングというものが、大変重要であると思っておりますけれども、その辺り、本市の取組として何か重視しているところがあれば、お聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 吉岡課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） マッチングという点でございます。

先ほど申し上げました、例えば、乳幼児につきましては、保健センターとの関わりから始まるというのを先ほど答弁させていただきましたが、あとは、学校に上がった就学児なんかにつきましても、やはり保健師と、計画をつくる事業所の相談員さん、あるいは場合によっては支援事業所や、学校に通われていますので学校の先生、あと場合によっては病院、医療機関などの関係者と共に、そういった支援を行う方の中でケース会議なんかを行ひまして、そのお子さんの情報共有であったりとか、これからの支援を検討したりというも行ひていますし、それも一回切りではなく、状況に応じて計画の見直しとか、そういったものも視野に入れながら対応しているというところになります。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。そこについては、ぜひ、イニシアチブを発揮してほしいと思っております。お子さんと保護者さん、事業所、そして医療との連携というものも必要になってくるんだと思ひますが、そこをつないでいただきたいという思ひがございます。

そこで、一つの役割を果たすことができるのではないかなと思っておりますが、整備され

てまいります子育て世代包括支援センターというところにつきまして、進捗、あるいは取組というところ、もし分かれますれば、お聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今、お問合せのありました子育て世代包括支援センターですけれども、妊娠期から地域の中で、その親子らしく、健やかに育つことを目的としまして、妊娠期から子育て期にわたり、保健・医療・福祉・教育、地域の関係機関による、切れ目のない総合的な相談支援を行う包括センターであり、本市でも、令和3年3月の設置を目指して取り組んでおるところでございます。

一方、障がい児に対しましては、児童福祉法などに基づき、主に未就学の障がいのある子供、またはその可能性のある子供に対する発達支援や相談を行うほか、18歳未満の障がいのある子供に対する地域における中核的な支援機関として、地域支援を行う児童発達支援センターというものが概念としてはあります。この塩竈市には、まだございません。その児童発達支援センターは、人口10万人当たり1か所整備するということが国から求められておりますので、現在、本市でも、その設置に向けて、単独なのか、あるいは広域なのか、直営なのか、委託なのか、そういうことも含めて検討をしているところでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。まさに、今お答えいただきました支援センターにつきまして、まだちょっと時間がかかるということもあったわけであります。そういった中で、今、目の前におられるお子さんたちについて考えますれば、例えば、障がい者福祉の関係すとか、あるいは年齢に合わせて、例えば、就学前であれば保育、あるいは教育というところも関わってくるわけであります。そして、実情として、組織的にやはり縦の部分が少しありますが、そういったところについて、ぜひ横の糸を通すような役割を担えないものかなというふうにも思っているわけであります。

先ほど、原則、就学前というようなご発言もありましたが、地域の実情に応じて、18歳までということもガイドライン等を見ますればございますので、障がいの早期からのケア等を考えましても、一定、そういう役割を担った上で、支援センターが仮に今後できてくるとすれば、そこにつないでいく、そういった役割について期待をするわけでありますが、その辺りについては、もしお考えとしていただければ、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 小高議員おっしゃるように、行政の隙間に落ち込まないように、そして本当に実態に合った適切な支援に結びつけていくために、縦の大きい組織の中で、横の連携を密にしてやっていくという考え方は、非常によく分かります。

どうしても、いろいろな検討をしていく中で難しいのは、実は人材の確保なんです。この分野における専門職と言われる、臨床心理士であるとか、精神保健福祉士であるとか、そういった専門家をどういうふうに確保していくのか、それを市町村単独で確保するのか、広域で確保するのか。まさにその方々が、今お問合せあったような内容の専門性を発揮しながら、横をつないでいくというキーパーソンになるわけでございまして、そういう人材の確保というか、本当にこの地域にも何人かしかいません。そういう方々をどういうふうに、きちんと当てになるような形で確保しながら、組織なり、こういう機構を運用していくのかというのが、今一番大きい課題かなと考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。ぜひそこは、クリアしていただいてという言い方も、何だか無責任にも聞こえるかも知れませんが、目の前に横たわっている課題でありますので、その点につきましても、強くお願いをしておきたいと思えます。

ちょっと時間がないので、次に移ってまいります。

それで、一方で、行政機関とはまた別といいますか、そういったところで、宮城東部地域自立支援協議会というものがあるということでお聞きをいたしております。その構成、あるいは取組の内容について、簡単に教えていただければと思います。

○議長（伊藤博章） 吉岡課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） 宮城東部地域自立支援協議会でございます。こちら、構成は、塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町の二市三町で構成しております。

この協議会の大きな目的といたしましては、地域生活支援拠点などの整備の実現など、地域において、障がい児から障がい者の生活を、生涯一貫して支えるシステムづくりというような、中核的な役割ということになっております。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。そこに事業者さんなんか置いて参加していただいて、様々、ケースを共有したりですとか、そういったことも行っておられるのかなと思って

おりました。ちょっと全体会の資料なんかも見せていただきまして、そういうふうに捉えたわけではありますが、まさにそこでも一つ、「連携」という言葉がキーワードになるんだろうと思っております。

そういった中で、こういった状況を踏まえて連携というものを考えたときに、構成されておるのは、事務局をやっているのは、二市三町ということが基本としてあるのかも分かりませんが、一方で、子供たちが通われているという現状を見ると、例えば、仙台市、あるいはさらに遠くというところまで通われておられるという中で、例えば、そうした事業者さん、無理無理にということではないんですが、仮にそういった中で、例えば、全体会等々含めて参加して、ぜひ意見を言いたい、聞きたい、こういった事業者さんがあった場合に、ご参加いただける場合には、ご意見をいただくようなことができるといいのかなというふうにも思っているんですが、その辺り、現状はどうなっているのか、もし分かればお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 吉岡課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） 現段階におきましては、このエリアの外からの協議会への参加というのは、実際まだ検討はされてはおりません。ただ、いろいろな活動や勉強会などを通したような参加というのは、特に拒むよというものではございませんので、そういったものですね、構成している二市三町ありますので、塩竈だけがこうですよというのなかなか言えませんので、その辺は、構成している市町、または事業者と情報を共有しながら、今後に向けて取り組む課題としたいなどは考えております。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。実情をぜひ踏まえた上で、様々なところと連携いただくような仕組みづくりについて、ぜひ本市からも、そういった意見を発信していただきたいということをお願い申し上げます。

次に移ってまいります。

市内の小中学校についてということですが、休校から再開をいたしまして、3週間、4週間というところになってくるわけですが、そうした中で、学校生活の中で見られるような影響、あるいは様子等、もし把握されておられれば、お聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） まず、2か月間の休校と臨時休業ということで、塩竈市内では週に1回、登校日とかを設けて対応してきておりました。ただ、5月の最終週は、その回数

を増やして、いわゆる慣らし授業ということで、週2回から3回、しかも3時間程度、学校にとどまるという対応をしてきて、6月1日の学校再開に向けて動きました。その慣らし授業等をやってきたことによって、意外と6月1日から子供たちは、うまく学校生活に入り込んでいたのかなと考えております。

ただ、コロナのために、マスクをしてということで、しかも3か月近く学校が休みだったということで、最初はかなり緊張していた子供たちでしたけれども、徐々に慣れてスムーズに、給食も、1日、2日からうちの市はもう完全に給食始まっていたので、そういう形でうまく子供たちは対応できてきたかなと。ただ、若干、最近疲れが見えてきて、欠席する子供の中にはいると聞いておりましたけれども、まあ、通常の生活に戻りつつあるというのが現状でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。まさに、その2か月間というところ、やはり非常に長い期間でありまして、そういった中で、一斉にスタートを切るというよりは、徐々に慣らししていくような取組をしていただいたということで、その点についてはよかったなと思っておりますけれども、一方で、新型コロナウイルスというものを踏まえた生活というのは、学校が始まってからも当然続いているわけでありまして、そういった中で、やはり身体的にも、精神的にも、ちょっと体調を崩されてしまうようなこともあるんだろうというふうにも思っております。

先ほど、一定、お答えも若干いただいたような気はするんですが、感染拡大防止の取組というものも、学校の中で求められてくるということもありまして、その辺りを踏まえた今後の学校生活の進め方というところについて、お伺いをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 感染拡大防止に向けた学校生活ということで、文部科学省でもいろいろパターンを示しております。例えば、音楽の授業の合唱ですね、飛沫を飛ばすようなものは、当分の間ちょっと見合わせるというような、あとは同じ音楽ですけども、鍵盤ハーモニカとかの楽器演奏も、まだちょっと見合わせるという状況になっております。

あとは、家庭科で調理実習に関しても、まだなかなか感染防止対策が見えない部分ですので、そういう状況で対応していると。

あとは、体育の授業で、例えば、組み体操とかそういうものも避けるような形で、離れて体

操るとか、昔ですと、柔軟運動、2人組みでやっていたのを、ちょっとそれは避けようという形で、そのような形で授業を進めているということが現状でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。どこまでやればいいのかというところが、全く分からない、そうした現状でありまして、そうした中で、しかしながらやらないわけにいかないということで、やはり教員の先生方もそうですし、子供たちもそうですし、非常に精神的なストレスといいますか、そういったものが日常的にかかってくる状況なのかなというふうにも捉えておりますので、その辺り、ぜひ目配り、気配りというところで、まずはお願いをしたいと思っております。

そして、一方で、これも今議会で何人もの方がお伺いされておりましたが、学習の進め方というところで、やはり不安を持っていらっしゃる保護者さんもおられると思っております。改めてお聞きをしたいと思っておりますが、こういった形で進めていかれるのか、お聞きをしたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 学習の進め方、授業時数の確保という捉えでいきますと、2か月間、休業が続いたということになっております。

実は、文部科学省で示している標準時数をクリアするためには、年間で35週が必要になってきます。ただ、学校は、例年40週で年間計画を組んでおりますので、標準時数をクリアする35週にプラス5週をやっております。そのプラス5週というのは何かというと、3週間はいろいろな学校行事、運動会や文化祭やというような学校行事を、その3週間の中で時数として確保している。残りの2週間というのは何かというと、例えば、台風で臨時休校になります、インフルエンザで臨時休校になります、学級閉鎖になりますということも含めて、あとは余剰時数といって、ちょっとプラスアルファで計画を立てて40週を組んでおります。

今回の4月、5月の休校で、6週間授業が潰れたと。それで、ご存じのとおり、夏休みを短くしておりますので、そこで3週間は授業回復すると。そうすると、6週間なくなったうちの3週間は夏休みで回復していきますので、残り3週間はどうかというのが数字的な部分でございます。それは、40週の中の学校行事の3週と、余剰時数の2週をうまくそこで工夫して、学校行事をご存じのとおり縮減していくという形で授業時数を確保していく。あとは、余剰のその辺を、今まで3月の末あたりは完全に余剰時数だったところを、そこまで授業を組んでいくという形で、今後、臨時休業がなければ、今の段階の計画では、何とか3月末まで授

業時数は確保というか、標準時数をクリアするという計画で動いております。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。時数の上では、どうかこうにかというところで、今、苦しいところをお聞きをしたわけではありますが、一方で、子供たちのいわゆる精神的な余裕といいますか、そういった部分が、ぎゅっと持ってくることで果たしてどういったふうになるかなという心配もありますので、その辺りが1点、懸念しておるということをちょっとお伝えをしておきたいと思います。

それで、ちょっと通告と、通告の中と前後してしまうんですが、いわゆる受験期の生徒さんの対応につきまして、今回のことを受けて、やはり大きな不安があるということでご相談も頂戴をしておりました。市で決めることでもないんだと思うんですが、例えば、高校入試、そういったものが今後どういうふうになっていくんだろうということで、もし分かっていることがありますれば、あるいは指導上、こう対応するよというようなことがありますれば、ぜひお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 5月13日付で文部科学省から、「令和3年度高等学校入学選抜等における配慮事項について」という通知文が、各県に下りてきております。その中では、入学試験の出題範囲や内容について、必要に応じて適切な工夫を講じるよという通知文になっております。

これを受けて、先日、県教育委員会では、地教委、あとは県内の全ての中学校に、今の各学校の現場がどういう状況なのかというアンケート調査を始めました。まだそれは集計されておられませんけれども、県教育委員会のほうではそういう動きをしているということで、その出題範囲に関して、いろいろな現場の意見を聞きながら、最終的な選抜入試をやっていくのではないかとこのふうな考えでいると思います。

なお、管内の教育長会議とか、そういう場においても、県教育委員会と会う場面がありますので、我々、地区の教育長としても、その辺、3年生の子供たちの受験に関して、いろいろな形で地区としても要望していきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。そういった中で、一定、これからその範囲等をどうしていくのかと、入試の出題範囲、どうするんだということがこれから出てくるんだと思う

んですが、ぜひそういったものを早期に、生徒さん、あるいは保護者さんに示していただきたいということで、求めておきたいと思います。

それで、ちょっと懸念しておったお話なんです、昨日のお話でも、その中でございました、まさに文部科学省では、いわゆる休校中の自主学習の進捗と申しますか、進み具合によっては、一定、授業を不要するというような考え方も示しておるわけではありますが、そうなってきたときに、果たしてどこまで進んでいるのか、定着しているのかと、ここをしっかりと捉えておかないと、いわゆる学習の格差、各家庭の状況も踏まえた格差というものが、これは出てきてしまうのではないかと申すので心配をしております。

まさに、学校教育、どうあるべきかということで考えましたときに、家庭の学習はやって当たり前というような、そうした、ある意味、自己責任論になってしまつては、ちょっと学校教育の在り方が変わってきてしまうのかな、ずれてきてしまうのかなというふうにも思っているんですが、その辺りをちょっとどのように捉えればいいのか、お聞きをしたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） まさに、家庭学習の在り方についてですけれども、実はその家庭学習、4月、5月にやっているときに、ある学校でありました。課題を出したんですけども、一切してこない、白紙で出してきたというお子さんがいて、そこにですね、次の日はお母さんが、「一生懸命教えたんですけども、私も分からなかった。学校で何とかしてください」ということで、即、それを持ってきた担任が校長に持ってきて、よっしゃということで、ちょっと保護者さん呼んでという形で、学校でとにかく一生懸命面倒見ますからということで、次の日、子供を休みの日に呼んで個別に対応して、それでうまくいって、1年生なんですけれども、今、元気に学校で生活しているという状況でございます。

ということで、そういう個別に対応していくというのが、やはり各学校で努力して今やっておりますので、その辺の家庭との連携というのが、本当に大切になってくることじゃないかなと考えておりますので、市の校長会の中でも、あと教頭会の中でもいろいろ、市教育委員会として伝えている部分はありますけれども、今後もその辺、家庭との連携、家庭の悩みを吸い上げるようにということで、また話をしていきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。まさに、その宿題、私も受験期の子供がおりますが、私も非常に汗をかかされました。本当に大変なことは、自ら身をもって体感をしたわけで

ありますが、これまで申し上げてきたこと、例えば、感染防止の対策もそうですし、児童生徒さんのケア、あるいは学習面での取組というところで、果たして今のままの人員、あるいは先生方の日々の忙しさの中で、それができるんだろうかという思いもあるわけであります。

身体的な距離の確保、そういったところ、抜本的な人員増がなければ、基本的にはなかなか難しいんじゃないかなと思うわけでありますが、ちょっと現状の話をしたいのですが、現在のいわゆる配置状況、そしてこの間、国で示されました教員配置、一定の増ということでお聞きはしておったんですが、そうした考え方を踏まえまして、本市において、どういったふうになっていくのか、見通しをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 教員不足というのは、去年もいろいろ報道で騒がれておりました、今年も同じような状況でございます。これは、コロナの影響は全く別で、もともとここ数年、教員不足になっているということでありまして、本市においては、4月スタートのときに、6・6の臨時の講師の中で、まだ配置されていないのが、小中合わせて8名おりました。今現在は、4名がまだ未配置という状況になっております。県全体では、61名がまだ未配置という状況で、教員不足は続いているのが現状でございます。

各学校で、枠があっても人が、教員が来ていないということで、その分は、いる教員で授業を分けて持って、いる教員が若干、ふだんよりは負担かかっている部分でございますけれども、そういうことが現状でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。まさに、現状はそういった形であるという中で、先ほどお願いをいたしました、いわゆるきめ細かい対応、こうしたところにやはり非常に不安というか、心配があるわけであります。そういった中で、国の考えなんかも、この間、注視をしておったわけでありますが、いわゆる教員の方々、どれぐらい増やすのかという点では、非常に実態に見合っていないかなという感覚がありまして、特にコロナの発生状況の中で、重点的な県、あるいはそうではない県というものがあると。まあ、言ってしまえば、宮城県ではゼロ人であるというふうにもお聞きをいたしました。

そういった中で、これはちょっと政策判断ということになってくるのかも分かりませんが、特に、受験期の生徒さんを踏まえて、中学校3年生において、例えば、試験的に少人数学級をやってみるだとか、そういったような取組ができないかなということも考えてはおるのですが、

その辺りについていかがか、お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 中学校3年生における少人数学級というご意見ですけれども、今現在、市内の中学校3年生の1学級のクラスが、浦戸は別として、少ないところで29名、多いところで34名というのが、今の3年生の学級の1クラスの人数でございますので、35人学級というのは、ちょっと本市では考えていないというところでございます。

ただ、以前より文部科学省のほうで、今、小学校1年生が35人学級で、小学校2年生と中学校1年生は県の学級編成弾力化事業で35人取っておりますけれども、文部科学省は35人学級をずっと目指してやってきたんですけれども、最近ちょっとその辺が、なかなかうまく進まなくなってきたということでございます。

ただ、今回のこのウイルスの件で、やはり密を防ぐためには、35人学級がよかったんじゃないかというような話もいろいろなところから聞こえてくるのが現実でございますけれども、これに関しては、やはり35人学級というのは、国の法律、義務標準法で定められてやっているものと、あとは県の学級編成弾力化事業をさらに拡大していくという、その2つの方向がやはり大切なのではないかなと私は思っておりますので、その辺は、県教育委員会にいろいろ要望してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。先ほどおっしゃられましたとおり、身体的距離の確保一つとっても、今の現状では難しいということにもなってまいりますので、ぜひ県、あるいは国に言うべきは言っていくと、あるいは政策判断の中で市としてできることは、これはぜひぜひ行っていただきたいということをお願いしたいと思います。

時間がなくなってまいりましたので、次に行きます。

学校給食費の考え方についてということですが、学校も再開しましたので、休校中の給食費について、ちょっと整理をしたいと思うんですが、全体的にどういったふうな取扱いになるか、お聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

学校給食費につきましては、私会計で運営しておるという状況になっています。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 聞き方がまずかったかと思います。保護者に対して、休校中の給食費というものがどういう取扱いになるか、そこをお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 失礼しました。休校中にキャンセルとなった費用につきましては、保護者の負担にならないようにということで、全て市で負担しているという状況になっています。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。それで、基本的にはかからないということになってくるわけですが、先にお聞きしましたけれども、いわゆる要保護、準要保護の児童生徒について、どうなるのかという点であります。

さきの厚生労働省の事務連絡等々を見ますと、通常予測される需要ではないということに鑑みて支給されたいとなっておりました。そういったものを受けて、今度は文部科学省からの事務連絡、県から4月8日、あるいは5月22日に届いているかと思いますが、こうしたものを見ますと、まず、要保護の児童の就学援助の部分については、令和2年度は要保護児童生徒援助費補助金の補助対象経費とするとなっておりますけれども、ちょっと整理をしたいのですが、要保護児童については、どのようになりますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 吉岡課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） 生活保護を受けているお子さんということで、お答えしたいと思います。

こちらのお子さんに関しましては、厚生労働省から3月に通知が来ておまして、学校の臨時休業に伴う家庭での昼食は、通常予測される需要ではないことから、返還を求めないということで、市から支給をしました保護費、この昼食に当たる保護費については、返還を求めないという取扱いをしております。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

それで、準要保護の児童の対応についてであります。これも、文部科学省の事務連絡を見ますと、先ほど課長からもおっしゃっていただきました、「厚生労働省の対応の趣旨をご理解いただき、適切にご判断・ご対応いただくよう」とされてございます。準要保護児童につきましても、改めてこの適切な対応というところで、様々な形あるのかも分かりませんが、いわゆ

るその昼食費の支援というところについて、求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

本市におきましては、学校教育法第19条の規定に基づきまして、準要保護児童生徒の給食費につきましては、実際に提供された給食数分の全額を学校に対して支給しております。これは、塩竈市児童生徒就学援助費として支給するもので、あくまでも就学上の援助であります。したがって、学校で食する給食については援助しますが、家庭生活での食事を援助するものではないことをご理解くださるよう、お願い申し上げます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。そうになってまいりますと、この文部科学省の事務連絡に含まれております、「厚生労働省の対応の趣旨をご理解いただき、適切にご判断・ご対応」、ここがちょっと、私、分からなくなってきましたよね。

そういったところについて、県にも様々確認をしていただきました。そういった中で、県のほうから、本市について、実施について、問合せも来ているかと思えます。この4月、5月で、実際に支援を行った自治体が、14市町ほど県内でもあるということで、私どもでも様々調査を行ってまいりましたが、直接のお声をいただいてまいりました。「休校中の食費の増えた分がとても苦しい」と。子育て家庭応援パックについても書いてございました。「応援パックを頂いたけれども、しかし、それでは補えない」ということで、切実なお声を、これは頂戴をしたわけであります。

この就学援助の分に関しましては、一般財源化されておりますので、ある意味では補助がないという捉え方もあるわけではありますが、そういったところで、学校として対応が難しいと、教育として対応が難しいということであれば、内閣府にも確認いたしましたけれども、地方創生臨時交付金等での対応も可能だということで、内閣府のほうでもお声をいただいておりますが、その辺りを踏まえて、今後検討していただけるのかどうか、ちょっと市長、お聞きをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 臨時交付金を使ってということではないんですけれども、子ども食堂が、この間、開設できなくて、その子ども食堂を開設する代わりに、地域の方々がお弁当を作って、それらを今、対象としては要保護世帯、準要保護世帯になるのかなと思いますけれ

ども、そういったところにお届けする事業などをやっていただいております。

我々は、それらを支えるような、そういう市民の皆様がやっていただく活動を支えるような事業を、この臨時交付金の中でやっていこうと計画しておりまして、それらについて、後日、予算については、上程をさせていただきたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。ちょっと時間もありませんので、その後日といったところにつきまして、私もちょっと、後日改めてお話をさせていただければと思います。

次に参ります。

保育事業についてというところで、この間の新型コロナウイルスの状況を踏まえた保育所の取組等々について、お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） この間、保育所の状況ということで、昨日、山本議員の答弁にも用意しておりましたので、読み上げさせていただければと思います。

保育所では、まず、3点に留意をして対策を取っております。

まず、1点目としては、児童、職員の体調管理に十分注意しております。これは、従来からやってきたことですが、登園前の検温、せき、喉の痛み、頭痛、体のだるさ、鼻水などの体調をチェック、各自がチェック表に記入しているほか、保育中に発熱、その他の症状があった場合は、保護者に連絡して、状況に合わせて受診をお願いしておるというものを従来からやっております。

2点目は、マスクの着用、手洗い、うがい、消毒の徹底など、基本的な予防対策についてでございますが、これは子供たちだけではなくて、送迎される保護者や、それから職員、各家庭においても、屋外での遊び、食事前などの石けんでの手洗い、こういったものについて、お願いをさせていただいたところでございます。

また、送迎のときの保護者や、おやつ・食事前の子供の消毒用アルコールでの手指の消毒を励行いたしましたほか、お昼寝のときは布団を離すとか、可能な限り対策を取らせていただいたところでございます。

それから、送迎も、兄弟とかを連れてくるんじゃなくて、各家庭1人で来てくださいというお願いをさせていただいたところでございます。

それから、3点目といたしまして、環境面でございますが、1時間に1回は換気を行って、

机、椅子、ドアノブ、ライトのスイッチ、おもちゃ、そういったよく触れるものを頻繁に消毒するなど、施設の環境整備に努めたところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。幸い、所内での感染といったものは、今のところ見られていないわけでありまして、引き続きの取組をお願いしたいと思います。

それで、待機児童問題についてということで通告をいたしました。その状況について、お伺いをいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 待機児童については、民生常任委員会の協議会にもご報告をさせていただきましてとおり、令和2年4月1日、待機児童は11名となっております。6月1日現在では、1名増えて、12名ということになっております。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。先日の民生常任委員会の協議会の中でも、確かにご報告いただきました。年度途中では、最大60名を超えるような状況にもなっていくということで、ご報告をいただきました。

そういった中で、ちょっとコロナとは離れてお伺いをしたいんですが、いわゆる予算上にもございますとおりの保育士増というところで、対処できるものなのか、率直にお伺いをいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 保育士を臨時的に確保するというのは、ずっとこの間も募集をかけておりますが、現実的には非常に困難になってきております。様々な保育士の養成機関などにも声がけをさせていただいて、可能な限り確保に努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。それで、ちょっと確認ですが、今回のコロナの関係を受けまして、移転予定のうみまち保育所、海岸通、その移転といいますか、開所につきまして、変更がないかのかどうか、お聞きをします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 2月、1月ぐらいの段階では、衛生器具が入ってきづらいという

状況があつて、ちょっと心配したことはあつたんですけども、その後、工程会議の中では順調に工事等が進んでおりまして、9月に開園を予定しておるところでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。さらなる状況の悪化といいますか、進んでしまうようなことになりはしないかなと思っておりましたが、その点については、了解をいたしました。

この関係で最後になりますけれども、何度も何度もお聞きをしてきたわけでありましたが、いわゆる保育所の廃止に伴って、様々なお声を頂戴をしておったということで、お伺いをしたいと思えます。

それで、12月議会にお伺いした際には、市長からは、様々なお声を聞いた上で検討をしたいということでのお声を頂戴をしておったかと思えます。それで、先日のその協議会の際には、この待機児童の現状で当局からご説明をいただきましたときに、保育施設の増設も含めて検討したいということでのお話があつたかと思っております。これは、一步踏み出していただけるのかなというふうにも捉えたわけでありましたが、改めて本会議の場でお聞きをしたいと思えますが、どういった形でのお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 保育所の施設整備の在り方については、新のびのび塩竈っ子プランをベースにしております。第2期ののびのび塩竈っ子プランに基づいて、保育の提供量を基に確保していくということを明確にしております。その中では、老朽化している公立保育所の建て替えも検討する必要もありますが、その中で、施設の設置場所や定員の設定、受入れ児童の年齢構成の整理を行いながら、保護者が求める保育サービスの提供と待機児童の抑制を図ってまいりたいということで計画させていただいているところでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。ちょっと、そのお言葉ですとね、保育施設の増設という先日のお答えと、なかなか結びつきにくいかなというふうにも思っておるわけですが、その辺りについて、いわゆるそのプランというものはありながらも、一定、現状を踏まえた上で、その地域に、どういった形でかということは別にして、何らかの保育施設をというふうに捉えておったわけでありましたが、ちょっとそういう認識ではないということではよろしいのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 公立保育所は老朽化しておりまして、それをどういうふうにしていくか、次、公立保育所が今受け持っている機能を民間に、どの地域で、どういうふうな保育所を建てていっていただけるのかということ、この第2期のびのび塩竈っ子プランでは語っておりまして、となるとやはり、場所の問題だとか、施設面積の問題だとか、そういったことが非常に大きくなってまいります。

そういうことは、一朝一夕に解決することでもございませんので、候補地などを探しながら、それから、今お預かりしている保護者の方々とも意見交換しながら、前に進めていければなど考えております。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。ちょっと推移を見守る必要があるのかなということで捉えました。いわゆる目の前の諸課題について、解決になるようなものなのかどうか、ちょっとその辺り、今後も時間を捉まえて、深めていきたいと思えます。

福祉基金について、お伺いをしたいと思います。

この地域福祉基金について、その経過と、本市における運用、活用状況等について、お伺いたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、地域福祉基金の設置経過及びこれまでの運用についてのご質問でございました。

平成元年に国が策定をいたしました、高齢者保健福祉推進10カ年戦略、いわゆるゴールドプランにおきまして、地方公共団体が、地域の実情に応じて、高齢者等の保健福祉の増進を図るための基金として、地方交付税で措置された財源を原資に設置したものでございます。

本市においては、ミナト塩竈まちづくり基金に組み入れさせていただきまして、これまで運用を図ってきており、平成30年度末の現在高においては3億7,888万円で、このうち運用利子は3,530万円でございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。その平成30年度基金内訳というところで、ミナト塩竈まちづくり基金を見ますと、大体7億3,000万円というところでございますが、その中の1つの内訳として、この3億8,000万円という額ということよろしいかどうか、お聞きいたします。

○議長（伊藤博章） 相澤財政課長。

○市民総務部次長兼財政課長（相澤和広） お答えいたします。

今、議員が、おっしゃられたとおりでございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。それで、このミナト塩竈まちづくり基金条例を見ますと、その第3条のところ、どういった事業に充てられるかというところが規定されておるわけですが、その福祉基金というところが含まれるのかどうか、ちょっと分からなかったんですが、その辺りはいかがか、お伺いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） この基金のこれまでの活用状況ということでございますが、地域福祉基金については、運用利子分のみを取り崩すことができる、いわゆる果実型の基金でありますことから、継続的な事業の財源とすることが難しく、これまで具体的な事業への活用には至っていないという現状でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。まさに、その果実運用型ということで、当初は、平成3年頃かと思いますが、設置をされたということでありますが、低金利化につれ、実を結ばなくなってしまったという中で、いろいろな自治体さんでは、塩漬けとなってしまっているようなところもあれば、一方で、条例改正等々を行いながら、一定、福祉など目的に沿った形での取崩しを可能にしておるところもあるということで、まさに、今必要であるならば、条例も適切な形にしながらということにはなるんだと思いますが、このコロナ禍という状況下において、一定、活用はできないかと考えておりますが、その辺り、お考えはいかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 小高議員からの質問もございましたので、改めて宮城県に、基金の取扱いについて、確認をさせていただきました。保健福祉サービス分野であれば、基金を取り崩した活用も可能であるという回答も得ておりますので、私も選挙の公約としております福祉基金として役立たせていただきながら、地域福祉を支えていただいております市内の福祉団体やボランティア団体等への支援として活用できないか、今後、検討を進めさせていただきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。それなりの額がございましたので、その活用については、しっかりと考えていただければと思います。

それで、最後の質問になりますが、まさに子供の医療費助成、所得制限というところで、実は七ヶ浜町が、所得制限撤廃に今回踏み出すということもお聞きをいたしました。この子供の医療、本筋は国ということもありますが、一方で、自治体が引っ張っていただきたいと。先ほどの福祉基金、様々知恵を絞りながら実施を求めたいと思いますが、お考えはいかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。短く答弁してください。

○健康福祉部長（阿部徳和） はい。これまでも、昨年も同様のご質問をいただきまして、検討しているところでございます。やはり、所得制限撤廃といたしますと、事業費は6,000万円程度必要になりますので、それら財源確保、あるいは段階的な導入、そういったことについても、来年度に向けて制度設計してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 暫時休憩いたします。

再開は、15時35分といたします。

午後3時20分 休憩

午後3時35分 再開

○副議長（曾我ミヨ） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

17番土見大介議員。

○17番（土見大介）（登壇） 創生会の土見です。このたびは、一般質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。

「まちづくりは人づくりから」、昨日、市長が、山本議員に対するご答弁の中でお話ししていた言葉です。私、この言葉に非常に共感を覚え、この一般質問の中でも何度となく、協働のまちづくりですとか、市民協働の部分に関して質問をさせていただきました。この市長の行動というものが、さらに大きなうねりとなり、そして近い将来、この塩竈を強く成長させてくれることを期待して、私の質問をさせていただきたいと思います。

今回、私からは、情報の活用、それから浦戸振興、そして協働のまちづくりの3点について質問をさせていただきますが、壇上からは、1問目、情報の活用について、質問をさせて

いただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の流行によりまして、この塩竈市、我々の生活も大きく変わりました。この行政に我々も関わる者として感じたことの一つとしては、この新型コロナウイルス、コロナ禍において、塩竈市の広報の手段というものが、やはり若干弱いところで見えてきたのかなと感じております。

先ほど、阿部議員とのやりとりの中で、当局のほうから、様々な手段を駆使して、市民の皆様へ情報を提供したというお話がありまして、それは私も重々承知はしているものの、今回の新型コロナウイルスの支援情報などのように、比較的情報量が多くて、しかもなるべく早く使えなければいけない、そのような状況下における情報伝達手段というものがなかなか、現状、存在していないのかなと感じております。

例えば、防災無線であるとか広報車というのは、瞬時にお伝えはできますけれども、情報量としてはほんの一言のみ程度になってしまいます。逆に、広報紙とか、または回覧板に載せてもらうとかということは、どうしても時間がかかってしまう。そのような中から、この新型コロナウイルスというものを経験した上で、今後、塩竈市として、同様の感染症や、それに類似したものが発生したときに、多くの情報をより早く伝えるためにはどのような手段が必要なのか、特に、どうしてもインターネットなどを利用できないご高齢の方を中心に、どう伝えたらいいのか、その点について、まず、第1問目、質問させていただきたいと思います。

残りは自席から行います。よろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 17番土見大介議員の一般質問のうち、情報の活用について、お答えを申し上げます。

一部、先ほど、阿部議員にもお答えをさせていただいておりますので、重複する部分があるかと思いますが、本市におきましては、新型コロナウイルス感染症対策の情報発信といたしまして、従来からの広報媒体でございます「広報しおがま」や、市ホームページ、SNSなどの活用のほか、これまで4回にわたって発行しております新型コロナウイルス対策情報の新聞等への折り込み、広報車による市内巡回放送など、多くの市民の皆様へ伝わるよう、様々な方法で最新の情報を発信してまいりました。

また、日々刻々と変化する状況を見ながら、新聞やテレビなどマスコミへの宣伝を適時進め

るなど、市民の皆様への情報伝達に努力してまいりました。

今回の新型コロナウイルスの感染症対策を通じて、様々な反省点、または経験をしたことによる、これまでの市の広報媒体の在り方につきましても、とにかく常日頃から、進化をさせる努力をさせていただきたいと考えてございます。

私からは、以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ご答弁ありがとうございます。

今回、通常と異なり、新しく導入された方法としては、やはり1つ、新聞の折り込みがあるのかなと思います。この方法、もちろん新聞購読者には1日にしてばつと届くということで、非常に強力なツールなのかなと考える反面、今後のことを考えたときに、まず、新聞の購読数というのは、どうしても今、減少傾向にあると。日本新聞協会の報告によれば、この20年で約3割が減ってしまっているという状況、特に若い人たちでの新聞購読数というのは1割にも満たないような状況であるということもあり、いろいろな方法で伝えるという中の一つとして使っている新聞という媒体が、なかなか今後、活用していたときの効果というのがだんだん薄くなってしまわないかなと感じておりますが、そうすると、実際新聞をよく購読されている年配の方々を中心に、どのような方法で情報を受け取ったらいいのかということが悩まれるのかなと思うんですけれども、例えば、今後、長い目で見たとき、新聞などに代わるような方法というのは、現状、まだ先のことということにはなるかとは思いますが、もし検討されていたらお話しいただければと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今回、この新型コロナウイルスの対策を通じて、まずは市役所の内部として、やはりホームページ、SNS等々で、これまでやってきた広報媒体を使って皆様方にお知らせをさせていただいた。ただ、新型コロナウイルス対策の場合、議員の皆様方ご承知のとおり、刻一刻といろいろな変化があつて、その対策をどのようにしていくかということにつきましては、私どももいろいろな情報を聞きながら対応させていただいたつもりでございますが、どうしてもこれまでのやり方では、知らない方が多くいらっしゃるということも分かりました。それで、取り急ぎ、ホームページ等々は使わない、見ない方々につきましては、広報媒体として新聞折り込み、活字の媒体を使わせていただいたというところでございます。

今後、新聞を読まれる方がどんどん減っているということは、私もよく承知をいたしており

ますし、どのような形がいいのか、常に模索をし続けながら、その時々合ったやり方を市役所としても、皆様方からもご指示、ご指導いただきながら、どんどん積極的に取り上げさせていきたいと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。先ほど、阿部議員からも1つ、お店のつい立てであったりとか、下のシートとか、様々ご提案があったんですけども、私のほうからも1つ、ご提案させていただければと思います。

といいますのも、市内各所にある広報媒体、特に掲示板と言われるものというのをいま一度見直して、活用してみたらどうかと感じております。一番大きなところとしては、市立病院や公共施設といったところの、市の保有する施設の掲示板部分に通知させていただくということがあるんですけども、そのほか、町内会と協力して、結構見ると至るところにあるんですよ、町内会の掲示板。あとは例えば、コミュニティーバスの中の広告とか、あとはデジタルサイネージであったりと、そういうものに積極的に情報を載せていく。日頃から載せることによって、何かあったらここを見ようという習慣をつくっていく。こういうことも一つ、今後、災害に強い、もしくは情報の遮断というものに強い社会をつくっていくには重要なこと、面白い仕組みかなとは思いますが、その点については、いかがお考えでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいまの土見議員のご指摘につきましては、至極ごもっともだと思っております。

基本的には、私どもとしては、地域のコミュニティー、これはやはり基本になるだろうと思っておりますので、だんだん町内会も高齢化して、大変厳しい状態を迎えていることは熟知しておりますが、やはり地域のコミュニティーなくして私どもの活動はあり得ないと思っておりますから、それを第一義にしながらも、いま一度、公共施設の掲示板については見直しをかけさせていただくように、実は庁内の話合いでも、その話が出ておりました。それにプラスして、今般、コロナウイルスに限ってかもしれませんが、スーパー等々の買物客が相当増えたという事例もあって、民間の方にもそういった市政の掲示板、設置していただけないかどうか、公民共創推進専門監とも協議をさせていただいておりましたので、いろいろな形を工夫しながら、考えながら、的確に対応させていただければと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。先ほど、市長から、コミュニティーの話も出ましたけれども、このコロナ禍はもちろん別ですが、通常時としては、やはりこの掲示板なり、情報のハブとなる部分に人というのは集まるようになってくると思います。そうしたときに、地域のコミュニティーというの、一定、存在感を示すことができるでありましょうし、そこから新しく地域を担うコミュニティーというのもできてくるであろうと考えてご提案させていただきました。ぜひとも、その庁内で進められている件、進めていただければと思います。

続きまして、同じく情報の活用の中から、ちょっとタイトルとしては「ICT教育の課題は」というところを書いてしまったんですけれども、本意としては、学校教育におけるICTの導入についての課題について、ご質問したいというふうに思います。

このコロナ禍、学校教育におけるICTのハード面の整備というのは、一気に進むものだと考えております。その反面、皆様も、例えば、パソコン、もしくはスマートフォン、初めて触ったとき、もしくは新しいソフトを導入したときに感じるかとは思いますが、そういう機器というのは、買ってからは、実は習得するまでが意外と時間がかかってしまう。そのようなことがあり、多忙な先生たちに、新しい機器の使用法であったり、ソフトウェアの使用法というものを習得してもらうことにより、さらに多忙になってしまい、子供たちの教育に使う教材の質というのが低下してしまうのではないかと懸念するわけなんですけれども、その点について、どのような対策を取られていくのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） ICT機器を学校に導入する、その使い方によって、逆に教員が多忙になるんじゃないかというご質問ですけれども、導入の段階ではそのとおりなのかなと思います。新しいものが入ればいろいろ、その機器の使い方によって、先生方が工夫していかなければならないという状況でございます。

ただ、昨日も申しましたように、学校の今回のICT機器の導入は、ゼロからの出発ではない、もう10年前から既にいろいろな形で、少しずついろいろな情報機器が学校現場に導入されてきて、それを先生方が使いながら工夫して、授業で、子供たちによりよい授業を向けておりますので、ただ、今回は1人1台端末ということで、かなりそのスキルに関してはレベルアップしていかなければならないという状況でございますので、1人1台入った最初の1年、2年は、やはりかなり先生方は苦勞するんじゃないかなと考えております。

ただ、いろいろな研修を積み重ねていく中で、最終的にそれを十分身につけていけば、逆に

先生方と子供たちの関係がかなりスムーズに進んで、授業が進んでいくというところでありまして、いろいろな教育のデータ化というのがさらに進んでいくと思いますので、その中で最初は、導入段階では、かなり現場の先生方、苦勞なされるかもしれませんが、それを確実に身につけたあかしには、子供たちと関わる時間が逆に増えていくという考え方をしております。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。先生方、今の話ですけれども、それこそ新型コロナウイルスに対する対応で、学校の授業時間も非常に圧縮されているような状況の中で、さらに今後、来年度以降、このICT機器の習得という部分まで入ってくると、確かに最初だけという話になるかもしれませんが、先生も、大学を出た新卒の方から、それこそ定年間近の先生まで様々な方々があります。そうすると、どうしても不得手な方々というのもしらっしゃるのかなと思うんですけれども、その先生たち、もちろん努力して習得しなければいけないのは分かるんですが、それを何とか、その努力を最低限というか、必要最低限に収めるということ、教育委員会として何か策を考えているのか、その点、お伺いしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） まず、今回導入することに対して、2学期から情報担当の先生方を集めて、学校現場でどういう活用をしていったらいいか、または導入する機器に対して、現場でどういう要求を出していくかというものを、まず進めていきたいと考えております。

さらに、県教育委員会でも、いろいろな情報に関する研修会とかを行ってございまして、既にそっちに派遣して、情報の先生方を研修とかに出しておりますので、そういう形で先生方もスキルアップしていきたいと考えておりますし、若干高齢の先生方も最近はかなり、情報機器の活用でうまく授業は進めてきておりますし、ご承知のとおり、今年度から小学校ではプログラミング教育が新学習指導要領の中に含まれて、どの先生も結局、そのプログラミング教育の中での論理的な思考を授業の中で展開していかなければならないという形になっておりますので、もう絶対必要な部分で、授業でもそういう形で展開していくという形になっておりますので、プログラミング教育はICT活用の中のごく一部のものですけれども、そういう状況で進めていきたいと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。プログラミング教育、それも大変そうだなと思って、ちょっと言わなかったところがあったんですけれども、さらにそこまでであると余計に大変

だなど。特に、今回、ICT機器の導入ということで、もともと手書きで書いていた原稿が、パソコンでのタイプライティングに変わっただけではなくて、様々できることが増えた以上、やる、習得すべきことというのが大量に増えてしまっているということもあるので、なるべく省力化をしていきたいという話があります。

その中で、ソフトウェア開発の分野では当たり前のことなんですけれども、1つのプログラムを作るときに、ソースコードというのを書くんですが、それを複数の人間で作業分担をします。それで、一つ一つ、パートごとに、例えば人の体であれば、私、ロボットの右手作ります、左手作ります、体作ります、頭作ります、それぞれがばらばらに作ることで、みんなで1つのものを組み上げるという作り上げ方をよくやっております。そうすることによって、例えば、頭だけ換えなければいけないときには、別の頭を持ってくればすぐつけられるというように、一つ一つのソフトウェアの開発、もしくは教材の開発というのを、再利用可能な形でうまく作り上げていく、そういう仕組みを導入することで、それこそ教材を作ることが不得手な方にも、人の作ったものをうまく導入して、最終的には子供たちへの教材として活用することができるような仕組みというのが一般的にあるんですけれども、そのようなものを学校としては導入していく方向というのはあるんでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） いろいろその中で、ある程度、教材のメーカーが開発している部分もございますし、ただ、学校の先生方、1つの学校の中でそういう教材を作り上げていくというのは、かなり先生方の負担になるんじゃないかなと思います。そうなれば、塩竈市の情報担当の先生方とか、さらに大きくして県教育委員会としてどうやっていくかという形で、実は、県の総合教育センターにその情報担当の部門もありますので、その辺とうまく連携して、そういう教材の開発というのをやっていくことが重要なのではないかなと。単独の学校の先生方だけでやっていくのは、かなりの負担になっていくかなと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。せっかく、ICT、システムを導入するんですから、もうそれこそ県全体で、例えば、同じ教科の人たちで、「僕、こんなすばらしい教材を作ったよ、みんな使って」というのを自由に閲覧できるようなシステムがあってもいいだろうなということも思いますので、その点、ご検討いただければと思います。

続きまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

情報の活用の中の最終です。統計情報の活用についてというところで質問をさせていただきます。

現在、塩竈市においては、このコロナ禍において、様々な政策を矢継ぎ早に打ち出されているということで、市民の方々からも、「塩竈市、いいね、テレビにもよく出るしね」という話はお伺いします。しかし、今後、いわゆるアフターコロナと言われる時代に突入していくわけなんですけれども、そのときには、中長期的な広い視野で物事を見ていく必要というのがあるかと思えます。

特に、塩竈みたいに、あまり大きくない地方の自治体においては、どうしてもマンパワーも大都市に比べれば不足しますし、予算の面でも不足します。じゃあ、どのように戦っていくのかということを見ると、一つ、うまく情報というのを使って、優位性を保っていく必要があるんだろうなと感じておりますので、この統計情報の活用というのは、非常に重要なのかと思っております。

この点についても、何回か質問はさせていただいたんですけども、現状、塩竈市において、統計情報の活用というものは行っているのか、その点について、お伺いしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ただいま、土見議員のほうからは、政策立案に当たって、統計情報をどの程度使っているのかというご質問をいただきました。

政策の企画、立案に当たりましては、統計データの活用による客観的及び合理的な根拠、いわゆるエビデンスをベースに政策を構築することが重要であると考えております。通常、我々、政策を立案するに当たりましては、統計情報とかそういったものの情報を基に政策はつくっておりますけれども、いわゆる最近で言われているEBPMのような、体系立ったやり方というのまでには至っていないというのが正直なところでございます。

しかしながら、来年度の実施計画の策定におきましては、その政策目的を明確にした上で、統計データを収集、活用した、根拠をしっかりとさせた事業構築というものを進めるように準備をしているところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。EBPM、前もお話しさせていただきましたけれども、情報統計の活用、もちろん事業構築のときだけではなくて、実際にその後の効果検証、次年度に向けての検証をするときも、ぜひ活用いただければと。さらには、情報、もちろん活

用するものもそうなんですけれども、その前段階として取らなければいけないんですよね。情報を取っていく、どのような事業に、どういう情報が必要かと、それをちゃんと見極めた上で取っていくということというの也很重要かなと。

そうした場合に、もちろん実作業は業者にお任せするのもいいのかなとは思いますが、実際にその情報、統計情報というのを扱う、ある意味、技術屋に近い形の職員というものの育成も必要なのかなと。でないと、もう業者さんの提案するままに受けてしまって、実はこんな結果じゃなかったのに、なんていうことが起こるんじゃないのかなというのは、これまでの市の事業を見ていると多々思うことなんですけれども、人材育成という部分から、この統計屋という技術屋さんを育成していくということは、するおつもりがあるのかどうか、その点もお伺いしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 末永政策課長。

○市民総務部政策課長（末永量太） では、私のほうから答弁させていただきます。

まず、技術屋の育成に関してでございますが、そこまでの話としては、まだ本市としては、まず考えていない状況でございます。

今、部長からも答弁ございましたとおり、国のほうで、令和元年度の当初予算の編成に当たって、各省庁がEBPMをベースとした、いわゆるロジックモデルを政策立案のための様式として使ったというような情報を得ております。本市におきましても、あくまで試行的という言い方にさせていただきたいと思うんですけれども、来年の当初予算の各種政策決定においては、このEBPMのロジックモデルをつかった各政策の組立てというのを、今ちょっと進めようと考えているところでございました。

併せて、今、議員からもお話ございましたとおり、進行管理のほうでも、そのEBPMをベースとしてつくった政策だからこそ、進行管理でもやはりエビデンスをベースとした管理、そういったものについても進めていくという方向で進めているところでございました。以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。実際に、EBPM、少しずつ使い始めていくと、ちょっと、今手持ちのこの市の情報だけだと、何とも言えないなという状況が多分生まれてくることは確かなことです。そうしたときに、実際じゃあどういう情報を何で取るのと、そういうことをしっかり考えられる職員というのにも必要になってくるのかなと思いますので、ご検討

をお願いします。

ぜひ、阿部議員が言った、広報戦略課の隣に情報化推進室でもつくっていただいて、塩竈市は情報に強いまちだということをおっしゃっていただくとありがたいかなと思って、次の質問に移らせていただきたいと思います。

続きまして、浦戸振興について質問させていただきます。

この点、何度も私から質問させていただいた点もあるので、当局の皆さん、またかと思うこともあろうかとは思いますが、9月、12月と、市長が就任されたときに、浦戸再生プロジェクトを立ち上げるということをおっしゃっていたので、今後の非常に期待を持って質問をさせていただきたいと思います。

この質問をつくる際に、ふと昔のことを思い出しました。僕が小学校のとき、四半世紀前、ああ、さばを読みましたね、中学校のときですね、浦戸の人口は何人いたかなと思ったら、その当時、塩竈市の統計情報上、994人いました。今現状、300人を切っている状況です。25年で3分の1以下になってしまっている状況、今後10年先、どうなるんだろうというのは、もう想像もなかなか難しい状況になっています。その話は、12月にも市長と、この場でお話しさせていただいたことかと思っております。そのような中で、浦戸再生プロジェクトとして、しっかりと浦戸を盛り上げていくという市長のお言葉というのは、非常にありがたいなと私としては感じている部分であります。

そこで、お伺いしたいんですけれども、まず、この浦戸の再生、もしくは振興を考えたときに、今一番先に取り組まなければいけない課題と市長が考えているのは、何でしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 浦戸振興について、お答えをさせていただきます。

浦戸振興の課題ということでございます。

浦戸諸島は、今、土見議員おっしゃったように、人口減少、高齢化の進展ということが著しく進んでございます。また、島のなりわいの担い手不足など、大変厳しい状況に今あるかと思っております。特に、震災以降は、今ご紹介あったように、急激に人口減少が進みまして、コミュニティーの維持がなかなか困難になっているような状況も見えてきているところであります。

このような現状を打破して、浦戸を活性化させることが、喫緊の課題だと考えております。具体的にこれということよりは、漠然とした話になるかもしれませんが、そういった意味で、浦戸の今を活性化させるということが、喫緊の課題だと捉えておるところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。これまで、私、議員になってからも、浦戸において様々な事業というの行われてきました。一番大きいところだと、やはり地域おこしであったりとか、浦戸ステイ・ステーションの話かとは思いますが。

そういう大きな事業を持ってきても、なかなか、浦戸の人口減少を含め、その衰退というのが、今、少しでも抑えることができていないのかなということを見ると、何でなんだろうなどと考えたときに、一番最初に思い浮かんだのが、先ほども言ったんですけれども、何をもって再生とするのか、振興するのかという、そのもともとの定義づけという部分が曖昧なのかなと。さらには、じゃあ10年でどこまで持っていく、ゴールもないのかなということを考えております。

なので、まず、今後、浦戸再生プロジェクトというのを進めていく中で、以前お話を伺ったところでは、島の方々、それから関係者も含めて、まずは話合いの場を設けていきたいということの内容だと思いましたが、その前段ですね、しっかりとゴールというのを見定めた上で話合いをしていかないと、それこそあらぬ方向に話が持っていかれてしまうのかなと考えております。その点について、いかがお考えか、お答え願います。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 施政方針の中でも、浦戸再生プロジェクトの創設ということであってございまして、今現在、これについて準備を進めておるところでございます。

塩竈市として、重点課題ということで市長が位置づけております7つの課題のうちの1つとして、浦戸再生プロジェクトを位置づけておりますけれども、まず、そのプロジェクトの議論の土台として、浦戸の再生についてはこれまでも、様々な計画だったり、調査だったりというのは行われてございまして、単に今から委員会をつくって何かをするということだと、今までの繰り返しになるだろうということで、やはりそういった今までの調査、あるいは検討してきたもの、あるいは計画というものを、もう一回、今、洗い直しをしております。

そしてまた、浦戸には7つの法律の網というのがございます。都市計画法から、森林法ですとか、文化財保護法、その他もろもろの法律がありますが、その法律のどういったものがそういった制約になっているのかということも、またこれも改めて洗い出しをして、その上で、そういった素材を一応精選して集めた上で、そういったプロジェクトというもののメンバーの方に入っていただいた上で、どういった方向性がふさわしいのかということを決めると。その中で、

決めた上で、あと、今、問題提起されたのが、こういったところがゴールなんだということでございますけれども、そのゴールについては、やはりそういったメンバーの方々に、これまでの検討結果とか、調査結果とかを踏まえた情報の中で考えていただいた上で、進めていくということになるんだろうなというふうに、今、そういった準備をさせていただいているところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） 冒頭、浦戸、なかなか時間ないですよというお話をさせていただきました。今、これまでの事業の洗い、もう一回見直しをしているという話なんですけれども、コロナ禍というのもあって、なかなか設定しづらいかとは思いますが、それはいつまでにやるんですか。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） いずれも、重点課題の検討というのは、一旦、中間報告を7月にして、その後で11月には最終報告ということで、その上で、浦戸については、プロジェクトのほうにつなげていきたいと今のところ考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。今年中というか、早速進めていただきたいと思うんですけれども、浦戸、もちろん様々法律の網があつたりとか、少子高齢化が非常に著しいというのはあるんですけれども、それも踏まえて、一番、私として大きな課題となるのは、担い手の不足ですね。

もちろん、区長さんたち、様々ご意見をいただくんですけれども、皆さんご高齢です。そうしたときに、じゃあ実際に、商業にしろ、観光にしろ、様々な分野において、実際に体を使って動いていく方々というのは誰なのかということに、どうしても毎回、要するに主体がなくなってしまう状況のまま、例えば行政がやるのか、誰がやるのか、分からない状態で話が進まないというのがこれまでもあつたのかなと思うんですけれども、今回議論するまでもなく、主体というものの不足というの、多分、一つの課題に挙がろうかと思えます。その点については、どのようにクリアしていこうとお考えなのか、そこをお伺いをしたいと思えます。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 浦戸振興の担い手というご質問でございます。

これまでも浦戸のほうには、様々な形で、関係人口と言われている方々もいらっしゃいます。

そしてまた、実際に居住しております地域おこし協力隊の皆さんもいらっしゃいます。さらには、もちろん住民の方々もいらっしゃいますし、行政の関わりもございますけれども、今後は、何とか民間企業の方々にも、浦戸に関して関心を持ってもらえるような形、そういった行政と連携できるような仕組みというのもの、何らかの形で、公民共創も含めてつくっていく、本当に総動員、あらゆることを考えていかなければならないということで、そういったことを考えていかなければならないと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。総動員というお話がございました。そうですね、実際、もちろん島民の方を第一にしながらも、元島民というか島を出られた方々、それから島ゆかりの方々、そして島に島おこしという形で様々入ってこられている方々、そして事業者の皆さんですね、本当に皆さんの力というものが一致団結しないと、浦戸、今から盛り上げることというのは難しいのかなと考えております。

特に、浦戸、意外とファンの方、「意外と」と言えば失礼ですね、ファンの方、多いです。いろいろな方にお話聞いていても、「いいよね」と。ただ、「僕、東京で仕事しているから、なかなか行けないんだ」という話はよく伺いするんですけども、別に浦戸にいなくても、浦戸のメンバーとして働くことはできるかと思えます。働くというか、チームの一員として活動することはできるかと。それぞれの地域で、浦戸に対して思いを寄せ、そして活動する、その場というのを設定してあげるというのも、市役所がその浦戸チームの事務局になるかどうかは別として、そういう機会というのもあっていいのかなというふうには考えておりますので、ぜひ、実際に事業として動き始めるときには、事業者と島民と周りの人で小さく固まらないで、広く見て活動を行っていただけたらと思えますが、いかがでしょうか。その点について、もし何かあれば。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、土見議員の、一連の浦戸に関するご質問をお聞きをいたしていただいて、浦戸に対する思いというのは、それぞれ塩竈市民の中であらうかと思えます。私は私なりの浦戸への思いがございます。

それと同時に、ここの最近の状況を見ましたときに、東日本大震災での防潮堤のときの様々な議論、今回のようなコロナの状況下での現状認識、こういったものを踏まえて、僕も子供のときから浦戸に行っておりますので、今の区長さん方の年代は、ほぼ、僕が子供のときに遊ん

でいただいたおんちゃんたちなんですけれども、まず大切に思わなければいけないのは、ここにいらっしゃる議員の皆様方も、ほとんどの皆様方が浦戸に行かれて、それぞれのお付き合いの中で、様々、市にも提言をしていただきました。

まず、僕が大切だと思っているのは、やはり時代が変わって、様々な、AIだとか、5Gだとか、今の時代の流れに合った形での島の在り方を考えるというのも大切な視点だと思っております。ただ、その一方で、地元の方々がそれをもし望まないとしたら、押しつけになるのではないかという考え方も、これまた出てくるだろうと思っております。今の現状、そして少子高齢化を迎えた中で、今の区長さんをはじめ、島民の方々の実情を、7月だったと思いますが、就任してから1回、まずお邪魔をして、お話を聞かせていただいたときに、仕事が忙しくない時期に一回来てくれということで、6月とか7月ということで、コロナもあったので来月お邪魔させていただいて、全ての区長さん、島民の方々と話せる機会があるかとは思いますが、そのときにいま一度、皆様方のお気持ちを聞かせていただこうと。

その一方で、例えば、桂島の防災集団移転跡地の活用についても、今後どのようにさせていただくか。また、現状認識でも、「しおじ」がこの間ちょっと、故障したようでございますけれども、だんだん高齢化して行って、船の運賃もなかなか取れなくなってきました。そういったときに、今後の浦戸汽船の在り方について、どうしたらいいんだというのも、今、庁内で重点項目のプロジェクトをつくっていただいて、洗い出しをしていただいています。

これは何かというと、市長はころころ替わる可能性がありますけれども、市役所の中にやはり、浦戸という大変すばらしい自然の財産を継承して、職員の方々にも、土見議員と同じような思いの中で浦戸振興を考えていただきたいと、そういう思いもあって、今は問題認識を協議していただいているというのが僕の腹の中にあるということでございますので、今後、土見議員がご指摘されたように、様々な方、そういった方のお力を総結集して、大変厳しい状態にある浦戸の今後について、お知恵を拝借しながら、少しでもよくなるような浦戸の在り方というものを市役所としても全力を挙げて取り組ませていただきたいと思っておりますので、ぜひ、ご指導賜りますようお願いを申し上げます。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） 市長のお気持ちは、重々に私も承知しております。そして、もちろん、それぞれの方々が、それぞれの思いで、それぞれの、ある意味、浦戸の未来というのを考えた上で話をしているというのも重々承知です。

もちろん、塩竈市の第6次長期総合計画の中にもありますように、このバッジにもありますけれども、誰一人取り残さない世界というのをやっぱりつくっていく、その一つの体現として、やはり僕は浦戸があるかと思っているので、その点については、私はできることは何でもいたしますので、ぜひ、浦戸振興をよろしく願いいたします。

そこで、次の質問に移りたいと思います。

最後の質問ですね、協働のまちづくりについてでございます。

話の枕、もう何度も言っている話なんですけれども、今後のまちづくり、私があくまで考えるものではあるんですけれども、行政だけでなく、市民、そして事業者、各種団体がそれぞれ、この塩竈市、もしくはこの広域のエリアにおいて、どのような役割を担うべきか、しっかり考えた上で、それぞれの強みを生かしながら、共にまちづくりに取り組んでいくことが、今後のこの地域には必要なのかなと考えております。

その中で、まず確認したいのは、塩竈市、もしくは市長として、協働のまちづくりというものに関してどのようなイメージをお持ちなのか、そして現状、その実現のためにどのような政策を行っているのか、2点お伺いしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 塩竈市の協働のまちづくりの在り方についてというご質問でございます。

これは、今、土見議員自身がおっしゃっていただいたことと同じようなになるかもしれませんが、やはり市民の皆様の価値観やニーズが多様化する今の世の中にありまして、皆で知恵を出し合って、それぞれの強みを生かし、活発な意見を交わしながら地域課題を解決することで、ずっと塩竈、元気な塩竈を実現することができるまちづくりが実現されるものと考えております。このためにも、市民や町内会、市民活動団体、NPO、そして事業者など、様々なまちづくりの主役が、その力を十分に発揮できる環境を整えることが重要であると考えます。

本市といたしましては、活動場所の提供、あるいは各種補助制度の紹介をはじめとする情報の提供、あるいは連携のためのコーディネートなどの支援を続けてまいりますし、こういったことで市民力や地域力を高めて、市民満足度の高いまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。各種情報や場所の提供という話があったんですけ

れども、なかなか多分、実際、市民活動団体の方々とかは、その情報や場所にリーチできていない部分があるのかなと考えております。特に、場所、公民館であるとかそういったものは、もちろん皆さん、利用というものはしっかり、空きがあればさせていただくということになるかと思うんですけども、じゃあ実際に、今、どのような情報があるのか、自分たちの団体に対してどのような情報があるのかというところまでは、有用な情報があるのかというところまでは、なかなか得ることができていないのかなと。

特に塩竈市、一つの例として、協働推進室に登録している団体さんを見させていただきますと、たくさん団体さんはございますが、多くはやはり何かしらの、例えば、何かしらの運動を楽しむとか、もしくは手芸を楽しむとか、そういう形のサークル活動がメインであって、実際そのまちづくり、すなわち、この地域における社会的な課題というのを自分たちの能力を用いて解決していくというような団体というのは、ほとんど登録がなされていません。

今後、今、小山部長がおっしゃったような協働のまちづくりというのを進めていく中で、このような地域の問題を解決するような団体というのをまずは育てていかないと、その次のステップというのはないのかなと考えておりますが、その点、何かもし対策などございましたら、お伺いしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 本市におきましては、第5次長期総合計画の総仕上げに向けまして、昨年度から新たな取組として、塩竈市の協働まちづくり提案事業というものを実施しておりますところでございます。

この事業につきましては、町内会や市民活動団体等が協働して、主体的に行うまちづくり活動についての助成金を交付するという事で、昨年度については、8事業を採択させていただきました。それには、15団体がそれぞれ協働でいろいろなことをやるということで、いろいろなことを実施していただきました。いずれの提案内容も、我々行政ではなかなか実施することが難しく、地域に根差したきめ細やかな活動をしていただいたと考えております。

これについて、本来であれば、3月に成果報告会というのをしようと思っておりましたけれども、新型コロナウイルスの関係で開催はできなかつたわけですけれども、評価委員会の皆様にも書面上で報告、成果報告を評価いただきまして、それをフィードバックをして、それぞれの補助金を使っていた活動団体に見ていただいて、さらにはその方々からまたリアクションをいただいたりとかしております、我々のやった、具体的には今回の事業では、例えば、

野々島にビニールハウスを造って、ラベンダーの栽培を通して島外の方との交流も活発にしようということですか、あるいは外国人実習生へ日本語学校の実施をしたりする団体ですか、さらには町内会で、健康マージャンというんですかね、そういったことをやって、町内会ですか、あるいは災害公営住宅との交流をやるとか、介護予防をやるとかという活動をしていただきました。

そういった活動を、こういった助成金とかを活用いただきながら、育てるといって失礼な言い方になるかもしれませんが、皆様方に活発にそういった活動に参加いただけるような、そういったことを目指してやっておりますけれども、それなりに事業として何となく形になってきているのかなと、我々として認識しているところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。ちょうど、ここ数年、その協働まちづくり提案事業を含めて、まさに市民参加型の問題解決の手法というのが多く出てきたなど、うれしく思っております。

今回も、事業報告も聞きたいなと思っていたら、新型コロナウイルスの関係で残念ながらということだったんですけれども、先ほどお話の中で、評価委員の方々へ、もしくは実際の実施事業者の方へ、情報はという話だったんですが、今後、このような活動というのを市内にどんどん増やしていくということを考えた場合に、まずは市民の方々に、こういう動きがあるんだよと、その中で市としてこういうサポートをしていけるんだよというようなことを、広く知ってもらって活動というのにも必要なのかなと。そうしないとなかなか、「ああ、じゃあ僕もやってみよう」「私の団体でも使ってみようか」、そういう方々というのは現れにくいのかなと思うんですけれども、その点、広報活動というんでしょうか、そういうものがあるということの普及活動といいますか、その点について、どのように今後展開して、さらにこのムーブメントを大きくしていくのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） まず、その3月に成果報告会をやるということが、本当は、新年度に向けて、新たなそういった事業者の発掘につながるだろうということでは思っておりましたが、今回ちょっとそれがなかなかできなかったのも、何らかの形で、こういった事業をやっていただいて、こういった成果がありましたよみたいな形を、広報ですとか、あるいはほかの媒体を使ってお知らせしていかなければならないのかなと思っておりますし、また、それ以外に

も、実は、とはいうものの、新年度は継続4事業、新規5事業の9事業者から手が挙がっております。ただ、これも新型コロナウイルスの関係で実際に活動できないということで、今のところペンディングになっておりますので、やっぱり新たなそういった活動の状況を見ていただくということを何らかの形でしながら、より多くの方々に、そういった参加につながるような形でPRしていきたいなと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。もうコロナ禍、本当に忌ま忌ましい話かとは思いますが、ぜひコロナが落ち着いたら、どんどん活動を広めていただきたいと思います。この市の民間団体の背中を押す活動というのは、非常に私たちも心強いものだと思います。

それで、もう1つ、ちょっと注文なんですけれども、今、名のりを上げていらっしゃる団体さんというのは、ある程度、事務的な作業も含めてしっかりやられる、やることのできる団体さんかと思えます。私、よく相談を受けるところとしては、やる気があるんですけども、例えば、事務作業を担ってくれる人がいないですとか、あとはそれこそ似たような事業として、ホットスペースづくりのほうで子ども食堂などをやられている団体さんたち、今回ちょっと用事があって皆さんにご連絡させていただいたこともあったんですけども、どうしても数人で回していたりして、1人が欠けてしまうと活動が難しくなるというように、運営の部分での難を抱えている団体さんというのも結構あるのかなと。

ただ、そういう方々には、お金を出しただけでは問題は解決しないわけでありまして、運営を安定させるというのも一つ課題になるかと思うんですけども、その点、事業者を増やす面で必要な対策かと思うんですけども、市としてはどのような支援をするのか、もしくは考えていらっしゃるのか、もしあれば伺いたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 今回の協働まちづくり提案事業についても、やはり補助金でありますので、どうしても、食糧費は駄目ですよとか、備品も当然買えませんよとかというような細々とした内容があります。補助申請に当たりましては、市民安全課の職員に相談いただければ、なるべく丁寧にご指導していきたいと思っておりますし、ご協力させていただこうと思っております。

ただ、今回の場合は、協働で行っていただくということなので、ある団体だけじゃなくて複

数の団体でやっていただくので、そうすると事務的にやれる方が、場合によっては片方にはなくても片方がいるということなんかちょっと期待できますので、そういったことも含めて、我々お手伝いしながら進めていきたいなと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。一般的に言われる市民団体さんだけじゃなくて、もちろん町内会の方々も、結構、町内会活動にご苦勞をされている。高齢化というのもそうですし、あとはなり手不足というのもそうです。ご苦勞されている部分もありますので、今回は様々な団体をがちゃっとマッチングさせた上で活動をということだと思んですけども、それ以外の部分でも、何かしたい人と何かしてほしい人、マッチングというところも含めて、市がその取次ぎの部分をやっていただけると、実は意欲ある市民の方々の行動というものを成功に導くことができるのかなと考えております。

その点について、ちょっと1つ、ご提案というか、あったらいいなという理想の部分なんですけれども、今おっしゃっていたように、2つのチームを合わせることによって、多分、それぞれのデメリットの部分というのが解消できる可能性はあろうかというようなお話がありました。その活動を促進させるために、様々な団体さんたちが、情報交換したり、もしくは人の交流を図ったり、支援の情報を入手したり、そのような活動のハブとなるような場所、塩竈だと協働推進室というのが一つ、町内会を中心にハブにはなろうかと思っているんですけども、どうしても今は、特定の利用方法、例えば書類を作ったりとかということのお願いが主ということだと思うので、ぜひ、何かしたい人たちが集って、そこで様々、情報、人、交流を図った上で、新しい活動をそこから生み出していく、市民団体だけじゃなくて企業も含めて。

要するに、よくほかの地域だと、いわゆるオープンイノベーションの場というものを塩竈の中につくってはいかががかと。協働推進室を拡張するのもよいですし、新しい場所をつくるのもいいですし、様々なニーズとシーズがそこに集まって、新しい活動が生まれる。もしかしたら公民共創デスクが一部担うのかもしれませんが、そのような場所というのが塩竈にあっても、僕は面白い動きになるんじゃないのかなと思うんですけども、その考えについては、いかががお考えでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 私も、例えば、隣の多賀城市なんかでも、市民活動サポートセンター、駐車場もあって、施設も結構大きくて、本当に高校生からお年寄りの方まで自由に出入

りしている様子を見ると、そういった施設、ぜひ塩竈も欲しいなと思っております。市長からも、協働推進室の場所、やっぱりどうなんだというようなお話をいただいております、これは、今、どちらかにということをやっと検討しなければならないなと思っております。

そういった中で、ちょっとこれはまだはっきり分かりませんが、今言ったような形に近づくようなものができればなどは、今のところ考えております。以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ぜひ、何かをきっかけに、「あっ、私も手伝いたいな」と思いをはせた方々が、しっかりとまちづくりに参加できるような仕組みを、もちろんお金の面でもそうですし、運営面のところでもそうです、仲間、チームづくりの面でもそうですけれども、しっかりとサポートできる、一つ、ハブとなる場所というのがあったらいいと思いますので、ぜひ実現のほうをよろしく願いまして、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で、土見大介議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は、16時40分といたします。

午後4時28分 休憩

午後4時40分 再開

○副議長（曾我ミヨ） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番西村勝男議員。

○2番（西村勝男）（登壇） 6月定例会最後の質問者になりました、オール塩竈の会、西村勝男でございます。質問の機会を与えていただきました同僚議員に、心より感謝申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

塩竈市の帆手まつり、3月10日、花まつり、4月26日、両方中止になりましたが、桜の季節の頃から、新型コロナウイルス感染症の流行は本格化をしまいいりました。現在になっても、収束の兆しは見えません。

移動の制限や3密回避により、営業自粛、外出禁止など、経済活動が停滞を余儀なくされ、それにより、新型コロナウイルスは、人の命を奪うだけではなくて、個人商店の廃業や中小企

業の倒産、多くの失業者を出しています。

しかし、反面、今回のコロナ禍の影響により、小中学校の生徒全員に対するタブレット端末の導入や、新たなデジタル化が進み、今年3月から5G化、第5世代移動通信システムを背景に、様々なものがネットワークにつながる、IoT、AIの時代に向かっています。その中でも5Gは、その重要な基盤となり、コミュニケーションの在り方を変化させ、新たなビジネスを生み、そして人と人との関わりを最小限にしなければならないコロナ対策への進化にも貢献すると期待されています。

今回の質問のテーマは、新型コロナウイルス感染症対策の影響についてを主題に、塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略にも明記されております、2030年までの国際目標、SDGs、「持続可能な開発目標」を絡めて、貧困や不平等・テロや紛争、気候変動などの様々な課題の中で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性のある社会の実現を目指すために設定された17の項目から、目標の1と3と4に沿って質問をいたします。

SDGs、目標1、「貧困をなくそう」、あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。

コロナ禍の影響で、働く場を急速に奪われています。最も、解雇、雇い止めが多い業種は、ホテルや旅館の宿泊業で、観光バスやタクシーなど、道路旅客運送業といった観光関連業が続いています。また、世界の貧困という言葉に対しましては、1日1ドル25セント以内で生活する方を貧困と言われているそうでございます。それを基に、1番目、貧困家族の支援についてお伺いします。

コロナ禍の影響を踏まえて、誰一人取り残すことなく、経済的に困窮している家庭への継続的な支援について、お伺いいたします。また、第2波、第3波を想定しているのかも、加えてお答えください。よろしく申し上げます。

以下の項目につきましては、自席で質問しますので、ご回答のほど、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 2番西村勝男議員の一般質問のうち、貧困家庭のご支援について、お答え申し上げます。

困窮家庭への継続的支援についてでございますが、新型コロナウイルス対策のための生活制

限が伴う中、休校や休業による影響が大きい独り親家庭や、子育て世代の皆様の経済的な支援を図るため、重複いたしますが、独り親世帯535世帯、子育て世帯約3,600世帯に、給食食材を納入している事業者や地場産品製造業者などから食品を調達し、「子育て家庭応援パック」を送らせていただいたところでございます。

また、県外におきましても、心細い思いで暮らしていらっしゃる本市出身の学生の皆様にも、ふるさと塩竈からの「栄養満点！塩竈美味しいものパック」をお届けさせていただいたところでもございます。

高齢世帯を含めた、生活にお困りの世帯に対する今後の継続的な支援につきましては、自立支援策として、職を失った方の家賃を支援する住居確保給付金の相談も行っておりますし、10割増し商品券の発行などを準備しておりますので、その一助にもなればと考えております。

なお、今後、第2波、第3波の襲来により、再度、緊急事態宣言が発令されるなど、地域経済や市民の皆様の生活が深刻な事態に陥りそうな場合においては、これからも市役所挙げて、様々な角度から地域の皆様方のお声をしっかりと聞かせていただきながら、業界の皆様方とも適時、会合を持たせていただきながら、新たな支援策、必要な支援策について、庁内でも議論をさせていただきながら検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 様々な支援、ありがとうございます。

この支援状況を見ていて、いろいろな市民の方とお話ししましたら、「私は73歳の女性です。今、国民年金の分で、3万5,000円は家賃と水道光熱費に追われて、今、市内で水作業、食事の手伝いしたりして大体7万円ぐらい頂いて、生活保護を受けずに生活しているんですけども、こういう世帯にも、できれば支援をお願いできないでしょうか」と。ですから、先ほど市長がお話しになったように、様々な形でこれから検討に入っていますので、お待ちくださいというお話はさせていただきましたけれども、そういう方々もいらっしゃるということだけ、頭に入れていただければありがたいので、よろしく申し上げます。

今後、そういう支援については、第2次補正が来た時点でやられるのか含めて、もしお話しいただければありがたいのですが。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 私どもの認識といたしましては、第1フェーズが何とか落ち着きをしながら

ら、これから第2フェーズに入っていくんだらうという認識が、今の現状の認識でございます。

第1フェーズにおきましては、国の交付金が約2億2,000万円、そのうち、皆様ご承知のとおり、30万円のうち10万円を市で負担しておりますので、その件数が思ったよりも若干下回っておることから、当初検討しておりました、大体7,000万円から8,000万円はそちらのほうの費用でいく、その残りの貴重な財源をどのように使っていくか、それを長いコロナとの戦いの中で段階的につくり上げていったものでございます。

優先順位も、市役所の中でもいろいろな協議をさせていただきながら、地元の事業者、そして独り親家庭などを含む、まあ、言葉、ちょっと表現あれかもしれませんが、弱いというか、大変な状況にいらっしゃるご家庭を対象に、まずはさせていただいたというところでございます。

それは、特別定額給付金10万円を手にするまでの間、何とかつないでいただきたいという思いから、そのような施策を打ったわけでございますが、今後ですね、今、検証させていただいているのは、第1フェーズで取り組ませていただいた事業について、どの辺りの人たちをまあまあ支援させていただいたかということを検証させていただきながら、次の段階で、どの方々を中心に、次の第2次交付金が来たときにそういった支援の施策を打たせていただけるか、そういったところに主眼を置いて、至っていないところとか、新たな時期に入って新たな支援を必要とされている方々をしっかりと見極めさせていただきながら、的確にその時々に対応をさせていただきたいと考えておりますので、今、西村議員からご指摘あった点につきましても、しっかりと庁内で精査をさせていただいて、施策を打てればと考えてございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

また、それに関連しまして、子ども食堂の運営状況と今後の活動について、お伺いします。

先ほども言いましたように、親の収入減や学校給食の停止により、子ども食堂を通じて困窮する子供たちへの支援が高まっています。全国で3,700か所、県内で90か所の子ども食堂があり、市内では5か所が活動しておりますが、市内の子ども食堂に対する公的支援並びに現在の運営状況について、ありましたらお知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 子ども食堂の現状について、お問合せをいただきました。

市内の子ども食堂の運営についてですが、新型コロナウイルス感染症のもとで、一堂に子供

を集めて、スタッフも含めて食事を提供するという行為そのものが感染症の拡大につながるという懸念から、ほとんどの食堂が、今、休止しておるところでございます。

先ほどもご紹介させていただいたように、独り親家庭や医療機関などに従事しているご家庭にお弁当の配布などを行っている、子ども食堂ではなくて、お弁当を作って配っているという団体や、子供たちにおやつを送ったり、それから簡単な工作キットを送ったり、やり方なんかを書いたあや取りを送ったりとか、そういうふう子供とつながっていくという活動を続けている団体もございます。そういうふうな団体に対して、今度は休止している子ども食堂のほうから、おやつや食材の提供がされているということもございます。

現状としては、今申し上げたとおりでございます。以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） そのような貧困家庭に食材を提供するという事なんですけれども、現在、フードロス削減ということで、大型の販売店やチェーン店との協力の中で、食物といいますか、食材が提供されるというような連携を取っている自治体もありますが、塩竈市はその辺は、震災のときはあったような気がするんですけれども、何かそういうことはこれから考えていかれるのかどうか、お知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 企業としては、フードロスを防ぎたい、子ども食堂としては、食材を安く確保をして、それをベースに子供たちに食料を提供したい、その結びつき、アレンジについては様々な、残念ながら系統立った動きはしておりませんが、企業などから照会あったときにはつなぐという役割は、行政のほうでさせていただいております。

今後、やはり系統立った動き、どこかきちんとした、定期的に食材が出てくるような企業と連携をしながら、間に自治体が入る中で、子ども食堂を支えていくということも視野に考えていかなければならないのかなと思っておりますし、この間、政府も、子ども食堂のために備蓄米を放出するという話などもございますので、そういったところを、うまく我々が間に入ってアレンジをしていければと思っておりますが、まだ残念ながら、やはりウィズコロナという新たな行動が求められる中で、どういう形で子ども食堂をやっていくかという市民団体側の戸惑いが、現在ではそちらのほうがかたくなくて、再開できないという状況になっております。

そういうことから、より安全な居場所づくりというものを、我々も一緒になって考えていきたいと思っております。以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） そうですね、子供たちを集めて子ども食堂ということ自体が難しい中で、やはり食料を配布するという形で、市内でも大型店が大分多くございます。今回の3月、4月、5月で売上げは15%伸びたという大型店もありますので、その辺も含めて、フードロスには随分、社会貢献ということで考えている企業もございますので、塩竈市のほうからアプローチして、そういう部分を供出していただいて、食堂じゃなくて配布ということも考えて、検討されても面白いのかと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

では、次に移りまして、子ども食堂が、独り暮らしのお年寄りや主婦が役割を買って出るといふ、地域の居場所づくりにもなっているということも聞いておりますが、それを運営しているNPO法人に対しまして、今日の新聞にも載っていましたが、仙台市は、地域産業支援金として1事業所20万円をお渡しするということで決まったと、新聞報道でありました。

市内の子ども食堂をやっている、何々クラブというところは十分に資金はあるようなので、選別をしながら、やはり今大変なところにはお渡ししながら、続けていただくということも可能だと思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 前段、企業でフードロスになりそうな食品を配ってはどうかというお話でございますが、子ども食堂ですね、この間、我々取り組んでまいりましたのは、子供が今置かれている、孤食、独りでご飯を食べるといふふうな、そういう事態を、何とか温かな地域で迎えて、子供を地域で育てるんだという、居場所づくりということで、子ども食堂ということをそういうことで取り組んでおります。

それで、過去もう4年取り組んでおりまして、そこには、当初の3年間は、地域創生交付金を充てさせていただいて支援をしてまいりましたほか、4年目については、単独費でそういった事業の応援をさせていただいておるところです。定額ではなくて、どういう事業をするかによって、その中身に応じた補助金などの制度を創設しておりますし、さらに充実していくために、もっと何が必要かというものをちょっと考えてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 子供の居場所でもありますし、それが一番メインでしょうけれども、あとは、地域のボランティアの方とか、お年寄りの方々が集まってお手伝いをする場所でもありま

す。やはり皆さんと協力しながら、継続をしていただければ幸いですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に移ります。

生活保護受給申込み状況について、お伺いします。

令和元年度、塩竈市の生活保護受給者は、536世帯683人、保護率12.70%という統計が出ておりました。休業や倒産、廃業が相次ぎ、解雇や雇い止めの増加が見られます。生活保護への申請が増加していると、全国で増加しているという新聞報道もありましたけれども、塩竈市の現状としてはどうなっているのか、ちょっとお知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） このコロナにおけます塩竈市の生活保護の申込みの状況ということでございます。県内で発症が確認されたのが、2月29日が1人目だと認識しております。それ以降、6月15日までの3か月半ということでお答えさせていただきますと思います。

新型コロナに関しましての相談ということでいきますと、5月に5件となっております。また、そのうち、申請があったものにつきましては、5月に4件。あくまでこれは、新型コロナウイルス関連ということでの数字となっております。以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 相談件数が、5件と4件ということでよろしいのでしょうか。（「はい」の声あり）

生活保護受給者について、令和元年度は87件という相談の状況があったわけで、じゃあ、今回のコロナの関係で増えているということではないんですね。

○副議長（曾我ミヨ） 吉岡生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（吉岡一浩） その昨年度の件数というのは、コロナということではなく……（「全てを含めてということ」の声あり）ええ、ということになります。今回、先ほど申し上げたのは、コロナに関しての相談の件数と申請ということでございます。

なお、コロナを関係なく、全てということですと、すみません、ちょっと手元に4月、5月の分しかありませんが、相談の件数としては30件で、申請としては20件となっております。これは全て、全てのことを含めてということになります。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。やはり、昨年度の全ての相談件数含めて87件というこの報告があつて、そのほかに月で20件だとすれば、件数は多いのかなと思います。

それで、この前、社会福祉協議会に伺ったときに、4月から始まりました生活福祉資金貸付制度で、150件ほど申込みがあつたという報告がありました。あと、緊急小口資金と、あと総合支援資金ですか、2人以上の生活費の場合は、月20万円で3か月借りられるということで、単身の場合は15万円で3か月間、1年以上10年以内の償還ということで、大分混み合つたと社会福祉協議会ではお話がありまして、ここ3か月間はもつだろうと。ただ、3か月以降は、今後、また生活保護に向かうのではないかという危機感がありますので、その辺の対応をよろしくをお願いします。

日本では、失業率と自殺率が並行して推移しておると言われています。失業率が1%上昇すると、自殺者が1,000人から1,500人ぐらい増えると言われています。感染症の世界的流行が収束したとしても、その後に来る不況で、さらに人命が奪われる可能性があると言っていますが、塩竈市でも自殺対策推進計画ということがありまして、2019年から2026年までの計画があるということも記載されておりました。2012年から2016年までの平均で20.1人の自殺者、あと、今後の目標としましては、2021年から2025年まで平均14.1人ということで計画されておりますが、この推進計画について、どう対応しているのか、ちょっとお知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 自殺防止の計画をつくりましてから、今、国も、どういう要因で自殺されたのかとか、何歳ぐらいの方なのか、おひとり暮らしなのか、すごく限られた要素ではありますが、これまで全く提供いただけなかったものが、この計画をつくることによって提供していただくようになっております。

それで、令和元年度でございますが、残念ながら塩竈市では17人、ちょっと今、手元に資料ないんですけども、17人だったと思います、17人の自殺者がいらっしゃいました。そして、その多くは、生活苦ということではなくて、病苦、病気を苦にしての自殺ということでございまして、そして、なおかつ、それがひとり暮らしの方が多いかというのと、そうではなくて、同居の方が多くて、40代以降の人たちということになっております。

ただ、それは昨年度の、令和元年度の状況でございますので、このコロナ状況下において、どういうふうな傾向に変わってくるのかというのは、確かに、おっしゃるような経済的な理由

と結びついてということも、懸念もありますので、国のほうからも、生活保護の適正な取扱いについてという通達は受けております。

そんな中で、本当に、生活保護と一回なったら、もうそのまま生活保護というわけではございませんので、短期的に苦しい方であっても、ぜひご相談をいただければと考えておるところでございます。以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。今日を生きるために、お金がない方々にとっては、生活保護が頼みの綱であります。申請に対しまして、審査を簡素化していただいて、より迅速に受給できる環境整備を、今回はよろしくお願い申し上げます。

次に、緊急事態宣言による高齢者の健康管理についての質問に入らせていただきます。

SDGs、目標3、「すべての人に健康と福祉を」、あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進するという目標があります。

この件につきまして、塩竈市の市立病院の経営状況、今後の収支予測についてということでは、前回、昨日も大分お聞きしましたので、これは省かせていただきます。また、発熱外来についてもお聞きしようと思いましたが、先ほど出ましたので省かせていただきます。

それで、これから密にならないために、電子カルテにより、病院での長い待ち時間の短縮や医療安全（認証システム）、検査結果が即時に分かることで、診断から治療までの時間を短縮するためにIT化ということで、サービスとしての医療の向上にもつながっているということで新聞報道に載っていましたが、塩竈市立病院としましては、IT化についてはどのように考えているのか、お知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 国のほうでも、今、議員おっしゃったとおり、カルテの電子化を進めていくための、昨年度も150億円ほどの基金を計上、たしか積増ししまして、要は、医療情報がなかなか共通化されないということで、今使っているカルテなんかも、ばらばらな統一になっていると。やはり、いろいろなところで情報共有できるように、カルテ、電子情報を共有していくという動きを進めていくというのが国の動きでございます。

その中で、当院においては、いまだに紙カルテということになっております。全国でも、うちみたいな200床以下の病院だと、普及率はたしか40%台ということで低いです。大きい病院ほど普及率が高くなっているというのが現状でございます。やはり電子カルテにすることによ

って、議員おっしゃるとおり、紙カルテを待つ時間とかがなくなりますので、利用者にとっては、そういった待ち時間の軽減につながりますし、あるいはミスの軽減とか、様々なメリットがございます。

当院においても、現在のシステムが、実はオーダーリングとか医事というシステムがあるんですけれども、再来年ですかね、ある程度、システム更新時期を迎えているということもありません。そのような検討を、今、内部では少し進めているというところがございます。ただ、多大の経費がかかるものがございますので、その辺は収支と検討しながらということになると思います。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） どうぞよろしく申し上げます。どうしても私も、市立病院さんにかかっておりまして、行くと2時間ちょっとぐらいかかるもので、あと、待ち時間が結構長いので、診察が大体15分、10分ぐらいなんですけれども、あつと……、私、問題があつて、そう長くなるわけじゃないと思うんですが、そういう部分も含めて、こういうIT化ということで、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に移らせていただきます。

要介護認定申請の減少について、お伺いします。

外出自粛により、体重の増加や身体機能の低下による介護度の上昇、サービスを受けるなどの申請数が減少しているという報道がありましたけれども、今回、塩竈市内では、申請数の状況について、どういう状況になっているのか、教えてください。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 要支援・要介護者数の認定数でございますが、塩竈市においては、順調に伸びております。令和元年度は、平成30年度に比べ3.7%の増ということで、今、3,310名の方が、要支援ないし要介護、何らかの要支援か要介護の認定を受けておられるという状況でございます。以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。どうしても、私も家にとどまっただけで、3食を食べてということになりますと、かなり太ります。市長も太ったということなんですけれども、皆さん同じように運動不足で、そして高齢者になればなるほど、生活習慣病が大きくなる可能性もありますので、その辺もきちっと手当てをしていただくようお願いします。

あと、調査する側の感染リスクの回避から、調査が行き届かなかったというようなことはなかったのか。つまり感染がと、どうしてもフェース・ツー・フェースでいろいろ聞いたり、調査したりする場合に、その調査員の方々が高齢者の方に行くこと自体が危険だということで、そういうことはなかったのかどうか、ちょっとお知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） どうしても、高齢者の方で気にされる方で、来てほしくないという方には、訪問を今回はご遠慮させていただいているケースもございますし、国はそういったケースに対して、臨時的ではありますが、認定の更新期間を一定程度延ばすのを可ということにしておりますので、それらの運用をさせていただきながら、認定更新については、一定期間延ばすということの対応の中でやらせていただいております。以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。やはり順調に伸びているということは、高齢化も進んでいるということなのかもしれませんけれども、今回のコロナ禍の中での部分もあると思いますので、どうぞ、見守っていただければ幸いです。よろしくお願いします。

その中で、いろいろ運動機能の回復の部分で、今回、震災から10年目を迎えますけれども、コミュニティ形成支援事業という形で、地域の方々を支えて、お茶飲み会なり、講習会なり、運動をやったり、ゲームをしたりという部分で、活躍された支援事業がありましたけれども、終了するという事なんです。その後の対応については、何かお考えあれば、別の団体に移行するのか、あとそれはNPOさんにお任せするのか、そういう部分で何か考えあれば教えてください。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 被災者総合支援事業という事業、復興庁・復興局からの予算を頂戴いたしまして、災害公営住宅の集会所等に、私どもの保健師を派遣をいたしまして、ラジオ体操などをこの間ずっと定期的に、週2回とかですね、やってきておりました。そういった震災由来の予算がベースになりますのが、やはり今年度10年目ということで、復興庁でも、もうこれから先は、まあ、これも毎年、年度更新なんです。来年どうなのかというのは、我々もちょっと見えない中での運用となっております。重要性というか、必要性というのは非常に分かっておりますが、もしなくなったときにどうするんだということも踏まえて、災害公営住宅だけじゃなくて、一般の公営住宅も高齢化していますから、そういうことで、今、市内に65あ

る様々な健康団体とか、そういったところを新たに立ち上げていただくような、そういった動きの中で、震災由来の予算に頼らないでも、健康づくりを地域でやっていただけるというようなことを、徐々にシフトしていくということで考えております。以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） どうぞよろしく申し上げます。スムーズな移行をしないと、地域の住民の方々が、やはり何か楽しみもなくなり、また家に巣籠もりと申しますか、とどまる状況になりますので、その辺のことも踏まえて考えていただければ幸いです。よろしく申し上げます。

次に、介護事業所の運営状況について、お伺いします。

介護施設の5人以上のクラスターということで、国内では29か所、558人、死亡者61人、全国で858か所が休業したということがありました。訪問介護事業所も、高齢者宅の訪問による感染予防ということで、51か所が休業ということも聞いております。

塩竈市の介護施設の運営状況について、また、職員の雇用の状況について、何か変化がありましたらお知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

志野長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（志野英朗） 介護事業所の運営状況について、お答えさせていただきます。

まず、本市におきまして、コロナウイルスに関連しまして休業したという事業所は、これまでのところございません。

また、この件に関しまして、宮城県から連絡がありました情報では、県内におきまして、一時期休業した事業所はございましたが、昨日、連絡が入ったところでも、6月15日から6月21日までの間、こういった事業所があるかという照会をかけましたところ、現在のところないということで、宮城県内もないということでの集計結果が来ておりますので、よろしくお願いたします。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。そういう施設利用者が、大分不便をしているのではないかとということで、質問させていただきました。ありがとうございます。

次に移ります。

子供たちの「学び」を支える支援と。

SDGsの場合、目標4、「質の高い教育をみんなに」、すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を与えるというテーマになっております。

ここで、随分質問があつて、重複しておりますので、1問だけさせていただきます。

GIGAスクールの構想の実現の中で、「誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学び」とありますが、その意味、ちょっと教えていただければありがたいんですが。よろしくをお願いします。

○副議長（曾我ミヨ） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） お答えいたします。

これまでの学校では、一斉授業の形態を取ってきた時代がございます。その場合というのは、目標の達成、結果が評価されていた。具体的に言いますと、知識の量がどのくらいあるかが評価されていた時代、多分、我々学校で教わった時代は、そうだったんじゃないかなと思うんですけども、今回、このSDGsは、2030年をゴールとして定めておりますけれども、今回の改訂された新学習指導要領も、2030年をゴールとして定めているものでございます。なので、そのSDGsと重なる、そこは国のほうで、そこを理解してつくっている部分があるんですけども、その中で、新学習指導要領の目指すところは、「主体的・対話的で深い学び」がメインになって重要視されているということで、これまでの知識だけじゃなくて、知識や様々な情報というのは、インターネットから簡単に、もう取れる時代ですよという考え方です。

じゃあ、それらを生かして、どのようにこの社会の中で、集団の中で対応することができるのかという、結局は、情報活用能力とコミュニケーション能力を、今後はこの2030年に向けて育てていかなければならないという考え方が、今回の新しい学習指導要領の理念になっております。なので、これからの授業というのは、個々の特性に応じた中で、「主体的・対話的な深い学び」を進めていく必要があるということで、今、塩竈が取り組んでいる「学びの共同体」がまさにそれでございます。子供同士が話し合ったり、お互いに考えを共有したり、じっくり考える場面などを取り入れて、子供同士での意見をすり合わせていく、それが結局、情報活用能力、コミュニケーション能力を高めるところにつながっていくという考え方でございます。

じゃあ、その中で、ICTはとなってくると、一つのツールとしてそれを、結局、子供たちが意見交換する中、この子がどういう考え方をしているのかというのを、タブレットを見れば、ああ、どういう答え書いているな、この子はというのが、どのグループの中でも共有していくことが可能になってきます。それをツールとして利用しながら、クラス全体、今までですと、

学校の先生が「これ分かったか」、「はい、分かりました」といってみんな手挙げますけれども、そーっと手を挙げている子が取り残されてきていたんですけれども、これからはそうじゃなくて、グループの中で話し合っ、意見を交流し合っ、分からないところを教えてというようなところを目指していくのが、この「学びの共同体」、今の、結局、新しい学習指導要領の「主体的・対話的な深い学び」と、その中でツールとしてICTを活用していくというような考え方で進めていきたいなと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 大体ですが、分かりました。ありがとうございます。

ちょっと、もう1つ、聞くのを忘れていました。浦戸小中学校では、タブレット端末は全生徒に渡っていたという話を聞いていました。それを、今回のコロナ禍の中で、利用はされたのかどうか、ちょっとお話してください。

○副議長（曾我ミヨ） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 3.11の復興支援として、平成28年度に、浦戸小中学校で30台入ってきましたけれども、今から大体五、六年前の機種ですので、なかなか性能的には難しい部分がありまして、今までも浦戸小中学校の授業の中では、うまくその辺は活用していきましたけれども、そのネット通信とかなんとかとなってくると、なかなか、昔の機種なので対応が難しかったということで、今回のあのコロナの休校のときには、活用はできなかったというのが現状でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） あんまり頭が回らなくて、その通信施設とかいろいろな部分で、そうそうできるものではないというのは分かっていたけれども、先進事例として、浦戸小中学校はうまくいって、授業ができたのかなという期待があったものですから、質問させていただきました。今後とも頑張っていただければ幸いです。よろしく申し上げます。

次に、給付金事業について、お伺いします。

昨日までの時点で、地方創生臨時交付金の2次配分が決まっていなかったということでお話ありましたけれども、現時点ではどうなっているのか、ちょっとお話してください。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 昨日時点では、地方創生臨時交付金、通知来ておりませんでした。今日の昼過ぎに参りました。2次分の塩竈市の交付額、実は6億976万2,000円ということ

で、1次が2億1,880万円程度でしたので、3倍近い金額が今回交付されるということで、通知がございました。以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 3倍もの交付金が来たものですから、市長、にこにこしているようですが、マスクで分かりませんが、それを有効利用して、お使いいただければ幸いです。前回までの給付金事業の中で、お伺いします。

給付については、土日をかかわらず、職員の皆様方が本当に、電算処理をしながら、早期に向けて、土日、本当に30人ぐらいずつ集まっているという話もあり、大変ご苦労さまでした。それで、何も問題もなく、昨日の質問でも出ていましたけれども、2万3,821世帯の給付予定で、未申請の方が652世帯ということで聞かせていただきました。

それで、1つ聞きたいんですけれども、今回、あの申請書、見づらいと。あと、不要という欄があるので、チェックしたりしなかったりということで、ほかの自治体では、その申請書を書き直して、山形のほうでは分かりやすくして送ったということで、国から来た申請書とはちょっと違う形で、見やすいように、書きやすいようにしてやったということで、塩竈市の場合にはそういうことはなかったのかどうか、お聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいまの西村議員のご質問にお答えを申し上げます。

実は、国のほうから、1つのたたき台としてペーパーを頂いておりました。それにつきましては、A4判の大変小さい、見づらい状況でもございまして、私どもとしても、うちでお願いをしているシステム会社に、ゴールデンウィークの間だったんですけれども、改善をお願いしましたが、できませんという事実がございまして、それをもってですね、それでは送られる側の皆さんが大変困るだろうと。簡単に言えば、口座番号を書く欄が本当に小さくて、これじゃ皆さん書けないだろうということもあって、まあ、名前を言わせていただければ、特別定額給付金担当の引地室長が、2日間かけて、あのA3判の皆様方に届いた紙、隣側に見本の書き方があって、もう片方にと、あのような書式を作っていただいて、皆様方にとっては見やすかった、書きやすかったと思いますけれども、手当てをしていただけたと。

それが、スムーズにその後戻ってきたものに関しましては、職員の皆さん、これも引地室長以下、プロジェクトチームの皆さんと職員のお手伝いをいただいて、一気に、夜、多分12時過ぎまでやっていただいた日もあったと思いますが、電算処理を、入力をしていただいて、ス

ムーズにいったと感じております。

ですから、国のものをそのまま使ったのではなくて、そういう事情があつて、大変すばらしい職員に作っていただいた成果だろうと、感謝しております。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） そこでお伺いします。特別定額給付金、子育て世帯臨時特例給付金でしたか、2つ給付金がありましたけれども、その中で、不要という欄にチェックをした方は、何名ぐらいいらっしゃるのか。それが間違つてチェックしたのか、正當にチェックしたのか、その辺も、分かりましたらお知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 特別定額給付金の様式に不要欄というのがございまして、そこにチェックした方、何人かということですが、11名いらっしゃいました。それで、私ども、その不要欄にチェックされた方については、全員、電話をさせていただいて、やっぱりそのうち9人の方は、実は間違っていました。2人の方は、いいんですよ、不要ですよということだったので、その方には不支給となっておりますが、残りの9名の方には、訂正して、支給をさせていただいたというところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 子育て世帯臨時特例給付金のほうも、10名を超える方がやはり、不要というチェックで戻ってきておまして、職員が電話をかけて確認したところ、間違いでしたということで、拒否はゼロということになっております。以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。どうしても、高齢者はいらっしゃいますし、間違っている方もいらっしゃいます。ただ、前回質問された方もお話ししてはいましたけれども、652世帯がまだ未申請という中で、私も高齢者のところにお邪魔しましたら、「これ、どうするの」と言ったら、「いや、まだいいんだ」と言う方もいらっしゃるし、コピーするのがとか、あとは、旦那が世帯主になっているので、旦那、今、入院しているんでとか、施設に入っているんでとかという方もいらっしゃいますので、それも丁寧に市のほうで対応していただいて、その辺の手続については、よろしく願います。

また、不要とした方、または今回未申請の方の、もしそれが残った場合には、どちらに財源は行くのか。戻るのか、市にそのまま置かれるのか、ちょっとお知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 先ほど、2名の方が不支給ということで、受け取り拒否ということになりましたけれども、こういったお金につきましては、全額、国の補助金ということなので、それは市に残るということではなくて、交付した分だけお金が入るという仕組みでございますので、結局は国に戻るという形でお考えいただければいいと思います。失礼します。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） やっぱり、そのチェックの場合にも、まあ、今回は初めてのことなので、そういうことがあったんでしょうけれども、今後そういうことがある場合には、寄附をすとか、それとも納税すとか、例えば、そういうことも含めてやっていかないと、せっかく頂いたお金を、また国に返納されて、本当に塩竈市で使えば消費拡大につながったのと思う部分もありますので、検討の材料としてお持ちいただければ幸いですので、よろしくお願ひします。

また、マイナンバーカードを使っている申請ということもありましたけれども、今回、マイナンバーカードは順調にいったのか、いや、残念ながらという部分なのか、その辺、ちょっとお知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） マイナンバーカードを活用して、今回の定額給付金の申請ができたという点についてのご質問かと思ひます。

これにつきましては、そういった申請は確かにあったわけですがけれども、重複での申請だったり、あるいは我々、その入れていただいた、特別定額給付金を申請いただいたものについて、書類で改めて突き合わせのチェックをすとか、そういったことが必要に、どうしてもシステム上、未完の部分がございますして、そういったことがあったので、なかなか思った以上に、それがスムーズにできたという状況には、なかなかならなかったというのが現状でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） そうしますと、マイナンバーを利用されたほうが大変だったということでよろしいんでしょうか、はっきり言えば、そうでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） そうですね、結局、職員が1件ずつ手作業で、住民基本台帳との状況をチェックするということで、精査しなければ交付できないということがあったので、なかなか思った以上には、有効に活用できなかったのかなというのが正直なところかと思ひます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 答えにくい質問をしました。申し訳ありません。どうぞ、本当に大変ご苦労さまでございました。

また、今回、第2次の地方創生臨時交付金が来るそうですから、何か使う場合には、今までの経験を生かしながら、スムーズな支給体制を取れるような形で、よろしくをお願いします。

次に、最後の魚市場について、お伺いします。

卸売部門会社が一元化されましたけれども、先ほども、前回は山本議員からも質問ありまして、目標100億円ということでした。市場管理費の採算内容は120億円ということで、今まで九十五、六億円ぐらいの水揚げあったんですけれども、今回100億円という目標が提示されましたけれども、ただ、マルケイ、マルイチが統合されたときに、マルケイさんの冷凍部門、20億円ぐらいが減少するという前提の上で、この数字、ちょっとおかしいのではないかなと思ったものですから、実際には70億円弱の、今回のコロナ禍の影響で魚価が、単価が下がっているということもありますので、これで本当によろしいのでしょうか、すみません、お答えください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 昨日のご答弁でも申し上げたところでございますが、水揚げ自体を見た場合には、今年度につきましては、これまでの、今までの実績、それから今後、昨年並みに水揚げがあると仮定した場合でも、やはり70億円から80億円の水揚げというふうに見込まれるところで、大変厳しい予想がなされるものと認識しているところでございます。以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 営業の形態が、2社から1社に変わったと。ただ、実際の事業内容は変わらないと。つまり、何か変化があって、新しく臨まれる事業計画があって、今度はやっぱり100億円を目指すという話でしたら、すばらしいことなんですけれども、残念ながら事業形態は変わらず、なかなかそういう目標というのは難しいような気がしますので、その辺は、部長のほうからもお話ししていただいて、頑張ってくださいように、よろしくをお願いします。

また、一元化による市場運営の活性化策としまして、先ほどもいろいろな形で言っていますけれども、IT化、市場業務の効率化を図り、電子競りや、タブレット・スマホを使った情報の共有、ネットワーク環境の一元化とかという部分については、魚市場では考えてはいらっしゃるのかどうか、お知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） まず、前段のほうでございますが、先ほど私、申し上げました、水揚げ見通し、70億円から80億円と。こちらは、見通しという数字ということでお捉えをいただきたいと存じます。当然のことながら、一元化されて、卸さんのほうのイメージとしては100億円とかという形を持っていると思いますが、今回、コロナ禍の影響等々もあり、そのような、70億円とか80億円というような、私どもとしての捉え方をしているというような状況でございます。

後段ご質問をいただきました、例えば、IT化等々ということでございますが、やはりこれまで、組合と会社という形の中で、そういったところの共通化、それがなかなか図れなかったところでございます。今回、一元化がなされたということで、やはり統合後の効率化という部分では期待できるところでございます。

ただ、実際にそれをやられるかどうかというのは、これは会社側の事業ということになりますので、当然、私どもとしては、事業運営の部分では、アドバイスといたしますか、させていただくような状況でございますが、最終的にそういった機器類を導入されるかどうかという部分につきましては、会社のほうの判断になるかと存じます。よろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 魚市場の開設者として、市長、何かお考えありましたら、よろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大変難しい問題でもございます。皆様方のご努力の中で、一元化をしていただいた、これにつきましては大変評価をする一方で、日本中の魚市場からしたら、一元化というのは当たり前なんですね。これまでの塩竈の状況の中で、一元化になったということについては、私としても評価をさせていただいている、いろいろな苦労があったんだろうというふうにも思います。ただ、これからが勝負どころになってくると思っております、大震災から何とかここまで復旧・復興をさせていただいたのも、多くの皆様方のお力添えがあつてのことでございます。

ただ、その一方で、水産業界の方と何度か、いろいろお話をさせていただきました。その中であつても、「結局、一元化されても、顔ぶれが替わらなければ同じじゃないか」という厳しいことを、ご意見を言っている方もいらっしゃいましたし、新たな視点、例えば、商社と、

どのような形かでもいいからくつついて、新たな視点で、新しい魚市場を目指すべきじゃないかというご意見も一方ではあります。ただ、一方で、僕らの評価としても、やはりそう簡単に業態が変わっていくものなのかなという、当然心配もございます。

ですから、その辺を、よく話し合いを続けながら、ただ、どちらのご意見も正しいわけでごままして、今まで生マグロに、これまで「みなと塩竈」の歴史を刻んできた生マグロというブランドについては、これはこれで、大変これからも続けていかなければいけない。ただ、その一方で、冷凍マグロを含む新たな魚種に挑戦をしていく、そのための様々な設備投資というものも、やはり民間の方々にも頑張ってもらっていて、私どもも、そういった民間の皆様方がチャレンジする、例えば、超低温冷凍庫を造るとかですね、そういったことに市としてどの程度協力ができるかということも、あらゆる想定をしながら、意見の集約をしていきたいなと思っております。

今も、EU・HACCPを目指して、これ、全国に先駆けて何とかやろうと、頑張ろうということで、市役所も、魚市場の皆様方も取り組んでいただいておりますので、こういったこともしっかりと応援をさせていただきながら、これからの時代に合った魚市場の在り方というものを、関係者とよくご相談をさせていただきながら、そんなに時間をかけずに、できるように努力してまいりたいと思っております。

みなと塩竈は、間違いなく、あの魚市場の歴史、それが刻んできた歴史でもございますので、しっかりとそれを忘れずに取り組んでいきたいと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 時間も、あとなくなってきました。大体質問事項は終わったんですけども、1つだけ。

先ほど、阿部議員のお話で、広報PRということで、塩竈市でこのステッカーを作られ、市民に対して配布まではしていないまでも、皆さん、持っていますか。ただ、今回、塩竈市の公用車には、1枚も貼っていません。病院にも、あと市長の車にも貼っていません。あと、こういう大小で、今、作っています。これは大きいほうです。小さいやつもあります。やはり皆さん、市と商工会議所、商業会等も含めて、一緒になって市を盛り上げていくとすれば、こういうシールを貼って、市民に対してアピールしていくことも一つの方法だと思います。病院でも同じです。学校でも同じです。やっぱり子供たちに、そういう部分でPRしていただければと思っています。

商工会議所のほうでは、「Let's Buy! しおがま ひとりひとりの気持ちが街のチカラになります」ということで書いてあります。あと、市のほうでは、「ひとりひとりの買い物が街のチカラになります」と。やはりお互い、気持ちと、あとは本当に行動力ということでの部分で、これも青年部が……、ああ、こっちか、やったということもありますので、やはりお互いに情報交換しながら、また、同じ立場で街を考えている部分で、せめて公用車には貼っていただいたり、病院関係とか、あと学校関係とか、こういうシールは、まあ、ご存じだと思いますけれども、貼っていただけるようにご協力していただければ、やっぱり市民の気持ちも、また庁舎内の職員の気持ちも盛り上がってくると思いますので、どうぞよろしく願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で、西村勝男議員の一般質問は終了いたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明25日を議会運営委員会開催のための休会とし、26日定刻再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾我ミヨ） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明25日を議会運営委員会開催のため休会とし、26日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後5時39分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年6月24日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会副議長 曾我ミヨ

塩竈市議会議員 阿部かほる

塩竈市議会議員 小野幸男

令和 2 年 6 月 26 日（金曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 4 日目）

議事日程 第4号

令和2年6月26日（金曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第41号ないし第52号

（各常任委員会委員長議案審査報告）

第3 請願第1号及び第2号

（総務教育常任委員会・民生常任委員会委員長請願審査報告）

第4 議案第53号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第4

追加日程第1 議員提出議案第2号

出席議員（18名）

1番	阿部 眞 喜 議員	2番	西村 勝 男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸 男 議員
5番	菅原 善 幸 議員	6番	浅野 敏 江 議員
7番	今野 恭 一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博 章 議員	10番	香取 嗣 雄 議員
11番	志子田 吉 晃 議員	12番	鎌田 礼 二 議員
13番	伊勢 由 典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻 畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミ ヨ 議員
17番	土見 大 介 議員	18番	志賀 勝 利 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐藤光樹	副 市 長	佐藤洋生
病院事業管理者	福原賢治	市民総務部長	小山浩幸
健康福祉部長	阿部徳和	産業環境部長	佐藤俊幸
建設部長	佐藤達也	市立病院事務部長	本多裕之
水道部長	大友伸一	市民総務部 政策調整監	荒井敏明
市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	草野弘一	会計管理者 兼会計課長	川村 淳
市民総務部 危機管理監	佐々木 誠	市民総務部次長 兼財政課長	相澤和広
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	吉岡一浩	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之
建設部次長 兼定住促進課長	鈴木康則	市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司
水道部次長 兼業務課長	小林正人	市民総務部 総務課長	鈴木康弘
市民総務部 政策課長	末永量太	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤 勲
教育委員会 教 育 長	吉木 修	教育委員会 教 育 部 長	阿部光浩
教育委員会 教 育 部 次 長	本田幹枝	教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤聡志
教育委員会教育部 学校教育課長	白鳥 武	選挙管理委員会 事 務 局 長	伊東英二
監 査 委 員	福田文弘	監査事務局長	鈴木宏徳

事務局出席職員氏名

事 務 局 長	武田光由	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主査	工藤貴裕

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） ただいまから6月定例会4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、「日程第4号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

また、マスクの着用にご協力をお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、5番菅原善幸議員、6番浅野敏江議員を指名いたします。



日程第2 議案第41号ないし第52号（各常任委員会委員長議案審査報告）

○議長（伊藤博章） 日程第2、議案第41号ないし第52号を議題といたします。

去る6月16日の会議において、各常任委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。11番志子田吉晃議員。

○総務教育常任委員会委員長（志子田吉晃）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、6月18日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果について、ご報告いたします。

まず、議案第41号「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部改正に伴い、軽量の葉巻たばこに対する市たばこ税の課税方式が、重量比例課税方式から本数課税方式に見直されたこと、未婚のひとり親に対する個人住民税に関し、寡婦、寡夫控除を適用するとともに、女性の寡婦に男性の寡夫と同等の所得制限を設けることや、収入が減少した中小事業者等に対する固定資産税の減免措置、軽自動車税環境性能割の軽減措置の6か月延長、さらに、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、地方税を1年間徴収猶予する特例等、所要の改正を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号「塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が減少した中小事業者等に対する都市計画税について、軽減措置を設けるものであるが、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号「塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正され、非常勤消防団員及び消防作業従事者等の補償基礎額が、引き上げられたことに伴い、当該基準に準じて、所要の改正を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号「令和2年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において、市民活動推進費や小中学校情報機器整備事業等が計上されました。また、地方債において、小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業が追加され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. コミュニティ助成事業については、一般社団法人自治総合センターが、町内会等によるコミュニティ活動の充実、強化を図る事業や安全な地域づくりを推進する事業等に対して、助成金を交付するものであるが、申請手続を負担に感じる町内会も多いため、申請に当たっての書類の作成方法等について、町内会への丁寧な指導やサポートに努められたい。

1. 小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業及び小中学校情報機器整備事業については、小中学校の普通教室及び特別教室に高速無線LAN環境の整備を行うとともに、児童生徒1人につき、1台のタブレット端末の導入や、災害時等における子供たちの学びを支援するための情報機器等を購入し、学習環境の向上を図るものであるが、タブレット端末の使い方について、児童生徒への丁寧な指導に努めるとともに、個々人の学習状況等のデータを蓄積し、活用できるような運用となるよう、検討されたい。

また、教員が、指導するための設備の充実や学校内のネットワーク回線に加え、学校外につながるインターネット回線の強化にも努められたい。

さらに、極力維持コストが、抑えられる契約内容となるよう、検討されるとともに、今後、予想されている新型コロナウイルスの第2波、第3波の状況下や災害時等であっても、子供たちの学びの場を確保できるよう、努められたい。

以上が、本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 志子田吉晃

○議長（伊藤博章） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。3番阿部かほる議員。

○民生常任委員会委員長（阿部かほる）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、民生常任委員会に付託されました関係議案について、6月19日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果について、ご報告いたします。

まず、議案第44号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」については、介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者に対する介護保険料の減額賦課を行うため、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号「塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例」については、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対して、傷病手当金を支給するため、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号「塩竈市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」については、宮城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴い、市において行う事務の追加を行うため、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号「令和元年台風第19号による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例」については、令和元年台風第19号による被災者に対し、令和2年度分の国民健康保険税の減免を行うため、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号「東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例」については、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、避難等を行った被災者に対し、令和2年度分の国民健康保険税の減免を行うため、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号「令和2年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、災害援護資金貸付事業や介護保険事業特別会計繰出金が計上されました。

また、地方債において、災害援護資金貸付金が追加され、質疑・採決の結果、原案のとおり

可決すべきものと決しました。

次に、議案第51号「令和2年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」については、歳出において、傷病手当金費が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当の支給については、他自治体の事例を調査・研究され、申請手続の簡素化に努めるとともに、個人事業主やフリーランスの方などを含む支給対象の拡充の可能性について、検討されたい。

次に、議案第52号「令和2年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」については、低所得者の第1号被保険者保険料の軽減・評価に係る財源振替が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会では審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

民生常任委員長 阿部かほる

○議長（伊藤博章） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。8番山本 進議員。

○産業建設常任委員会委員長（山本 進）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、6月22日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果について、ご報告いたします。

まず、議案第49号「塩竈市手数料条例の一部を改正する条例」は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、簡易な評価方法によるエネルギー消費性能向上計画の認定に係る手数料を定めるため、所要の改正を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられた要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. エネルギー消費性能向上計画の認定を受けることによって、様々な優遇制度が受けられ、市民の負担軽減につながることから、機会を捉えて、制度の周知をきめ細かく行われたい。

次に、議案第50号「令和2年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において、割増商品券事業や観光集客施設復活支援事業等が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきも

のと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員から述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 割増商品券事業については、市民の生活支援による購買意欲の喚起と市内商店の売上げの向上を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ地域経済の活性化を図ろうとするものでありますが、本事業への市民の関心や期待が、非常に大きいことから、販売の際には、感染予防対策を取り、密や混乱を避けるとともに、購入を希望する市民に十分に行き渡るよう、行われたい。

1. 観光集客施設復活支援事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、観光客などが激減している塩釜水産物仲卸市場及びマリゲート塩釜への集客を目的としたイベント実施などに必要な費用を補助しようとするものであります。事業実施に当たっては、観光客が、安心して訪れることができるよう、感染予防対策を十分に講じるとともに、割増商品券事業との相乗効果が見込めるよう、事業実施主体と連携を図られたい。

以上が、本委員会で審査した案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

産業建設常任委員長 山本 進

○議長（伊藤博章） 以上で、委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第41号ないし第52号について、採決いたします。

議案第41号ないし第52号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議案第41号ないし第52号については、委員

長報告のとおり決しました。



日程第3 請願第1号及び第2号（総務教育常任委員会・民生常任委員会委員長請願審査報告）

○議長（伊藤博章） 日程第3、請願第1号及び第2号を議題といたします。

令和元年12月定例会において、総務教育常任委員会に付託し、閉会中の継続審査となっておりました請願第1号「政府及び国会に対し『ライドシェア』に関する意見書の提出を求める請願」及び民生常任委員会に付託しておりました請願第2号「国民健康保険財政調整交付金の『子ども被保険者分』を活用した子どもに関わる均等割の減免制度創設を求める請願」の請願審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。11番志子田吉晃議員。

○総務教育常任委員会委員長（志子田吉晃）（登壇） ご報告いたします。

令和元年12月定例会において、本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第1号「政府及び国会に対し『ライドシェア』に関する意見書の提出を求める請願」については、6月18日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果について、ご報告いたします。

請願第1号については、質疑・採決の結果、願意妥当と認め、採決すべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 志子田吉晃

○議長（伊藤博章） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。3番阿部かほる議員。

○民生常任委員会委員長（阿部かほる）（登壇） ご報告いたします。

令和元年12月定例会において、本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第2号「国民健康保険財政調整交付金の『子ども被保険者分』を活用した子どもに関わる均等割の減免制度創設を求める請願」については、6月19日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果について、ご報告いたします。

請願第2号については、今後さらに時間をかけて慎重に審査すべきとの意見が大勢を占め、採決の結果、閉会中の継続審査の取扱いにすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、ご報告といたします。

○議長（伊藤博章） 以上で、委員長報告は終了いたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、請願第1号「政府及び国会に対し『ライドシェア』に関する意見書の提出を求める請願」について採決いたします。

請願第1号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、請願第1号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、請願第2号「国民健康保険財政調整交付金の『子ども被保険者分』を活用した子どもに関わる均等割の減免制度創設を求める請願」について、採決いたします。

請願第2号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、請願第2号については、委員長報告のとおり決しました。

暫時休憩いたします。

再開は、13時30分といたします。

午後1時25分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き会議を開きます。



日程第4 議案第53号

○議長（伊藤博章） 日程第4、議案第53号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） ただいま上程されました議案第53号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第53号は、「令和2年度塩竈市一般会計補正予算」であります。

新型コロナウイルス感染症対策として、市民の皆様への迅速な支援を行うため、去る6月12日に可決、成立しました国の第2次補正予算に伴う経費のほか、本市独自で行う感染症対策のための事業費を計上し、歳入歳出それぞれ1億891万3,000円を追加いたしまして、総額を297億173万円とするものであります。

歳出予算といたしましては、感染症拡大により、企業の採用活動縮小等の影響が懸念される塩釜地区の高校生を対象に、広域で就職活動支援に取り組みます、塩釜地区広域行政連絡協議会負担金として

10万円

子育て負担の増加や収入減少により、心身に大きな混乱が生じているひとり親世帯等に対して、経済的な支援を行います、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業として

6,374万円

水産加工業等を下支えしていただいている外国人技能実習生に食料品等をお届けすることにより、生活支援と地元事業者の経済的支援を行います、外国人技能実習生応援事業として

105万円

指定避難所等の備蓄品として、消毒液やフェイスシールド等を購入し、感染症対策の向上を図ります、防災対策事業として

3,546万6,000円

需要が減少している農林水産物等の販売促進等を支援し、児童生徒の地域食材に対する理解促進を図ります、小中学校県産牛肉学校給食提供支援事業として

1,170万円

一方、感染症対策の財源とするため、議会調査事務及び議員関係費等の減額として

314万3,000円

を計上いたしております。

これらの財源につきましては、

ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業に係る国庫支出金として
6,374万円

小中学校県産牛肉学校給食提供支援事業に係る県支出金として
1,170万円

財政調整基金繰入金として
3,347万3,000円

を計上いたしております。

議案第53号については、以上であります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（伊藤博章） これより質疑を行います。

3番阿部かほる議員。

○3番（阿部かほる）（登壇） それでは、オール塩竈の会から代表いたしまして、質疑をさせていただきます。

議案第53号、資料No.13の11ページ、外国人技能実習生応援事業について、お尋ねをいたします。

世界中で感染者が拡大している中、国にいるご家族を心配しながら、日々、実習されていると思います。市として、実習生の皆様に励ましの応援バックは、何よりのプレゼントかと思えます。

それで、資料にございました、市内に350の方が来ているということですが、お伺いいたします。外国人技能実習生350人の国別を教えてくださいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 外国人技能実習生の国別の内訳という質疑でございました。

予算上は、350名で予算計上させていただいておりますが、5月末時点での正確な数字としましては、346名でございます。国別にいたしますと、多い順に申し上げます。ベトナムが207名、中国が86名、インドネシアが28名、ミャンマーが22名、そして、カンボジアが3名という内訳になってございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。たくさんの方から来ているようですね。

それで、お尋ねしたいんですが、現在、生活されている居住の状況というのは、どのような状況になっていますでしょうか。お知らせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 外国人技能実習生の居住の状況という質疑でございました。

お住まいになります住居は、在籍する各企業が、ご用意いただくということになっておりまして、賃貸の戸建ての住宅、アパート、あるいは、社宅を住居として提供しておられるようでございます。また、本市が、宮城県と協調して実施をしております水産加工業従業員宿舎整備事業により整備されました従業員宿舎も住居に供されているところでございます。

そして、大半が、2人以上の複数人での部屋で生活をしていらっしゃいますが、外国人技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律というのがございまして、こちらで、台所やリビングなどの共同スペースを除いて、1人当たり4.5平米、畳にしますと約3畳以上を確保するようにと定められておりますので、各企業もこの法令の規定に従って、住居の管理を行っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。そうすると、皆さんがある程度共同生活をなさっている。皆で協力してということで、安全面でも大変そのほうがよろしいのかなと思いますけれども、それで、今回、支援パックなんですけど、支援物の内容とございますか、その辺、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 資料No.13の11ページに4. 支援物として、食料品（米、ノリ等）と記載させていただいているところでございます。

お送りさせていただく内容物は、一応食料品ということですが、やはり宗教上の理由などによりまして、肉とか、アルコールを食せない方々というのもしらっしゃいますので、担当課におきまして、技能実習生が在籍する各企業にヒアリングを行いまして、品目を設定させていただきたいと思っています。伺っているところでは、記載の米、ノリというのは、ふだんから口にする機会が多いということで伺っておりますし、さらには、実習生同士で、例えば、お好み焼きなんかを焼いて食べるということも伺っておりますので、小麦粉なんかもし

いのかなということ、考えているところでございます。

なお、配付方法は、市内の生産者の方々等から調達しました食料品を職員が、箱詰めをいたしまして、実習生の受入れ企業を通してお配りします。その際、私どもからも実習生の方でも理解できるような易しい日本語で、励ましのメッセージ等を添えて、7月中旬ぐらいまでには、配付を完了したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。私が、この質疑に当たりまして、気になったのが、お国柄、あるいは、宗教上でいろいろと食べ物が、異なっているのではないだろうかということで、こちらで選んでさしあげても、果たして喜ばれる物だけなのかと。

それから、居住が、お一人お一人、1つのお部屋で暮らしていれば1パックずつでもいいんですけれども、共同生活ですと、そこに同じ物をどさっと持っていても、これもまたどうかなのという、ちょっと懸念がありまして、今、質疑させていただきました。

どうぞ内容について、喜ばれるような、そして、皆様からもご希望等を聞きながら応えてあげたら、すばらしいプレゼントになるのではないかと思います。また、このパックも地元が、いろんな生産者の方、事業者の方、大変喜んでくださると思います。やっぱり3者よしの方法だと、方策であると思います。

日本に来て、塩竈の地でお暮しになっている皆さんに、少しでも市民の皆さんのお気持ちが届きますように、これからもどうぞよろしく応援してさしあげたいと思いますので、お願いいたします。ありがとうございました。これで、質疑を終わります。

○議長（伊藤博章） 13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典）（登壇） 私からも3点ぐらい、お尋ねをしたいと思います。

1つは、今回、出された一般会計補正予算、先ほど、提案理由で1億891万3,000円ということになっております。そこで、議会費での減額ということで、最後のくだりで、314万3,000円議会費で減額をしましたということが、提案の中にも盛り込まれております。そこで、改めて私どもは、今回の新型コロナウイルスの関係で、議会としても寄与したのかなと思います。

資料No.12の5ないし6ページで、予算の概要等々、内訳が書かれております。議会費ということで314万3,000円。内訳等々を区分で見ますと、旅費、負担金補助金及び交付金、各種出席負担金など、こういった内容で減額をしましたという内訳になっております。

そこで、今回の減額の314万何がしは、實際上、減額した分を予算書の関係でいえば、どこからどこに、言わば歳入歳出で盛り込んでいるのか、ちょっとその辺の事務的な関係をお尋ねしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 今般、第1款議会費において、歳出削減をいただいた形になっておりました。財源の314万3,000円をどの事業に今、予算上、使っている形になっているのかという質疑かと思えます。

今般、補正させていただきます議会費の減額分につきましては、予算の取扱い上は、直接事業に充当するという取扱いにはなっておりませんが、第9款消防費で歳出を組んでおります指定避難所等新型コロナウイルス感染症対策事業、こちらは、事業費としては、3,546万6,000円ございます。こちらに充当させていただいている形になってございます。こちらの事業につきましては、まさに新型コロナウイルスの感染症対策で、これから梅雨どき、そして、台風シーズンを迎える際に、避難所にあつて、密の状態をなるべくつくりたくない、あるいは、そういう事態にあつても、例えば、フェイスシールド、あるいは、間仕切り等を購入するという大切な事業に財源譲渡させていただこうということで、予算を組ませていただいているということになってございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 13番伊勢議員。

○13番（伊勢由典） わかりました。そういった今後、当然、考えられる複合災害に対応して、密を避けるという意味で、予算を充当していると、そこに充てているという意味での確認をさせていただきました。わかりました。

そこで、私どももやはり3つの常任委員会等々で、皆さんの合意で諮れたのは、大変喜ばしいことではないかと、やっぱり今後の市の感染対策で、寄与できる形になったので、大変よかったのではないかと思います。

最後、ちょっと市長から、今回の対応について、お考え、見解だけちょっとお聞きをしたいと思えます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 新型コロナウイルス対策という、今まで経験したことのない闘いでございますので、これから先、市民の皆様方が、少しでも安心していただけるような様々な対策に、

皆様方の貴重な財源を使わせていただきたいと思いますので、これからもご指導のほど、よろしくお願ひしたいと存じます。本当にありがとうございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） わかりました。今後とも、議会等の新型コロナウイルス感染対策について、しっかり議論し、また、市民の声をしっかり届けてまいりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

次に、この関係で、何点か確認をさせていただきたいと思います。

先ほど、阿部議員からも新型コロナウイルス感染の影響を受けるということで、外国人技能実習生の皆様への支援物資というのが、予算上、計上されております。資料No.13に大体概要が、先ほど触れられた形で、11ページに触れられております。

そこで、何点かちょっと確認をさせていただきたいと思います。先ほど、各国の実習生の方々が、346人いらっしゃるというのは、わかりました。各国の実態も内訳もわかりました。この外国人技能実習生を受け入れている企業さんは、何社なのか、まず、その辺から確認させていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） ただいま、数えさせていただきます。失礼いたしました。お待たせしました。35社でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） わかりました。ごめんなさい。

それで、こういった35社の方々と共々、外国人技能実習生の方に支援物資といいますが、心が籠もった物を贈るという形になろうかと思ひます。

そこで、私どももちょっと聞いた話では、外国人の技能実習生の方々が、今後、ちょっと渡航とか、外国に帰るとか、あるいは、入国するとか、国内での政府の政策等々によって、今、ちょっと規制があるようです。ただ、今後、やはり帰国するというのも当然、考えられるわけですね、一定の規制の緩和があるわけですから。

そうすると、そういった点で、今、塩竈市内にいる346人の方々が、今後、仮に帰国されるという場合には、どういう形で進められていくのか。お聞きすると、7月あたりからというのもちょっと耳にはしているんですが、そういったものの考え方、ちょっとわからないので教え

ていただければと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

この新型コロナウイルスの影響というのが、2月以降、始まったということでございます。現在も続いていると。特に、それが、世界中に今、広まっていくという中で、国同士の、技能実習生にかかわらず、国同士の入出国というのが、一定程度の制限がされている。また、それが現在もまだ続いているという状況にあるかと思えます。

この外国人技能実習生の部分で申し上げますと、期限が満了して、本来、帰国をする予定だった方々というのが、いらっしゃいます。5月末までの間で、その期限を迎えていた方というのが、実は、先ほどの346名の中に28名いらっしゃいました。こちらは、先ほど言いました国同士の航空便、あるいは、移動制限、そういったところにより、帰りたくても帰れないという状況でございます。

こちら、28名のうち、24名の方については、国の在留資格、法務省で入国管理上の在留資格の変更手続を行った上で、引き続き、受入れ企業にて就労をしていただいております。残り4名の方々につきましては、実習生と受入れ企業の仲介役であります管理団体というものがございりますが、こちらの施設で帰国に向けて待機をなさっていると伺っております。

今後という部分も当然、出てくるわけですが、伺ったところによりますと、今後、終了時期を迎えられるのが、今月末で6名、それから、7月では12名、9月で8名、10月で19名と今年度で合計45名ほどさらに期限を迎えられるということになるようでございます。いつから出入国の制限が解かれるかというのは、今から国で決められていくことになると思いますが、こういったところは、先ほども申しましたが、在留資格の更新等によりまして、決して行き場がなくなるとかということではなくて、引き続き、塩竈でもご滞在いただきながら、お仕事を続けていただくという状況になるものかと思えます。また、我々としてもこのような情報というのを受入れ企業とともに収集して、対応させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そこで、先ほど、全体で45名の方が、年の瀬含めてお帰りになると。そういう形をたどるのかなと。規制が解かれれば、そうなるのかなと思えます。

そこで、問題、課題は、今でも水産加工会社にとっては、人手不足というのがあって、大変

苦勞されてご商売されていると、絶えずそうお話は聞いております。そうしますと、今後の課題として、水産加工会社への、言わばいろいろ冬場にかけて生産をしていく上で、時期の人材確保が、必要かなと思います。もちろん、地元の方々の雇用もありますが、346名ですか、この方々の人手というのは、やっぱりどうしても欠くことができないと思います。そうすると、仮に45名の方が、お帰りになると、それこそ、今度働き手が不足するという状況になるのかなと想定されますが、そこも含めて人材確保等々について、外国人の実習生の方々への今後の継続の形での何らかの対応ができるかどうか、確認したいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

346名いらっしゃるということで、そのうち、一部が、今回、期間を満了してお戻りになるご予定になっていると。受入れ企業の方々にとりましては、この期間を満了してお戻りになる、それと入れ替わりに今度は、新たな方々を実習生として受け入れるというご予定があったと聞いております。ただ、こちらやはり出入国の制限の関係で入って来られない事情もあって、今、待機をしていただいているという状況もあるそうです。

ご心配いただきましたように、これから先、秋から繁忙期ということにもなってまいります。仮にこういう出入国ができない状態といいますか、こういったところが、10月以降も続いてくるといことになると、確かに企業さんの生産活動への影響というのを皆さん、ご心配なされているところでございます。

今、私どもといたしましては、やはり彼ら技能実習生の皆様というのも水産加工業を支えていただきます貴重な人材ですので、今後も引き続き、受入れ企業、あるいは、管理団体さんへのアンケートやヒアリングを通じて、まず、技能実習生の状況の把握、それから、先ほど申しました今後の国同士の出入国の動向等の状況把握に努めまして、情報提供をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） よろしく願いしたいと思います。

続いて、指定避難所の感染対策ということで、今回、予算が組まれております。これも資料No.13の12ページにそういったところが描かれております。

そこで、今回、こういった備品等をしっかり整えるということになりました。これは、令和2年4月7日の内閣府の通知を受けての具体化なのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 内閣府の4月7日の通知というものをやはり意識して、今回、備品の整備をさせていただいておるところでございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、内閣府通知を受けてということですね。これは、通知をちょっと確認しましたら、可能な限り、多くの避難所開設というのが、うたわれているんですね。なぜかという、密を避けるというところが最大で、あとそのほか、3項目ぐらいいろんな指示が、出されております。

そこで、今回、改めて、こういった感染対策のための主な備品購入というのが、そのために予算化されたと思われま。そこで、塩竈として、20か所の指定避難所があります。それ以外に一時避難所、あるいは、建物等ですか。避難ビルなのかな。そういうものも含めて、一時避難所、あるいは、避難ビルということでの避難の一定の受入先はありますが、こういったことも含めて20か所は20か所で理解できるんですけども、それ以外の関係で、対応等が可能なかどうか。できるだけ多く確保してほしいという内閣府の通知を受けた場合に、そういったことも含めて広げていくことも今後、お考えなのかなと思いますが、その辺は、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 塩竈市内指定避難所20か所で、今現在、6,782名収容できるという形になってございます。ご存じのとおり、計算上は、1人2平米程度ということですが、今回は、密にならないということになると、逆に1人1坪程度必要だろうということで、私ども、想定は、してございます。

そうしますと、やはりもっと広く場所が必要になるということにはなりますが、一般質問でもお答えさせていただいたように、高台であって、そういった公共施設的なところで収容できる場所というのは、なかなか、20か所に広げた時点でいろいろ苦勞した部分もございましたので、まずは、例えば、学校であれば空き教室を利用できないかとか、あるいは、内閣府の通知にございましたように、それぞれの災害に応じて、それぞれ市民の方々が、まず、自宅に滞在することも大事な場合もございますし、知人、友人のところということも含めて、それぞれが、避難する想定をしていただくということも併せてご協力いただくという中で、そういったことをもろもろ考えて、密にならない、しかも安全な場所にお逃げいただくということを成し

遂げるということを今、努力していききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 今回は、20か所の指定避難所にそうした感染対策に資機材を配備するということですので、今後の課題としてぜひ捉えていただきながら、感染を避ける対応等をよろしくお願いしたいと思います。

私は、以上、終わらせていただきます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。購入予定品については、いいんですか。全く触れられていませんけれども。購入予定品の予算の部分で、質疑なさっていたんですけれども。いいの。（「はい」の声あり）

○議長（伊藤博章） 18番志賀議員。

○18番（志賀勝利）（登壇） 私からは、資料No.13から質疑をさせていただきます。

まず初めに、8ページ、高校生就活対策事業についてということで、一応、広域行政の中で取り組んでいくということで、10万円の事務費用ということが、ここに計上されております。ただ、2. 事業内容の（3）に企業への奨励金支給ということも書いてあるんですが、これについては、例えば、金額的に割合的に給与のどの程度の支給をすとか、そういった辺の具体的な考えというのは、決まっているのか、決まっていないのか、お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） こちら、あくまでも今の段階で、こういった策が考えられるのではないかということでの一例ということで掲げさせていただいておりますので、今の段階でこういった基準で、こういった金額を出すかということは、これからということで、ご理解いただければと思います。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 今、新型コロナウイルス禍で就職先が、なかなか見つからないという、今までは、人手不足という中であつたのが、急転直下、状態が、逆転したわけですね。

それで、我々もいろんな事業者の方とお話ししていると、一番の悩みというのは、定着率なんですね。結局、聞こえてくる言葉は、今の若い人は、何を考えているかわからないというところがありまして、我々の世代と仕事に就くという考え方が、ちょっとかなり隔たりがあるということで、せっかくこういった形で協力しても、ぼんと辞めてしまわれると困るなという

意識もかなりあるかと思しますので、やはり自治体として取り組むのであれば、就職を希望される生徒さん方にもやはり仕事をするという、勤めるということが、どういう心構えが必要なんだよということをしかりと伝えていただいて、就職活動に向かうということをしていただけると、雇ったところでもより戦力となる人が、雇えてくるのではないのかなと思しますので、その辺のところ、ひとつお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 今回、こういった活動を進めていく中で、公立高校の先生方にも入っていただくことで進めますので、今、議員おっしゃったことも、どういう形でそれができるかということは、これからの検討材料になるかと思えますけれども、何らかの形でそういったことも働きかけできるように進めていきたいと思っております。

また、離職しても、厚生労働省なんかの補助金ですと、就職して6か月後に、例えば、補助金の2分の1、1年半後に4分の1とか、そういった形で交付するような方法なんかもあるみたいですので、そういったことも参考にしながら、制度設計していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 雇う側、雇われる側、こういった時代の流れによって、急激に環境が、変わってくるわけで、その環境に適応した形で対応していかないと、せっかく就職先が見つかったとしても簡単に辞められて、逆に協力するという気持ちで雇われた事業者が困るということも出てきますので、その辺、よろしく願いいたします。

次に、同じ資料の11ページ、先ほど来、外国人技能実習生ということで、いろいろ質疑がありました。それで、国別もお聞きしまして、宗教上の理由で云々かんぬんというお話もお聞きしました。特に、ハラール食品ですか。これは、動物性のあれが入っているのは、駄目だよということで、そういったことも多分、注意されると思えますけれども、十数年前にアメリカから発生された狂牛病、このときに、あらゆる調味料に牛のエキスが入っているということがわかりました。ですから、本当の素材だけだったら問題はないんでしょうけれども、味つけされてあるものを、例えば、贈ろうとしたときに、その辺の調査をきちっとしてから、贈っていただければなと思えますが、その辺は、調味商品は、贈らないよというのか、その辺、ちょっとお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

今、ご指摘いただいた部分ですが、やはり事前にちょっと受入れ団体に何か所か、受入れ企業さんにお聞かせいただきました。やはり今、ご指摘いただいたように、実習生の皆様が、例えば、買物に行ったときに、調味料なんかの部分だと、何が入っているかと非常に細かにやはり見られるそうです。ただ、そういったところを私どもも受入れ企業から聞かせていただいて、今、いただいた調味料とか、そういったものが、やはりそういうすごく厳密に皆さんが選ばれるようだというのであれば、そういった物を無理やり入れるのではなくて、やはり皆さんが使えるもの、共通して食していただけるものを選ばせていただいて、お届けさせていただこうと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ぜひ、注意していただきたいと思います。

あと、私、塩竈の水産加工の業界に所属していて、塩竈市内でハラール対応の食品を作っていると聞いたことがないんですね。やっぱりこれだって大きなマーケットなわけですよ。そうすると、そういったノウハウを、せつかくこういった該当する方がいるんですから、やっぱりそういった方の協力もいただいて、ハラールの認定食品というものも開発していくということもこれから先、重要な要因ではないのかなと考えますので、その辺もちょっとひとつ頭に入れておいていただいて、これを機会にハラール食品の認定ということも市で呼びかけていただいて、事業者の方に取っていただくということもぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それと、次に、同じ資料No.13の12ページ、今回、指定避難所等新型コロナウイルス感染症対策事業についてということで、いろいろな備品が、用意されるということで、先ほどは、伊勢議員からも質疑があつて、ある程度、理解いたしました。

それで、これも予算が、3,500万円という、塩竈市にとっては、多大な金額で用意されるわけですが、これらの用意した商品が、やはり食べ物でいえば賞味期限、使用期限というものがあるかと思ひます。それで、それぞれ品物によって、その使用期限も違ふと思ひます。これだけの金額のものをそれぞれの使用期限というものをきっちり管理して、次の入替をどうするかということまで考えておかないと、塩竈市の財政の中で、果たしてこれが、維持できるのかと、今後、1回は国の補助で用意したけれども、あと、知らないよとなつちゃうのか

ね。やっぱりそういうことまで含めて物事を考えないと、やはり大変難しくなってくるのかな。今までも箱物なんかは、国から補助をもらって使った。その維持管理費は、全部自前で出さなければいけない。そういうことをずっと経験してきているわけですから、この商品も同じように、結局、最初は、国から出ても、その後は、自前で多分、用意しなければいけないということになるかと思しますので、その辺の緻密な計画もしっかりと立てていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 今般、購入させていただきますもろもろの商品のうち、やはり手指消毒用の石けんですとか、あるいは、消毒液、そういったものについては、一定程度使用期限がございます。これまでも飲用水ですとか、アルファ化米とかについては、やはり購入のときには備品台帳というものを作って管理をして、その期限が来たら、買い換えるということをさせていただいておりますので、そのような形で、更新時期に来たら購入するということでは、考えてございます。

ちなみに、今回、3,500万円のうち、そういった入替えが必要な薬品等につきましては、おおむね250万円ぐらいになります。これも決して小さくはありませんけれども、こういった避難所の状況をきちっと確保する意味では、何とか捻出して、更新時期に購入するということで、やっていこうと考えておるところでございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ぜひとも、ただではそろえられないわけですから、それが、毎年どの程度の金額になるのかということもこれは、計画をちゃんと立てていただいて、しっかりと新しいものを随時補充していくと。

それと、保管場所なんですけど、これも結構なスペースが必要なんじゃないかなと。そうすると、今までのところにこれが、果たして全部収まるのかなと、ちょっと心配なわけです。それと、例えば、通気性の悪いところに置いておくと、マスクと防護服は、かび臭くなったり、そういったことも当然、あるわけですし、いざというときにかび臭くて使えないとかね。そうならないような日頃の管理、管理場所、そういったことが、非常に大事だと思いますので、その辺も併せて検討していただければと思います。今、現状では、保管場所のスペース的には、問題ないんでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 今回、購入するものについては、なるべくコンパクトなものという事で購入しておりますけれども、中には、段ボールベッドとか、結構大きなものもございます。今回は、まずは、ちょっとこういった指定避難所の感染対策に必要な備品というのが、今回、足が速くてどこの自治体も求めるという形になっていきますので、まず、ちょっとこれを買わせていただいて、実は、倉庫の設備を一部狭いところは、買わなければならないというのもちょうと今、計画をつくっているところがございますので、また改めて、そういった足りないところについては、そういったものについても順次計画として、実行していきたいなとは考えております。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 在庫管理というのは、非常に大切なので、今回、新型コロナウイルスで台湾が、国を挙げて在庫管理をきちっとしていたという事例もありますから、塩竈市もこれらの商品が、どこそこに何ぼあるということを誰でもわかるような感じの在庫管理システムというものもやっぱり考えていく必要もあろうかと思っておりますので、その辺もしっかりと体制を整えていただきたいと思っております。

それで、次に、最後になります。資料No.13の13ページです。県産（国産）農林水産物の学校給食提供支援事業についてということで、ここを見ますと、1,170万円が、県産牛肉学校給食提供支援事業補助金となっているんですけども、これは、県産牛だけなんですか。ちょっとその辺、確認させてください。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えします。

県産牛肉となります。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 1,170万円は、県産牛だけに使うんですかという質疑ですよ。

○議長（伊藤博章） 阿部部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えします。

今回のこの事業につきましては、県産牛肉だけに使うということになります。

○議長（伊藤博章） 暫時休憩いたします。

北側委員会室において、議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会の委員の方の出席をお願いいたします。おおむね再開は、14時25分をめぐるといたします。よろしくお願いしま

す。

午後2時09分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言は、ございませんか。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第53号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、議案第53号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第53号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議案第53号については、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま、1番阿部眞喜議員外16名から、議員提出議案第2号「ライドシェアと称する白タク行為の容認に反対する意見書」が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、議員提出議案第2号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加工程第1 議員提出議案第2号

○議長（伊藤博章） 追加工程第1、議員提出議案第2号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第2号「ライドシェアと称する白タク行為の容認に反対する意見書」について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。

5番菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第2号について、提出者を代表しまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案の趣旨説明に代えさせていただきます。

ライドシェアと称する白タク行為の容認に反対する意見書

少子高齢化社会が、急速に進展する中、タクシー事業は、地域公共交通の一つとして、ドア・ツー・ドアの便利な個別輸送機関としての機能に加え、多様化する利用者のニーズに対応し、スマートフォンにより、配車サービスの普及促進、ユニバーサルデザインタクシーや観光タクシーの充実、地元自治体等の要望を踏まえた乗り合いタクシーの展開、強化を行うなど、地域住民や交通弱者のための移動手段として、大きな役割を果たしている。

しかしながら、昨今、シェアリングエコノミーの成長を促すという名目の下、安全に対して十分な対応がなされぬまま、ライドシェアと称する白タク行為の容認を求める動きが出ている。同行為は、現状、その事業主体が、運行管理や車両整備等について、責任を負わず、自家用車の運転者のみが、運送責任を担う形態となっており、トラブルが発生した際は、運転者、利用者ともに大きなリスクを負うことになる。安全確保のためのコストをかけ、国民に安全安心な輸送サービスを提供する現在の交通事業の根幹を揺るがす危険性を内包している。

よって、国においては、地域公共交通の重要性に鑑み、十分な対応が取られぬまま、実施されるとしているライドシェアと称する白タク行為を容認することのないよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

以上であります。

○議長（伊藤博章） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、議員提出議案第2号については、さよう取り計らうことに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第2号「ライドシェアと称する白タク行為の容認に反対する意見書」については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議員提出議案第2号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

午後2時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年6月26日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会議員 菅原善幸

塩竈市議会議員 浅野敏江